

第2回  
藤沢市人権に関する市民意識調査  
報告書

2022年（令和4年）8月

藤 沢 市



# 目次

第1章 調査の概要	1
1. 調査実施の目的	3
2. 調査方法等	3
3. 回収状況	3
4. 情報バリアフリー対応	4
5. 調査項目	5
6. 調査結果を見る上での注意事項	6
7. 調査結果の概要	6
第2章 調査結果の詳細	17
基本属性	19
（1）性別	19
（2）年齢	19
（3）居住年数（合計）	19
（4）現在の職業	19
1. 人権についての意識・考え	20
（1）人権への関心度（回答前）	20
（2）基本的人権の尊重	23
（3）人権意識の高まり	26
（4）自分の人権侵害	29
（5）自分の人権侵害の内容	32
（6）他人の差別	36
（7）他人の差別の内容	39
（8）人権課題への関心度	42
2. 新型コロナウイルス感染症と人権について	47
（1）新型コロナウイルス感染症と人権の関係	47
（2）新型コロナウイルス感染症と人権侵害の増加	49
（3）新型コロナウイルス感染症と不安感や孤独感	51
（4）新型コロナウイルス感染症に関する問題	53
3. 女性の人権課題について	55
（1）女性の人権に関する問題	55
（2）「生理の貧困」の問題	59
4. 子どもの人権について	61
（1）子どもの人権に関する問題	61
（2）ヤングケアラーの認知	64
5. 高齢者の人権について	66

(1) 高齢者の人権に関する問題	66
6. 障がいのある人の人権について	69
(1) 障がいのある人の人権に関する問題	69
7. 部落差別（同和問題）について	73
(1) 部落差別（同和問題）の認知	73
(2) 知識の提供者	75
(3) 親しい人が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合	78
(4) 部落差別（同和問題）に関する問題	80
(5) 部落差別（同和問題）解消のための考え	83
8. 外国につながるのある人の人権について	84
(1) 外国につながるのある人の人権に関する問題	84
(2) ヘイトスピーチの認知	87
(3) ヘイトスピーチを知ったきっかけ	88
(4) ヘイトスピーチへの考え	89
(5) 外国につながるのある人の人権を守るために必要なこと	90
9. インターネット・SNSによる人権侵害について	93
(1) インターネット・SNSなどによる人権侵害に関する問題	93
(2) インターネット・SNSなどによる人権侵害を防ぐために必要なこと	96
10. セクシュアルマイノリティの人権について	98
(1) セクシュアルマイノリティの人権に関する問題	98
(2) 家族からセクシュアルマイノリティであることを告白された場合、理解者になること	102
(3) 親しい人がセクシュアルマイノリティとわかった場合	104
(4) 藤沢市パートナーシップ宣誓制度の認知	106
11. 大規模な災害が起こったときの被災者の人権について	108
(1) 大規模な災害が起こったときの被災者の人権に関する問題	108
12. ビジネスと人権について	111
(1) ビジネスと人権に関する問題	111
13. 犯罪被害者などの人権について	113
(1) 犯罪被害者などの人権に関する問題	113
(2) 犯罪被害者などの人権を守るために必要なこと	116
14. アイヌの人々の人権について	118
(1) アイヌの人々に関する問題	118
15. 北朝鮮当局による拉致被害者などの人権について	121
(1) 北朝鮮当局による拉致問題に関する問題	121
16. HIV・エイズ、肝炎などの感染者やその家族の人権について	123
(1) HIV・エイズ、肝炎などの感染者やその家族の人権に関する問題	123
17. ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について	126
(1) ハンセン病患者・回復者やその家族の人々に関する問題	126
18. ホームレスの人権について	130

(1) ホームレスの人権に関する問題	130
19. 刑を終えて出所した人の人権について	133
(1) 刑を終えて出所した人に関する問題	133
20. 今後の取組に向けて	135
(1) 人権理解のための取組への関心度	135
(2) “インクルーシブ藤沢”の認知	137
(3) “インクルーシブ藤沢”実現のための取組	139
(4) 人権への関心度(回答後)	142
21. 自由意見	146
(1) 人権全般に関するその他の意見(記述式)	146
第3章 調査票	151



# 第1章 調査の概要





## 1. 調査実施の目的

藤沢市では、一人ひとりが個人として尊重され、あらゆる人が共に生きる社会をめざし、2007年（平成19年）2月に藤沢市人権施策推進指針を策定、2016年（平成28年）に改定を行い、この指針に基づき、講演会など、さまざまな人権啓発活動に取り組んでいる。2016年（平成28年）の改定からの社会情勢の変化に伴う新たな人権課題等に対応するため、指針の改定を行うにあたり、市民の人権意識やニーズなどを把握するため、市民意識調査を実施する。

## 2. 調査方法等

調査地域	藤沢市全域
調査対象	2022年4月14日現在、藤沢市内在住の満18歳以上の方
対象者抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出（外国人含む）
調査方法	郵送配布、郵送回収またはWeb回答
調査期間	2022年（令和4年）5月10日（火）～5月31日（火）
発送数	3,060人
有効回収数	1,349人（うち、郵送回収 943人、Web回答 406人）
有効回収率	44.1%

## 3. 回収状況

	発送数	回収数	回収率
男性 19歳以下	37	5	13.5%
20～29歳	198	32	16.2%
30～39歳	223	62	27.8%
40～49歳	302	79	26.2%
50～59歳	284	115	40.5%
60～69歳	188	103	54.8%
70～79歳	192	118	61.5%
80歳以上	107	56	52.3%
男性（計）	1,531	570	37.2%
女性 19歳以下	32	9	28.1%
20～29歳	175	48	27.4%
30～39歳	204	75	36.8%
40～49歳	285	144	50.5%
50～59歳	252	140	55.6%
60～69歳	188	118	62.8%
70～79歳	221	140	63.3%
80歳以上	172	71	41.3%
女性（計）	1,529	745	48.7%
特定しない	—	25	—
無回答	—	9	—
合計	3,060	1,349	44.1%

## 4. 情報バリアフリー対応

情報バリアフリーのため、以下の対応を行い、調査を実施した。

### 1. ユニバーサルデザインフォントの使用

封筒や調査票などの印刷物には、多くの人が読みやすく、誤認されにくい『ユニバーサルデザインフォント（UDフォント）』を使用した。

### 2. 調査票送付封筒への対応

#### (1) 点字印刷

すべての封筒に『藤沢市役所 0466-25-1111 人権男女共同平和国際課 アンケート在中』を点字印刷し、発送した。

#### (2) 英語・やさしい日本語の併記

封筒表面に、アンケート在中について記載し、英語とやさしい日本語を併記した。

### 3. 調査票の多言語・点訳対応

外国語版（5言語 ①英語 ②中国語 ③韓国語・朝鮮語 ④ポルトガル語 ⑤スペイン語）及び点訳版を用意

調査の実施にあたっては、翻訳の用意があることについて、外国人の調査対象者に対して、やさしい日本語（ルビふり）及び上記5カ国語による案内文を調査票に同封した。

### 4. 上記「3」における対象者からの要望実績

#### (1) 外国語版（5言語）

- ①英語 …………… 依頼なし
- ②中国語 …………… 依頼なし
- ③韓国語・朝鮮語 …………… 依頼なし
- ④ポルトガル語 …………… 依頼2件
- ⑤スペイン語 …………… 依頼1件

#### (2) 点訳版 …………… 依頼なし

## 5. 調査項目

調査項目	内容
1. 人権についての意識・考え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権への関心度（回答前）</li> <li>・基本的人権の尊重</li> <li>・人権意識の高まり</li> <li>・自分の人権侵害</li> <li>・自分の人権侵害の内容</li> <li>・他人の差別</li> <li>・他人の差別の内容</li> <li>・人権課題への関心度</li> </ul>
2. 新型コロナウイルス感染症と人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症と人権の関係</li> <li>・新型コロナウイルス感染症と人権侵害の増加</li> <li>・新型コロナウイルス感染症と不安感や孤独感</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関する問題</li> </ul>
3. 女性の人権課題について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の人権に関する問題</li> <li>・「生理の貧困」の問題</li> </ul>
4. 子どもの人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの人権に関する問題</li> <li>・ヤングケアラーの認知</li> </ul>
5. 高齢者の人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の人権に関する問題</li> </ul>
6. 障がいのある人の人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある人の人権に関する問題</li> </ul>
7. 部落差別（同和問題）について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部落差別（同和問題）の認知</li> <li>・知識の提供者</li> <li>・親しい人が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合</li> <li>・部落差別（同和問題）に関する問題</li> <li>・部落差別（同和問題）解消のための考え</li> </ul>
8. 外国につながる人の人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国につながる人の人権に関する問題</li> <li>・ヘイトスピーチの認知</li> <li>・ヘイトスピーチを知ったきっかけ</li> <li>・ヘイトスピーチへの考え</li> <li>・外国につながる人の人権を守るために必要なこと</li> </ul>
9. インターネット・SNSによる人権侵害について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット・SNSなどによる人権侵害に関する問題</li> <li>・インターネット・SNSなどによる人権侵害を防ぐために必要なこと</li> </ul>
10. セクシュアルマイノリティの人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシュアルマイノリティの人権に関する問題</li> <li>・家族からセクシュアルマイノリティであることを告白された場合、理解者になること</li> <li>・親しい人がセクシュアルマイノリティとわかった場合</li> <li>・藤沢市パートナーシップ宣誓制度の認知</li> </ul>
11. 大規模な災害が起こったときの被災者の人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な災害が起こったときの被災者の人権に関する問題</li> </ul>
12. ビジネスと人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスと人権に関する問題</li> </ul>
13. 犯罪被害者などの人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者などの人権に関する問題</li> <li>・犯罪被害者などの人権を守るために必要なこと</li> </ul>
14. アイヌの人々の人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌの人々に関する問題</li> </ul>
15. 北朝鮮当局による拉致被害者などの人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北朝鮮当局による拉致問題に関する問題</li> </ul>
16. HIV・エイズ、肝炎などの感染者やその家族の人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV・エイズ、肝炎などの感染者やその家族の人権に関する問題</li> </ul>
17. ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンセン病患者・回復者やその家族の人々に関する問題</li> </ul>
18. ホームレスの人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームレスの人権に関する問題</li> </ul>
19. 刑を終えて出所した人の人権について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・刑を終えて出所した人に関する問題</li> </ul>
20. 今後の取組に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権理解のための取組への関心度</li> <li>・“インクルーシブ藤沢”の認知</li> <li>・“インクルーシブ藤沢”実現のための取組</li> <li>・人権への関心度（回答後）</li> </ul>
基本属性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別、年齢、居住年数（合計）、現在の職業</li> </ul>

## 6. 調査結果を見る上での注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- ・本報告書に掲載した図表の単位は、特にことわりのない限り「%」（回答率）をあらわしている。
- ・百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合がある。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、%の合計が100%を超える場合がある。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない。
- ・掲載している前回調査は2014年（平成26年）11月下旬から12月中旬にかけて実施した「第1回 藤沢市人権に関する市民意識調査」であり、設問、回答の選択肢等が異なるものがあるため、参考として示すにとどめる。
- ・掲載している神奈川県調査結果は、神奈川県が2021年度（令和3年度）に実施した「令和3年度県民ニーズ調査結果（第1回課題調査）」、内閣府の調査結果は、内閣府が2017年度（平成29年度）に実施した「人権擁護に関する世論調査」であり、設問、回答の選択肢が異なり、また、内閣府の調査は5年前に実施した調査となるため、図表を参考として示すにとどめる。

	第1回 藤沢市人権に関する市民意識調査	令和3年度神奈川県県民ニーズ調査（第1回課題調査）	人権擁護に関する世論調査（平成29年10月調査）
調査対象	市内在住の満18歳以上の方3,039人	県内在住の満18歳以上の方3,000人	日本国籍を有する18歳以上の者3,000人
調査方法	郵送配布、郵送回収	郵送配布、郵送回収（インターネット回答併用）	調査員による個別面接聴取
実施時期	2014年（平成26年）	2021年（令和3年）	2017年（平成29年）
有効回収数（率）	1,323人（43.5%）	1,577件（52.6%）	1,758人（58.6%）

## 7. 調査結果の概要

### 1. 人権についての意識・考え

#### (1) 人権への関心度（回答前）

アンケートの回答を進める前の第一段階として、「人権」と聞いて、どう感じるかを聞いた。「大切なことで、自分にも関係があると感じる」が78.7%、「大切なことだが、どちらかといえば、自分には関係がないと感じる」が7.1%、「大切なことだが、難しくてよくわからない」が11.1%、「関心がない」が0.7%となっている。

## (2) 基本的人権の尊重

基本的人権の尊重は、「尊重されていると思う」が18.4%、「どちらかといえば尊重されていると思う」は57.2%で、両者をあわせた《尊重されている》は75.6%、一方、《尊重されていない》（「どちらかといえば尊重されているとは思わない」と「尊重されているとは思わない」の計）は15.8%となっている。

## (3) 人権意識の高まり

人権意識の高まりでは、「高まっていると思う」が28.7%、「どちらかといえば高まっていると思う」が40.5%で、両者をあわせた《高まっている》は69.2%となっている。一方、「どちらかといえば高まっているとは思わない」（11.8%）、「高まっているとは思わない」（7.3%）をあわせた《高まっていない》は19.1%となっている。

## (4) 自分の人権侵害

自分の人権侵害をされたと思ったことが「ある」は35.9%、「ない」は61.4%となっている。

## (5) 自分の人権侵害の内容

自分の人権侵害の内容は、「根拠のないうわさや、他人からの悪口・かげ口」が45.5%で最も高く、次いで、「嫌がらせ、いじめ」が42.1%、「パワーハラスメント」が39.0%、「名誉・信用を傷つけるような発言や行動」が30.2%、「差別待遇」が26.2%となっている。

## (6) 他人の差別

他人の差別では、「あると思う」は17.7%、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」が47.9%、「ないと思う」が31.9%となっている。

## (7) 他人の差別の内容

他人の差別の内容では、「容姿」が31.1%で最も高く、次いで、「宗教」（28.1%）、「学歴・出身校」（25.2%）、「人種・民族・国籍」（23.7%）、「障がい・疾病」（23.6%）、「職業」（22.7%）、「性別」（20.3%）が2割台となっている。

## (8) 人権課題への関心度

人権課題への関心度では、「インターネット・SNSによる人権侵害」（49.8%）、「障がいのある人」（48.3%）が4割台で高く、次いで「女性」が39.1%、「子ども」が30.7%、「人権に関する報道のあり方」が29.5%となっている。

## 2. 新型コロナウイルス感染症と人権について

### (1) 新型コロナウイルス感染症と人権の関係

新型コロナウイルス感染症と人権の関係は、「とても関係があると思う」が24.8%、「どちらかといえば関係があると思う」が43.3%で、両者をあわせた《関係がある》は68.1%となっている。一方、「どちらかといえば関係がないと思う」(19.3%)と「全く関係がないと思う」(5.0%)をあわせた《関係がない》は24.3%となっている。

### (2) 新型コロナウイルス感染症と人権侵害の増加

新型コロナウイルス感染症の発生前と比べ人権侵害が「増えていると思う」は16.5%、「どちらかといえば増えていると思う」は34.5%で、両者をあわせた《増えている》は51.0%となっている。一方、「どちらかといえば増えているとは思わない」(17.4%)、「増えているとは思わない」(16.7%)をあわせた《増えていない》は34.1%となっている。

### (3) 新型コロナウイルス感染症と不安感や孤独感

新型コロナウイルス感染症発生前と比べ不安感や孤独感を感じる機会が「増えていると思う」は27.1%、「どちらかといえば増えていると思う」は34.5%で、両者をあわせた《増えている》は61.6%となっている。一方、「どちらかといえば増えているとは思わない」(10.8%)と「増えているとは思わない」(22.5%)をあわせた《増えていない》は33.3%となっている。

### (4) 新型コロナウイルス感染症に関する問題

新型コロナウイルス感染症に関する問題では、「感染者や医療従事者、その家族などが差別的な発言や行動を受けること」が40.2%で最も高く、次いで、「インターネット・SNSで、興味本位や不確かな情報が拡散されること」(34.8%)、「病院での治療や入院を断られること」(33.7%)が3割台、「生活や健康などについて漠然とした不安感や閉塞感を感じること」(26.4%)、「地域、職場、学校などで不当な扱いを受けること」(24.6%)、「社会的に弱い立場にある人がより深刻な影響を受けること」(23.2%)が2割台となっている。

## 3. 女性の人権課題について

### (1) 女性の人権に関する問題

女性の人権に関する問題は、「家事・育児や介護などを男女がともに行う社会環境が整っていないこと」が54.3%で最も高く、次いで、「『男は仕事、女は家事・育児』といった固定的な役割分担意識や偏見があること」(34.0%)、「就業・雇用における非正規雇用など、女性が差別待遇を受けること」(30.4%)が3割台、「行政や企業などにおいて、指導的立場や地位にある女性が少ないこと」が28.2%となっている。

## (2) 「生理の貧困」の問題

生理の貧困の問題は、「大切なことで、重要度や緊急度を考えた上での対応が必要だと思う」が43.4%で最も高く、「大切なことで、今すぐ社会全体で取り組む必要があると思う」が33.1%、「大切なことだが、基本的には個人で解決すべきことだと思う」が13.5%となっている。

## 4. 子どもの人権について

### (1) 子どもの人権に関する問題

子どもの人権に関する問題は、「虐待」(53.7%)、「いじめ」(50.6%)が5割台、これに「親の事情により育つ環境が違うことで進路や将来が左右されること」が31.0%、「いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする事」(26.4%)、「ヤングケアラーであることにより、子どもが子どもとして過ごす時間や権利が失われていること」、「インターネット・SNS上でのトラブル」(22.8%)が2割台となっている。

### (2) ヤングケアラーの認知

ヤングケアラーの認知では、「知っている」が60.9%、「ことばは見たり、聞いたことがある」が22.3%となっており、認知度としては83.2%となっている。一方、「知らない」は14.8%となっている。

## 5. 高齢者の人権について

### (1) 高齢者の人権に関する問題

高齢者の人権に関する問題は、「一人暮らしの高齢者が孤独・孤立した状態におかれること」が44.3%で最も高く、次いで、「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」(36.8%)、「経済的に自立が難しいこと」(30.0%)が3割台、「働く場所や能力をいかす機会が少ないこと」(29.4%)、「認知症に対する社会全体の理解が進んでいないこと」(25.9%)、「病院での看護や福祉施設において劣悪な対応や虐待を受けること」(20.5%)が2割台となっている。

## 6. 障がいのある人の人権について

### (1) 障がいのある人の人権に関する問題

障がいのある人の人権に関する問題は、「経済的に自立が難しいこと」(43.8%)、「働く場所や能力をいかす機会が少ないこと」(42.3%)が4割台、これに「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること」(23.1%)、「道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと」(19.1%)、「じろ見られたり、避けられたりすること」(18.5%)が2割前後で次いでいる。

## 7. 部落差別（同和問題）について

### （1）部落差別（同和問題）の認知

部落差別（同和問題）の認知は、「知っている」が75.2%、「知らない」が22.8%となっている。

### （2）知識の提供者

知識の提供者では、「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」が30.8%で最も高く、次いで、「学校の授業で教わった」が27.0%、「家族から聞いた」が18.4%となっている。

### （3）親しい人が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合

親しい人が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合、「これまでと同じように付き合いと思う」は83.4%となっている。一方、「表面的には付き合いが、段々と距離をおくようになると思う」は4.0%「付き合いをやめてしまうと思う」は0.4%で両者をあわせた《付き合い方に変化が生じる》という人は4.4%となっている。

### （4）部落差別（同和問題）に関する問題

部落差別（同和問題）に関する問題では、「地域社会で不利な扱いをされること」（38.3%）と「差別的な発言や行為を受けること」（36.8%）が3割台、これに「就職・職場で不利な扱いを受けること」（25.6%）、「結婚を家族や周囲に反対されること」（22.9%）、「インターネット・SNSなどを利用して差別的な情報が興味本位で掲載されること」（21.9%）が2割台で次いでいる。

### （5）部落差別（同和問題）解消のための考え

部落差別（同和問題）解消のための考えに近いものは、「個人での解決が難しい問題であり、社会全体で取り組むべきものだと思う」が47.2%で最も高く、次いで、「市民の一人として、他人ごとと思わず、身近な場面で解決に向けて努力したいと思う」（19.3%）、「問題の解決に向けて具体的に何をすればよいかわからないので、実際は難しいと思う」（17.6%）が1割台となっている。

## 8. 外国につながるのある人の人権について

### （1）外国につながるのある人の人権に関する問題

外国につながるのある人の人権に関する問題は、「ことばの壁により必要な情報が得られないこと」が51.8%で最も高く、次いで、「日本人と同等のサービスが受けられないこと」（30.6%）、「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、ヘイトスピーチなどの差別的な発言や行為を受けること」（29.1%）が3割前後、「働く場所や能力をいかす機会が少ないこと」が21.0%となっている。



(2) ハイトスピーチの認知

ハイトスピーチの認知は、「知っている」が71.8%、「知らない」が26.8%となっている。

(3) ハイトスピーチを知ったきっかけ

ハイトスピーチを知ったきっかけは、「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」が84.3%で最も高く、次いで、「デモなどの様子をインターネットなどで見たことがある」が32.2%、「直接見たり聞いたりしたことがある」が11.7%となっている。

(4) ハイトスピーチへの考え

ハイトスピーチへの考えとしては、「許されない行為で、絶対にやめるべきだと思う」が56.3%で最も高く、これに「許されない行為であるが、共感するところもある」が15.1%で次いでいる。また、「わからない」は15.6%となっている。

(5) 外国につながるのある人の人権を守るために必要なこと

外国につながるのある人の人権を守るために必要なことは、「相談・支援体制の充実」が47.4%で最も高く、次いで「外国につながるのある人の就労や能力をいかすことのできる場の確保」(34.8%)、「外国につながるのある人への理解を深める教育・啓発活動の推進」(33.9%)が3割台、「困難を抱える外国につながるのある人への生活支援」(27.7%)、「外国につながるのある人と日本人の相互理解と交流の促進」(26.7%)、「外国語による情報提供の充実」(26.2%)が2割台となっている。

9. インターネット・SNSによる人権侵害について

(1) インターネット・SNSなどによる人権侵害に関する問題

インターネット・SNSなどによる人権侵害に関する問題は、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が65.3%で最も高く、次いで「誹謗中傷をされた人が日常生活を送れなくなったり、命すら落としてしまうこと」が58.4%、「プライバシーに関する情報が掲載されること」が45.1%、「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」が35.3%となっている。

(2) インターネット・SNSなどによる人権侵害を防ぐために必要なこと

インターネット・SNSなどによる人権侵害を防ぐために必要なことは、「情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化」(55.0%)、「違法な情報発信者に対する監視や取締りの強化」(53.7%)が5割台、これに「メディアリテラシーや情報モラルを高める教育の推進」が46.6%、「プライバシーや名誉に関する教育・啓発活動の推進」、「インターネット・SNSなどで誹謗中傷を受けた被害者の迅速な救済」(30.2%)が次いでいる。

## 10. セクシュアルマイノリティの人権について

### (1) セクシュアルマイノリティの人権に関する問題

セクシュアルマイノリティの人権に関する問題は、「理解が十分でないことによる誤解や偏見があること」が57.2%で最も高く、次いで、「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること」(29.9%)、「性的指向・性自認などを本人に無断で他の人に知らせる行為（アウトティング）が行われること」(23.7%)、「トイレや更衣室などの設備が十分でないこと」(20.9%)が2割台となっている。

### (2) 家族からセクシュアルマイノリティであることを告白された場合、理解者になること

家族からセクシュアルマイノリティであることを告白された場合、理解者になることが「できると思う」は50.9%、一方で「できないと思う」は5.3%であるが、「わからない」も41.7%となっている。

### (3) 親しい人がセクシュアルマイノリティとわかった場合

親しい人がセクシュアルマイノリティとわかった場合、「これまでと同じように付き合いと思う」は75.9%となっている。一方、「表面的には付き合いが、段々と距離をおくようになると思う」は7.2%、「付き合いをやめてしまうと思う」は0.9%となっており、両者をあわせた《付き合いに変化が生じる》という人は8.1%となっている。

### (4) 藤沢市パートナーシップ宣誓制度の認知

藤沢市パートナーシップ宣誓制度を「知っている」は8.7%で、「見たり、聞いたことがあるが、内容は知らない」(20.0%)をあわせた認知度は28.7%となっている。一方、「知らない」は69.5%となっている。

## 11. 大規模な災害が起こったときの被災者の人権について

### (1) 大規模な災害が起こったときの被災者の人権に関する問題

大規模な災害が起こったときの被災者の人権に関する問題では、「生活再建が難しいこと」が48.6%で最も高く、次いで「デマや風評による誤った認識や偏見があること」(38.5%)、「避難している人の健康被害が増えていること」(36.8%)、「障がいのある人、高齢者、外国につながる人などへ、必要な情報や支援などが十分に行き届かないこと」(33.4%)が3割台となっている。

## 12. ビジネスと人権について

### (1) ビジネスと人権に関する問題

ビジネスと人権に関する問題は、「長時間労働など、働く人のワーク・ライフ・バランスが保たれないこと」(49.8%)、「所得の保障が十分でないなど、生活に困窮する人が増加していること」(44.9%)が4割台となっている。これに「働く人に対するさまざまなハラスメントがあること」(25.9%)、「企業による偽装や隠ぺいなどが行われること」(24.5%)が2割台で次いでいる。

### 13. 犯罪被害者などの人権について

#### (1) 犯罪被害者などの人権に関する問題

犯罪被害者などの人権に関する問題では、「インターネット・SNS、電話、手紙などにより誹謗中傷を受けること」(49.7%)、「犯罪行為によって精神的な苦痛・ショックを受けること」(47.4%)、「報道や取材、インターネットなどを通じ、プライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」(45.9%)が4割台となっており、これに「警察や行政に相談しても期待どおりの対応が得られないこと」(31.7%)、「事件のことにに関して、興味本位でうわさ話をされること」(28.9%)が3割前後で次いでいる。

#### (2) 犯罪被害者などの人権を守るために必要なこと

犯罪被害者などの人権を守るために必要なことは、「マスコミによる犯罪被害者などの人権に配慮した報道や取材」が57.4%で最も高く、次いで「法律問題や精神的被害に関する相談支援」が51.1%、「経済的支援・日常生活支援」が44.7%となっている。

### 14. アイヌの人々の人権について

#### (1) アイヌの人々に関する問題

アイヌの人々に関する問題は、「理解が十分でないことによる誤解や偏見があること」が50.4%で最も高く、次いで、「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」が46.0%、「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること」が16.4%となっている。また、「わからない」は25.9%と比較的多くなっている。

### 15. 北朝鮮当局による拉致被害者などの人権について

#### (1) 北朝鮮当局による拉致問題に関する問題

北朝鮮当局による拉致問題に関する問題では、「家族と共に生活をするという当然の権利を奪われていること」が56.6%で最も高く、次いで「時が経つことで、拉致被害者に対する人々の意識や関心が薄れ、忘れられてしまうこと」(49.9%)、「身体や居住移転の自由を奪われ、帰国できないこと」(47.9%)が約5割、「被害者の情報が得られないこと」が39.4%となっている。

### 16. HIV・エイズ、肝炎などの感染者やその家族の人権について

#### (1) HIV・エイズ、肝炎などの感染者やその家族の人権に関する問題

HIV・エイズ、肝炎などの感染者やその家族の人権に関する問題は、「患者や感染者、病気についての誤った知識による偏見があること」が62.4%で最も高く、次いで「患者や感染者のプライバシーが守られないこと」(25.3%)、「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること」(24.7%)が2割台、「病院で治療や入院を断られること」が14.2%となっている。また、「わからない」は18.7%となっている。

## 17. ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について問題

### (1) ハンセン病患者・回復者やその家族の人々に関する問題

ハンセン病患者・回復者やその家族の人々に関する問題は、「理解が十分でないことによる誤解や偏見があること」が63.8%で最も高く、次いで「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること」(18.2%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(16.2%)、「社会復帰が難しいこと」(13.9%)、「家族・親戚や、近隣の人からつきあいを避けられること」(13.3%)、「プライバシーが守られないこと」(12.4%)が1割台となっている。また、「わからない」は22.0%となっている。

## 18. ホームレスの人権について

### (1) ホームレスの人権に関する問題

ホームレスの人権に関する問題は、「特定の居所を持たないことで、社会的に孤立し、必要な情報や行政サービスなどの支援が受けられないこと」(50.6%)、「就職することが難しく、経済的に自立が難しいこと」(49.5%)が5割前後で、これに「近隣住民や通行人などから嫌がらせを受けたり、暴力をふるわれたりすること」が33.7%、「ホームレスへの理解が十分でないことによる誤解や偏見があること」が24.5%で次いでいる。

## 19. 刑を終えて出所した人の人権について

### (1) 刑を終えて出所した人に関する問題

刑を終えて出所した人に関する問題は、「地域、職場、学校で受け入れられずに、社会的に孤立してしまうこと」(43.7%)、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見があること」(41.1%)が4割台、これに「就職・職場で不利な扱いを受けること」が21.3%、「メールやインターネット・SNSなどで悪質な書き込みや嫌がらせを受けること」(16.0%)、「プライバシーが守られないこと」(13.7%)が1割台で次いでいる。

## 20. 今後の取組に向けて

### (1) 人権理解のための取組への関心度

人権理解のための取組への関心度では、『広報ふじさわ』への啓発記事」が53.1%で最も高く、次いで「キャンペーンなどの啓発イベント」(34.6%)、「インターネットによる情報」(34.5%)が3割台、「講演会、研修会」が28.3%となっている。

### (2) “インクルーシブ藤沢”の認知

“インクルーシブ藤沢”を「知っている」は6.3%であるが、「ことばは見たり、聞いたことがある」が15.4%で、両者をあわせた認知度は21.7%となっている。一方、「知らない」は74.8%となっている。

(3) “インクルーシブ藤沢” 実現のための取組

“インクルーシブ藤沢” 実現のための取組は、「学校における人権教育の充実」が45.3%で最も高く、次いで「冊子の配布やポスター掲出、広報紙やホームページなど、さまざまな広報活動の充実」(39.4%)、「人権に深く関わる職業に従事する人の人権意識の向上」(30.2%)が3割台となっている。

(4) 人権への関心度 (回答後)

アンケートを記入し終えたところで、改めて人権への関心度を聞いたところ、「大切なことで、自分にも関係があると感じる」が74.3%、「大切なことだが、どちらかといえば、自分には関係がないと感じる」が6.2%、「大切なことだが、難しくてよくわからない」が14.2%となっている。一方、「関心がない」は0.5%となっている。



## 第2章 調査結果の詳細

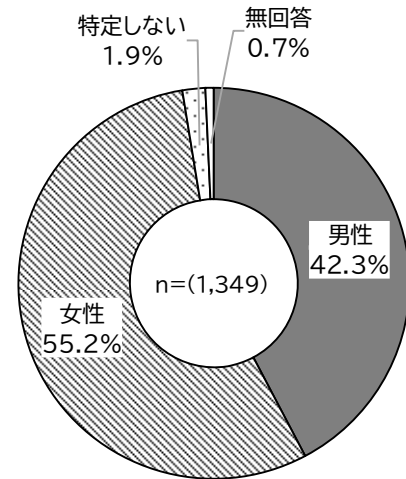




## 基本属性

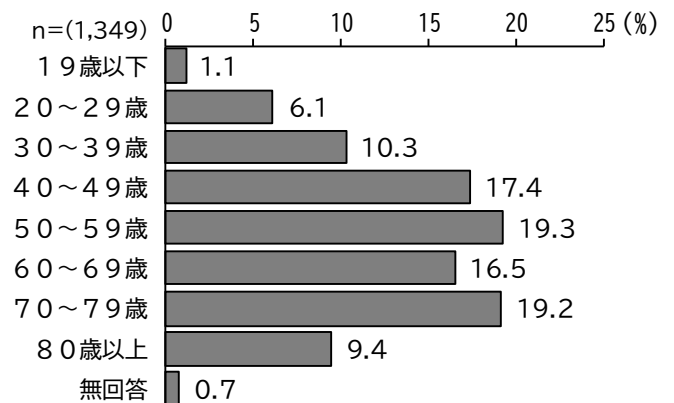
### (1) 性別

	基数(人)	構成比(%)
全体	1,349	100.0
男性	570	42.3
女性	745	55.2
特定しない	25	1.9
無回答	9	0.7



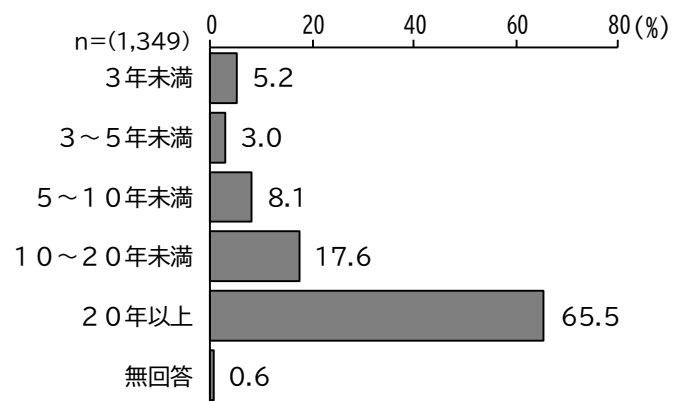
### (2) 年齢

	基数(人)	構成比(%)
全体	1,349	100.0
19歳以下	15	1.1
20~29歳	82	6.1
30~39歳	139	10.3
40~49歳	235	17.4
50~59歳	261	19.3
60~69歳	222	16.5
70~79歳	259	19.2
80歳以上	127	9.4
無回答	9	0.7



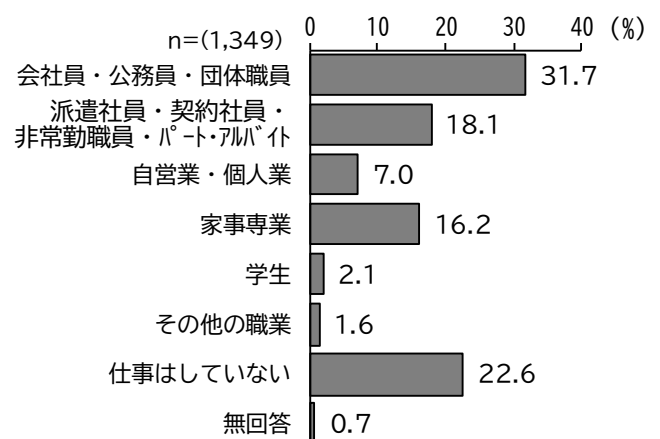
### (3) 居住年数 (合計)

	基数(人)	構成比(%)
全体	1,349	100.0
3年未満	70	5.2
3~5年未満	41	3.0
5~10年未満	109	8.1
10~20年未満	238	17.6
20年以上	883	65.5
無回答	8	0.6



### (4) 現在の職業

	基数(人)	構成比(%)
全体	1,349	100.0
会社員・公務員・団体職員	428	31.7
派遣社員・契約社員・非常勤職員・パート・アルバイト	244	18.1
自営業・個人業	94	7.0
家事専業	218	16.2
学生	29	2.1
その他の職業	21	1.6
仕事はしていない	305	22.6
無回答	10	0.7

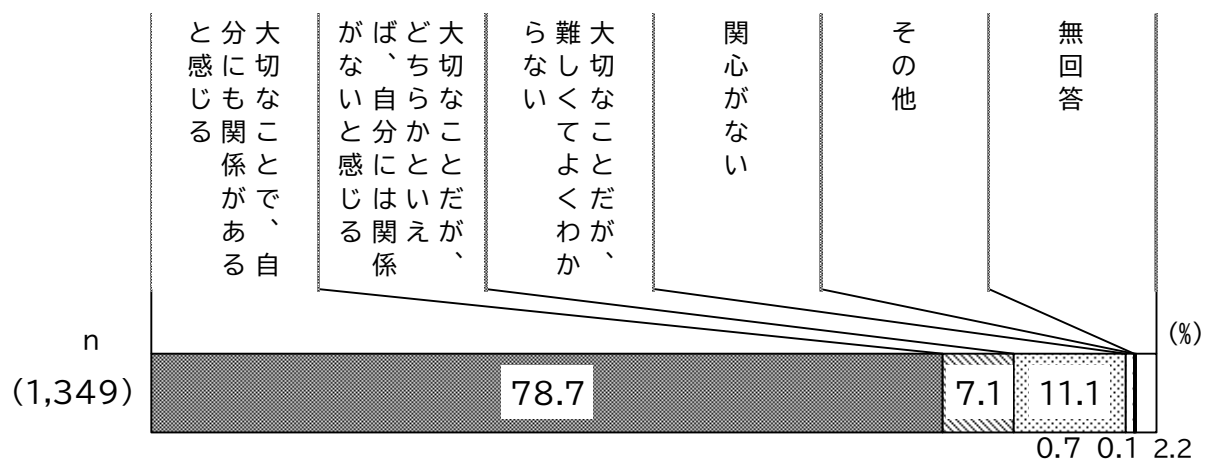


## 1. 人権についての意識・考え

### (1) 人権への関心度 (回答前)

Q1 あなたは「人権」と聞いて、どのように感じますか。(該当するもの1つに「○」)

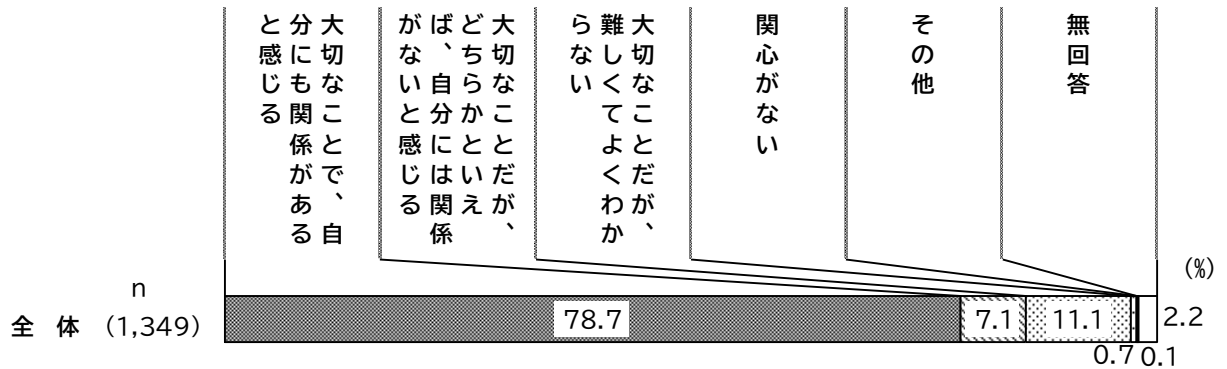
アンケートの回答を進める前の第一段階として、「人権」と聞いて、どう感じるかを聞いた。「大切なことで、自分にも関係があると感じる」が78.7%、「大切なことだが、どちらかといえば、自分には関係がないと感じる」が7.1%、「大切なことだが、難しくよくわからない」が11.1%、「関心がない」が0.7%となっている。



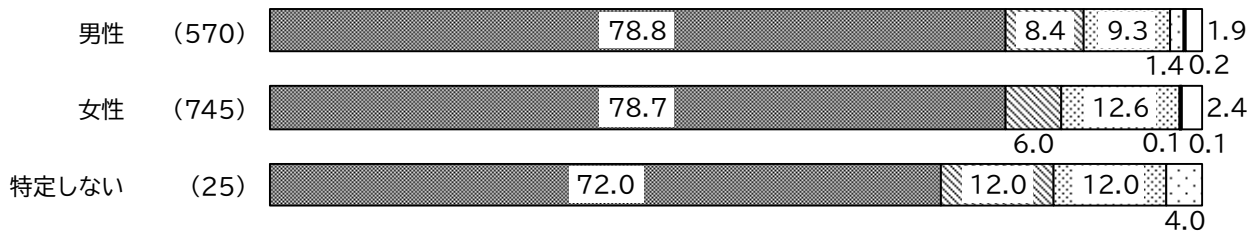
【性別・年代別】

性別にみると、性差による大きな違いはみられない。

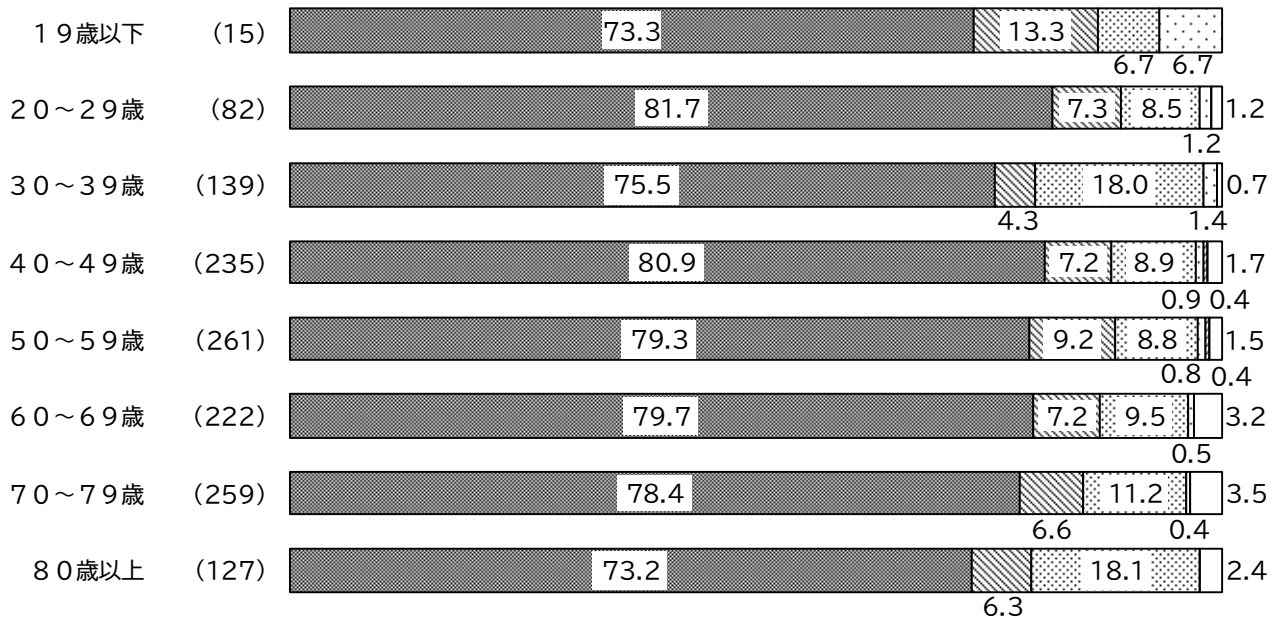
年代別にみると、いずれの年代も「大切なことで、自分にも関係があると感じる」が7割から8割台を占めている。「大切なことだが、難しくよくわからない」は80歳以上と30～39歳で約2割となっている。



【性別】



【年代別】

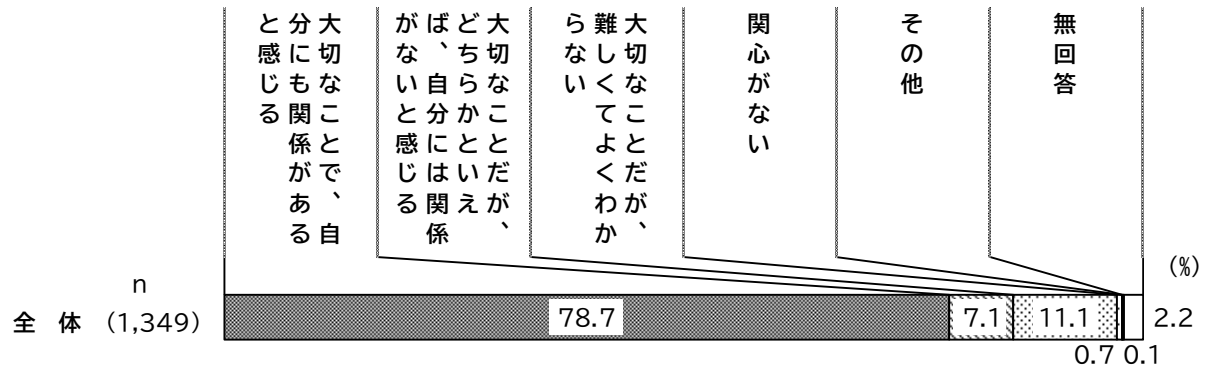


## 第2章 調査結果の詳細

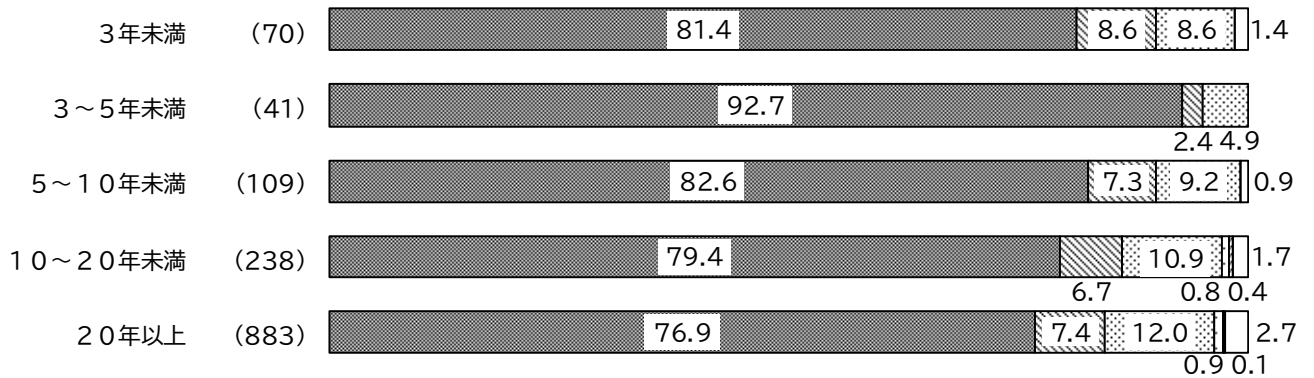
### 【居住年数別・職業別】

居住年数別にみると、いずれも「大切なことで、自分にも関係があると感じる」が7割以上を占め、3～5年未満では92.7%となっている。

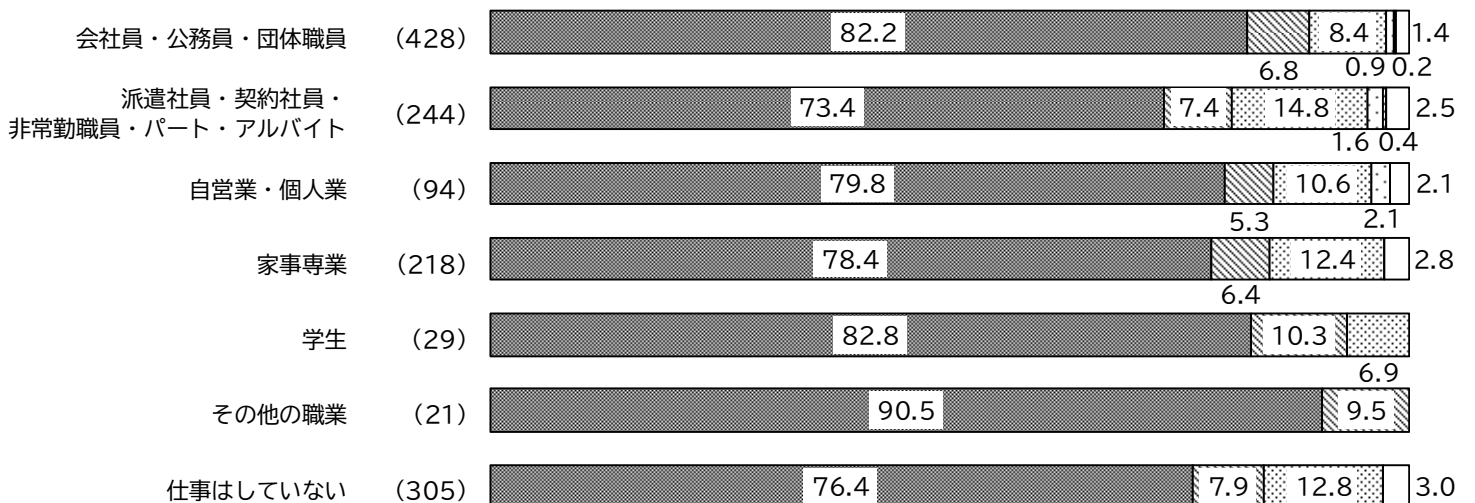
職業別にみると、いずれも「大切なことで、自分にも関係があると感じる」が7割以上を占めている。



### 【居住年数別】



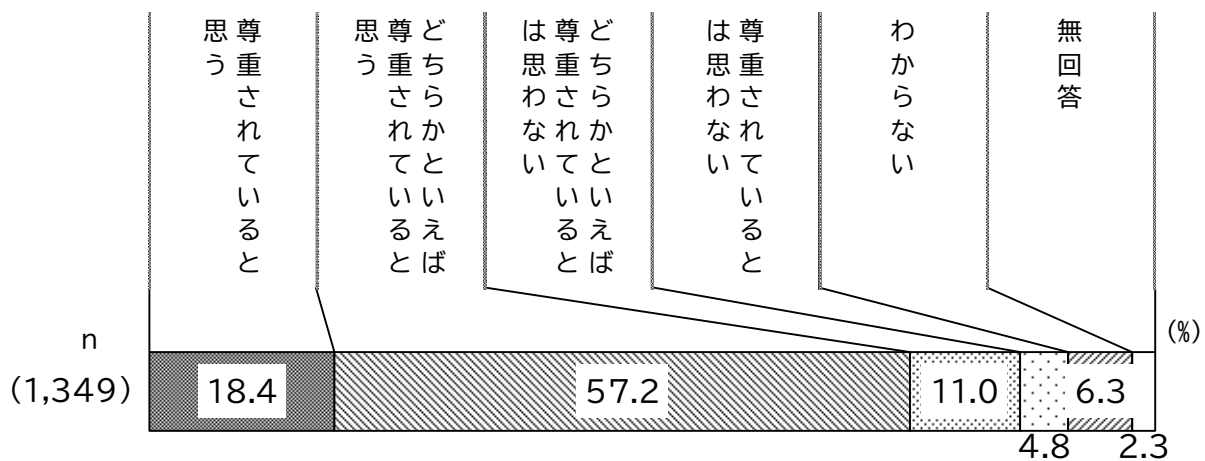
### 【職業別】



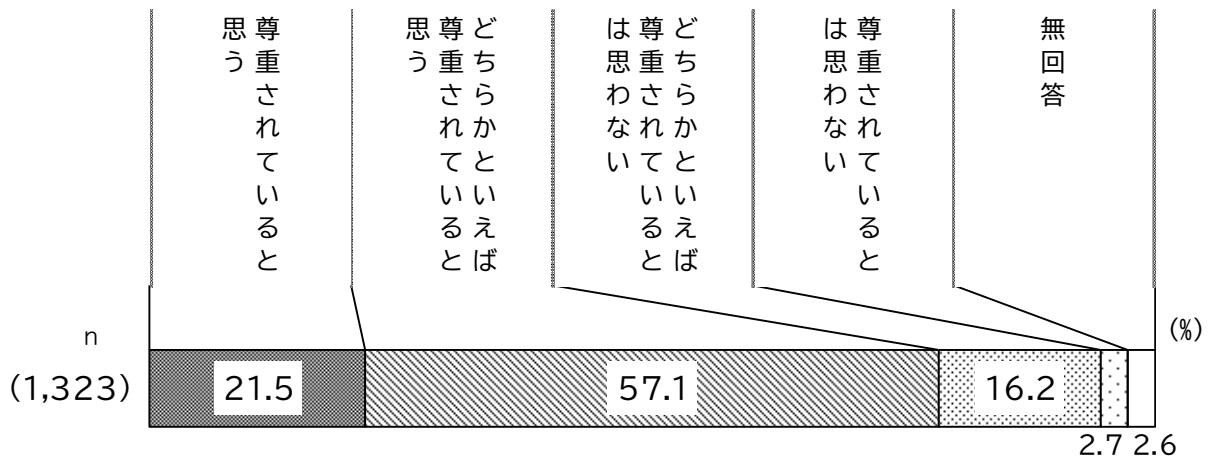
(2) 基本的人権の尊重

Q2 あなたは、身近な社会で「基本的人権」が尊重されていると思いますか。  
(該当するもの1つに「○」)

基本的人権の尊重は、「尊重されていると思う」が18.4%、「どちらかといえば尊重されていると思う」は57.2%で、両者をあわせた《尊重されている》は75.6%となっている。一方、《尊重されていない》（「どちらかといえば尊重されているとは思わない」と「尊重されているとは思わない」の計）は15.8%となっている。

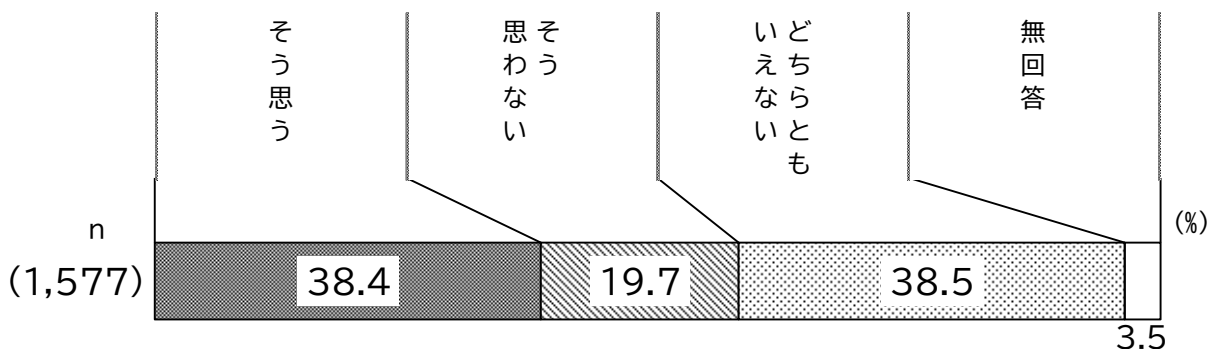


【参考 前回調査（基本的人権の尊重）】



【参考 神奈川県 県民ニーズ調査 基本的人権が尊重されている社会か】

神奈川県調査における基本的人権が尊重されている社会かでは、「そう思う」が38.4%、「そう思わない」が19.7%、「どちらともいえない」が38.5%となっている。

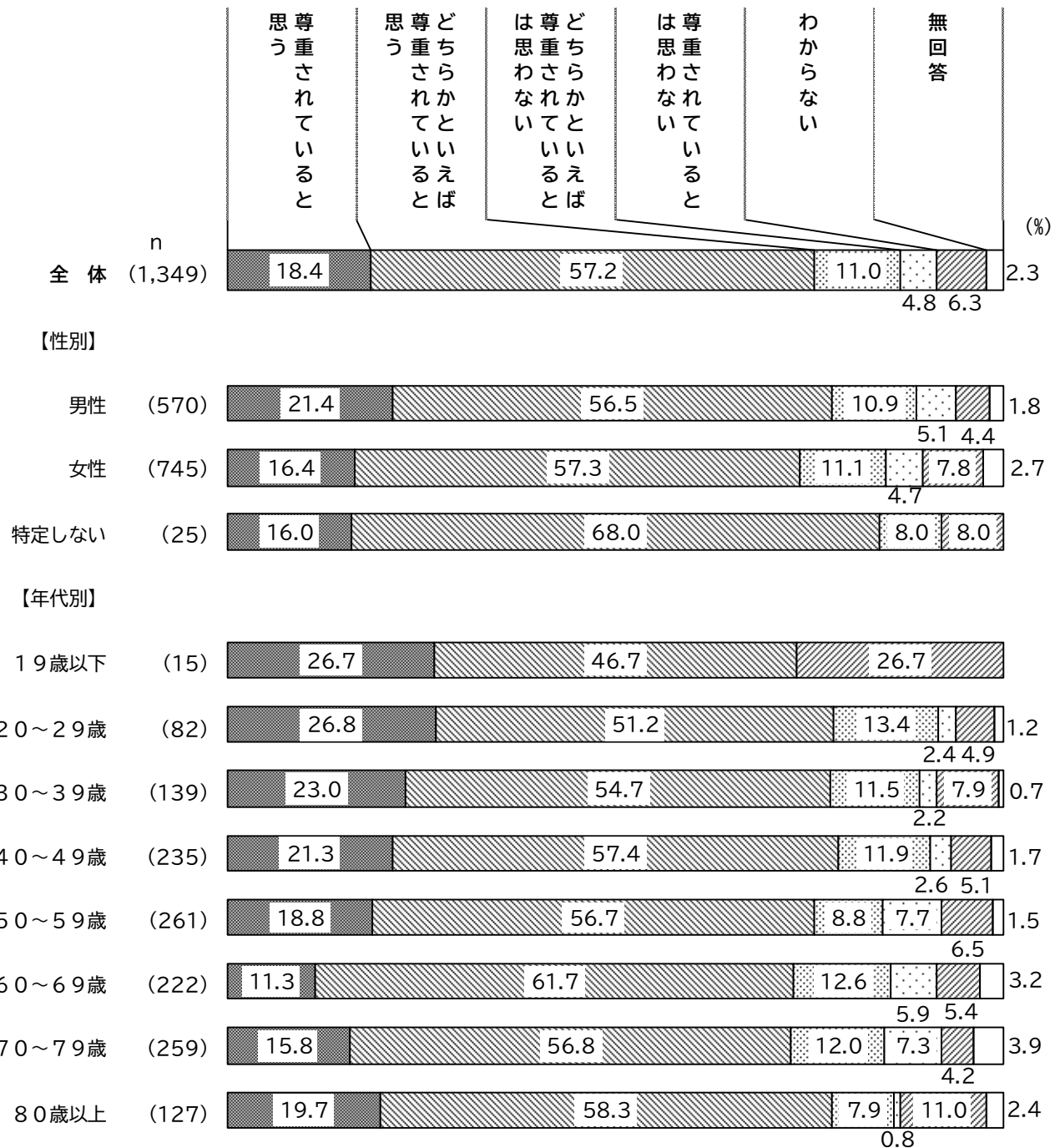


## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、「尊重されていると思う」は男性の方が5.0ポイント高く、「尊重されている」は、男性が77.9%で女性（73.7%）より4.2ポイント高い。

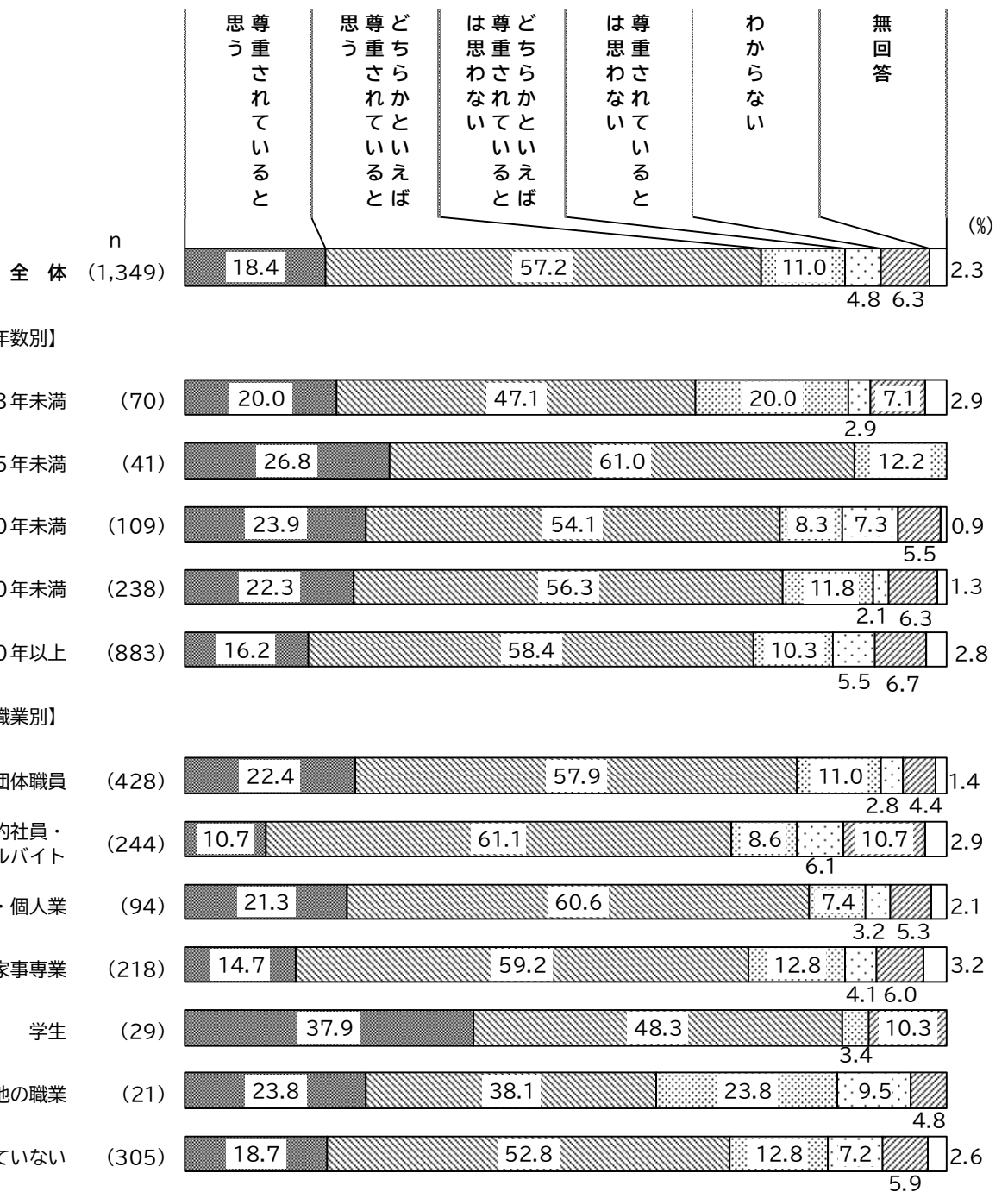
年代別にみると、「尊重されている」はいずれの年代でも7割台となっている。一方、「尊重されていない」は80歳以上を除く年代で1割台となっているが、60～69歳、70～79歳では2割近くとなっている。



【居住年数別・職業別】

居住年数別にみると、《尊重されている》は3～5年未満で87.8%、それより長い居住年数では7割台となっている。《尊重されていない》は3年未満で22.9%と他の居住年数より高くなっている。

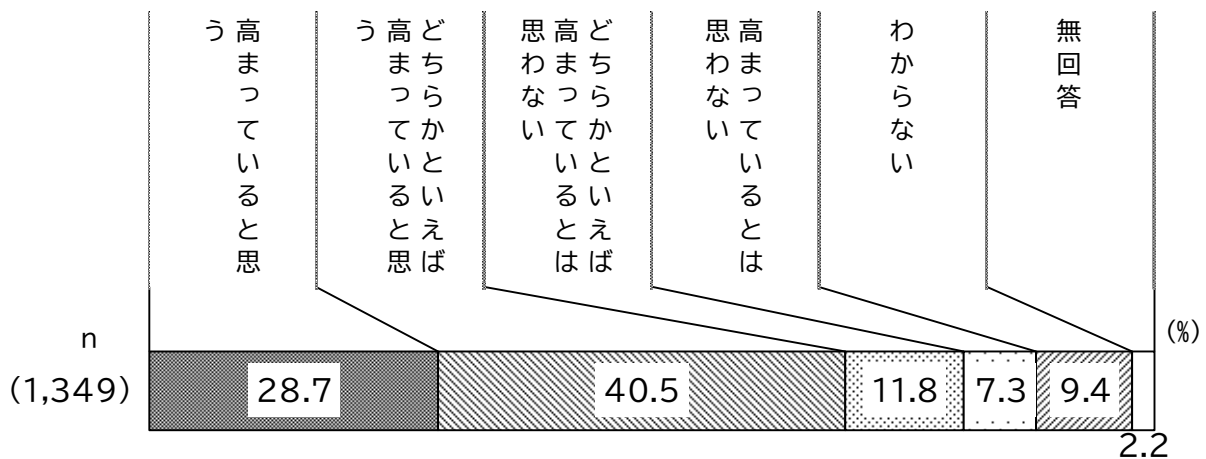
職業別にみると、《尊重されている》は自営業・個人業、会社員・公務員・団体職員で8割台となっている。



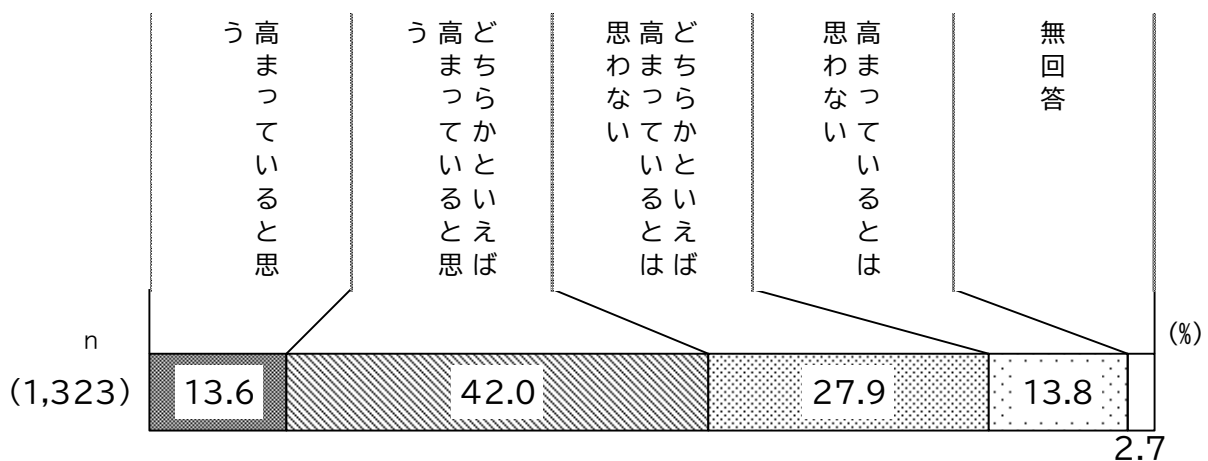
(3) 人権意識の高まり

Q3 あなたは、身近な社会で10年前に比べ人権意識が高まっていますか。  
 (該当するもの1つに「○」)

人権意識の高まりでは、「高まっていると思う」が28.7%、「どちらかといえば高まっていると思う」が40.5%で、両者をあわせた《高まっている》は69.2%となっている。一方、「どちらかといえば高まっているとは思わない」(11.8%)と「高まっているとは思わない」(7.3%)をあわせた《高まっていない》は19.1%となっている。



【参考 前回調査 (人権意識の高まり)】

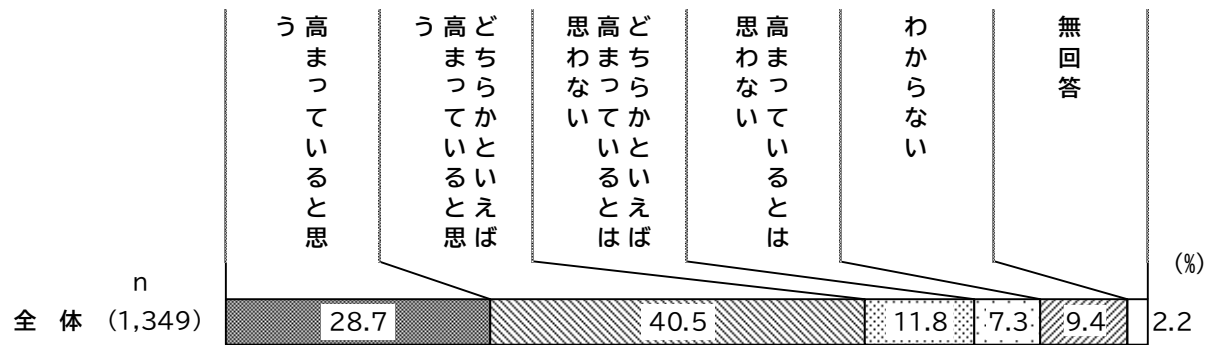




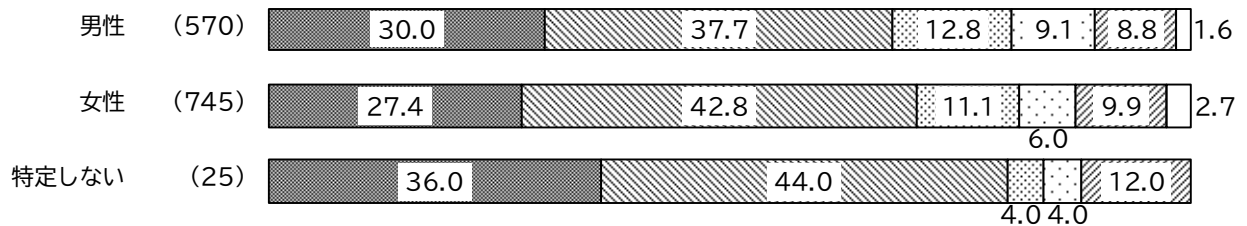
【性別・年代別】

性別にみると、性差による大きな差はみられない。

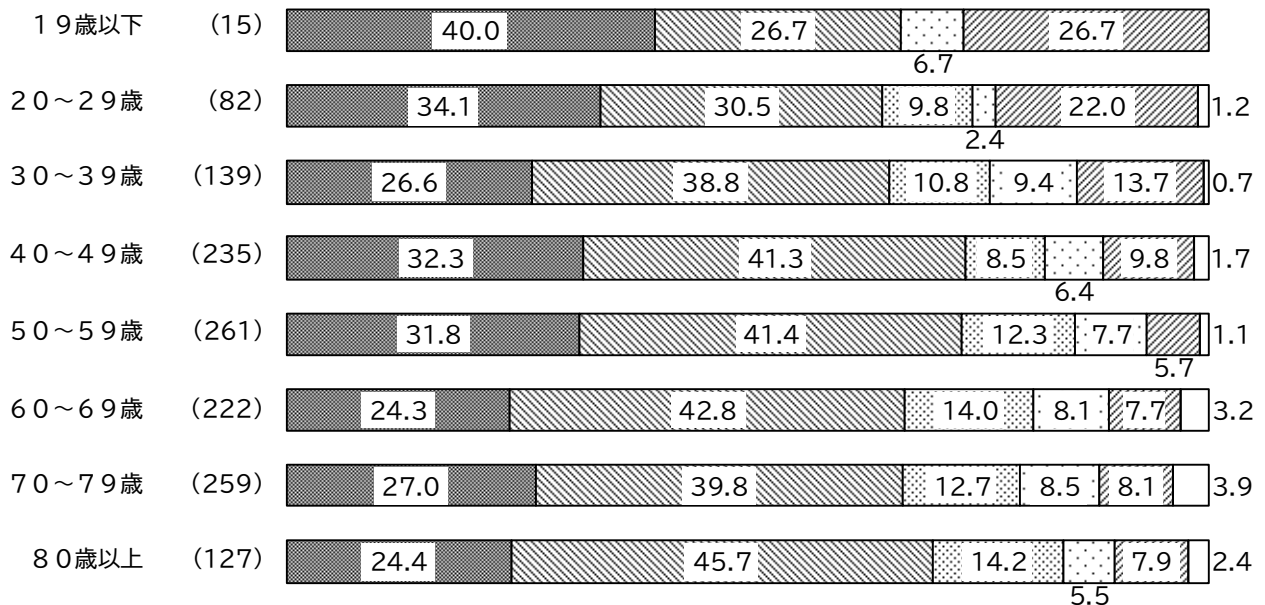
年代別にみると、「高まっていると思う」は20～29歳、40～49歳、50～59歳で3割台となっている。《高まっている》はいずれの年代も6割から7割台となっている。また、20～29歳では「わからない」の割合が22.0%と、他の年代より高くなっている。



【性別】



【年代別】

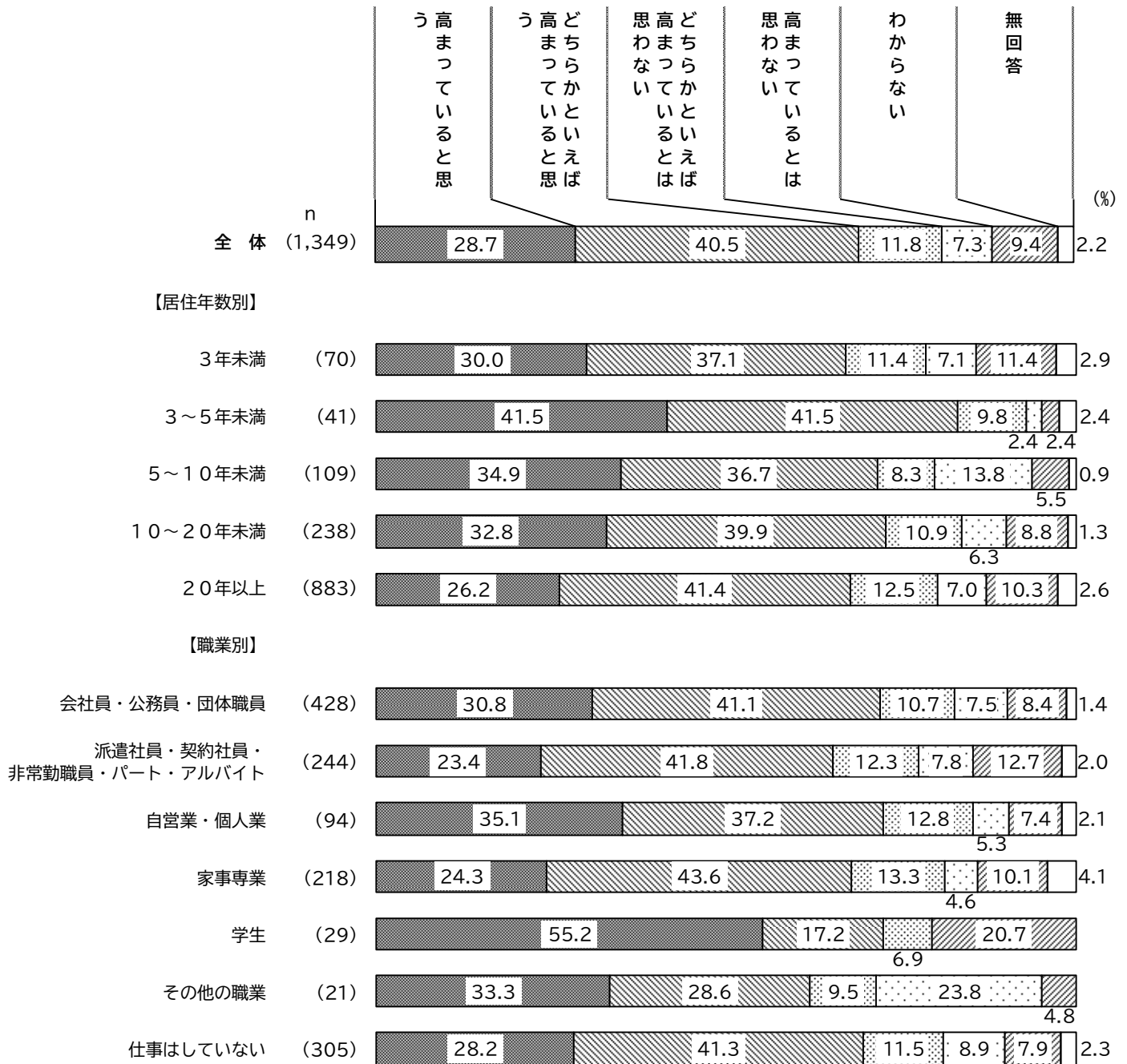


## 第2章 調査結果の詳細

### 【居住年数別・職業別】

居住年数別にみると、《高まっている》は3～5年未満で83.0%、それ以外の居住期間でも6割から7割台となっている。《高まっていない》は5～10年未満で22.1%と他の居住年数より高くなっている。

職業別にみると、《高まっている》はいずれの職業でも6割から7割台となっている。



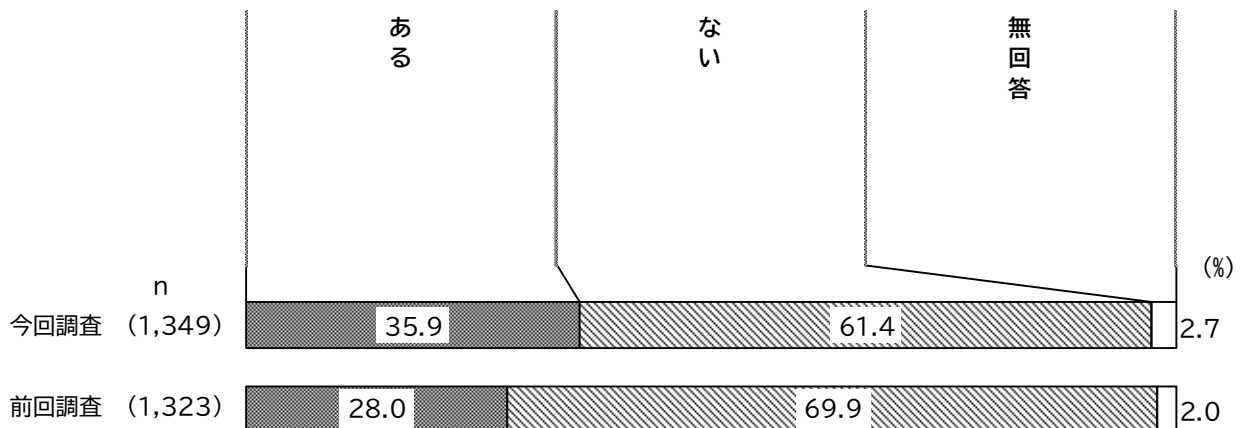
(4) 自分の人権侵害

Q4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

自分の人権侵害をされたと思ったことが「ある」は35.9%、「ない」は61.4%となっている。

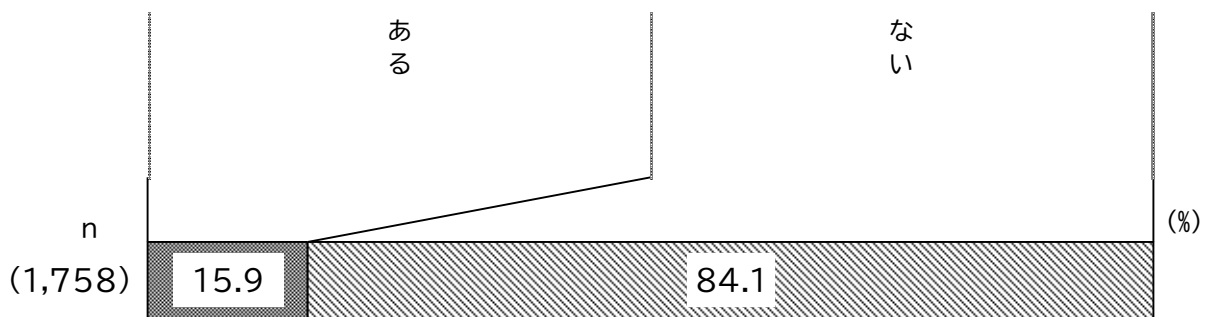
【前回調査（自分の人権侵害）との比較】

前回調査と比較すると、「ある」（35.9%）は前回調査（28.0%）より7.9ポイント増加し、「ない」（61.4%）は、前回調査（69.9%）より8.5ポイント減少している。



【参考 内閣府 人権侵害の経験】

内閣府調査における人権侵害の経験では、「ある」が15.9%、「ない」が84.1%となっている。

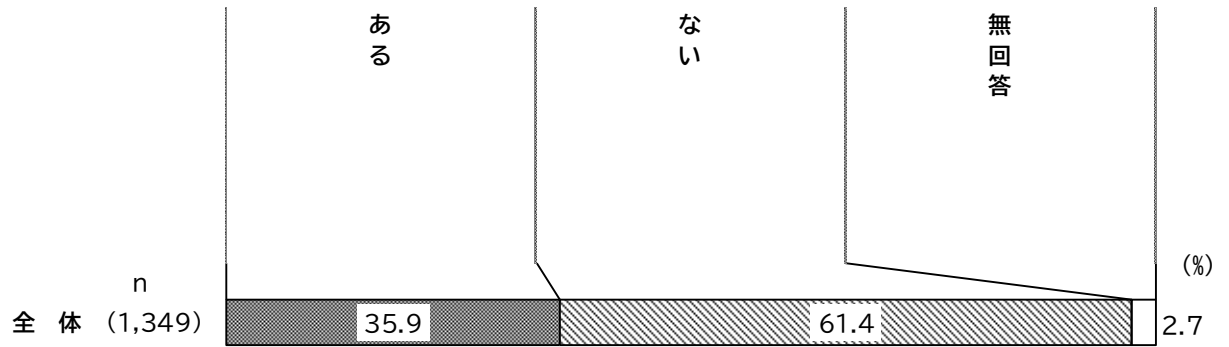


## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、「ある」は女性が39.3%で、男性（30.9%）より8.4ポイント高くなっている。「ない」は男性が66.1%で、女性（58.1%）より8.0ポイント高くなっている。

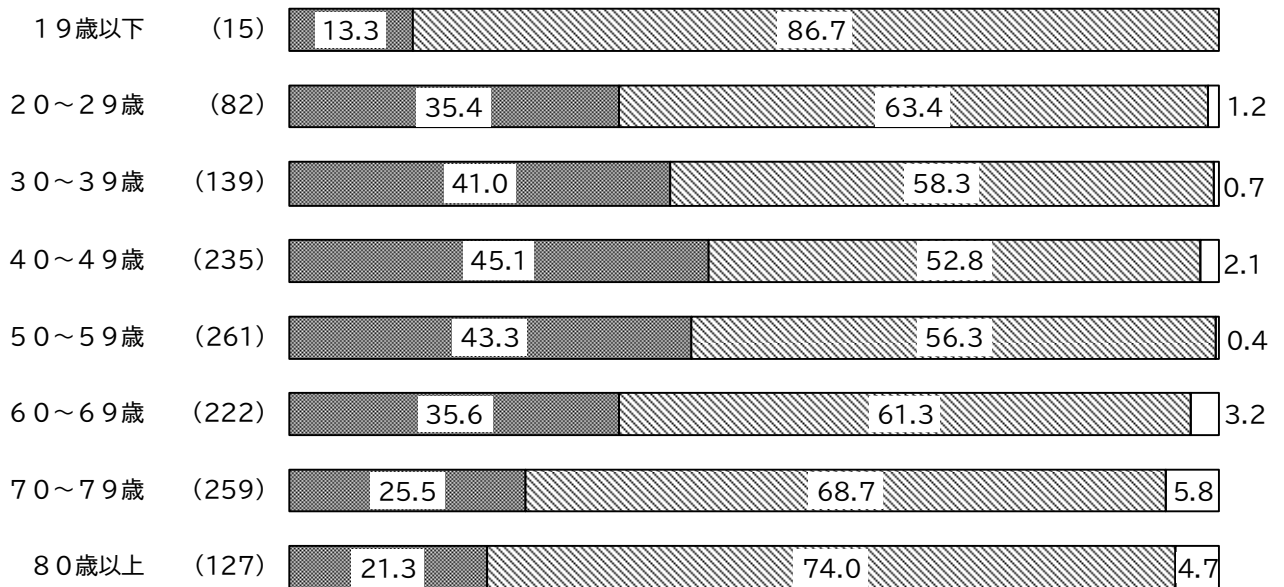
年代別にみると、「ある」は30～39歳、40～49歳、50～59歳で4割台となっている。「ない」はいずれの年代でも半数を超え、80歳以上では74.0%となっている。



### 【性別】



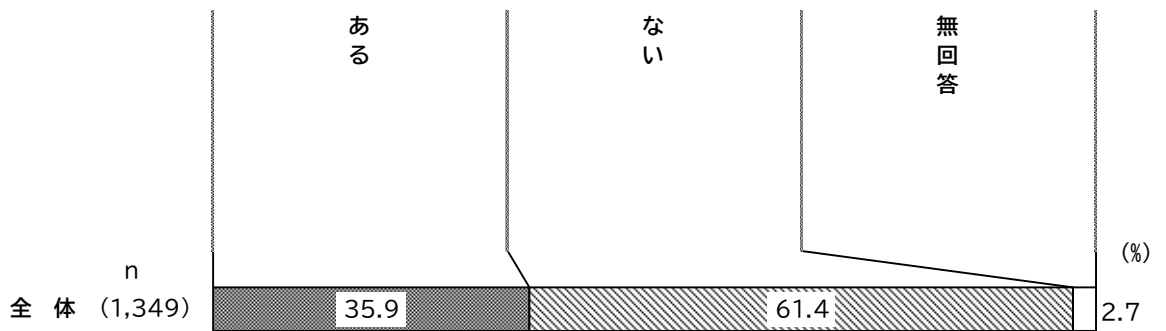
### 【年代別】



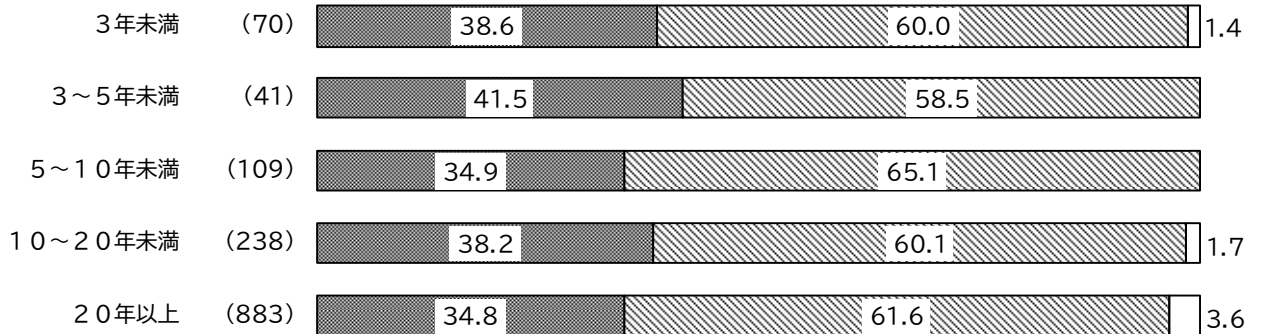
【居住年数別・職業別】

居住年数別にみると、「ある」はいずれの居住年数でも3割以上で、3～5年未満では41.5%となっている。「ない」はいずれも半数を超え、3～5年未満を除き6割台となっている。

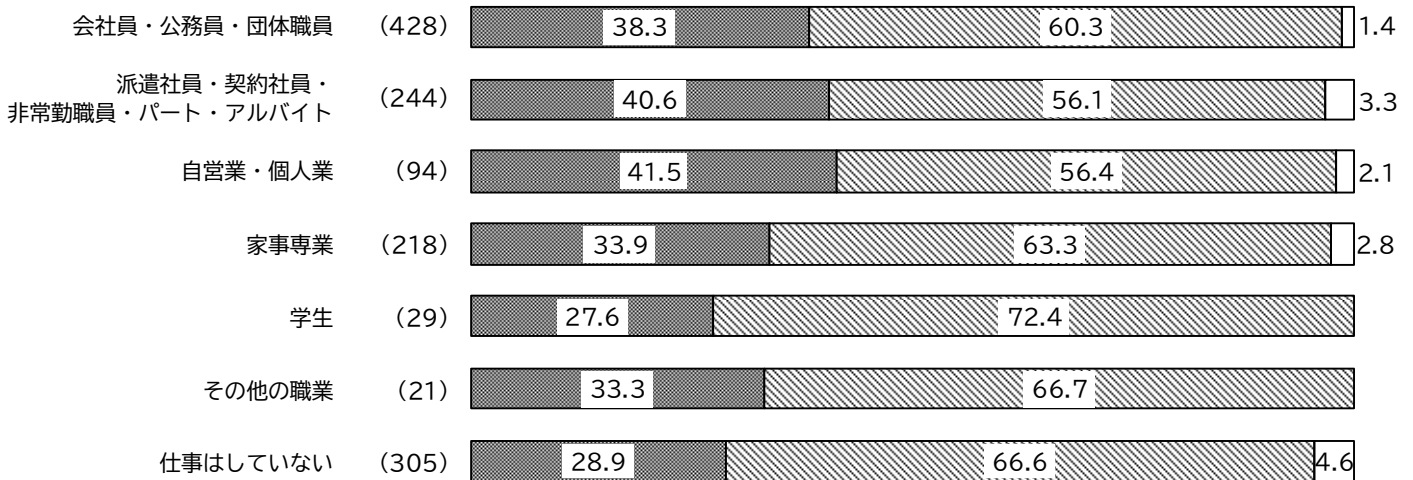
職業別にみると、「ある」は自営業・個人業、派遣社員・契約社員・非常勤職員・パート・アルバイトで4割台となっている。「ない」はいずれの職業でも半数を超え、仕事はしていない、家事専業や会社員・公務員・団体職員で6割台となっている。



【居住年数別】



【職業別】

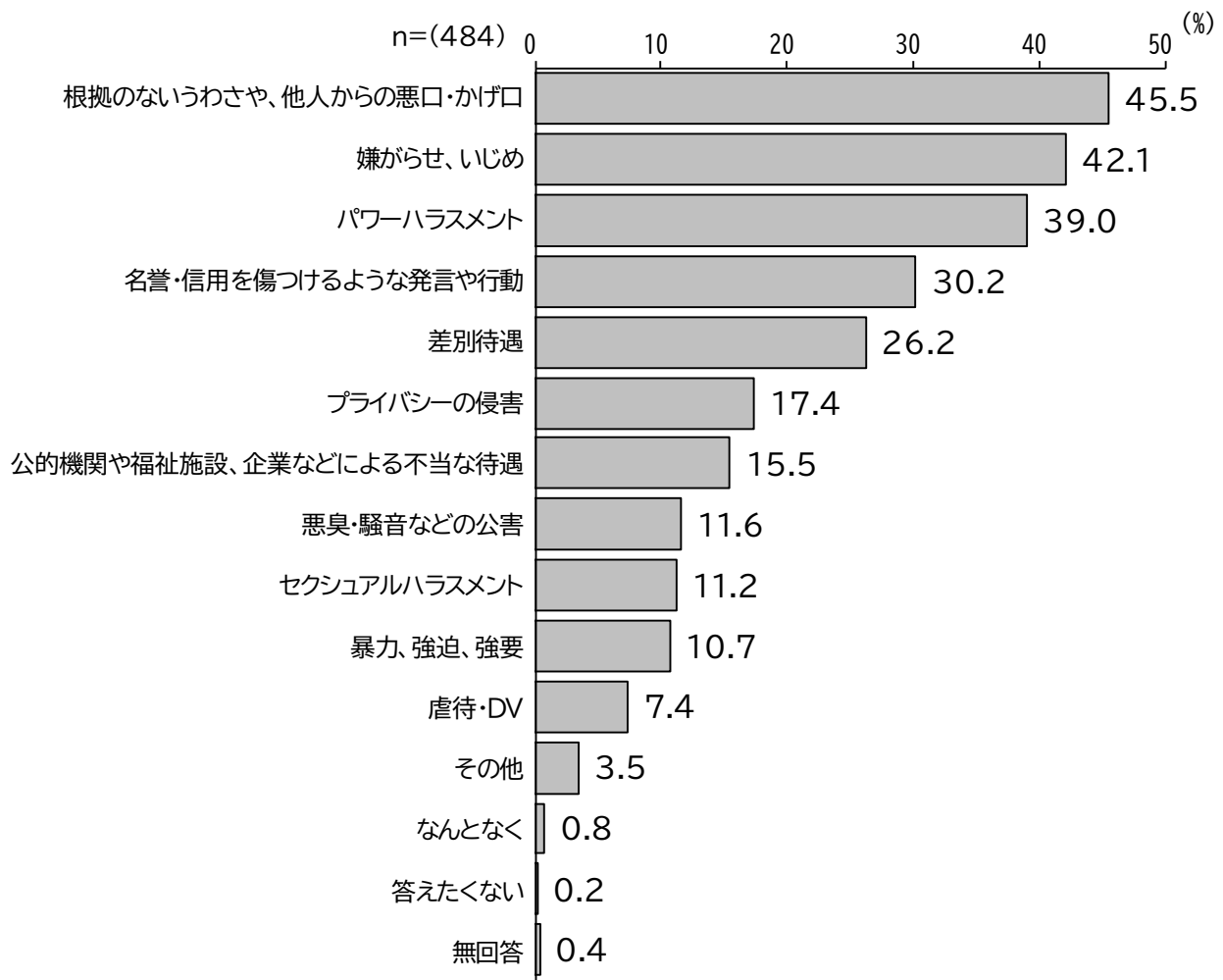


(5) 自己的人権侵害の内容

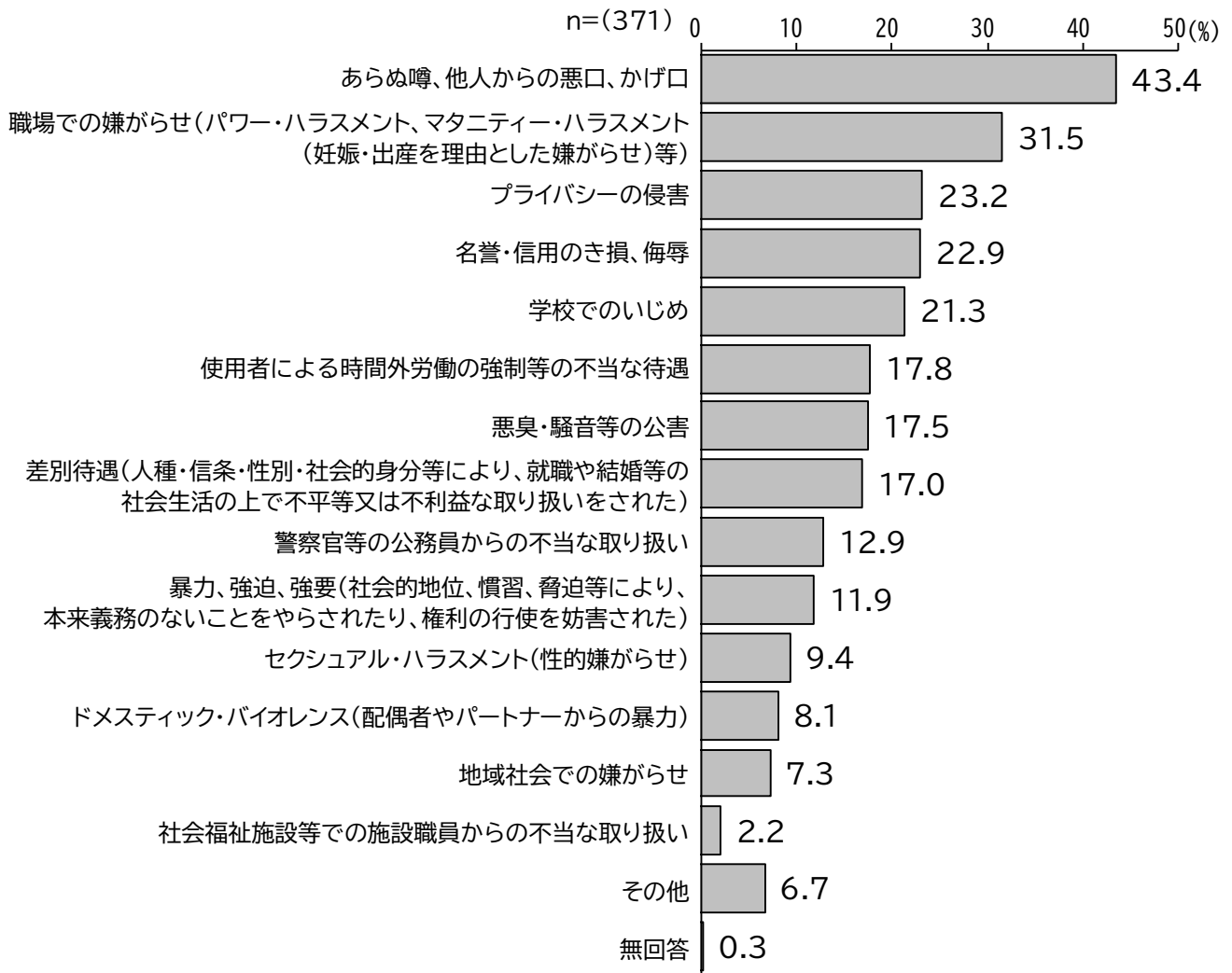
【Q4で「ある」と答えた方のみ】

Q5 ある場合、どのような人権侵害をされましたか。(該当するものすべてに「○」)

自己的人権侵害の内容は、「根拠のないうわさや、他人からの悪口・かげ口」が45.5%で最も高く、次いで、「嫌がらせ、いじめ」が42.1%、「パワーハラスメント」が39.0%、「名誉・信用を傷つけるような発言や行動」が30.2%、「差別待遇」が26.2%となっている。

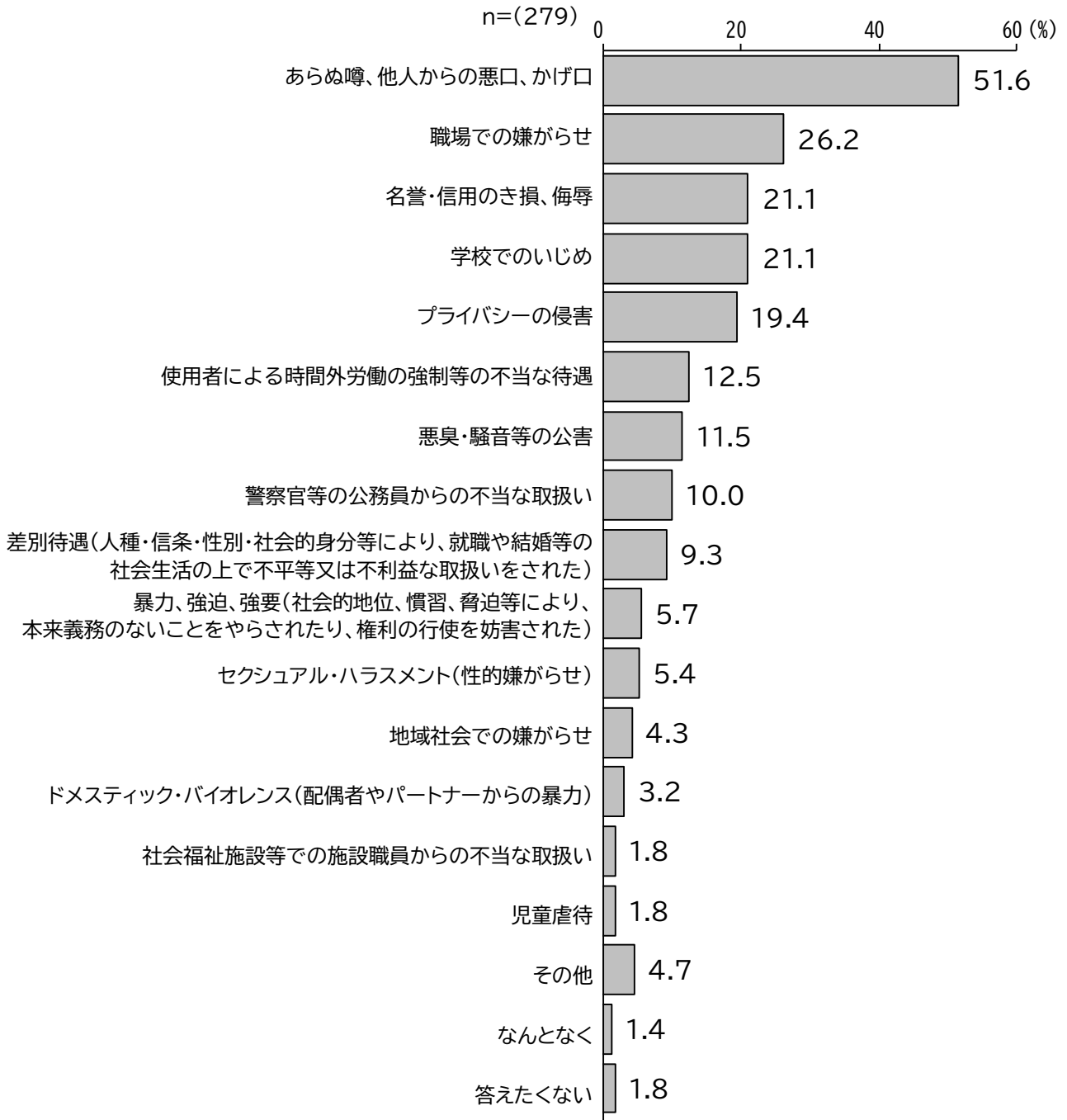


## 【参考 前回調査（自分の人権侵害の内容）】



【参考 内閣府 人権侵害の内容（複数回答）】

内閣府調査における人権侵害の内容では、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が51.6%で最も高く、次いで「職場での嫌がらせ」が26.2%、「名誉・信用のき損、侮辱」、「学校でのいじめ」（ともに21.1%）、「プライバシーの侵害」（19.4%）が2割前後となっている。





## 【性別・年代別・居住年数別・職業別】

性別にみると、男性では「パワーハラスメント」(51.7%)が女性(31.1%)より20.6ポイント、「暴力、強迫、強要」(18.8%)が女性(5.8%)より13.0ポイント、「名誉・信用を傷つけるような発言や行動」(35.2%)が女性(27.3%)より7.9ポイント、「公的機関や福祉施設、企業などによる不当な待遇」(18.8%)が女性(13.7%)より5.1ポイント女性より高くなっている。女性では「セクシュアルハラスメント」(17.1%)が男性(1.7%)より15.4ポイント、「差別待遇」(29.4%)が男性(21.0%)より8.4ポイント高くなっている。

年代別にみると、20～29歳では「根拠のないうわさや、他人からの悪口・かげ口」が62.1%、30～39歳では「パワーハラスメント」が50.9%と他の年代より高くなっている。「嫌がらせ、いじめ」は20～29歳、30～39歳ともに5割台で、年代が上がるにつれて減少している。

居住年数別にみると、「根拠のないうわさや、他人からの悪口・かげ口」は5～10年未満で55.3%と他の居住年数より高くなっている。

職業別にみると、自営業・個人業では「根拠のないうわさや、他人からの悪口・かげ口」が51.3%、「セクシュアルハラスメント」が20.5%、会社員・公務員・団体職員では「パワーハラスメント」が53.0%と他の職業より高くなっている。

(%)

		調査数	根拠のないうわさや、他人からの悪口・かげ口	嫌がらせ、いじめ	パワーハラスメント	名誉・信用を傷つけるような発言や行動	差別待遇	プライバシーの侵害	公的機関や福祉施設、企業などによる不当な待遇	悪臭・騒音などの公害	セクシュアルハラスメント	暴力、強迫、強要	虐待・DV	その他	なんとなく	答えたくない	無回答
全体		484	45.5	42.1	39.0	30.2	26.2	17.4	15.5	11.6	11.2	10.7	7.4	3.5	0.8	0.2	0.4
性別	男性	176	46.0	43.2	51.7	35.2	21.0	14.8	18.8	13.1	1.7	18.8	4.0	2.8	-	-	-
	女性	293	45.7	41.0	31.1	27.3	29.4	19.1	13.7	10.6	17.1	5.8	9.2	3.8	1.4	0.3	0.3
	特定しない	11	36.4	54.5	45.5	27.3	36.4	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	-	-	-	9.1
年代	19歳以下	2	100.0	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	29	62.1	51.7	37.9	34.5	34.5	20.7	10.3	10.3	3.4	13.8	-	3.4	-	-	3.4
	30～39歳	57	50.9	54.4	50.9	35.1	29.8	24.6	15.8	14.0	19.3	19.3	5.3	-	1.8	-	-
	40～49歳	106	44.3	49.1	34.9	21.7	33.0	17.9	14.2	8.5	16.0	9.4	10.4	4.7	-	-	-
	50～59歳	113	44.2	44.2	46.0	33.6	26.5	14.2	18.6	15.0	15.0	8.0	9.7	2.7	1.8	0.9	-
	60～69歳	79	40.5	35.4	41.8	35.4	21.5	11.4	16.5	8.9	6.3	12.7	6.3	2.5	1.3	-	-
	70～79歳	66	43.9	33.3	30.3	28.8	18.2	19.7	13.6	10.6	4.5	9.1	7.6	6.1	-	-	-
	80歳以上	27	44.4	14.8	11.1	18.5	22.2	22.2	11.1	14.8	-	3.7	-	3.7	-	-	3.7
居住年数	3年未満	27	37.0	59.3	48.1	18.5	37.0	11.1	14.8	11.1	7.4	11.1	7.4	3.7	-	-	3.7
	3～5年未満	17	41.2	35.3	41.2	35.3	29.4	23.5	11.8	23.5	11.8	17.6	5.9	5.9	5.9	-	-
	5～10年未満	38	55.3	47.4	39.5	26.3	28.9	10.5	21.1	10.5	10.5	13.2	15.8	5.3	-	-	-
	10～20年未満	91	48.4	45.1	36.3	35.2	27.5	19.8	18.7	11.0	13.2	14.3	5.5	3.3	1.1	-	1.1
	20年以上	307	44.6	39.4	38.8	30.0	24.8	17.6	14.0	11.1	11.1	8.8	6.8	2.9	0.7	0.3	-
職業	会社員・公務員・団体職員	164	43.9	42.7	53.0	31.7	25.6	17.7	15.2	9.8	9.8	14.6	6.1	2.4	-	-	-
	派遣社員・契約社員・非常勤職員・パート・アルバイト	99	39.4	48.5	37.4	23.2	28.3	17.2	12.1	13.1	15.2	2.0	8.1	5.1	1.0	1.0	-
	自営業・個人業	39	51.3	43.6	28.2	35.9	28.2	15.4	20.5	10.3	20.5	10.3	5.1	7.7	-	-	-
	家事専業	74	48.6	40.5	24.3	27.0	24.3	17.6	14.9	12.2	10.8	5.4	10.8	1.4	4.1	-	1.4
	学生	8	75.0	50.0	25.0	25.0	12.5	12.5	-	12.5	-	37.5	-	-	-	-	-
	その他の職業	7	42.9	42.9	42.9	28.6	14.3	14.3	28.6	14.3	14.3	14.3	-	-	-	-	-
	仕事はしていない	88	48.9	35.2	31.8	36.4	28.4	18.2	19.3	12.5	5.7	14.8	6.8	3.4	-	-	1.1

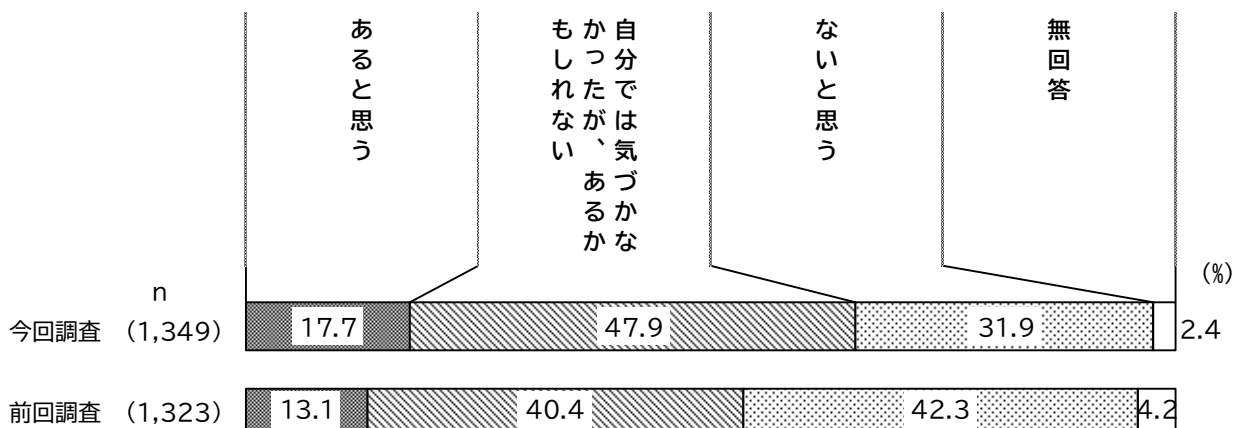
(6) 他人の差別

Q6 あなたはこれまでに、他人を「差別」したことがあると思いますか。  
 (該当するもの1つに「○」)

他人の差別では、「あると思う」は17.7%、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」が47.9%、「ないと思う」が31.9%となっている。

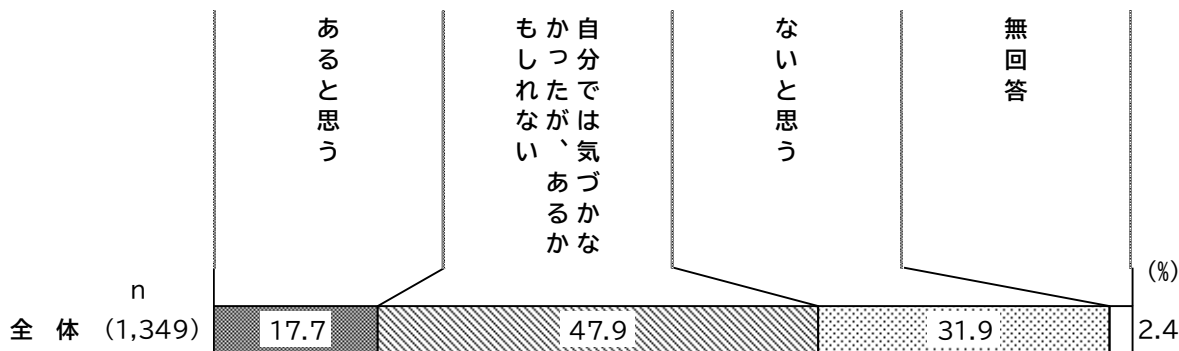
【前回調査（他人の人権侵害）との比較】

直接比較が可能な前回調査と比較すると、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」(47.9%)は前回調査(40.4%)より7.5ポイント増加し、「あると思う」(17.7%)も前回調査(13.1%)から4.6ポイント増加している。



【設問間クロス集計 Q6 他人の差別×Q4 自分の人権侵害】

自分の人権侵害別にみると、自分の人権が侵害されたと思ったことが「ある」人は、他人を「差別」したことが「あると思う」が26.2%で、自分の人権が侵害されたと思ったことが「ない」(13.3%)人と比較して倍近くなっており、「ある」人では「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」でも52.5%と「ない」人より高くなっている。



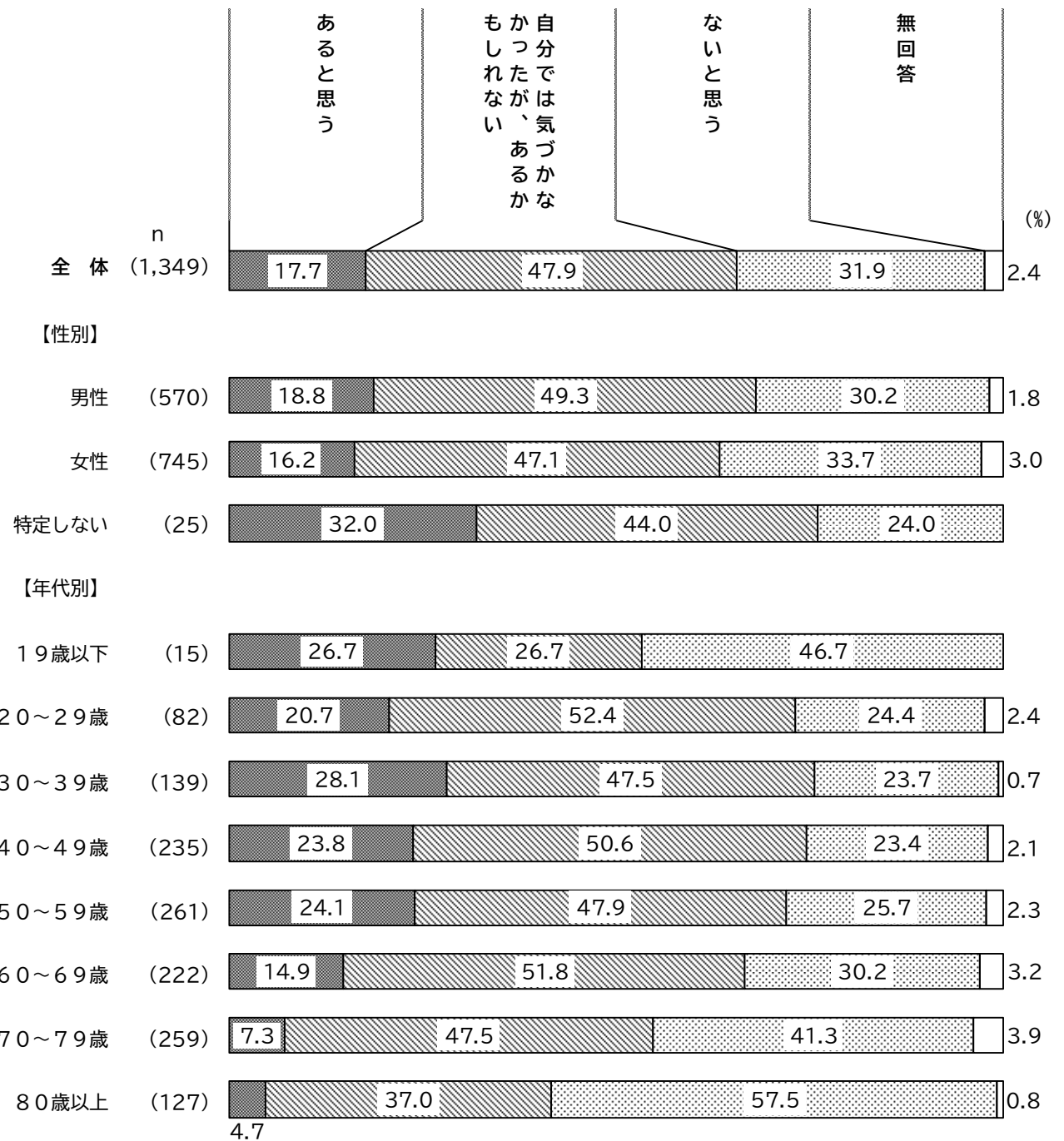
【Q4 自分の人権侵害別】



【性別・年代別】

性別にみると、性差による大きな差はみられない。

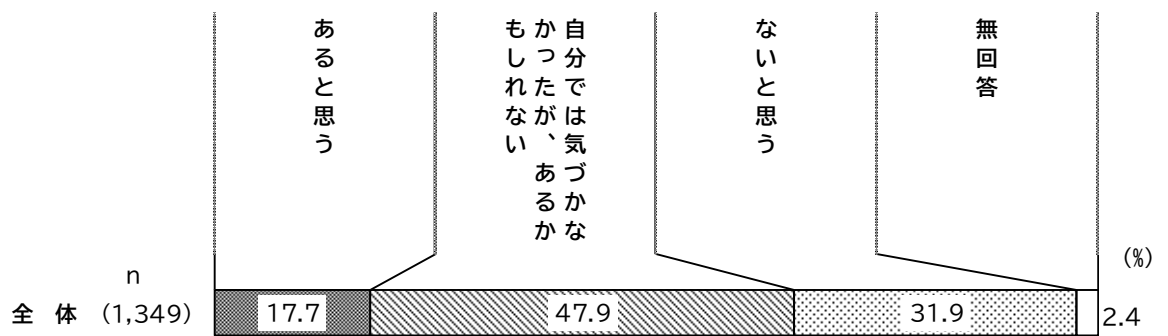
年代別にみると、「あると思う」は50～59歳以下の年代で2割台となっている。「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」は20～29歳以上から70～79歳以下の年代で4割から5割台となっている。一方、「ないと思う」は、50～59歳以下では2割台であるが、以降は年代が高くなるにつれて増加する傾向がみられ、70～79歳で41.3%、80歳以上で57.5%となっている。



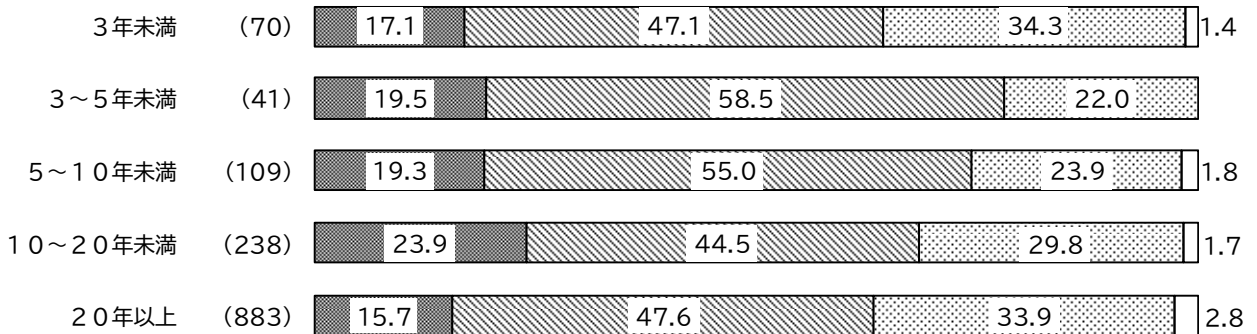
【居住年数別・職業別】

居住年数別にみると、「あると思う」は10～20年未満で23.9%と他の居住年数より高くなっている。「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」はいずれの居住年数も4割以上で、3～5年未満、5～10年未満では5割台となっている。「ないと思う」は居住年数が3年未満の短期居住者と20年以上の長期居住者で3割台となっている。

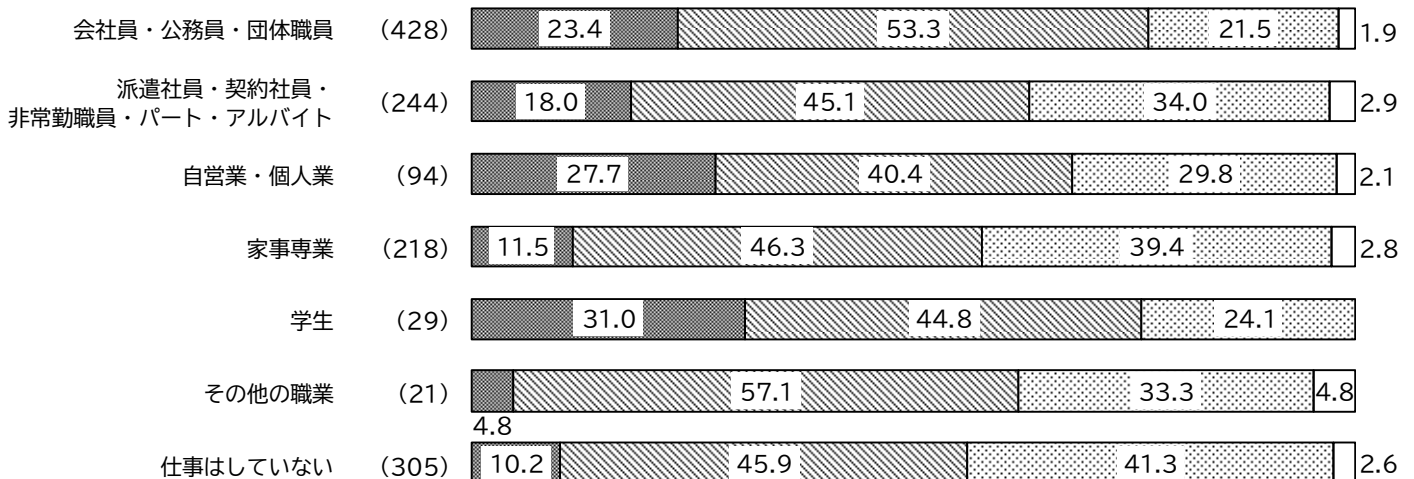
職業別にみると、「あると思う」は自営業・個人業、会社員・公務員・団体職員で2割台となっている。「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」は会社員・公務員・団体職員で53.3%となっている。「ないと思う」は、仕事はしていない人で41.3%と他の職業より高くなっている。



【居住年数別】



【職業別】

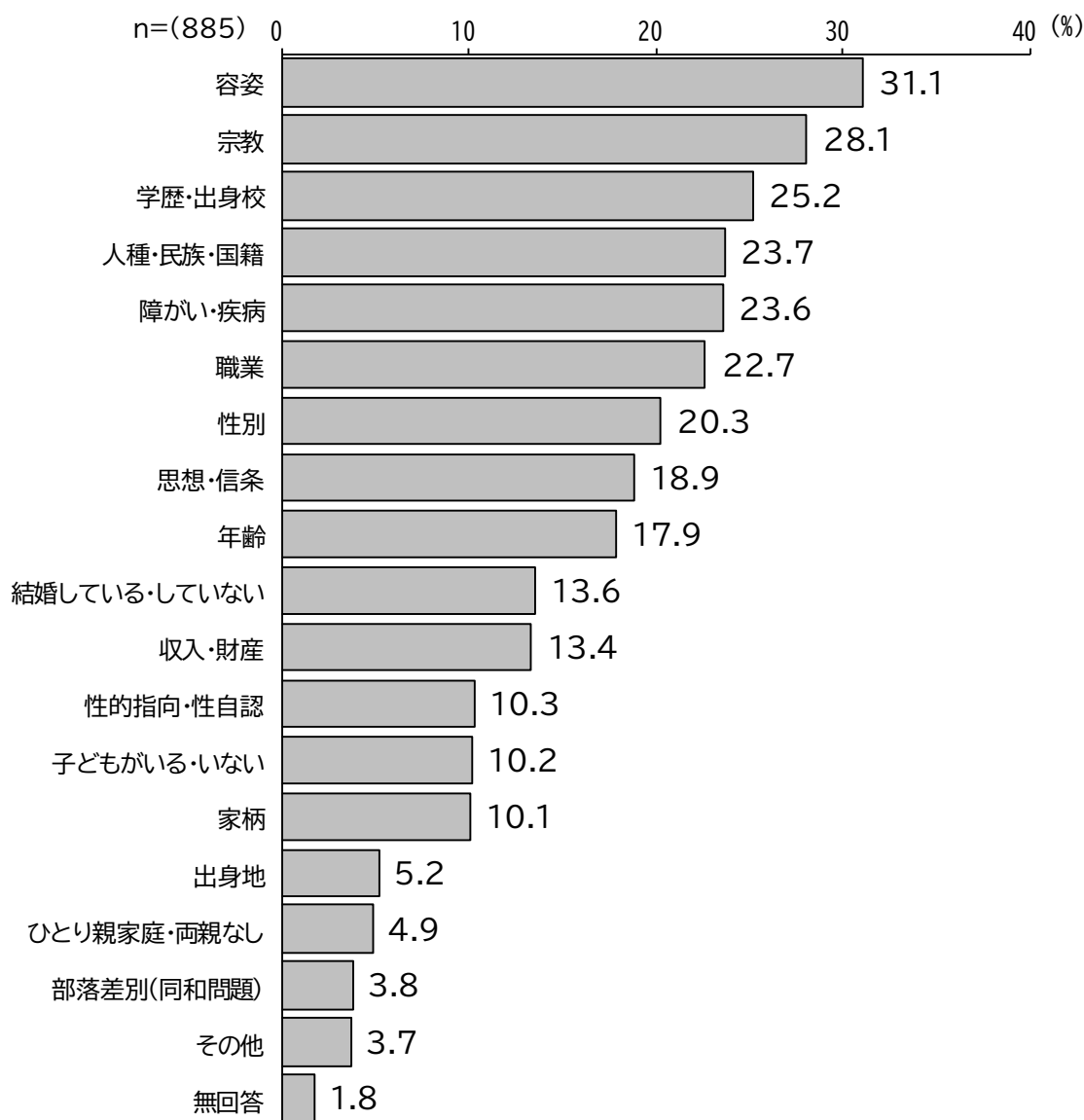


## (7) 他人の差別の内容

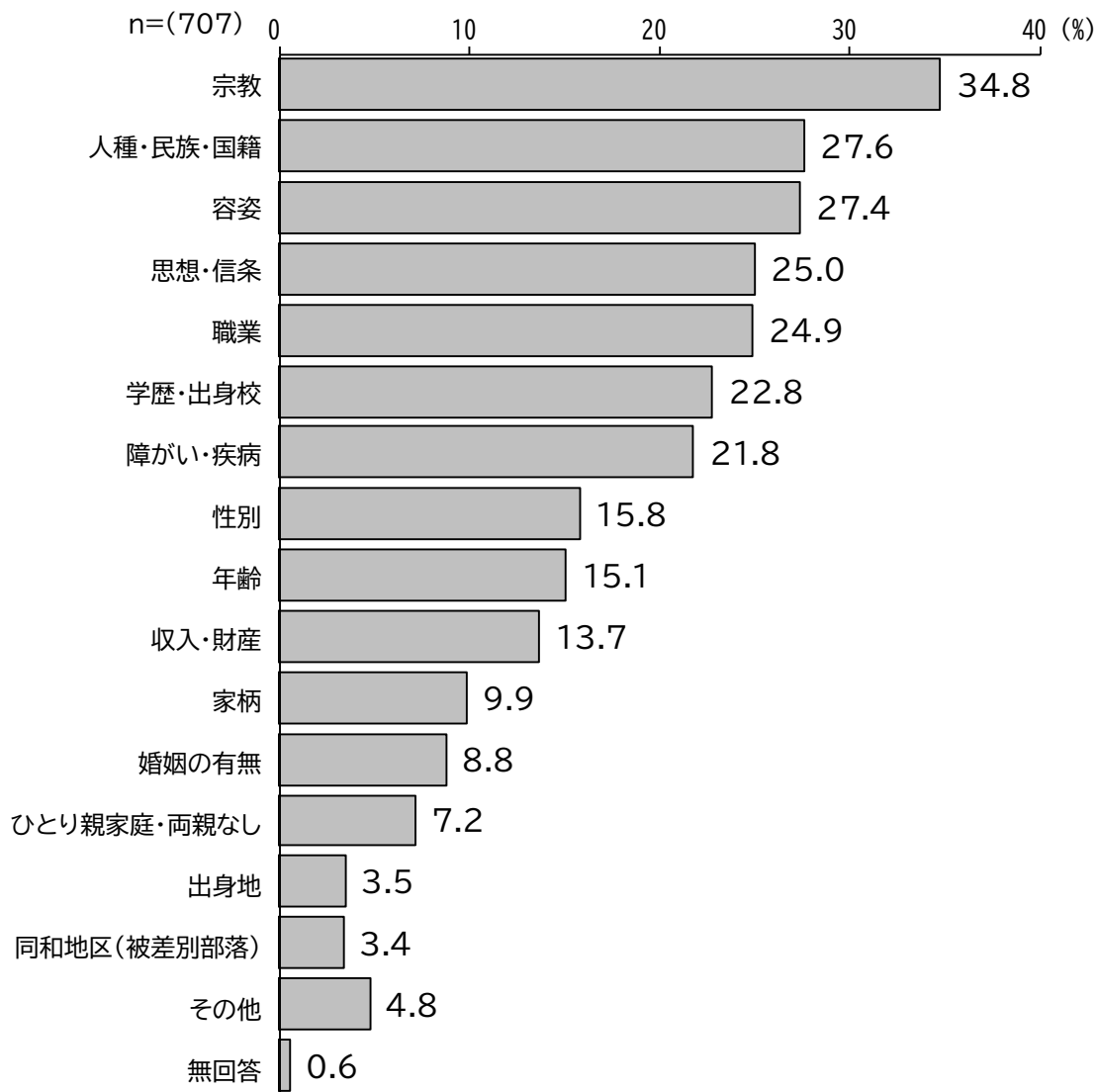
【Q6で「あると思う」または「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」と答えた方のみ】

Q7 何について、差別をしたと思いますか。または、何について、差別をしたかもしれないと思いますか。(該当するものすべてに「○」)

他人の差別の内容では、「容姿」が31.1%で最も高く、次いで、「宗教」(28.1%)、「学歴・出身校」(25.2%)、「人種・民族・国籍」(23.7%)、「障がい・疾病」(23.6%)、「職業」(22.7%)、「性別」(20.3%)が2割台となっている。



【参考 前回調査（他人の人権侵害の内容）】



## 【性別・年代別・居住年数別・職業別】

性別にみると、性差による違いが目立つ項目は少ないが、「年齢」は女性（20.8%）が男性（13.7%）より7.1ポイント高くなっている。

年代別にみると、「容姿」は20～29歳が51.7%で、年代が上がるにつれて減少し、70～79歳以上では2割以下となっている。「宗教」は70～79歳で38.7%と他の年代より高くなっている。

居住年数別にみると、3年未満は「容姿」、「宗教」、「職業」が3割台で居住年数を通じて最も高い。「収入・財産」は3～5年未満で25.0%と他の居住年数より高くなっている。また、「子どもがいる・いない」では5～10年未満、10～20年未満で16.0%となっている。

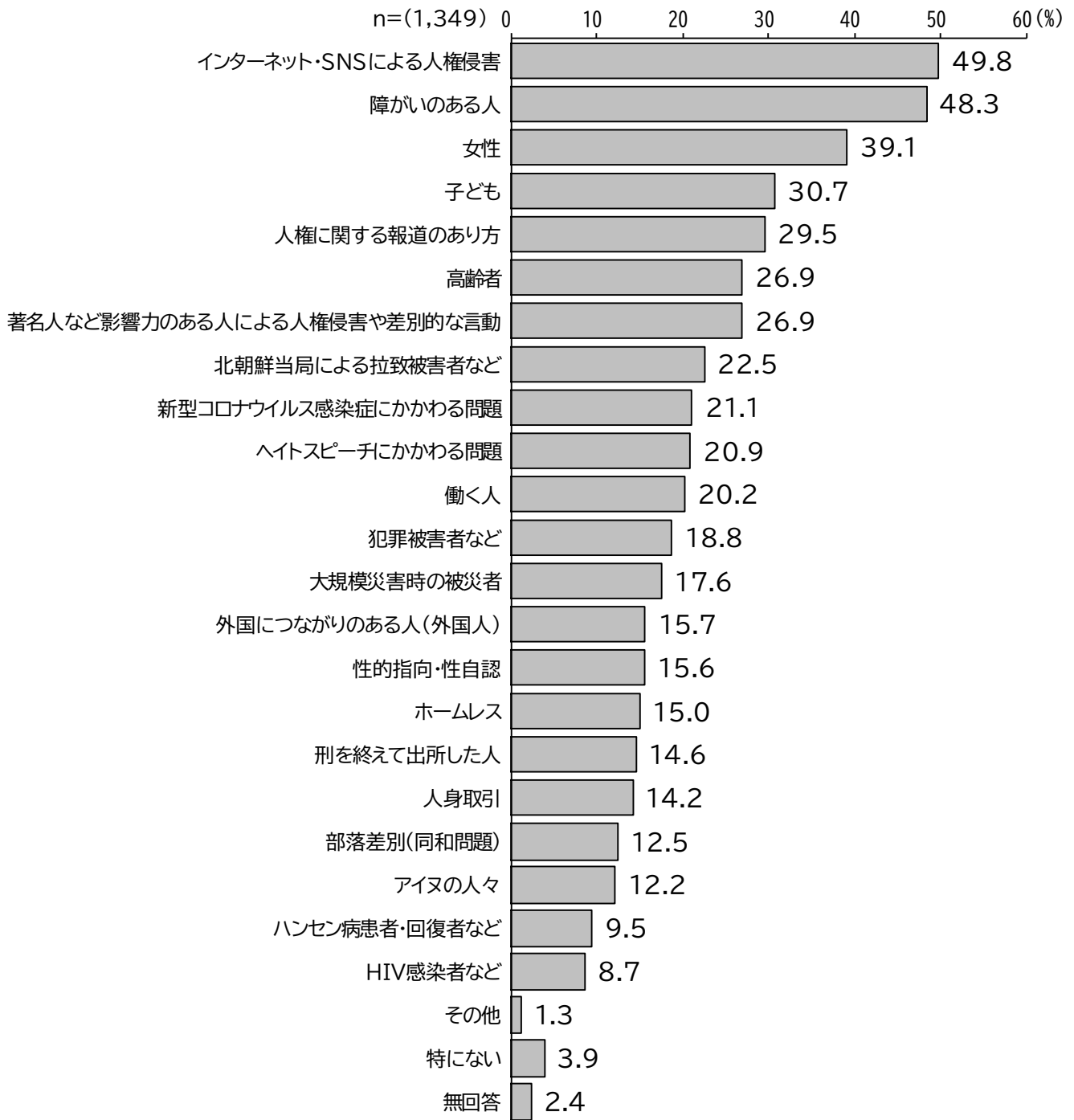
職業別にみると、「容姿」は会社員・公務員・団体職員、派遣社員・契約社員・非常勤職員・パート・アルバイト、自営業・個人業で3割台となっている。自営業・個人業ではこの他、「宗教」、「人種・民族・国籍」が、会社員・公務員・団体職員では「障がい・疾病」も3割台、また家事専業では「宗教」が3割台となっている。

		調査数	容姿	宗教	学歴・出身校	人種・民族・国籍	障がい・疾病	職業	性別	思想・信条	年齢	結婚している・していない	収入・財産	性的指向・性自認	子どもがいる・いない	家柄	出身地	ひとり親家庭・両親なし	部落差別（同和問題）	その他	無回答
全体		885	31.1	28.1	25.2	23.7	23.6	22.7	20.3	18.9	17.9	13.6	13.4	10.3	10.2	10.1	5.2	4.9	3.8	3.7	1.8
性別	男性	388	35.1	26.0	24.0	27.1	25.8	21.1	22.9	20.4	13.7	14.7	14.2	12.4	8.2	10.6	5.2	3.9	3.1	3.9	1.5
	女性	472	27.5	29.7	26.5	21.4	21.8	23.9	18.2	17.8	20.8	12.3	12.7	8.9	11.7	9.1	5.3	5.7	4.7	3.8	1.7
	特定しない	19	42.1	21.1	21.1	21.1	26.3	21.1	15.8	10.5	21.1	10.5	15.8	5.3	5.3	21.1	5.3	-	-	-	10.5
年代	19歳以下	8	25.0	25.0	50.0	12.5	75.0	12.5	12.5	12.5	12.5	-	12.5	37.5	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	60	51.7	11.7	26.7	18.3	25.0	20.0	15.0	16.7	15.0	5.0	10.0	10.0	3.3	3.3	1.7	3.3	3.3	3.3	1.7
	30～39歳	105	37.1	29.5	29.5	18.1	27.6	24.8	23.8	16.2	25.7	16.2	19.0	10.5	15.2	12.4	6.7	6.7	1.9	1.0	1.9
	40～49歳	175	36.0	27.4	24.0	26.9	27.4	23.4	24.0	16.6	21.1	18.9	17.7	14.9	15.4	11.4	6.3	4.6	3.4	4.0	1.1
	50～59歳	188	31.9	25.5	24.5	25.0	23.4	20.7	23.9	18.6	16.0	16.0	13.3	13.3	9.6	6.4	6.4	4.8	4.8	2.1	1.1
	60～69歳	148	30.4	28.4	29.1	25.7	22.3	25.7	20.9	20.9	16.9	12.2	10.8	7.4	9.5	14.9	4.1	3.4	2.7	5.4	1.4
	70～79歳	142	19.0	38.7	19.7	26.8	18.3	21.1	13.4	23.9	12.7	9.9	9.2	4.9	6.3	9.2	4.2	5.6	4.2	6.3	4.9
	80歳以上	53	11.3	24.5	22.6	17.0	11.3	20.8	11.3	17.0	15.1	5.7	11.3	3.8	5.7	11.3	5.7	5.7	9.4	3.8	-
居住年数	3年未満	45	35.6	35.6	28.9	20.0	28.9	31.1	20.0	20.0	20.0	15.6	13.3	13.3	8.9	11.1	8.9	6.7	4.4	4.4	-
	3～5年未満	32	34.4	28.1	37.5	28.1	21.9	21.9	15.6	15.6	18.8	18.8	25.0	9.4	9.4	3.1	3.1	15.6	3.1	-	3.1
	5～10年未満	81	32.1	30.9	22.2	17.3	27.2	21.0	29.6	21.0	16.0	18.5	12.3	12.3	16.0	12.3	4.9	3.7	2.5	3.7	1.2
	10～20年未満	163	37.4	21.5	32.5	26.4	26.4	23.9	28.2	17.8	24.5	18.4	18.4	14.1	16.0	11.0	6.1	6.1	4.3	4.3	0.6
	20年以上	559	28.6	28.8	22.5	24.2	22.0	21.8	16.8	19.0	15.6	10.7	11.4	8.8	7.7	9.7	4.8	3.8	3.9	3.8	2.3
職業	会社員・公務員・団体職員	328	38.7	22.6	26.5	23.5	30.2	24.7	24.4	17.7	18.9	16.2	15.9	14.9	12.5	8.5	5.2	4.0	2.4	1.8	1.2
	派遣社員・契約社員・非常勤職員・パート・アルバイト	154	33.1	27.9	24.0	24.7	18.8	20.8	22.1	14.9	15.6	14.3	14.3	7.8	11.0	9.1	3.2	6.5	4.5	3.2	2.6
	自営業・個人業	64	34.4	31.3	18.8	31.3	21.9	28.1	20.3	20.3	17.2	17.2	14.1	7.8	14.1	10.9	12.5	6.3	4.7	3.1	3.1
	家事専業	126	19.8	38.1	29.4	23.8	19.8	27.0	13.5	21.4	19.8	11.9	10.3	7.9	8.7	15.1	4.8	4.8	4.8	6.3	0.8
	学生	22	31.8	27.3	50.0	18.2	40.9	13.6	13.6	18.2	9.1	-	18.2	13.6	-	-	-	-	4.5	4.5	-
	その他の職業	13	15.4	7.7	23.1	30.8	30.8	15.4	15.4	15.4	23.1	7.7	7.7	15.4	7.7	7.7	-	-	-	23.1	7.7
	仕事はしていない	171	23.4	31.6	20.5	21.1	16.4	17.0	17.0	22.8	16.4	9.4	9.9	5.8	5.8	11.1	5.8	5.3	5.3	4.7	1.8

(8) 人権課題への関心度

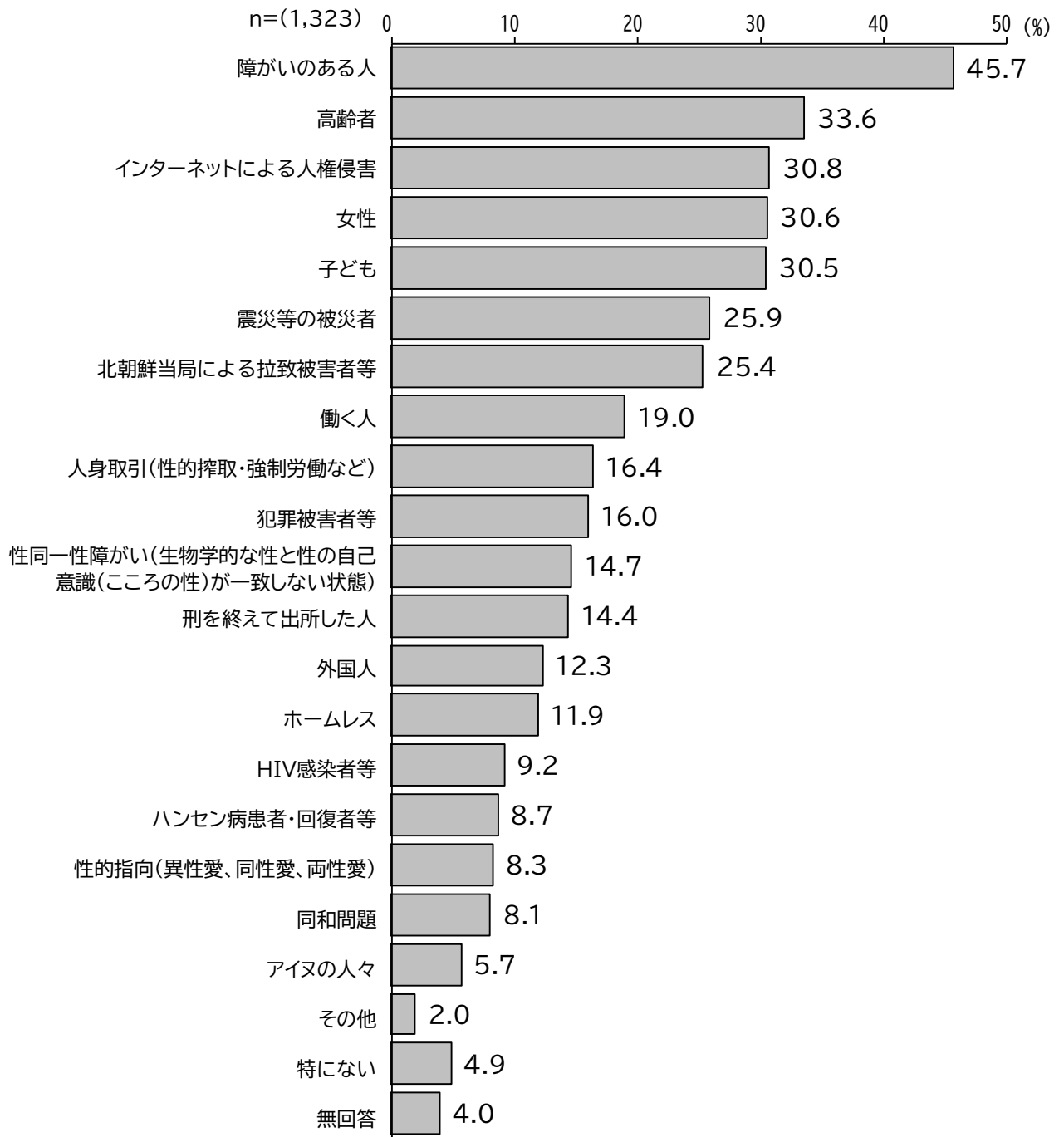
Q8 人権には、さまざまな課題がありますが、あなたが関心のある人権課題は、どれですか。(該当するものすべてに「○」)

人権課題への関心度では、「インターネット・SNSによる人権侵害」(49.8%)、「障がいのある人」(48.3%)が4割台で高く、次いで「女性」が39.1%、「子ども」が30.7%、「人権に関する報道のあり方」が29.5%となっている。





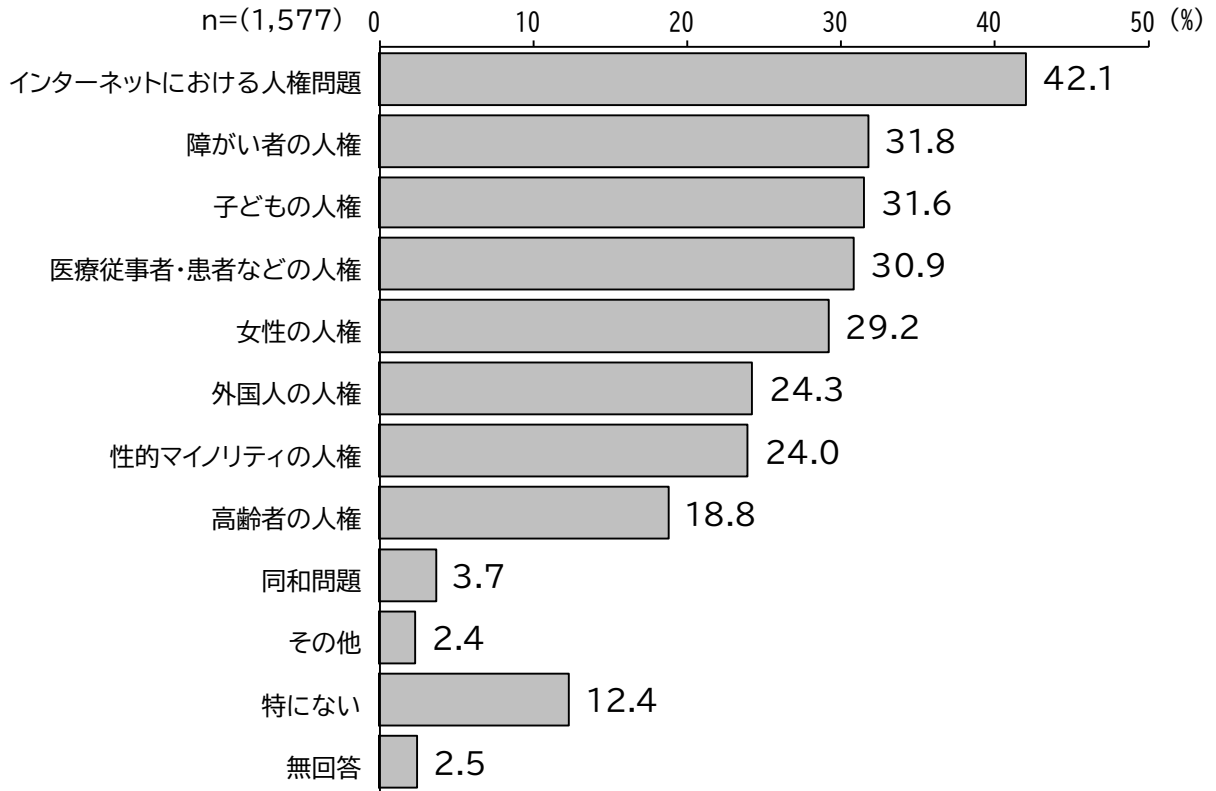
【参考 前回調査（人権問題への関心度）】



【参考 神奈川県 県民ニーズ調査 普段身近に感じている、

または最近気になっている人権課題（複数回答）】

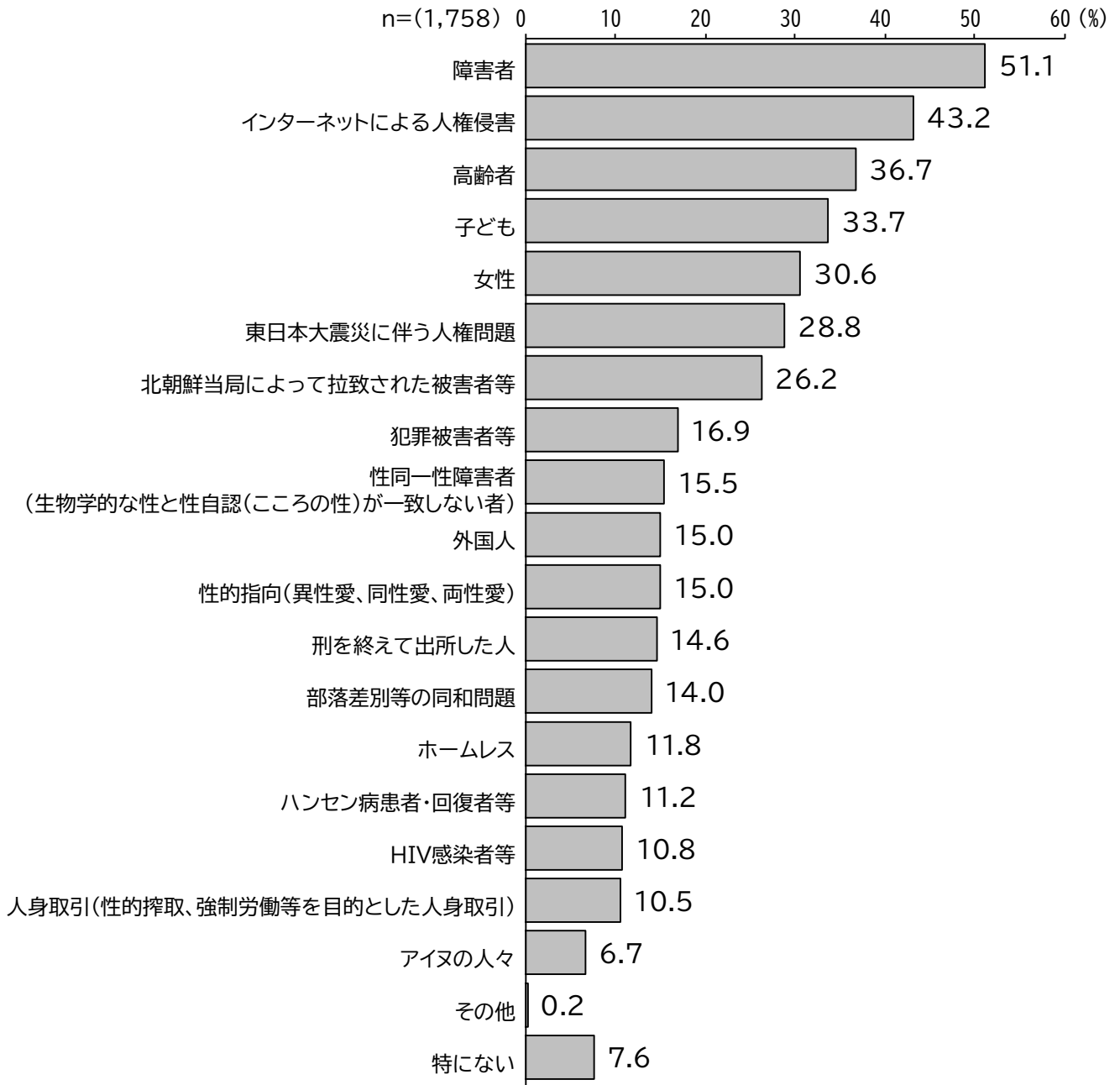
神奈川県調査における普段身近に感じている、または最近気になっている人権問題では、「インターネットにおける人権問題」が42.1%で最も高く、次いで「障がい者の人権」（31.8%）、「子どもの人権」（31.6%）、「医療従事者・患者などの人権」（30.9%）、「女性の人権」（29.2%）が3割前後となっている。



※「障がい者」の表記は神奈川県調査の表記どおり。

## 【参考 内閣府 主な人権課題に関する意識（複数回答）】

内閣府調査における人権問題に対する関心では、「障害者」が51.1%で最も高く、次いで「インターネットによる人権侵害」が43.2%、「高齢者」(36.7%)、「子ども」(33.7%)、「女性」(30.6%)が3割台となっている。



※「障害者」の表記は内閣府調査の表記どおり。

第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別にみると、女性では、「女性」が46.6%で男性（28.9%）より17.7ポイント、「子ども」が35.2%で男性（24.2%）より11.0ポイント、「高齢者」が30.6%で男性（21.9%）より8.7ポイント高くなっている。男性では「ヘイトスピーチにかかわる問題」が23.5%で女性（18.4%）より5.1ポイント高くなっている。

年代別にみると、「障がいのある人」は60～69歳以上の年代で5割前後となっている。「女性」は20～29歳、30～39歳で5割台であるが、年代が上がるにつれて減少する。「インターネット・SNSによる人権侵害」は50～59歳で62.8%、「子ども」は30～39歳、40～49歳で4割台、「高齢者」は80歳以上で41.7%、「北朝鮮当局による拉致被害者など」は70～79歳で35.5%と他の年代より高くなっている。

(%)

		調査数	Nインターネットによる人権侵害・書	障がいのある人	女性	子ども	人権に関する報道のあり方	高齢者	著名人などによる人権侵害や差別的な言動	北朝鮮当局による拉致被害者など	新型コロナウイルスにかかわる問題	ヘイトスピーチにか	働く人	犯罪被害者など
全体		1,349	49.8	48.3	39.1	30.7	29.5	26.9	26.9	22.5	21.1	20.9	20.2	18.8
性別	男性	570	47.4	48.1	28.9	24.2	30.4	21.9	25.3	22.3	18.4	23.5	17.5	18.6
	女性	745	51.9	48.9	46.6	35.2	28.5	30.6	28.7	22.8	23.2	18.4	22.3	18.5
	特定しない	25	44.0	40.0	48.0	44.0	44.0	32.0	20.0	16.0	20.0	32.0	24.0	28.0
年代	19歳以下	15	40.0	46.7	46.7	13.3	13.3	13.3	6.7	6.7	20.0	-	20.0	13.3
	20～29歳	82	52.4	43.9	50.0	25.6	26.8	13.4	20.7	8.5	13.4	8.5	24.4	12.2
	30～39歳	139	54.0	45.3	57.6	48.2	25.9	23.7	18.7	10.1	23.0	13.7	33.1	15.8
	40～49歳	235	51.1	47.7	49.4	47.2	26.4	20.9	25.1	15.7	19.6	23.8	26.4	22.1
	50～59歳	261	62.8	45.6	41.0	29.9	31.8	24.1	26.1	23.4	21.5	22.2	19.5	25.7
	60～69歳	222	50.0	52.7	30.6	20.7	32.9	28.8	32.9	23.9	21.6	24.3	17.1	18.5
	70～79歳	259	44.0	49.4	30.1	27.0	32.4	33.2	31.7	35.5	24.3	27.0	14.7	18.1
	80歳以上	127	26.8	51.2	22.0	12.6	26.0	41.7	29.1	28.3	19.7	11.0	11.8	7.9

(%)

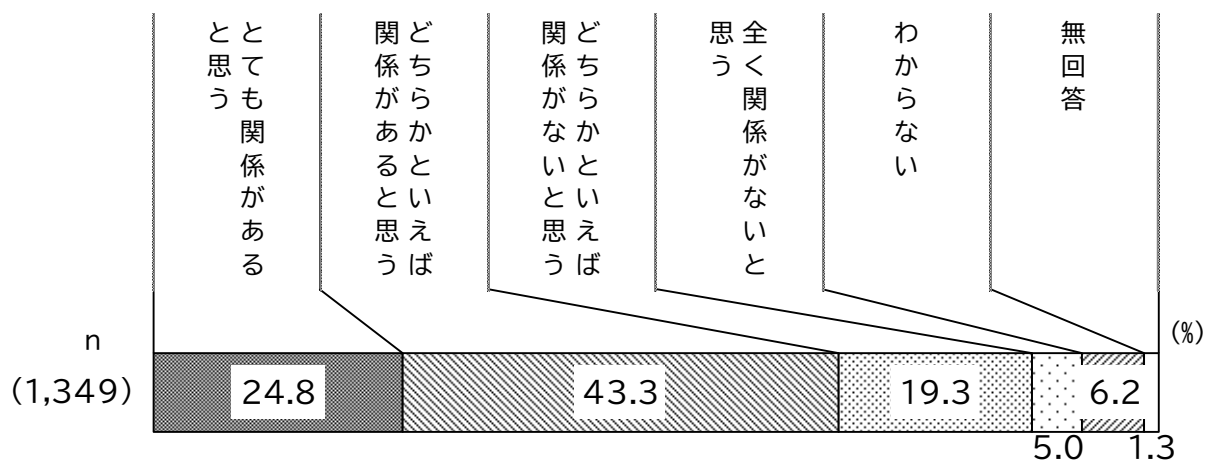
上段からの続き		大規模災害時の被災者	外国人（外国人）	性的指向・性自認	ホームレス	刑を終えて出所した人	人身取引	部落差別（同和問題）	アイヌの人々	ハンセン病患者・回復者など	HIV感染者など	その他	特にな	無回答
全体		17.6	15.7	15.6	15.0	14.6	14.2	12.5	12.2	9.5	8.7	1.3	3.9	2.4
性別	男性	17.0	17.9	12.8	14.6	14.2	12.6	14.0	12.5	8.2	8.6	1.9	5.1	1.9
	女性	17.9	14.0	17.4	15.0	14.8	15.3	11.0	11.7	10.3	8.6	0.5	3.0	2.8
	特定しない	20.0	24.0	28.0	24.0	24.0	24.0	24.0	28.0	16.0	16.0	4.0	4.0	-
年代	19歳以下	-	13.3	13.3	6.7	-	13.3	6.7	6.7	-	-	-	6.7	-
	20～29歳	4.9	23.2	34.1	15.9	13.4	17.1	8.5	6.1	4.9	9.8	1.2	4.9	1.2
	30～39歳	17.3	21.6	19.4	7.9	12.9	7.9	8.6	12.2	5.8	6.5	1.4	3.6	1.4
	40～49歳	16.6	17.0	24.3	14.0	13.6	18.3	13.2	11.9	10.2	11.5	1.7	2.6	1.7
	50～59歳	17.2	16.1	17.2	16.1	19.5	17.6	16.1	14.9	13.4	10.7	1.5	6.9	0.8
	60～69歳	16.2	18.9	12.6	14.9	13.5	14.0	14.0	13.5	10.8	8.6	-	2.7	3.2
	70～79歳	25.9	10.4	6.6	19.7	16.2	13.9	11.6	12.4	9.3	6.6	1.9	2.7	4.6
	80歳以上	15.0	7.9	3.9	12.6	10.2	7.1	11.0	10.2	7.1	7.1	-	3.9	3.1

## 2. 新型コロナウイルス感染症と人権について

### (1) 新型コロナウイルス感染症と人権の関係

Q9 新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな事柄は、私たちを取り巻く人権問題と関係があると思いますか。(該当するもの1つに「○」)

新型コロナウイルス感染症と人権の関係は、「とても関係があると思う」が24.8%、「どちらかといえば関係があると思う」が43.3%で、両者をあわせた《関係がある》は68.1%となっている。一方、「どちらかといえば関係がないと思う」(19.3%)と「全く関係がないと思う」(5.0%)をあわせた《関係がない》は24.3%となっている。

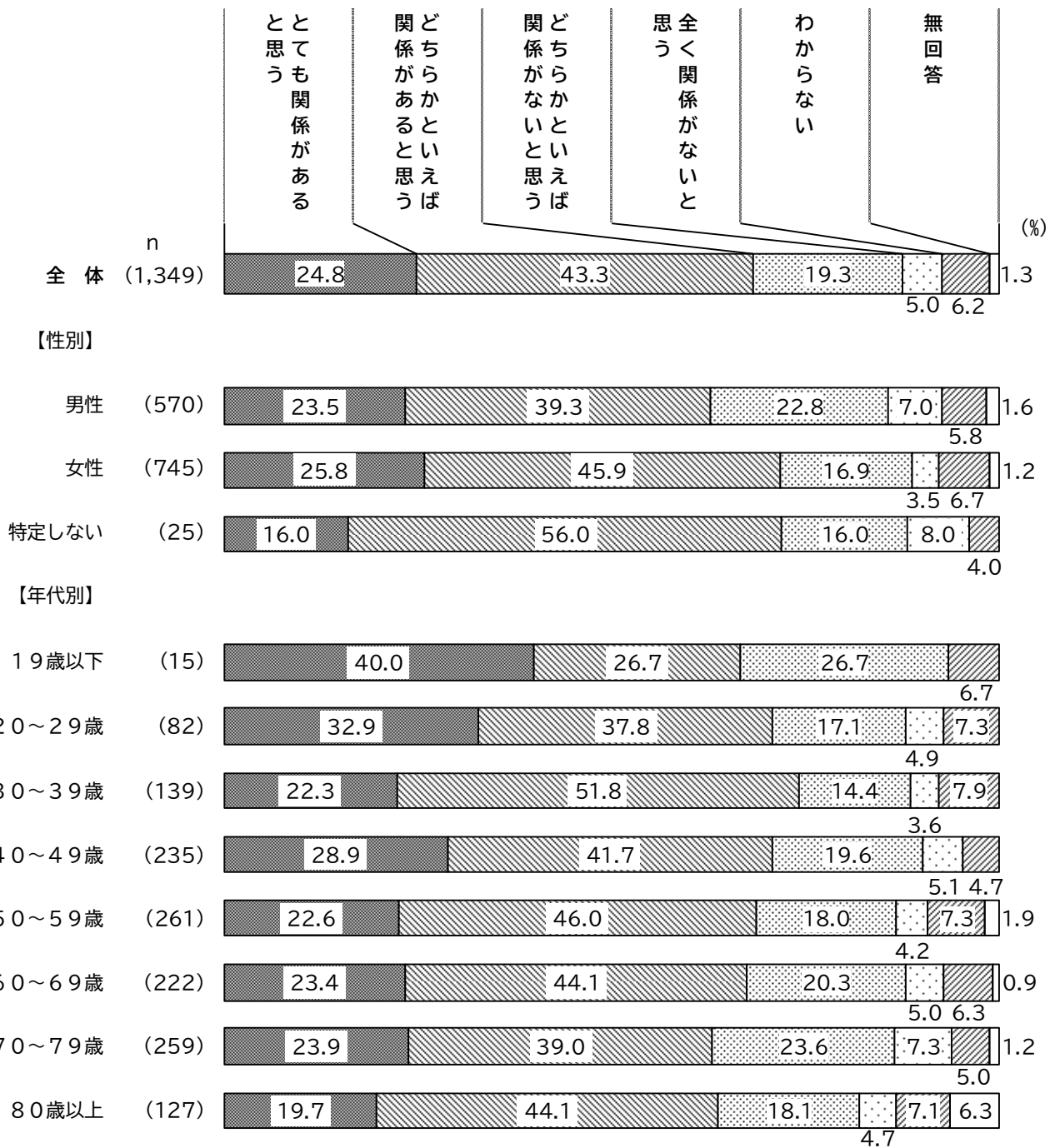


## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、《関係がある》は女性が71.7%で男性（62.8%）より8.9ポイント高くなっている。一方、《関係がない》は男性が29.8%で女性（20.4%）より9.4ポイント高くなっている。

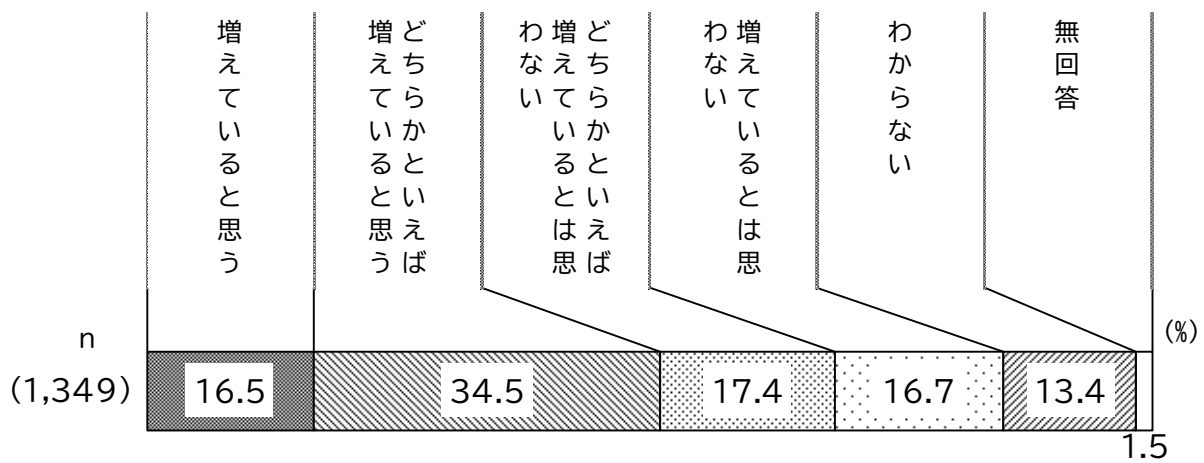
年代別にみると、《関係がある》はいずれの年代も6割以上で、20～29歳以上から40～49歳までの各年代で7割台となっている。一方、《関係がない》は70～79歳で30.9%と他の年代より高くなっている。



(2) 新型コロナウイルス感染症と人権侵害の増加

Q10 あなたは、身近な社会で新型コロナウイルス感染症の発生前に比べ、人権が侵害されることが増えていると思いますか。(該当するもの1つに「○」)

新型コロナウイルス感染症の発生前と比べ人権侵害が「増えていると思う」は16.5%、「どちらかといえば増えていると思う」は34.5%で、両者をあわせた《増えている》は51.0%となっている。一方、「どちらかといえば増えているとは思わない」(17.4%)、「増えているとは思わない」(16.7%)をあわせた《増えていない》は34.1%となっている。

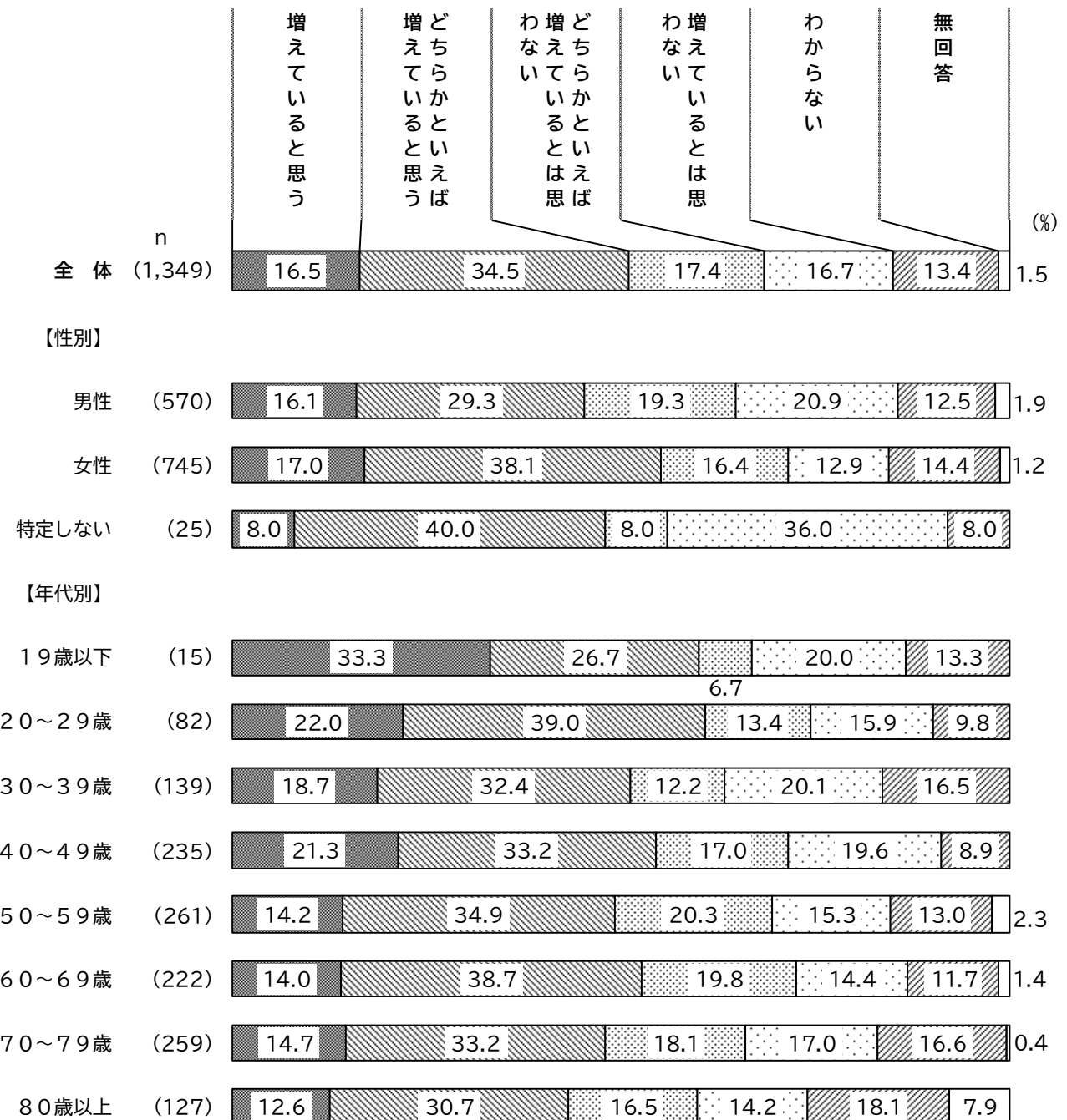


## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、《増えている》は女性が55.1%で男性（45.4%）より9.7ポイント高くなっている。一方、《増えていない》は男性が40.2%で女性（29.3%）より10.9ポイント高くなっている。

年代別にみると、《増えている》は20～29歳で61.0%と他の年代より高くなっている。

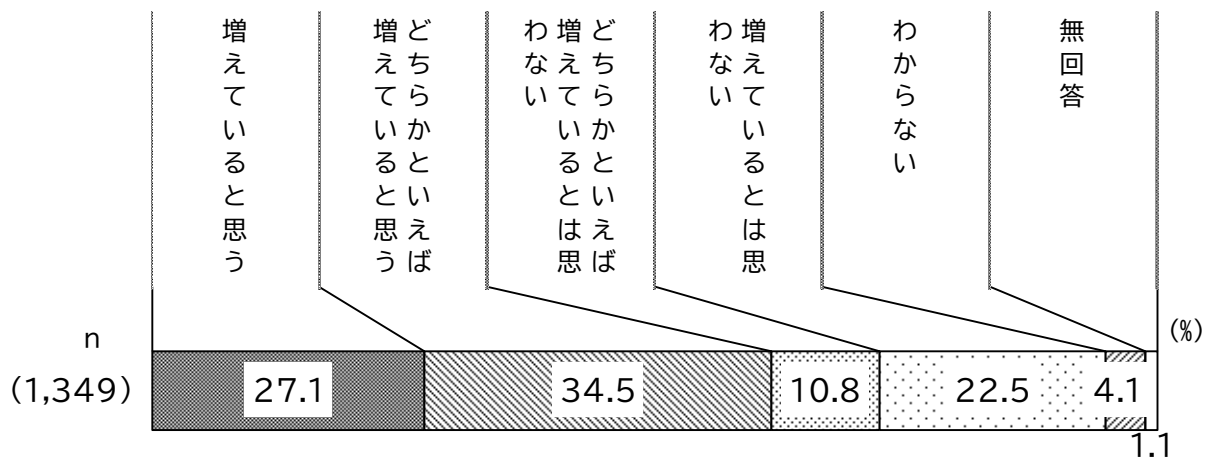




(3) 新型コロナウイルス感染症と不安感や孤独感

Q11 新型コロナウイルス感染症の発生前に比べ、不安感や孤独感を感じる機会が増えましたか。(該当するもの1つに「○」)

新型コロナウイルス感染症発生前と比べ不安感や孤独感を感じる機会が「増えていると思う」は27.1%、「どちらかといえば増えていると思う」は34.5%で、両者をあわせた《増えている》は61.6%となっている。一方、「どちらかといえば増えているとは思わない」(10.8%)と「増えているとは思わない」(22.5%)をあわせた《増えていない》は33.3%となっている。

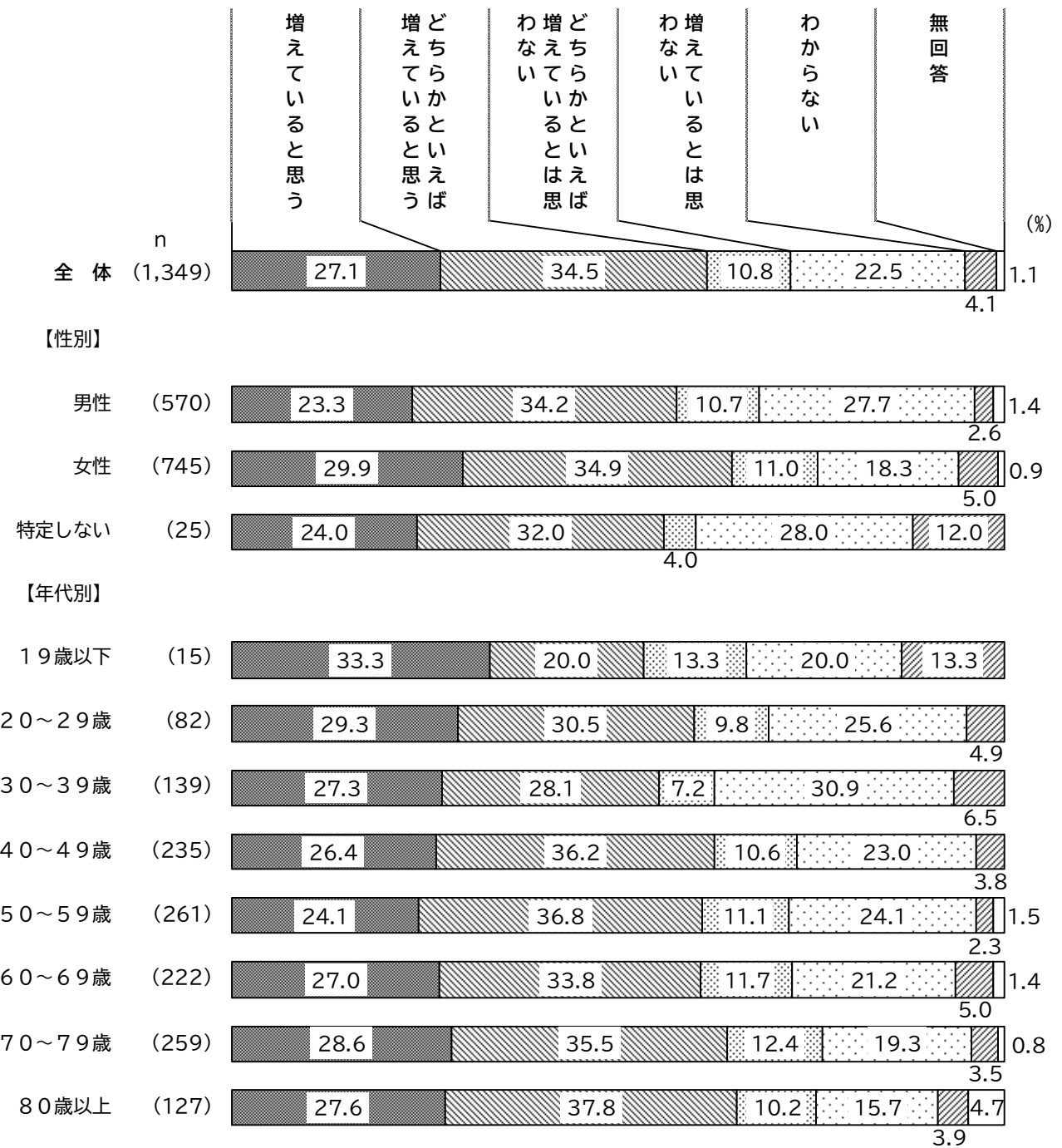


## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、《増えている》は女性が64.8%で男性（57.5%）より7.3ポイント高くなっている。一方、《増えていない》は男性が38.4%で女性（29.3%）より9.1ポイント高くなっている。

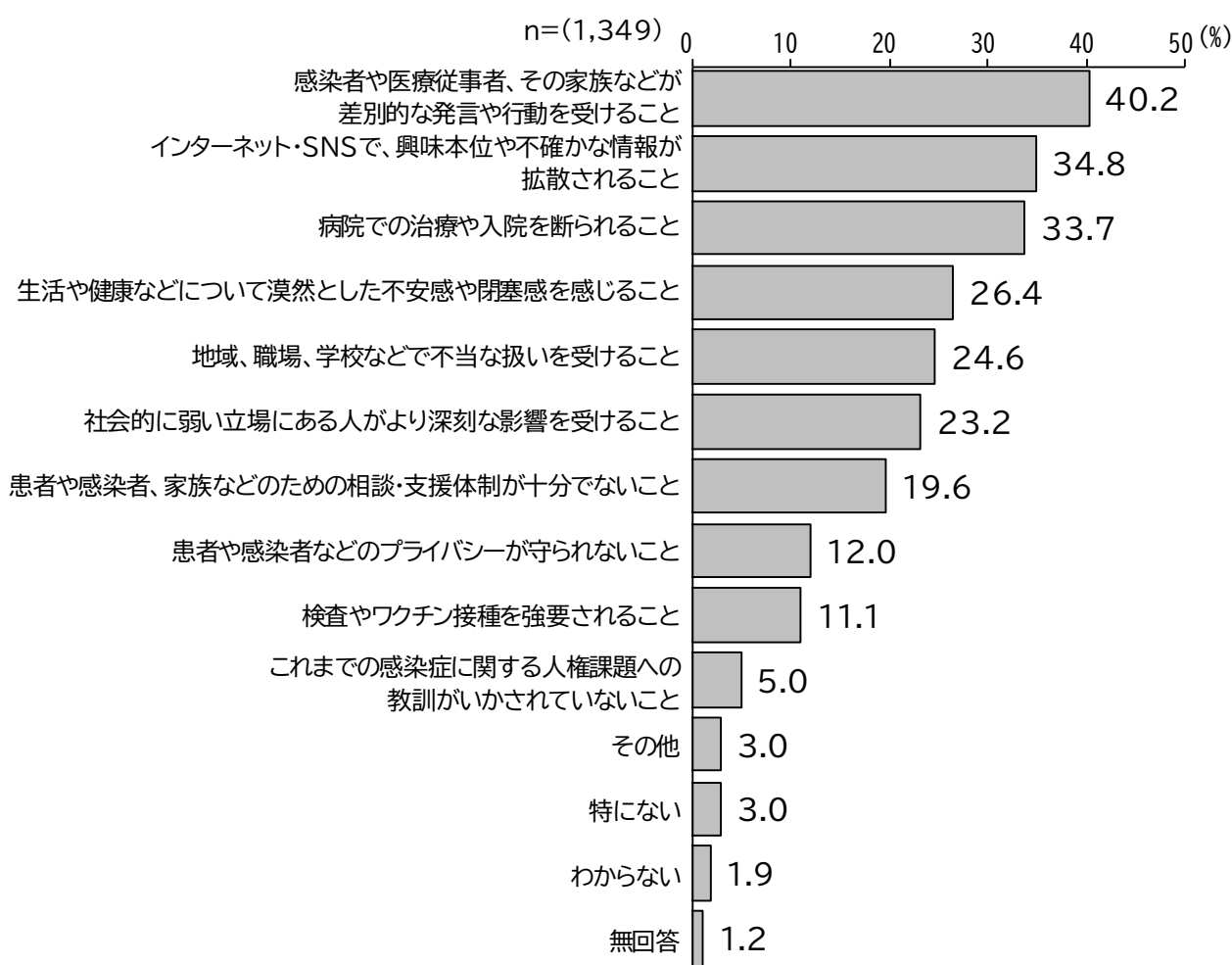
年代別にみると、《増えている》はいずれの年代も5割から6割台となっている。一方、《増えていない》は80歳以上を除き、3割台となっている。



## (4) 新型コロナウイルス感染症に関する問題

Q12 新型コロナウイルス感染症に関することで、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

新型コロナウイルス感染症に関する問題では、「感染者や医療従事者、その家族などが差別的な発言や行動を受けること」が40.2%で最も高く、次いで、「インターネット・SNSで、興味本位や不確かな情報が拡散されること」(34.8%)、「病院での治療や入院を断られること」(33.7%)が3割台、「生活や健康などについて漠然とした不安感や閉塞感を感じること」(26.4%)、「地域、職場、学校などで不当な扱いを受けること」(24.6%)、「社会的に弱い立場にある人がより深刻な影響を受けること」(23.2%)が2割台となっている。



## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、「感染者や医療従事者、その家族などが差別的な発言や行動を受けること」は女性が45.2%で男性（34.0%）より11.2ポイント高く、「社会的に弱い立場にある人がより深刻な影響を受けること」、「生活や健康などについて漠然とした不安感や閉塞感を感じること」、「病院での治療や入院を断られること」でも女性の方が約5～6ポイント高くなっている。

年代別にみると、「インターネット・SNSで、興味本位や不確かな情報が拡散されること」は20～29歳、60～69歳で、「病院での治療や入院を断られること」は70～79歳で4割台となっている。「地域、職場、学校などで不当な扱いを受けること」は20～29歳、30～39歳で3割台となっており、年代が上がるにつれて減少する。「検査やワクチン接種を強要されること」は30～39歳、40～49歳で2割前後となっている。「これまでの感染症に関する人権課題への教訓がいかされていないこと」は20～29歳で12.2%と唯一1割台となっており、他の年代より高くなっている。

(%)

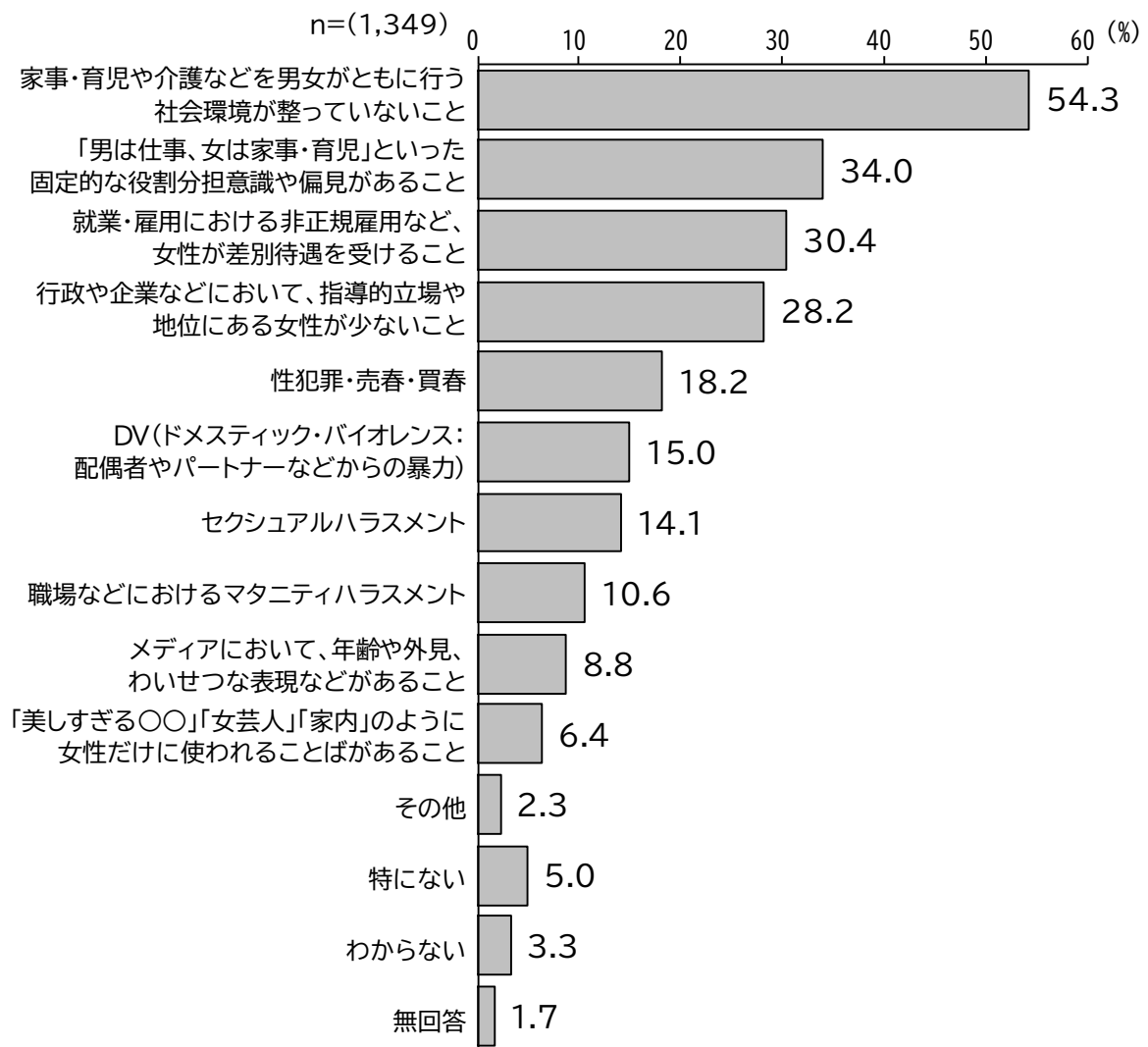
	調査数	感染者や医療従事者、その家族などが差別的な発言や行動を受けること	インターネット・SNSで、興味本位や不確かな情報が拡散されること	病院での治療や入院を断られること	生活や健康などについて漠然とした不安感や閉塞感を感じること	地域、職場、学校などで不当な扱いを受けること	社会的に弱い立場にある人がより深刻な影響を受けること	患者や感染者、家族などのための相談・支援体制が十分でないこと	患者や感染者などのプライバシーが守られないこと	検査やワクチン接種を強要されること	これまでの感染症に関する人権課題への教訓がいかされていないこと	その他	特になし	わからない	無回答	
全体	1,349	40.2	34.8	33.7	26.4	24.6	23.2	19.6	12.0	11.1	5.0	3.0	3.0	1.9	1.2	
性別	男性	570	34.0	36.8	30.9	23.5	23.7	19.6	20.0	10.9	9.8	5.6	4.0	4.9	3.0	1.4
	女性	745	45.2	33.0	36.0	29.1	25.9	25.9	19.3	12.5	11.5	4.7	2.1	1.5	1.1	1.1
	特定しない	25	32.0	44.0	32.0	16.0	8.0	20.0	16.0	16.0	24.0	4.0	-	4.0	4.0	-
年代	19歳以下	15	26.7	33.3	20.0	20.0	26.7	6.7	13.3	33.3	13.3	-	6.7	13.3	-	-
	20～29歳	82	36.6	42.7	14.6	24.4	34.1	28.0	12.2	13.4	15.9	12.2	2.4	-	1.2	-
	30～39歳	139	45.3	36.7	37.4	22.3	36.0	17.3	17.3	12.9	20.1	2.2	1.4	2.9	2.9	-
	40～49歳	235	33.6	31.1	32.8	28.5	28.5	23.4	20.0	12.3	19.6	4.7	4.7	2.6	0.9	-
	50～59歳	261	42.9	36.0	28.4	26.4	24.5	26.1	15.7	12.6	8.4	4.2	3.4	3.1	2.3	1.1
	60～69歳	222	44.1	42.3	36.5	23.9	20.7	25.7	20.3	11.3	6.3	5.4	1.8	2.7	0.9	1.4
	70～79歳	259	42.5	30.9	41.7	29.7	19.3	24.7	24.7	8.9	6.2	4.2	3.1	3.5	2.7	-
	80歳以上	127	33.9	27.6	34.6	27.6	17.3	14.2	22.8	12.6	4.7	7.9	1.6	3.9	3.1	7.9

### 3. 女性の人権課題について

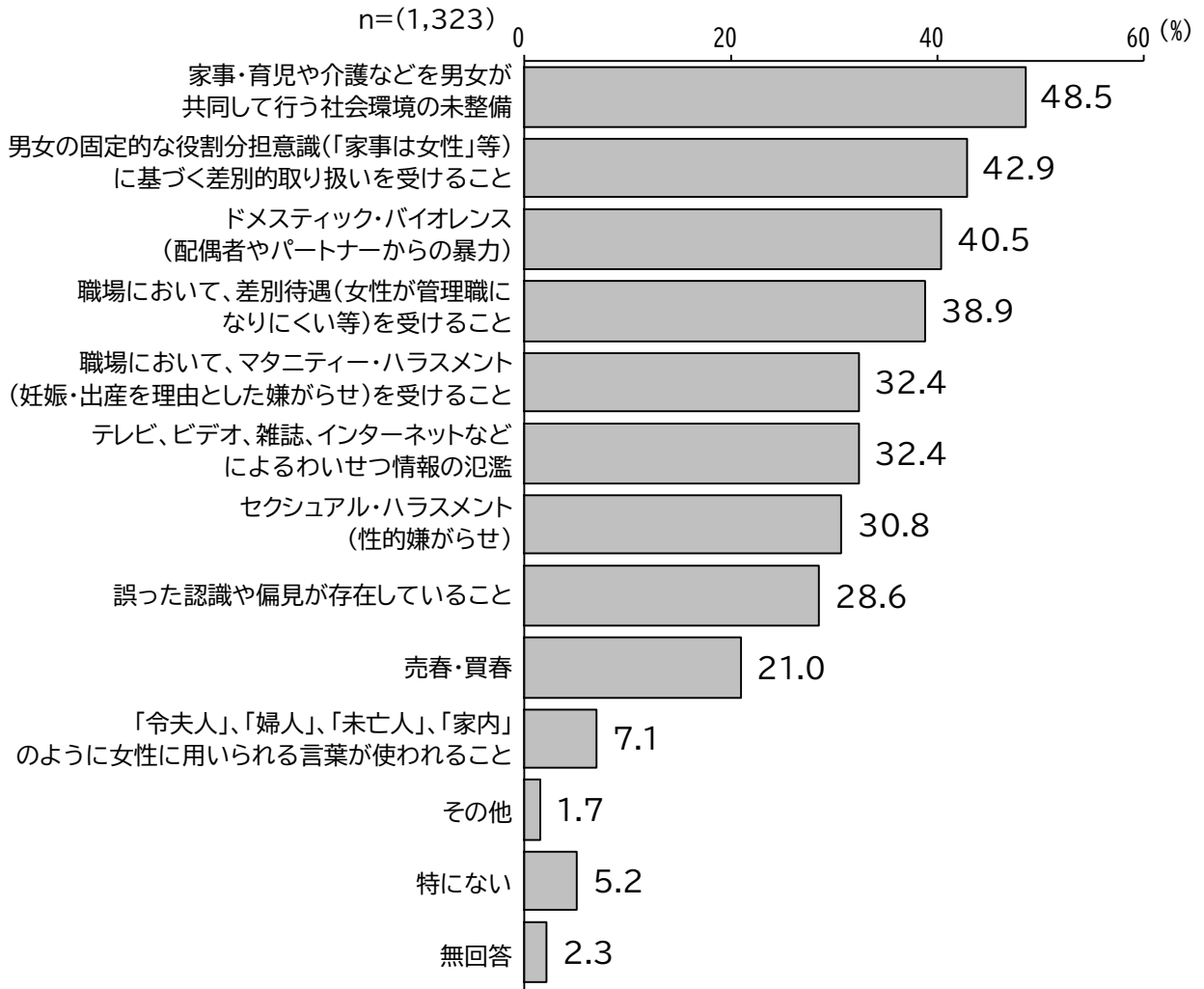
#### (1) 女性の人権に関する問題

Q13 女性の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

女性の人権に関する問題は、「家事・育児や介護などを男女がともに行う社会環境が整っていないこと」が54.3%で最も高く、次いで、「『男は仕事、女は家事・育児』といった固定的な役割分担意識や偏見があること」(34.0%)、「就業・雇用における非正規雇用など、女性が差別待遇を受けること」(30.4%)が3割台、「行政や企業などにおいて、指導的立場や地位にある女性が少ないこと」が28.2%となっている。

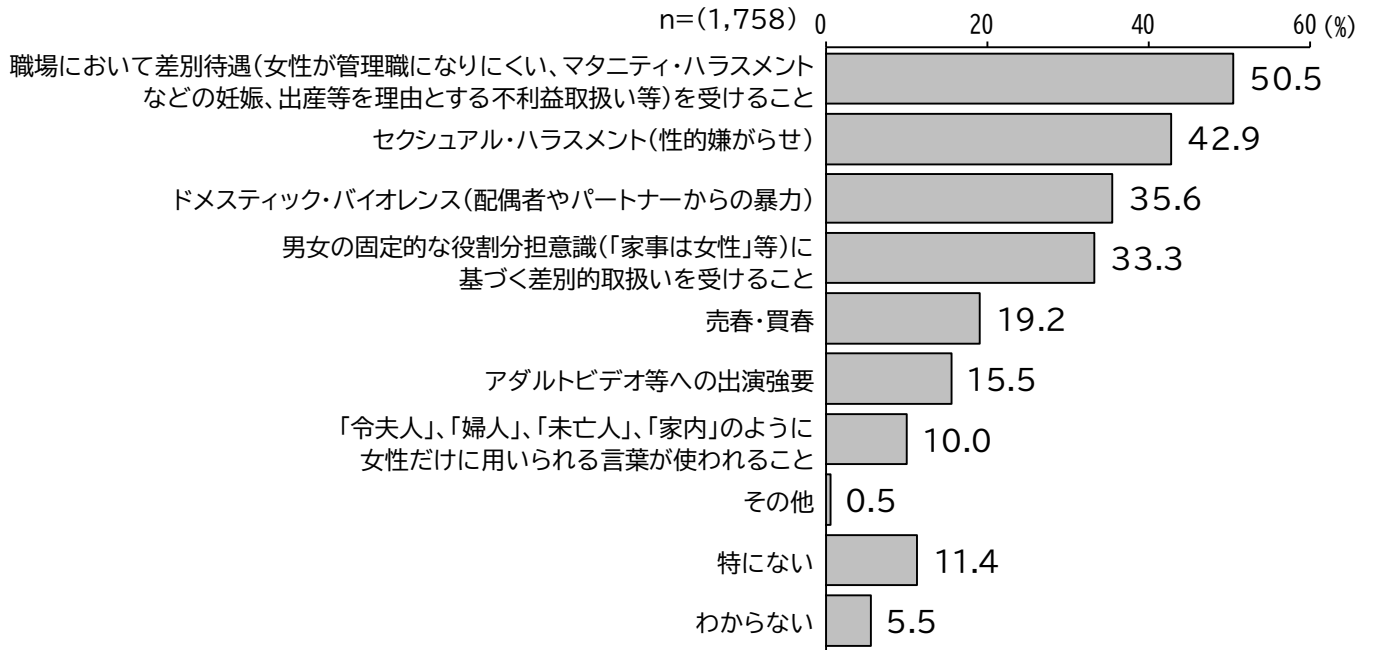


【参考 前回調査（女性の人権問題）】



## 【参考 内閣府 女性に関する人権問題（複数回答）】

内閣府調査における女性に関する人権問題では、「職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい、マタニティ・ハラスメントなどの妊娠、出産等を理由とする不利益扱い等）を受けること」が50.5%で最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）」が42.9%、「ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）」（35.6%）、「男女の固定的な役割分担意識（「家事は女性」等）に基づく差別的取扱いを受けること」（33.3%）が3割台となっている。



## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、「家事・育児や介護などを男女がともに行う社会環境が整っていないこと」は女性が59.5%で男性（47.5%）より12.0ポイント高く、「就業・雇用における非正規雇用など、女性が差別待遇を受けること」、「行政や企業などにおいて、指導的立場や地位にある女性が少ないこと」でも女性の方が5ポイント以上高くなっている。

年代別にみると、「家事・育児や介護などを男女がともに行う社会環境が整っていないこと」はほとんどの年代で5割近くからそれ以上の割合となっており、30～39歳、40～49歳では6割台となっている。「『男は仕事、女は家事・育児』といった固定的な役割分担意識や偏見があること」は20～29歳、30～39歳で、「就業・雇用における非正規雇用など、女性が差別待遇を受けること」は70～79歳で4割台と他の年代より高くなっている。また、「行政や企業などにおいて、指導的立場や地位にある女性が少ないこと」は60～69歳以上の高年齢層で3割台となっている。

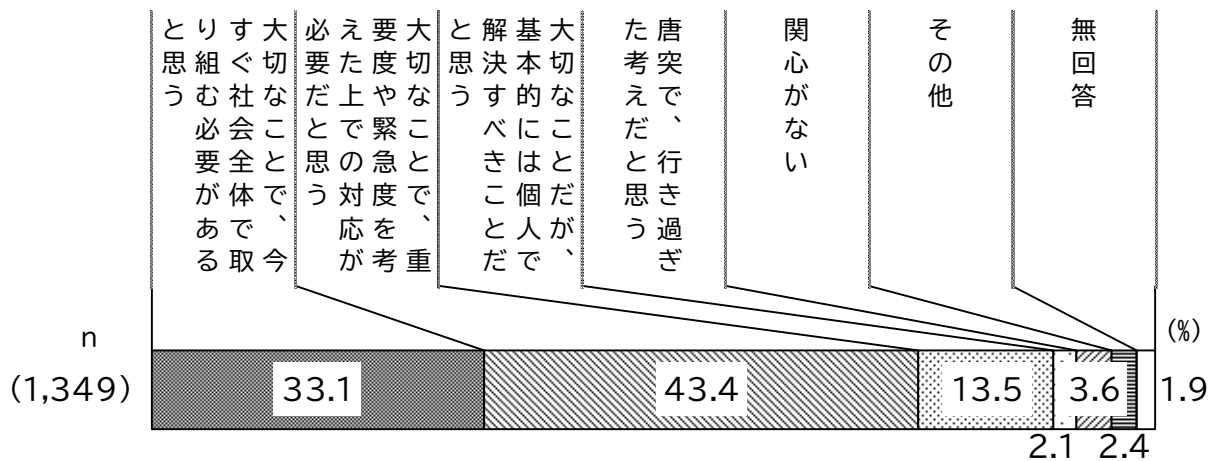
		(%)														
		調査数	家事・育児や介護などを行う社会環境が整っていないこと	「男は仕事、女は家事・育児」といった固定的な役割分担意識や偏見があること	就業・雇用における非正規雇用など、女性が差別待遇を受けること	行政や企業などにおいて、指導的立場や地位にある女性が少ないこと	性犯罪・売春・買春	DV	セクシユアルハラースメント	職場などにおけるマタニティハラースメント	見、わいせつな表現などがあること	「美しすぎる○○」「女芸人」「家内」のように女性だけに使われること	その他	特にな	わからない	無回答
全体		1,349	54.3	34.0	30.4	28.2	18.2	15.0	14.1	10.6	8.8	6.4	2.3	5.0	3.3	1.7
性別	男性	570	47.5	33.0	27.4	25.4	15.6	14.7	15.6	9.8	7.4	6.3	2.6	7.4	4.6	1.9
	女性	745	59.5	34.6	33.2	30.5	19.7	15.4	12.5	11.3	9.7	6.7	1.7	3.0	2.4	1.6
	特定しない	25	48.0	40.0	16.0	12.0	36.0	16.0	24.0	8.0	20.0	-	4.0	12.0	-	-
年代	19歳以下	15	33.3	46.7	26.7	13.3	20.0	20.0	13.3	20.0	-	-	-	6.7	13.3	-
	20～29歳	82	51.2	45.1	22.0	23.2	15.9	11.0	13.4	23.2	13.4	9.8	2.4	2.4	-	-
	30～39歳	139	66.9	48.2	24.5	22.3	18.0	7.2	15.1	19.4	5.0	8.6	2.2	5.8	2.9	-
	40～49歳	235	60.4	36.2	27.2	23.8	20.9	17.0	15.7	10.2	8.1	6.8	2.6	4.7	2.1	0.4
	50～59歳	261	49.0	31.8	28.4	22.6	23.4	18.4	20.3	11.5	10.0	5.7	4.6	3.8	1.9	1.5
	60～69歳	222	55.4	28.4	32.4	33.3	19.4	14.9	13.5	9.0	11.7	8.1	0.5	2.3	3.6	1.8
	70～79歳	259	50.2	28.2	42.1	35.9	13.5	17.0	9.3	4.2	8.9	4.2	1.5	8.1	4.2	1.5
	80歳以上	127	49.6	31.5	25.2	32.3	11.8	12.6	7.9	6.3	5.5	4.7	0.8	7.1	7.1	7.9



(2) 「生理の貧困」の問題

Q14 最近、経済的な理由などにより生理用品を購入できない「生理の貧困」がクローズアップされ、公的機関や民間団体などで生理用品などの無償配布が行われています。女性の生涯を通じた健康や人権とも関連するこの問題について、あなたはどのように思いますか。  
(該当するもの1つに「○」)

生理の貧困の問題は、「大切なことで、重要度や緊急度を考えた上での対応が必要だと思う」が43.4%で最も高く、「大切なことで、今すぐ社会全体で取り組む必要がある」と33.1%、「大切なことだが、基本的には個人で解決すべきことだと思う」が13.5%となっている。

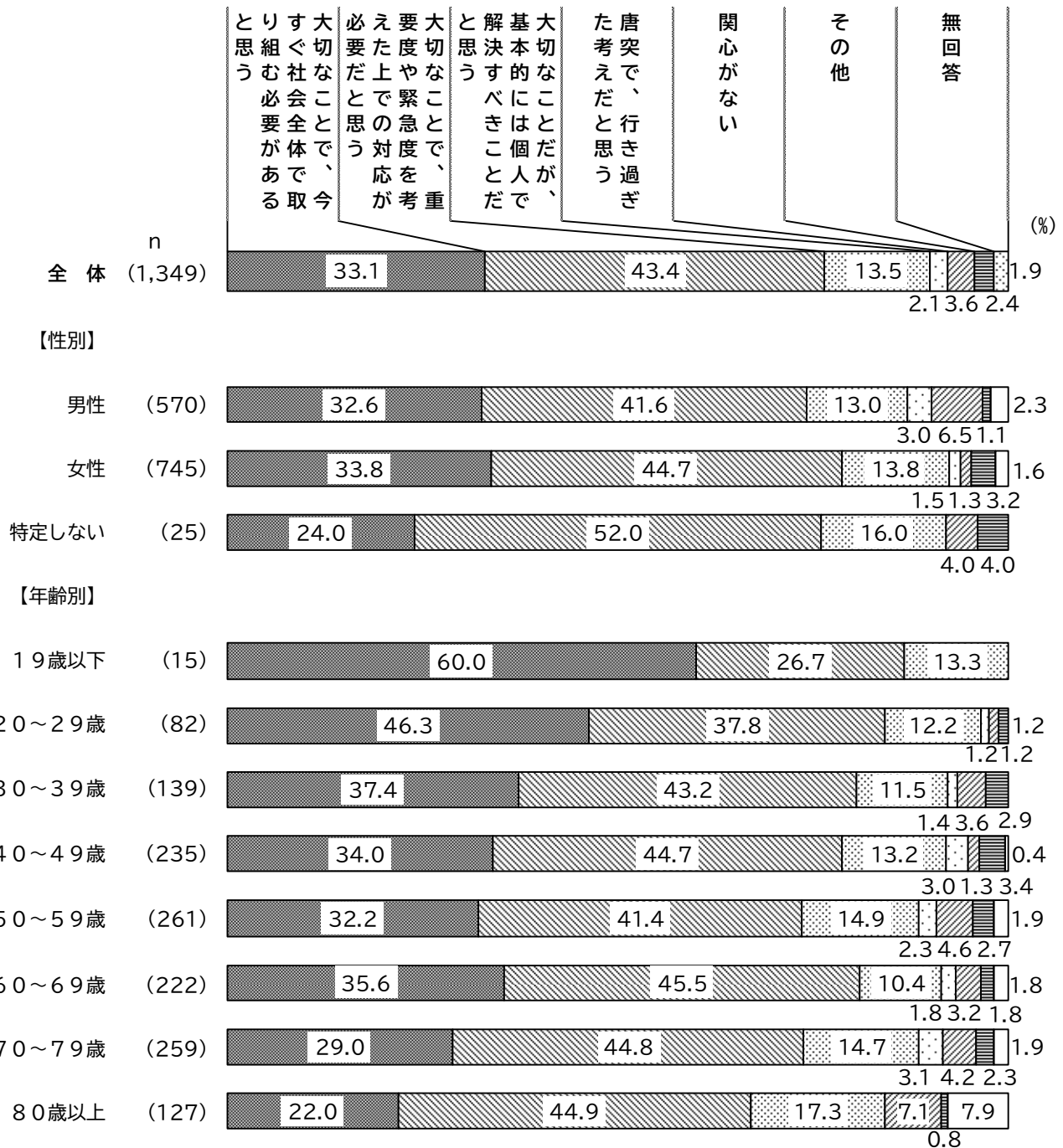


## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、性差による大きな違いはみられない。

年代別にみると、「大切なことで、今すぐ社会全体で取り組む必要がある」とは20～29歳が46.3%で、年代が上がるにつれて減少する傾向がみられる。「大切なことで、重要度や緊急度を考えた上での対応が必要だ」とは30～39歳以上の各年代で4割台となっている。

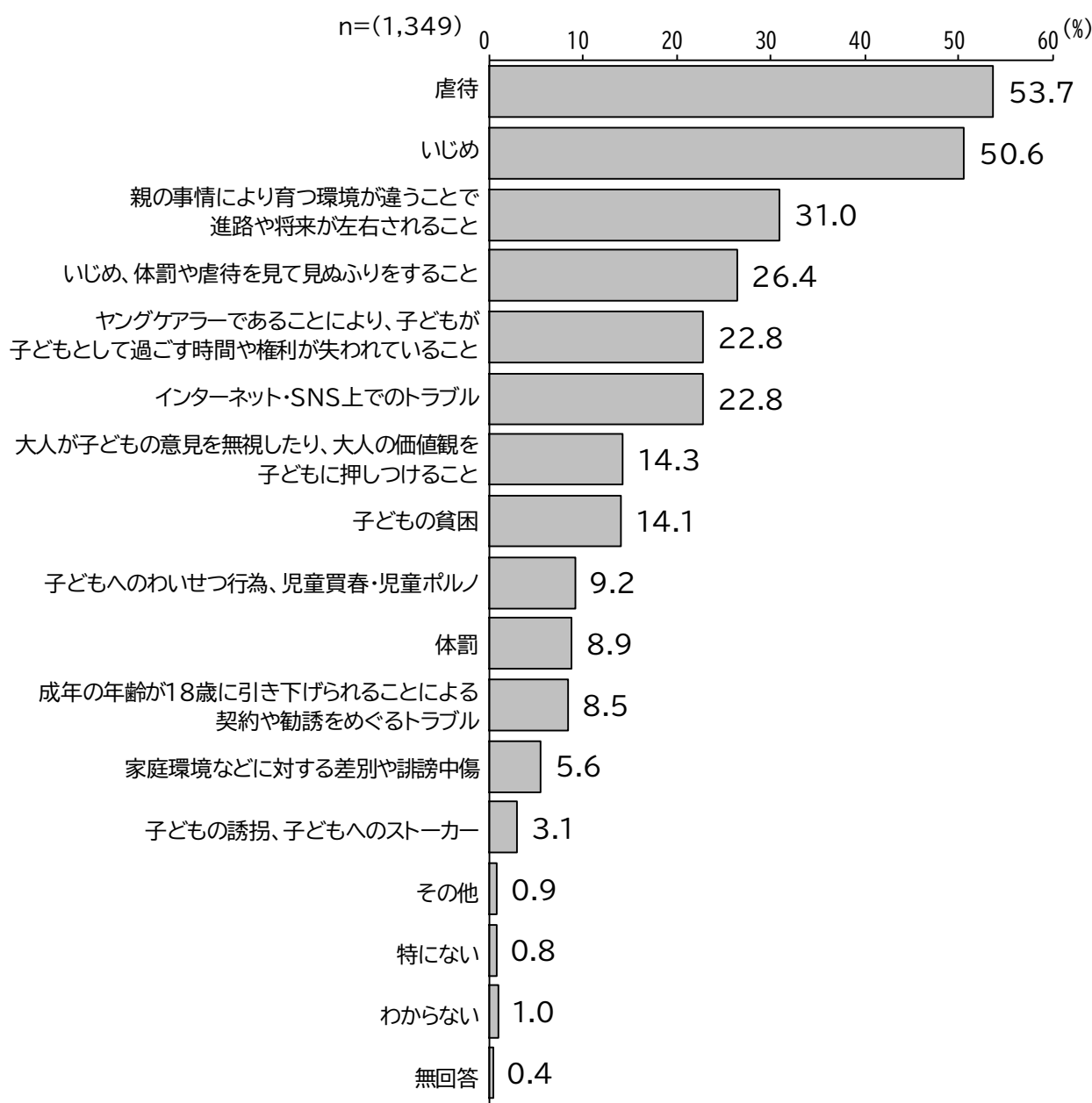


## 4. 子どもの人権について

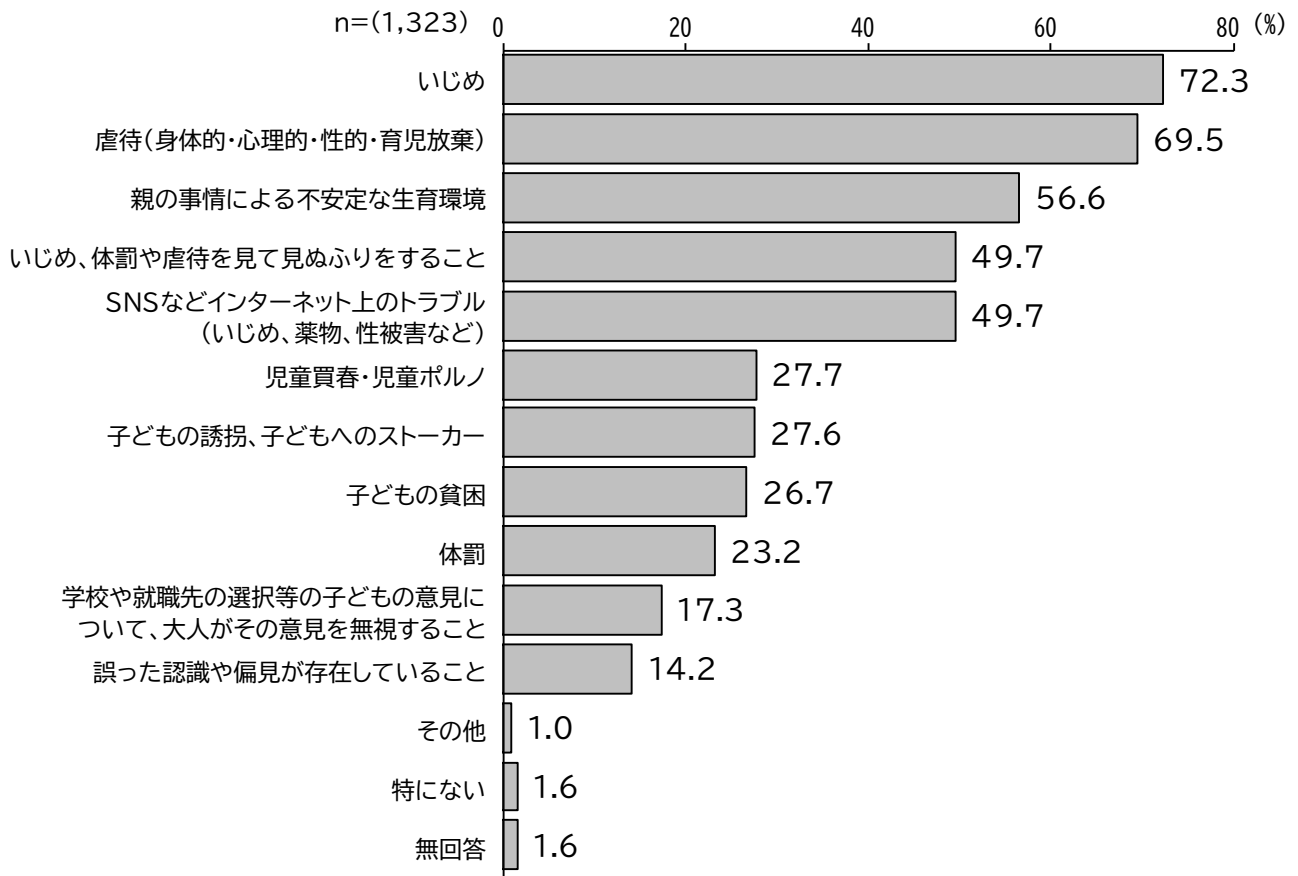
## (1) 子どもの人権に関する問題

Q15 子どもの人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

子どもの人権に関する問題は、「虐待」(53.7%)、「いじめ」(50.6%)が5割台、これに「親の事情により育つ環境が違ふことで進路や将来が左右されること」が31.0%、「いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをすること」(26.4%)、「ヤングケアラーであることにより、子どもが子どもとして過ごす時間や権利が失われていること」、「インターネット・SNS上でのトラブル」(22.8%)が2割台で次いでいる。

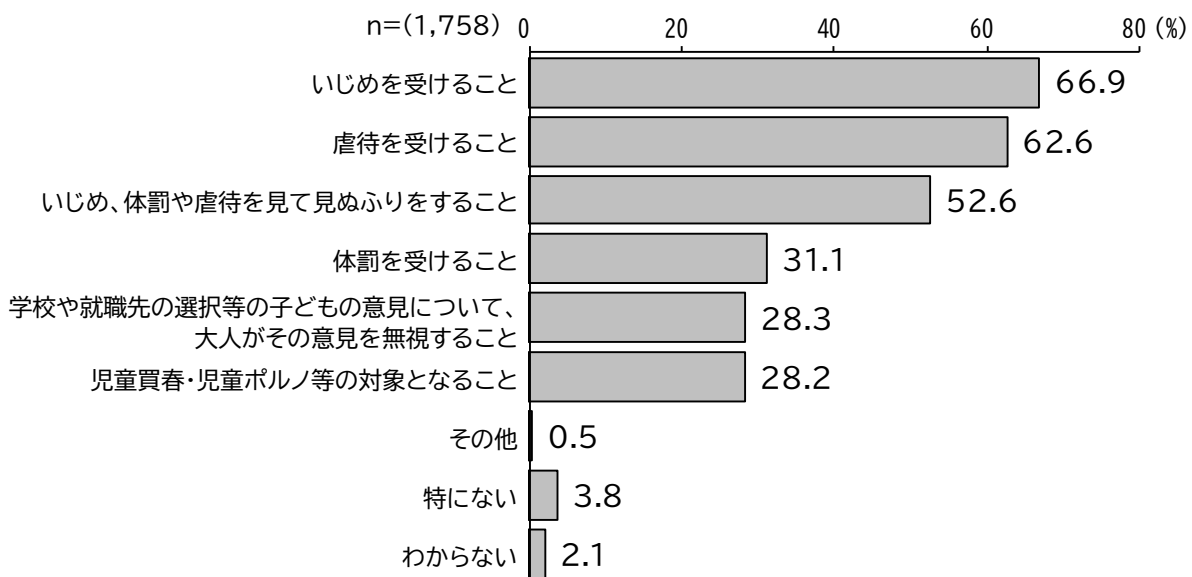


【参考 前回調査（子どもの人権問題）】



【参考 内閣府 子どもに関する人権問題（複数回答）】

内閣府調査における子どもに関する人権問題では、「いじめを受けること」が66.9%で最も高く、次いで「虐待を受けること」が62.6%、「いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする事」（52.6%）となっている。



【性別・年代別】

性別にみると、「ヤングケアラーであることにより、子どもが子どもとして過ごす時間や権利が失われていること」は女性が26.7%で男性（18.2%）より8.5ポイント高く、「親の事情により育つ環境が違うことで進路や将来が左右されること」、「虐待」、「インターネット・SNS上でのトラブル」でも4～6ポイント男性より高くなっている。男性では「いじめ」が女性より6.7ポイント高くなっている。

年代別にみると、「虐待」、「いじめ」はいずれの年代も4割から5割台となっている。「親の事情により育つ環境が違うことで進路や将来が左右されること」は70～79歳が41.3%、「いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをすること」は20～29歳が32.9%と他の年代より高くなっている。

(%)

	調査数	虐待	いじめ	親の事情により育つ環境が左右されること	いじめ、体罰や虐待を見過ごしていること	ヤングケアラーであることにより、子どもが子どもとして過ごす時間や権利が失われていること	インターネット・SNS上でのトラブル	子どもが子どもの貧困	子どもの貧困	子どもへのわいせつ行為、児童買春・児童ポルノ	体罰	
全体	1,349	53.7	50.6	31.0	26.4	22.8	22.8	14.3	14.1	9.2	8.9	
性別	男性	570	50.9	54.9	27.4	27.7	18.2	19.5	14.9	16.1	7.9	9.8
	女性	745	56.1	48.2	33.7	25.0	26.7	24.4	13.7	12.6	9.9	8.6
	特定しない	25	48.0	32.0	32.0	36.0	12.0	40.0	24.0	12.0	16.0	-
年代	19歳以下	15	53.3	53.3	33.3	26.7	20.0	13.3	40.0	6.7	-	6.7
	20～29歳	82	47.6	42.7	29.3	32.9	19.5	28.0	25.6	13.4	7.3	9.8
	30～39歳	139	58.3	59.0	30.9	20.9	15.1	26.6	23.7	10.1	5.8	12.9
	40～49歳	235	53.6	51.1	22.1	25.5	26.0	29.8	14.9	13.6	11.9	6.4
	50～59歳	261	55.6	45.2	28.0	29.1	22.2	29.5	12.6	16.5	10.7	6.5
	60～69歳	222	59.9	55.0	30.2	27.9	26.6	20.7	8.6	14.9	11.3	9.9
	70～79歳	259	51.4	50.6	41.3	22.8	23.2	13.9	12.7	14.3	8.5	10.8
	80歳以上	127	43.3	50.4	35.4	27.6	22.0	9.4	9.4	14.2	4.7	8.7

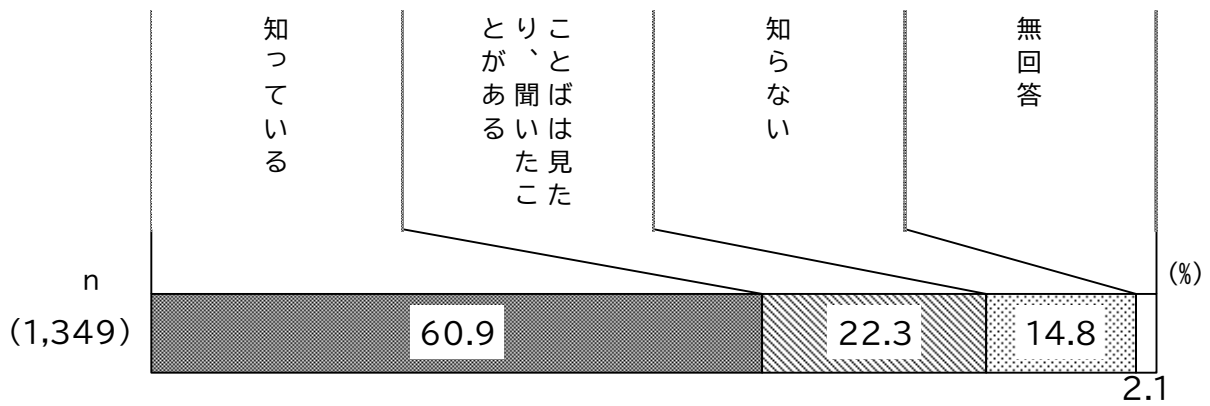
(%)

上段からの続き		未成年者の誘拐、子どもへの誘拐	子どもの誘拐、子どもへの誘拐	その他	特になし	わからない	無回答
全体	8.5	5.6	3.1	0.9	0.8	1.0	0.4
性別	男性	7.9	7.0	3.7	1.4	1.1	0.4
	女性	9.0	4.4	2.7	0.4	0.7	0.4
	特定しない	8.0	4.0	4.0	-	-	4.0
年代	19歳以下	6.7	-	-	-	-	-
	20～29歳	6.1	8.5	1.2	-	-	1.2
	30～39歳	6.5	5.0	7.2	-	-	0.7
	40～49歳	12.3	3.4	6.0	1.3	0.9	1.3
	50～59歳	7.7	3.8	2.7	0.8	0.4	1.5
	60～69歳	5.9	5.0	2.7	0.5	0.5	0.5
	70～79歳	8.1	7.3	0.8	1.9	1.2	1.2
	80歳以上	13.4	9.4	1.6	-	3.1	1.6

(2) ヤングケアラーの認知

Q16 あなたは、ヤングケアラーと呼ばれる、家族の介護や世話をする子どもが社会に存在することを知っていますか。(該当するもの1つに「○」)

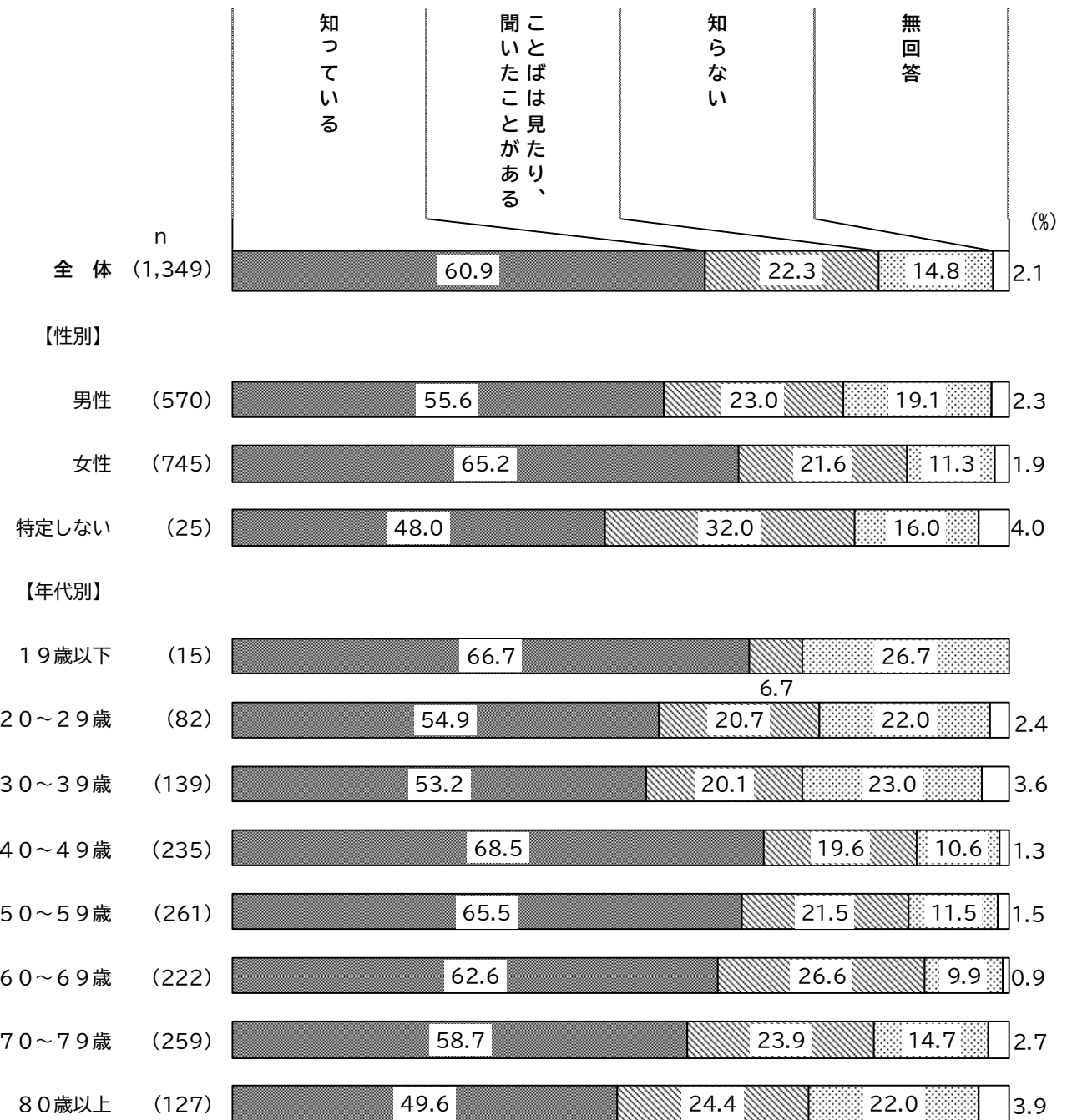
ヤングケアラーの認知では、「知っている」が60.9%、「ことばは見たり、聞いたことがある」が22.3%となっており、認知度としては83.2%となっている。一方、「知らない」は14.8%となっている。



【性別・年代別】

性別にみると、「知っている」は女性が65.2%で男性（55.6%）より9.6ポイント高くなっている。

年代別にみると、「知っている」は80歳以上を除く年代でいずれも5割から6割台となっている。「ことばは見たことある、聞いたことがある」とあわせた認知度でみると、いずれも7割を超え、40～49歳以上から60～69歳以下の年代で約9割となっている。一方、「知らない」は30～39歳、20～29歳、80歳以上で2割台と他の年代より高くなっている。

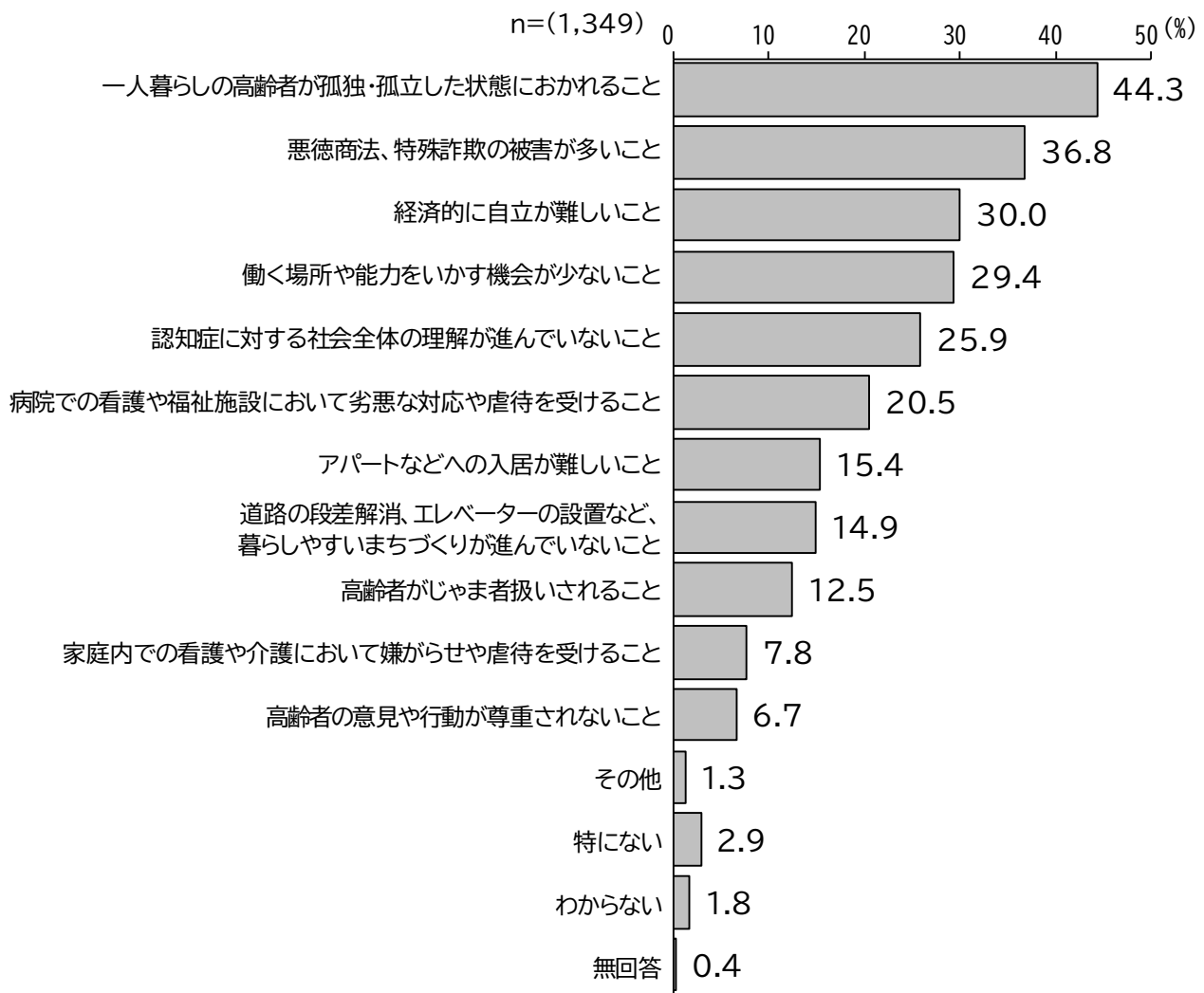


## 5. 高齢者の人権について

### (1) 高齢者の人権に関する問題

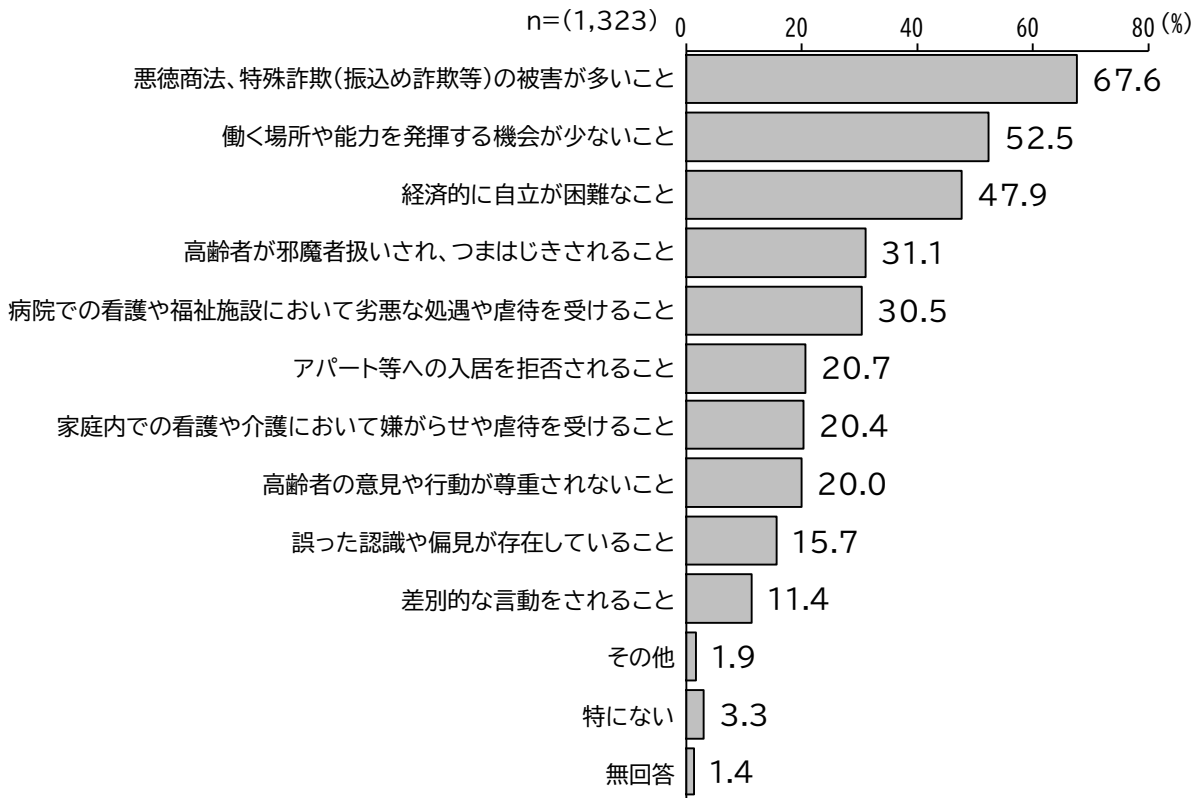
Q17 高齢者の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

高齢者の人権に関する問題は、「一人暮らしの高齢者が孤独・孤立した状態におかれること」が44.3%で最も高く、次いで、「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」(36.8%)、「経済的に自立が難しいこと」(30.0%)が3割台、「働く場所や能力をいかす機会が少ないこと」(29.4%)、「認知症に対する社会全体の理解が進んでいないこと」(25.9%)、「病院での看護や福祉施設において劣悪な対応や虐待を受けること」(20.5%)が2割台となっている。



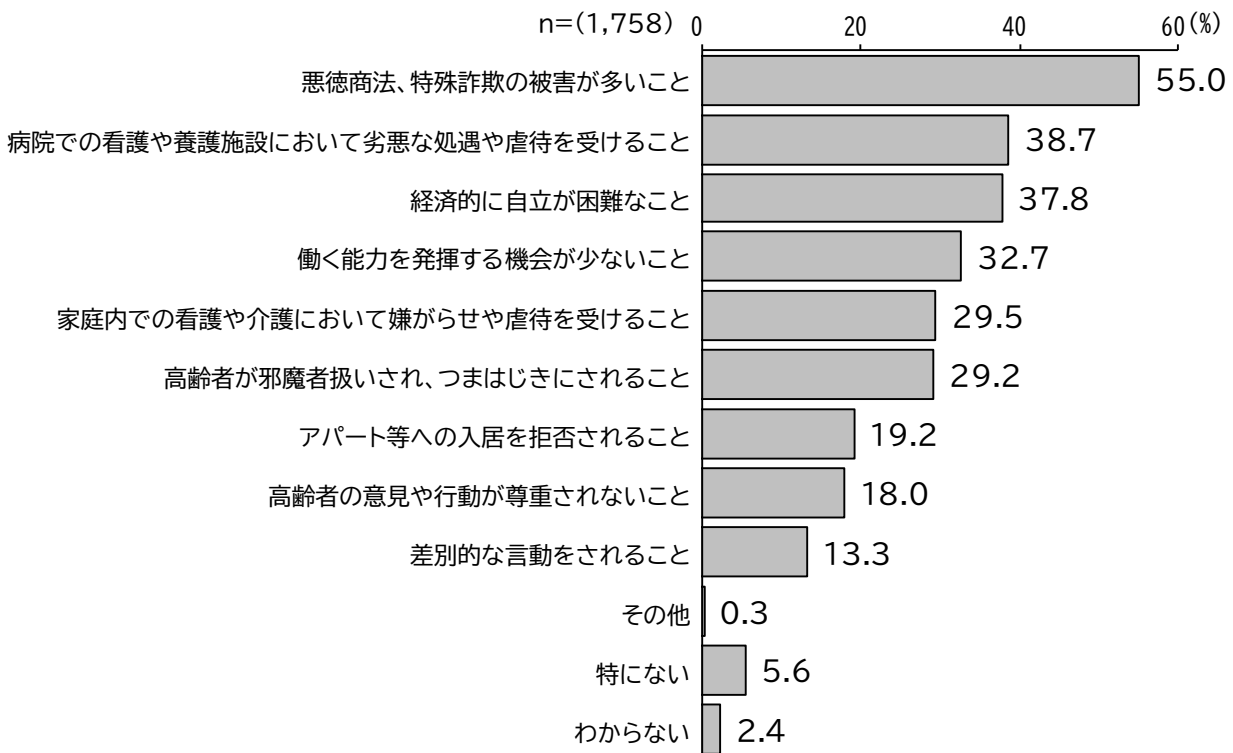


## 【参考 前回調査（高齢者の人権問題）】



## 【参考 内閣府 高齢者に関する人権問題（複数回答）】

内閣府調査における高齢者に関する人権問題では、「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」が 55.0%で最も高く、次いで「病院での看護や養護施設において劣悪な処遇や虐待を受けること」（38.7%）、「経済的に自立が困難なこと」（37.8%）、「働く能力を発揮する機会が少ないこと」（32.7%）が3割台となっている。



## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、女性では「病院での看護や福祉施設において劣悪な対応や虐待を受けること」(25.4%)が男性(13.9%)より11.5ポイント、「アパートなどへの入居が難しいこと」(18.8%)が男性(11.1%)より7.7ポイント、「道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと」(17.4%)が男性(11.6%)より5.8ポイント高くなっている。

年代別にみると、「認知症に対する社会全体の理解が進んでいないこと」は20～29歳で34.1%、「道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと」は80歳以上で25.2%と他の年代より高くなっている。

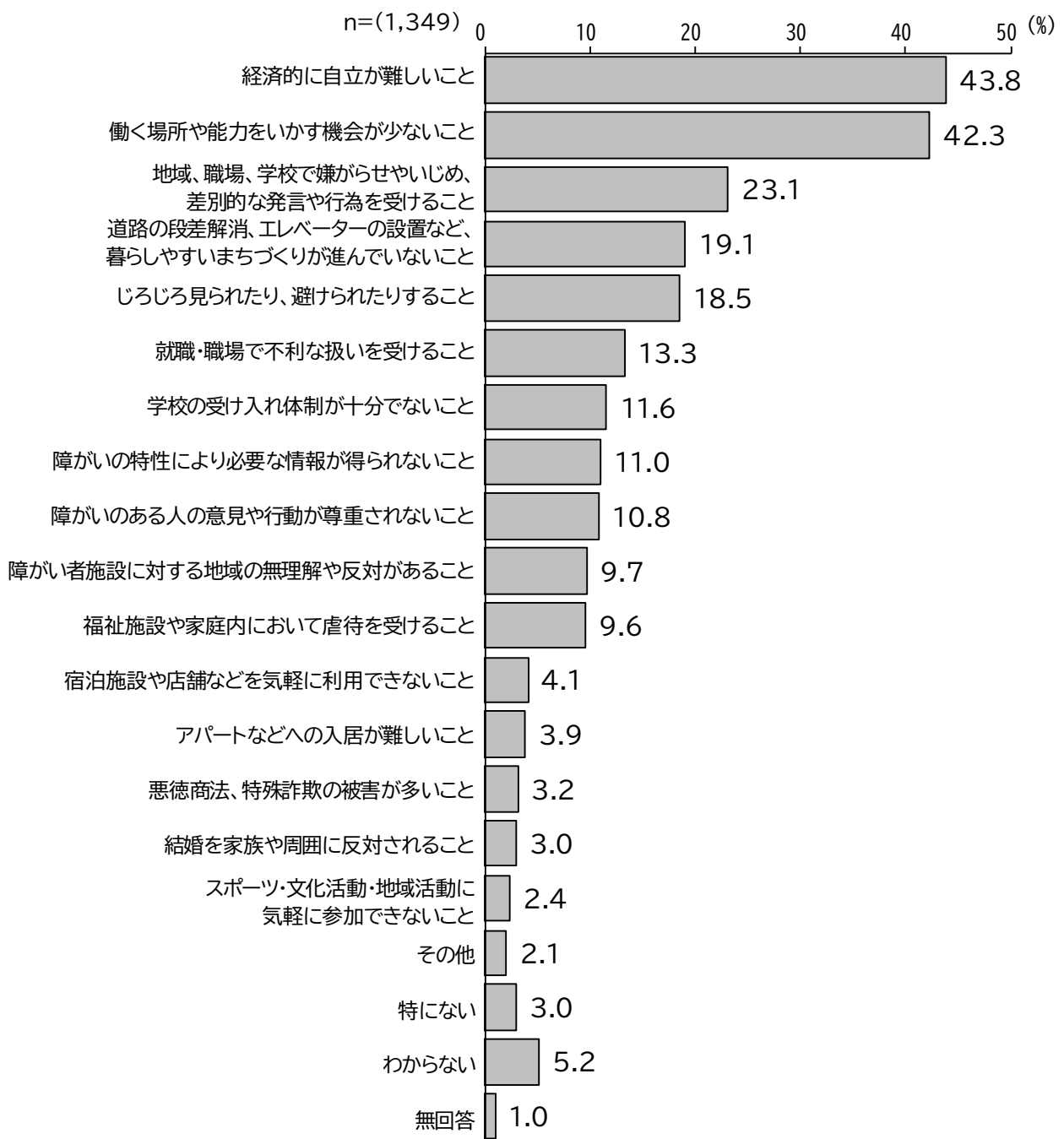
		調査数	一人暮らしの高齢者が孤独・孤立した状態におかれること	悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと	経済的に自立が難しいこと	働く場所や能力をいかす機会が少ないこと	認知症に対する社会全体の理解が進んでいないこと	病院での看護や福祉施設において劣悪な対応や虐待を受けること	アパートなどへの入居が難しいこと	道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと	高齢者がじゃま者扱いされること	家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること	高齢者の意見や行動が尊重されないこと	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,349	44.3	36.8	30.0	29.4	25.9	20.5	15.4	14.9	12.5	7.8	6.7	1.3	2.9	1.8	0.4
性別	男性	570	44.4	37.9	27.7	30.9	26.8	13.9	11.1	11.6	13.3	6.7	6.3	1.8	4.7	1.8	0.2
	女性	745	44.6	36.2	31.5	27.9	25.2	25.4	18.8	17.4	11.8	9.0	7.0	0.9	1.6	1.6	0.4
	特定しない	25	28.0	32.0	40.0	36.0	28.0	28.0	12.0	4.0	16.0	-	4.0	-	-	8.0	4.0
年代	19歳以下	15	33.3	13.3	33.3	6.7	13.3	6.7	13.3	13.3	26.7	13.3	6.7	-	13.3	13.3	-
	20～29歳	82	43.9	31.7	24.4	29.3	34.1	22.0	14.6	14.6	17.1	13.4	2.4	2.4	1.2	-	1.2
	30～39歳	139	45.3	30.2	26.6	32.4	20.1	25.2	14.4	8.6	11.5	13.7	4.3	0.7	6.5	2.2	-
	40～49歳	235	46.4	33.2	28.9	34.5	28.1	25.5	14.9	8.5	14.5	8.9	4.3	0.4	1.7	1.7	-
	50～59歳	261	47.5	40.2	30.3	28.4	28.0	19.5	13.8	16.1	9.6	5.7	5.7	1.9	2.7	1.9	-
	60～69歳	222	47.3	39.6	33.8	35.6	23.4	20.3	16.7	12.2	14.0	6.8	5.9	1.8	0.5	0.9	0.9
	70～79歳	259	39.4	39.8	32.8	24.7	25.5	17.4	17.0	19.7	10.8	5.4	10.0	1.5	2.7	1.5	0.4
	80歳以上	127	37.8	39.4	26.0	19.7	26.0	15.7	15.7	25.2	12.6	6.3	12.6	-	6.3	3.1	0.8

## 6. 障がいのある人の人権について

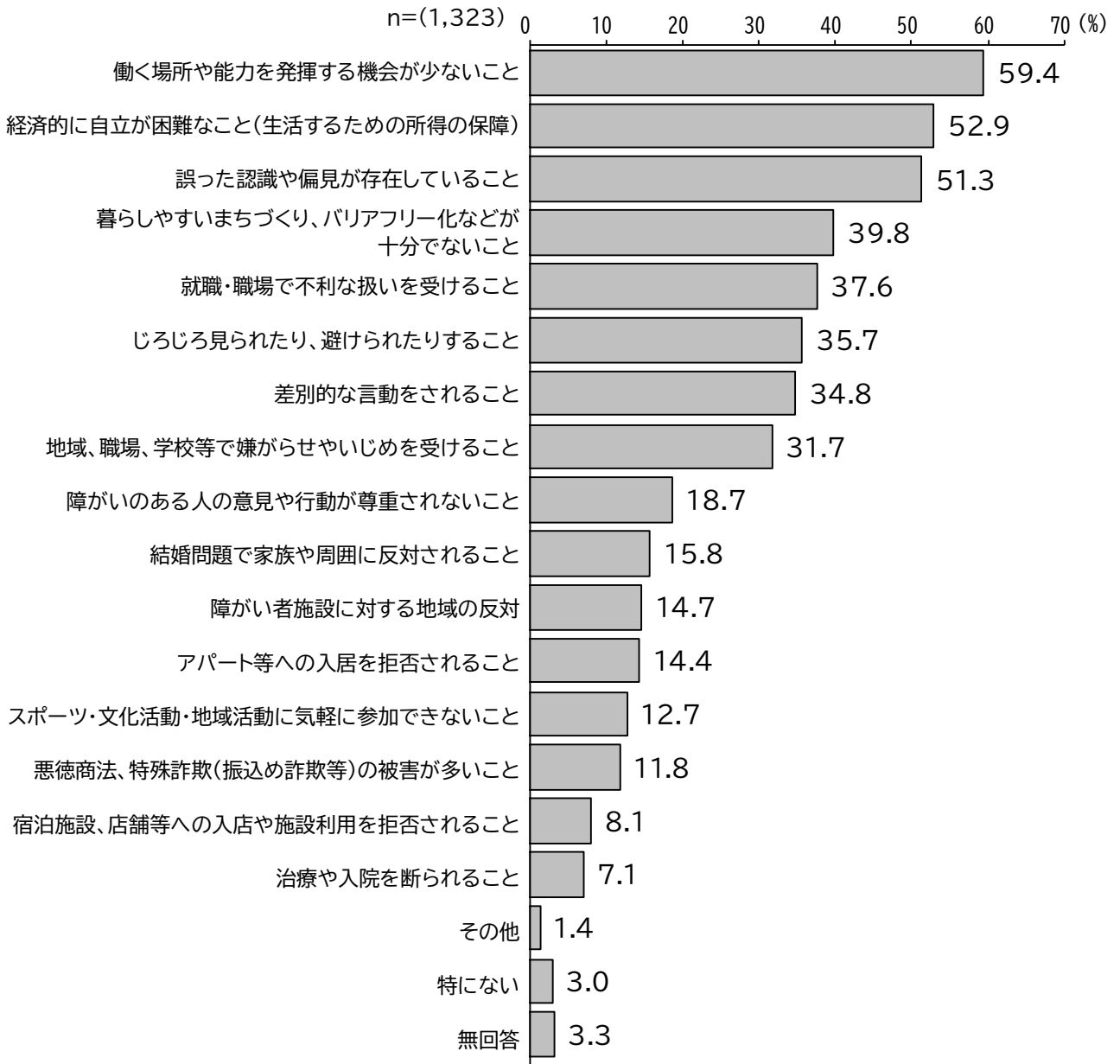
### (1) 障がいのある人の人権に関する問題

Q18 障がいのある人の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

障がいのある人の人権に関する問題は、「経済的に自立が難しいこと」(43.8%)、「働く場所や能力をいかす機会が少ないこと」(42.3%)が4割台、これに「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること」(23.1%)、「道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと」(19.1%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(18.5%)が2割前後で次いでいる。

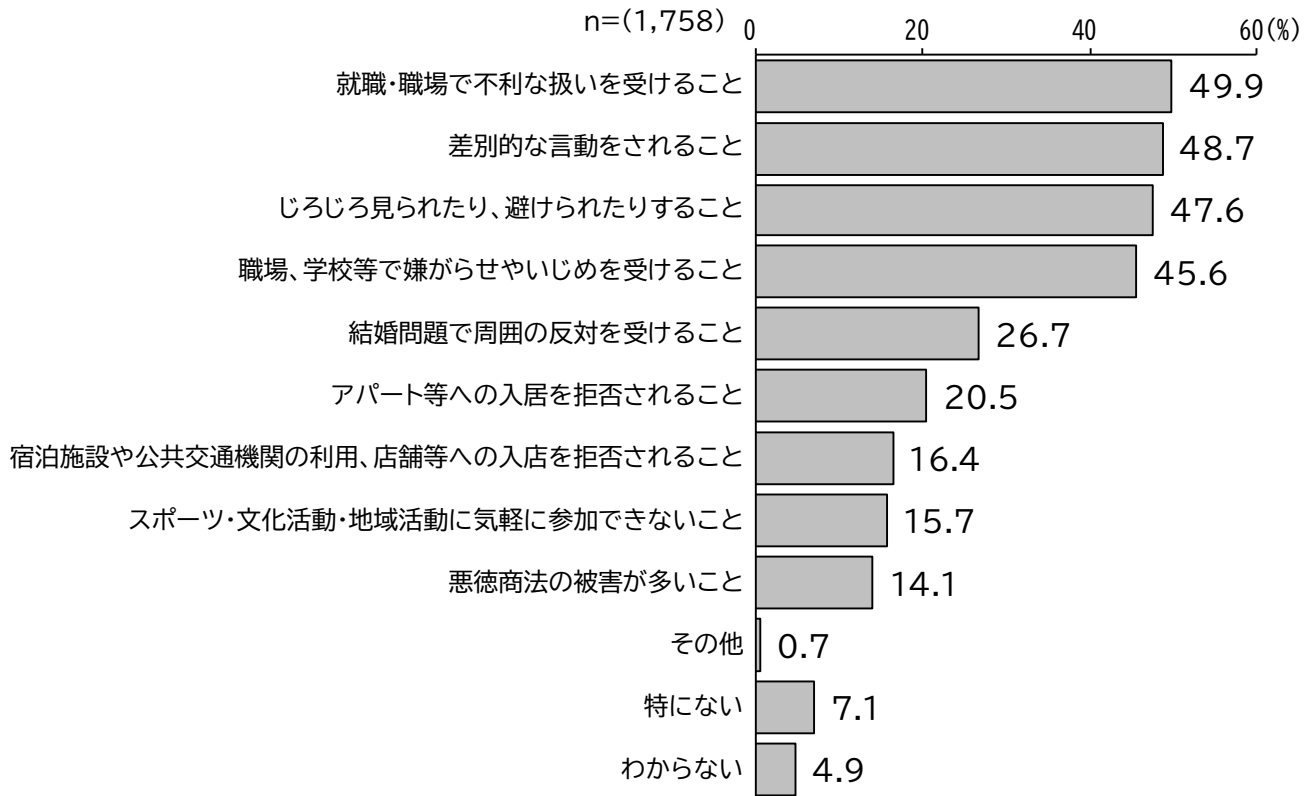


【参考 前回調査（障がいのある人の人権問題）】



## 【参考 内閣府 障害者に関する人権問題（複数回答）】

内閣府調査における障害者に関する人権問題では、「就職・職場で不利な扱いを受けること」（49.9%）、「差別的な言動をされること」（48.7%）、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」（47.6%）、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」（45.6%）の4項目が僅差で続き、4割台となっている。



※「障害者」の表記は内閣府調査の表記どおり。

第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別にみると、性差による大きな違いはみられない。

年代別にみると、「経済的に自立が難しいこと」、「働く場所や能力をいかす機会が少ないこと」はほとんどの年代で4割台となっている。「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること」は20～29歳、30～39歳で3割台となっている。

(%)

		調査数	経済的に自立が難しいこと	働く場所や能力をいかす機会が少ないこと	地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること	道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと	たじろじろ見られたり、避けられたりすること	就職・職場で不利な扱いを受けること	学校の受け入れ体制が十分でないこと	障がいの特性により必要な情報が得られないこと	障がいのある人の意見や行動が尊重されないこと	障がい者施設に対する地域の無理解や反対があること
全体		1,349	43.8	42.3	23.1	19.1	18.5	13.3	11.6	11.0	10.8	9.7
性別	男性	570	44.6	44.0	21.2	16.1	16.7	14.6	9.6	10.9	11.6	12.3
	女性	745	43.6	41.1	24.7	20.9	20.4	11.9	13.0	11.3	10.3	7.9
	特定しない	25	32.0	40.0	20.0	20.0	4.0	28.0	16.0	8.0	12.0	8.0
年代	19歳以下	15	13.3	26.7	40.0	-	40.0	26.7	6.7	13.3	20.0	6.7
	20～29歳	82	26.8	40.2	39.0	18.3	26.8	15.9	11.0	11.0	17.1	7.3
	30～39歳	139	42.4	46.0	36.0	13.7	18.0	14.4	16.5	7.9	9.4	7.2
	40～49歳	235	46.0	43.0	26.4	13.2	20.9	14.0	15.7	10.2	10.6	9.8
	50～59歳	261	46.4	43.7	18.4	21.5	16.1	13.4	12.6	11.1	7.3	7.3
	60～69歳	222	47.7	39.2	23.9	24.3	21.2	16.2	13.1	11.7	12.2	9.5
	70～79歳	259	44.8	42.1	16.2	19.7	13.9	10.0	7.7	12.4	9.3	15.1
	80歳以上	127	40.9	43.3	13.4	21.3	16.5	8.7	3.1	11.8	15.7	9.4

(%)

上段からのつづき

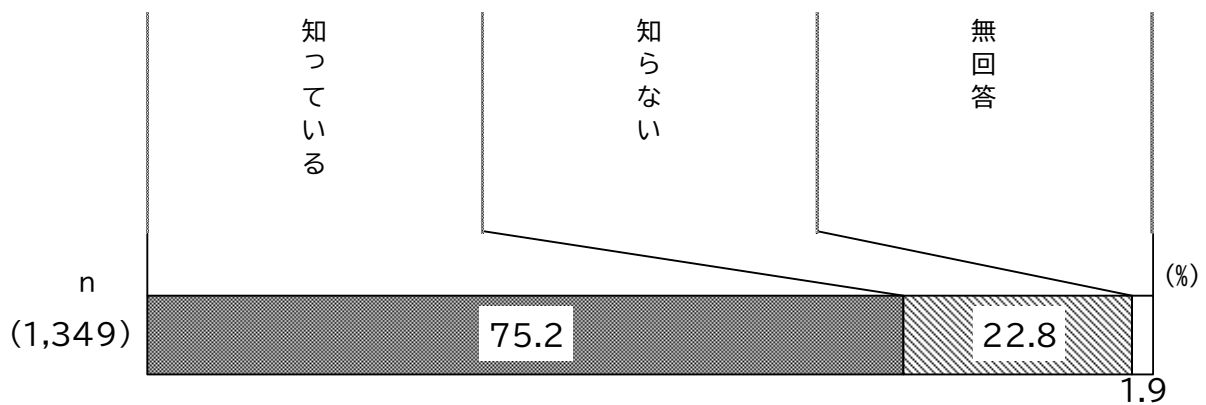
		福祉施設や家庭内において虐待を受けやすいこと	宿泊施設や店舗などを気軽に利用できないこと	アパートなどへの入居が難しいこと	悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと	結婚を家族や周囲に反対されること	にスポーツ・文化活動・地域活動に参加できないこと	その他	特になし	わからない	無回答
全体		9.6	4.1	3.9	3.2	3.0	2.4	2.1	3.0	5.2	1.0
性別	男性	7.2	4.2	4.6	2.3	3.3	3.2	2.6	5.1	5.3	0.4
	女性	11.3	4.2	3.5	3.6	2.8	1.9	1.6	1.5	5.0	1.5
	特定しない	12.0	-	-	8.0	4.0	4.0	-	-	8.0	4.0
年代	19歳以下	-	6.7	-	-	-	-	-	6.7	6.7	-
	20～29歳	11.0	7.3	4.9	3.7	3.7	3.7	2.4	-	3.7	1.2
	30～39歳	9.4	6.5	2.9	2.2	3.6	1.4	1.4	6.5	4.3	-
	40～49歳	8.5	3.4	3.0	4.3	3.8	0.9	0.9	1.3	5.1	-
	50～59歳	10.3	3.1	4.6	0.8	3.1	1.5	3.8	2.3	6.1	0.4
	60～69歳	13.5	4.5	2.3	3.6	2.3	2.3	1.4	0.9	3.2	0.5
	70～79歳	8.1	3.5	2.7	3.1	3.1	5.0	2.3	4.6	5.8	2.3
	80歳以上	6.3	3.1	10.2	6.3	2.4	3.1	1.6	5.5	7.9	3.9

## 7. 部落差別（同和問題）について

### （1）部落差別（同和問題）の認知

Q19 あなたは、歴史の中でつくられた身分制や差別観念により、ある地区に生まれた人々とその子孫にあたる人々が、その地区出身というだけで、差別され、人権を侵害されている部落差別（同和問題）といわれる問題があることについて知っていますか。

部落差別（同和問題）の認知は、「知っている」が75.2%、「知らない」が22.8%となっている。

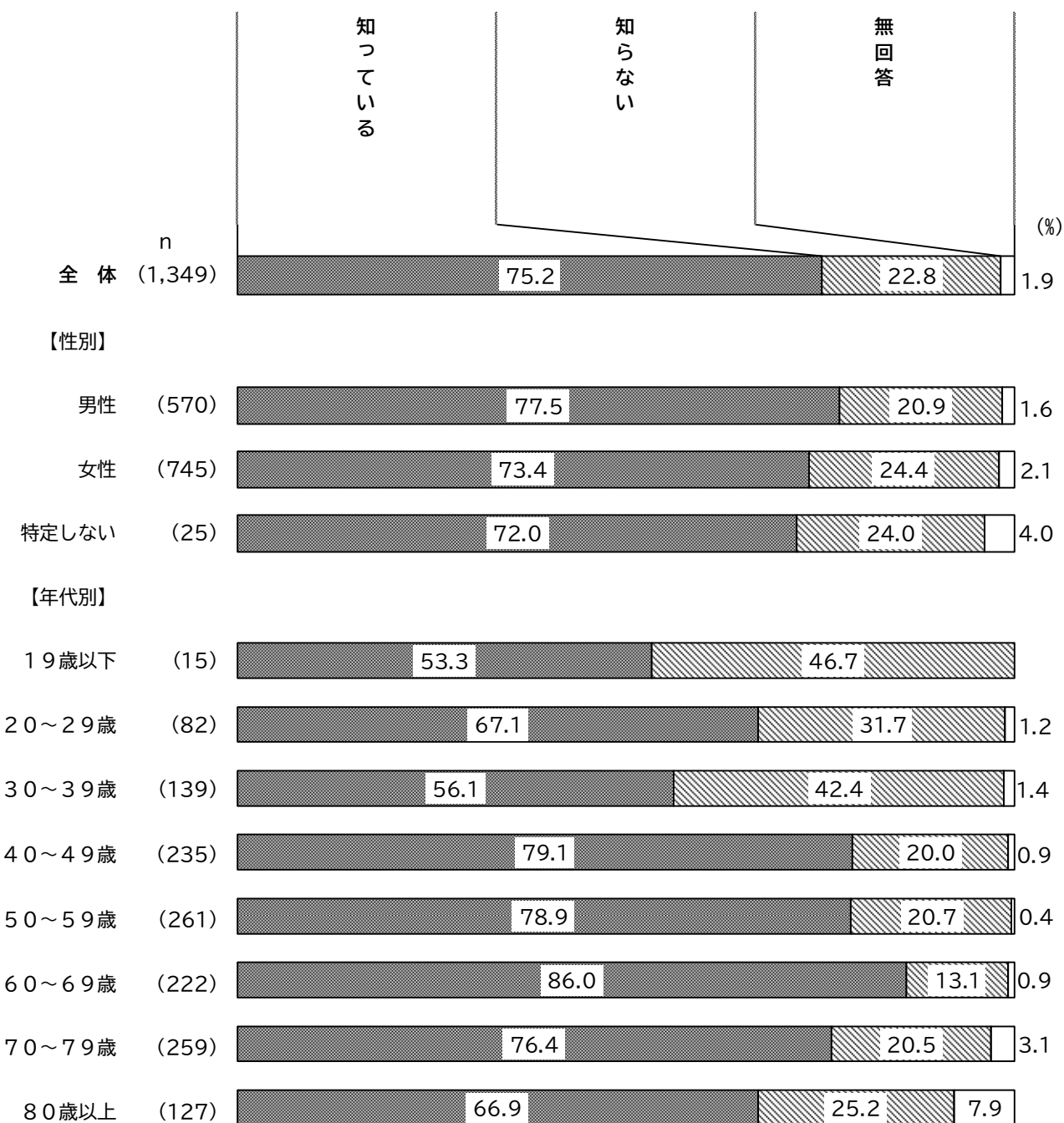


## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、性差による大きな違いはみられない。

年代別にみると、「知っている」はいずれの年代も半数を超え、特に60～69歳では86.0%、40～49歳、50～59歳、70～79歳でも7割台となっている。



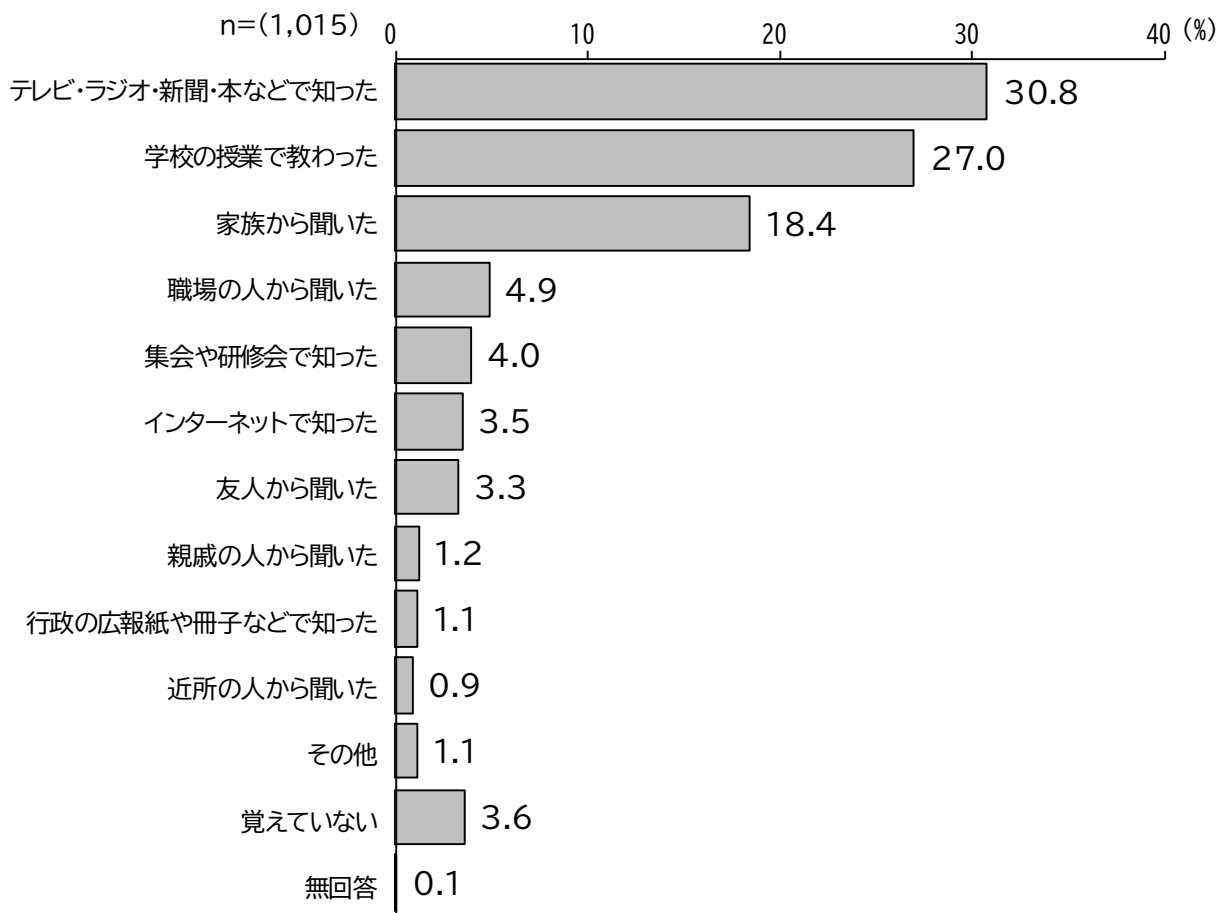


## (2) 知識の提供者

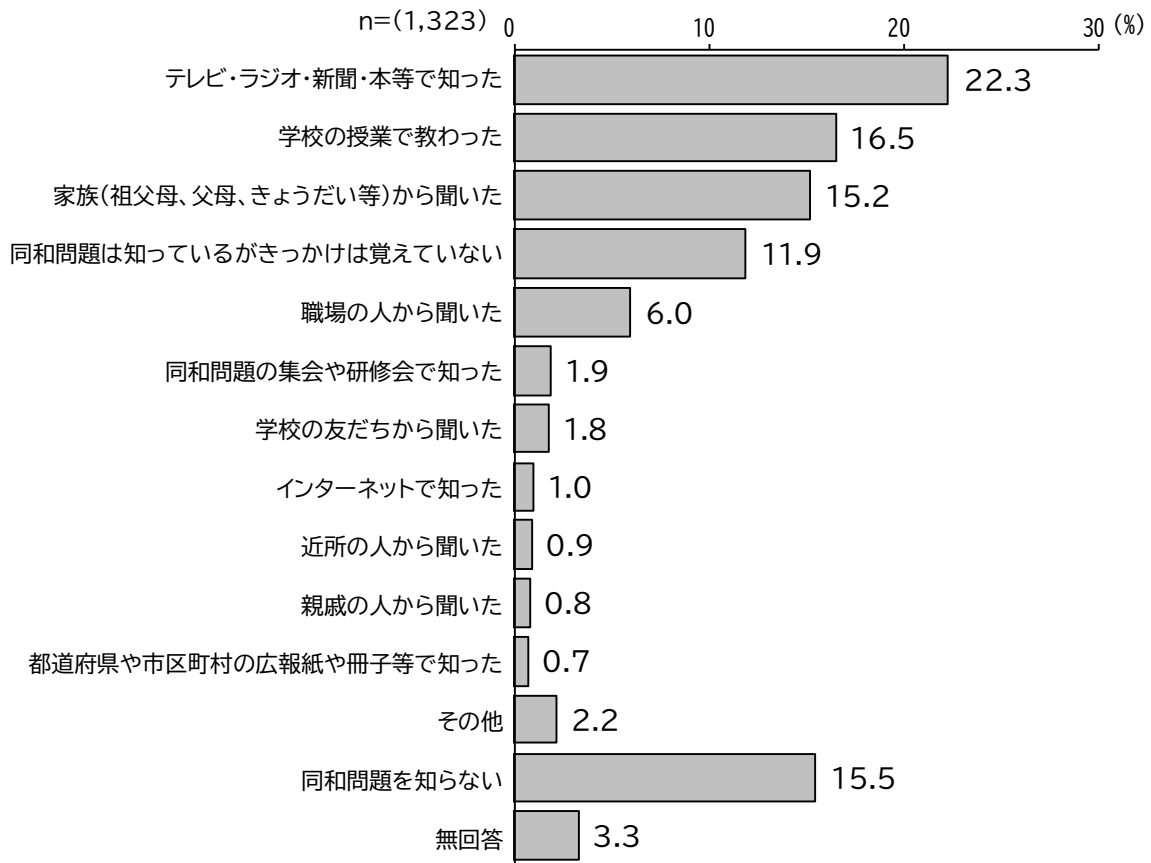
【Q19で「知っている」と答えた方のみ】

Q20 あなたは、部落差別（同和問題）について、初めて知ったきっかけ、何からですか。  
（該当するもの1つに「○」）

知識の提供者では、「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」が30.8%で最も高く、次いで、「学校の授業で教わった」が27.0%、「家族から聞いた」が18.4%となっている。



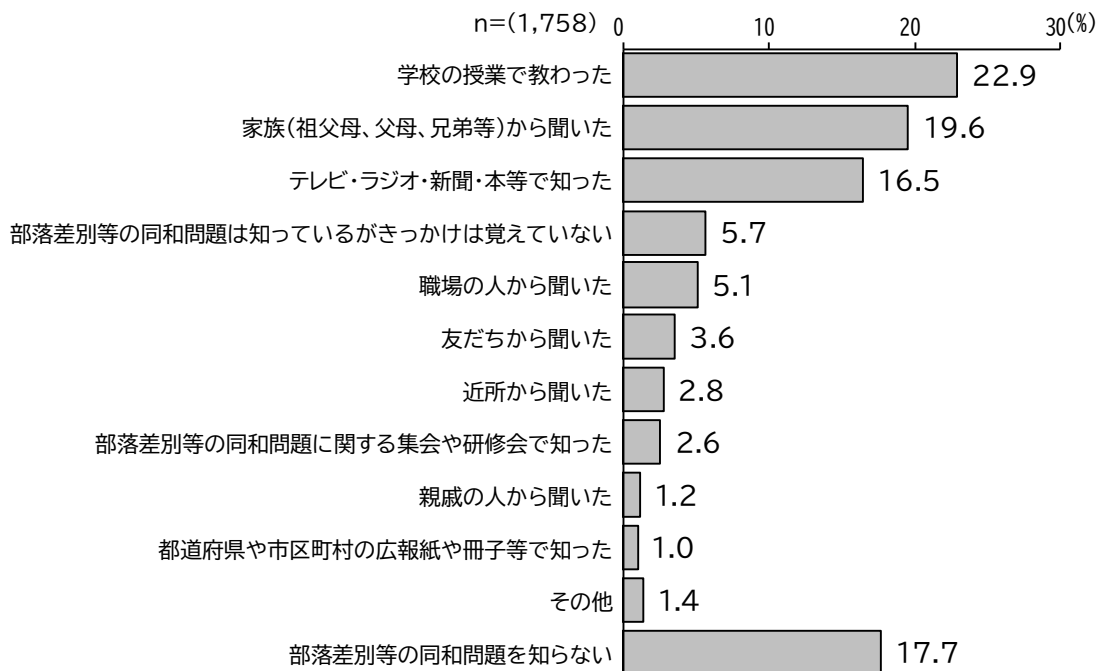
【参考 前回調査（知識の提供者）】



【参考 内閣府 部落差別等の同和問題を知ったきっかけ（単一回答）】

内閣府調査における部落差別等の同和問題を知ったきっかけでは、「学校の授業で教わった」(22.9%)、「家族（祖父母、父母、兄弟等）から聞いた」(19.6%)が2割前後となっており、「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」が16.5%となっている。

また、「部落差別等の同和問題を知らない」は17.7%となっている。



## 【性別・年代別】

性別にみると、「家族から聞いた」は女性の方が、「職場の人から聞いた」は男性の方が5ポイント以上高くなっている。

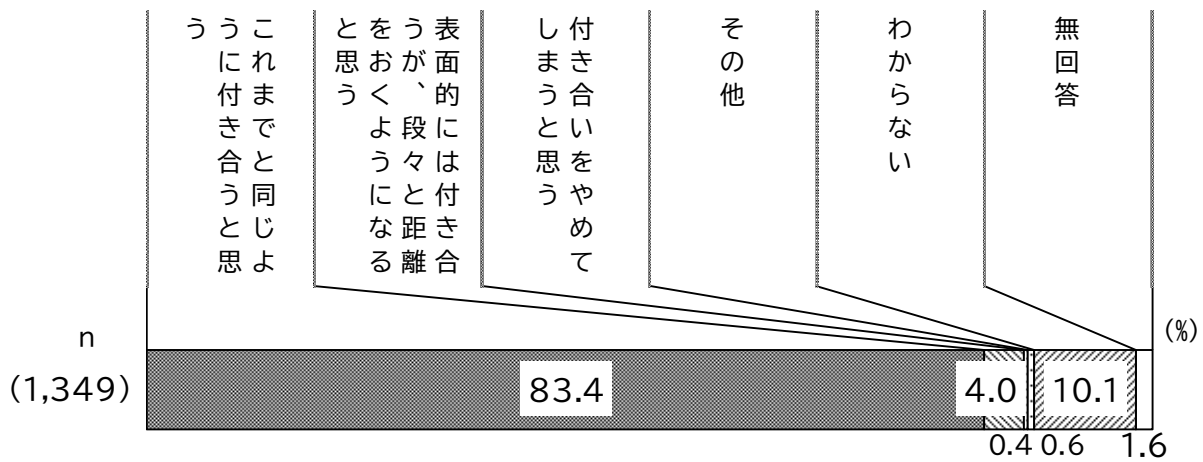
年代別にみると、「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」は、70～79歳、80歳以上で4割台であるが、年代が下がるにつれて減少する傾向がみられ、「学校の授業で教わった」は、30～39歳以下の年代で5割台であるが、年代が上がるにつれて減少している。

		(%)													
		調査数	テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った	学校の授業で教わった	家族から聞いた	職場の人から聞いた	集会や研修会で知った	インターネットで知った	友人から聞いた	親戚の人から聞いた	行政の広報紙や冊子などで知った	近所の人から聞いた	その他	覚えていない	無回答
全体		1,015	30.8	27.0	18.4	4.9	4.0	3.5	3.3	1.2	1.1	0.9	1.1	3.6	0.1
性別	男性	442	30.3	27.6	14.9	7.7	4.8	3.4	2.7	1.1	1.6	0.9	1.6	3.2	0.2
	女性	547	31.4	26.5	21.6	2.7	2.9	3.8	3.5	1.3	0.7	0.9	0.7	3.8	-
	特定しない	18	16.7	33.3	5.6	-	22.2	-	11.1	-	-	-	-	11.1	-
年代	19歳以下	8	12.5	50.0	12.5	-	-	12.5	-	-	-	-	-	12.5	-
	20～29歳	55	16.4	52.7	5.5	3.6	-	12.7	1.8	-	1.8	-	3.6	1.8	-
	30～39歳	78	23.1	50.0	9.0	-	-	11.5	1.3	-	2.6	-	-	2.6	-
	40～49歳	186	18.8	43.0	18.3	2.7	5.4	5.9	2.2	0.5	0.5	-	1.1	1.6	-
	50～59歳	206	26.2	32.0	18.0	5.3	3.9	1.5	3.4	1.0	1.0	0.5	1.9	5.3	-
	60～69歳	191	34.6	15.7	24.6	5.8	3.7	1.0	5.2	2.6	1.6	-	-	4.7	0.5
	70～79歳	198	46.0	8.6	21.7	7.6	6.1	-	3.0	1.5	0.5	2.5	0.5	2.0	-
	80歳以上	85	41.2	9.4	15.3	5.9	4.7	3.5	4.7	1.2	1.2	3.5	2.4	7.1	-

(3) 親しい人が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合

Q21 隣近所の人や友人が、何かのきっかけで、被差別部落（同和地区）出身の人であることがわかった場合、あなたはどうしますか。（該当するもの1つに「○」）

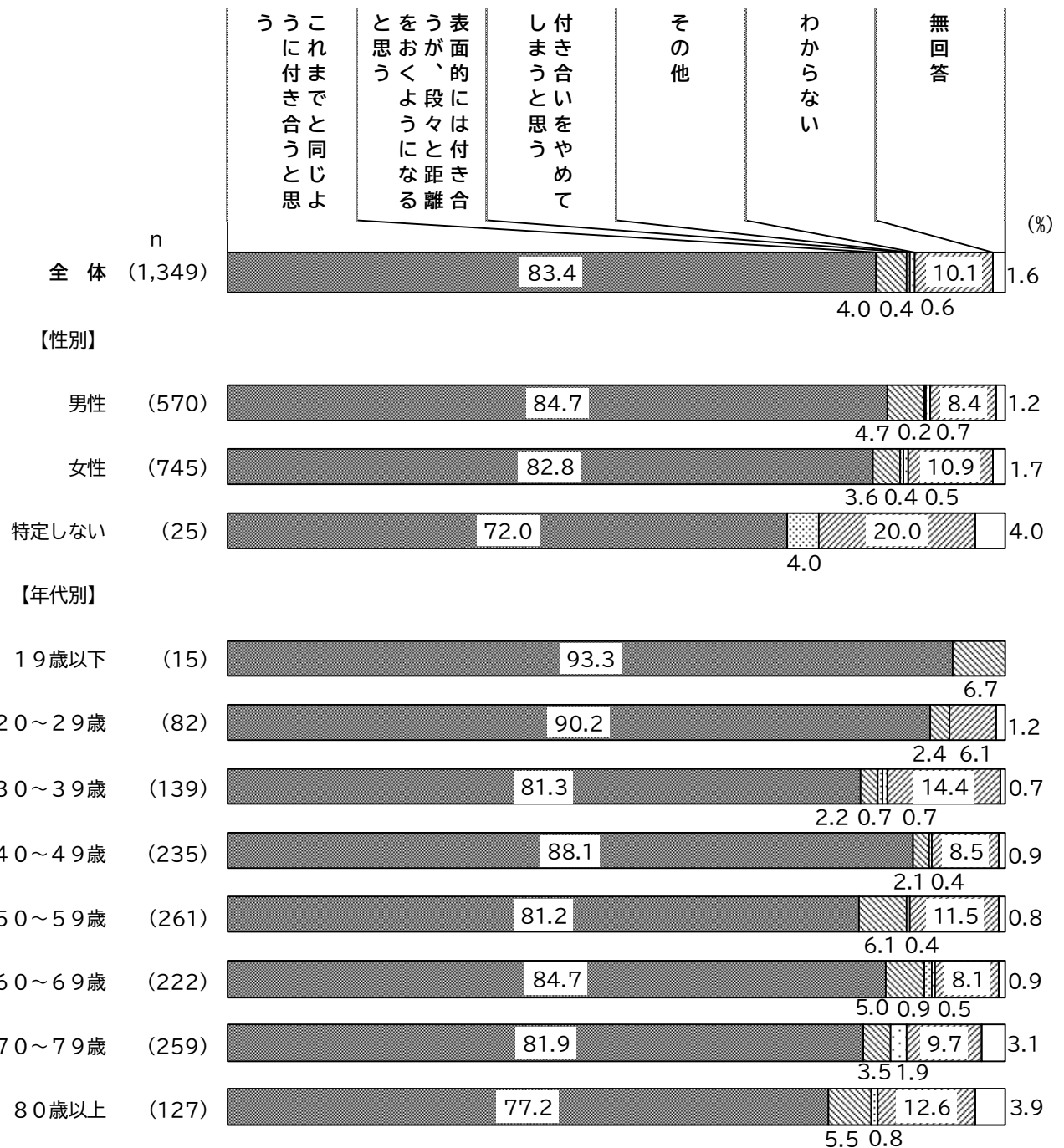
親しい人が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合、「これまでと同じように付き合いと思う」は83.4%となっている。一方、「表面的には付き合いが、段々と距離をおくようになると思う」は4.0%「付き合いをやめてしまうと思う」は0.4%で両者をあわせた《付き合い方に変化が生じる》という人は4.4%となっている。



【性別・年代別】

性別にみると、性差による大きな違いはみられない。

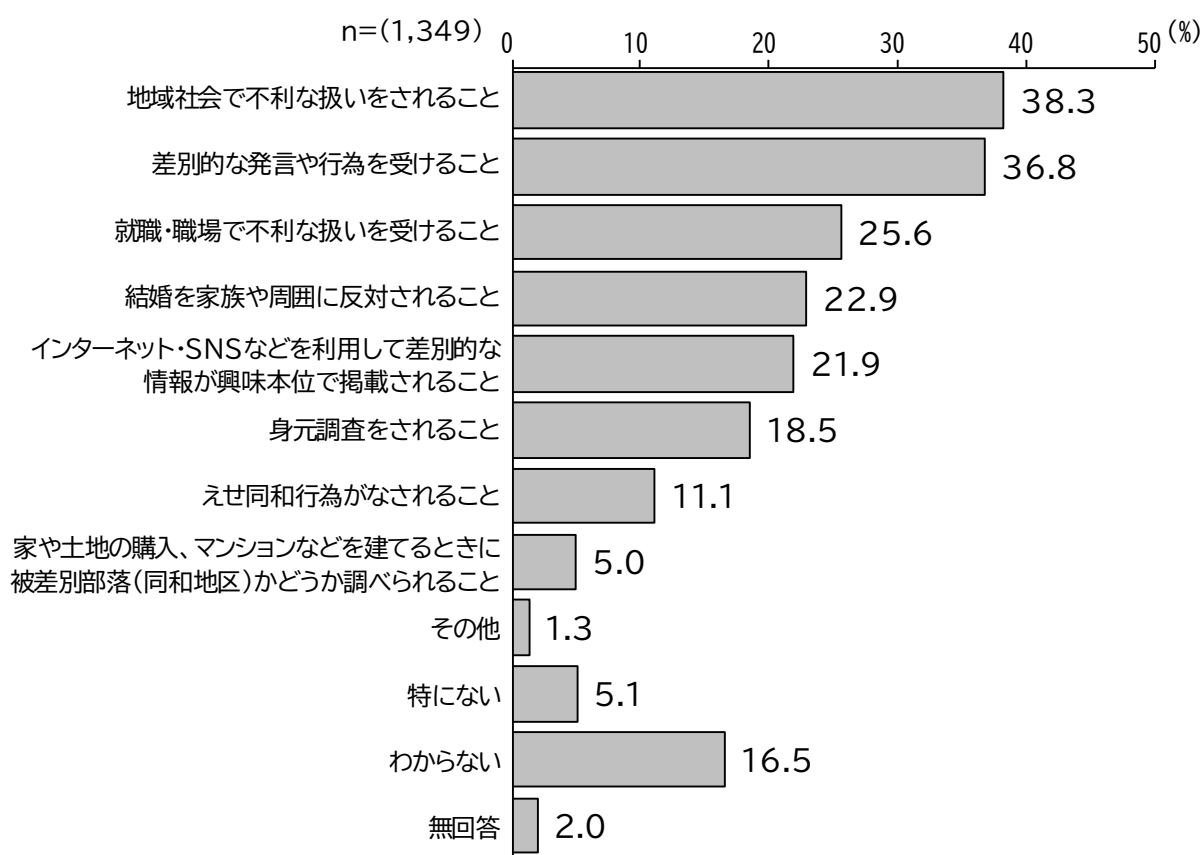
年代別にみると、「これまでと同じように付き合うと思う」は80歳以上を除き、いずれも8割以上となっている。《付き合い方に変化が生じる》という人は、いずれも1割未満となっている。



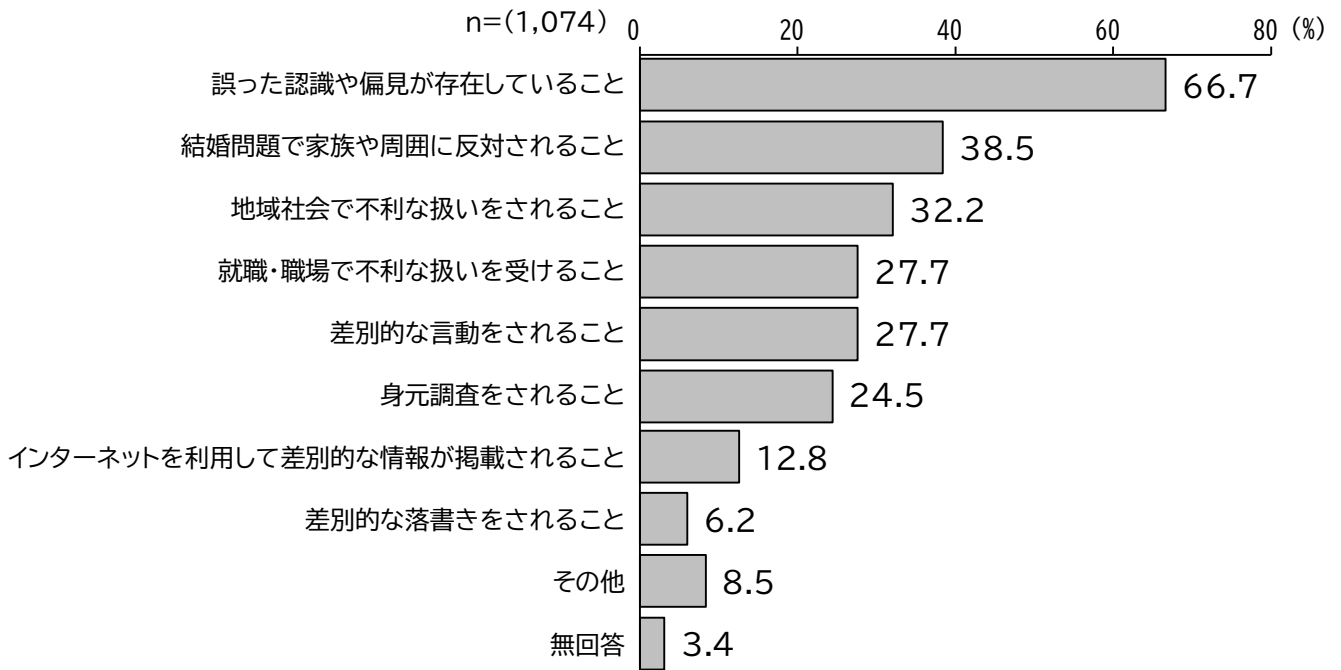
(4) 部落差別（同和問題）に関する問題

Q22 部落差別（同和問題）に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの3つ以内に「○」）

部落差別（同和問題）に関する問題では、「地域社会で不利な扱いをされること」（38.3%）と「差別的な発言や行為を受けること」（36.8%）が3割台、これに「就職・職場で不利な扱いを受けること」（25.6%）、「結婚を家族や周囲に反対されること」（22.9%）、「インターネット・SNSなどを利用して差別的な情報が興味本位で掲載されること」（21.9%）が2割台で次いでいる。

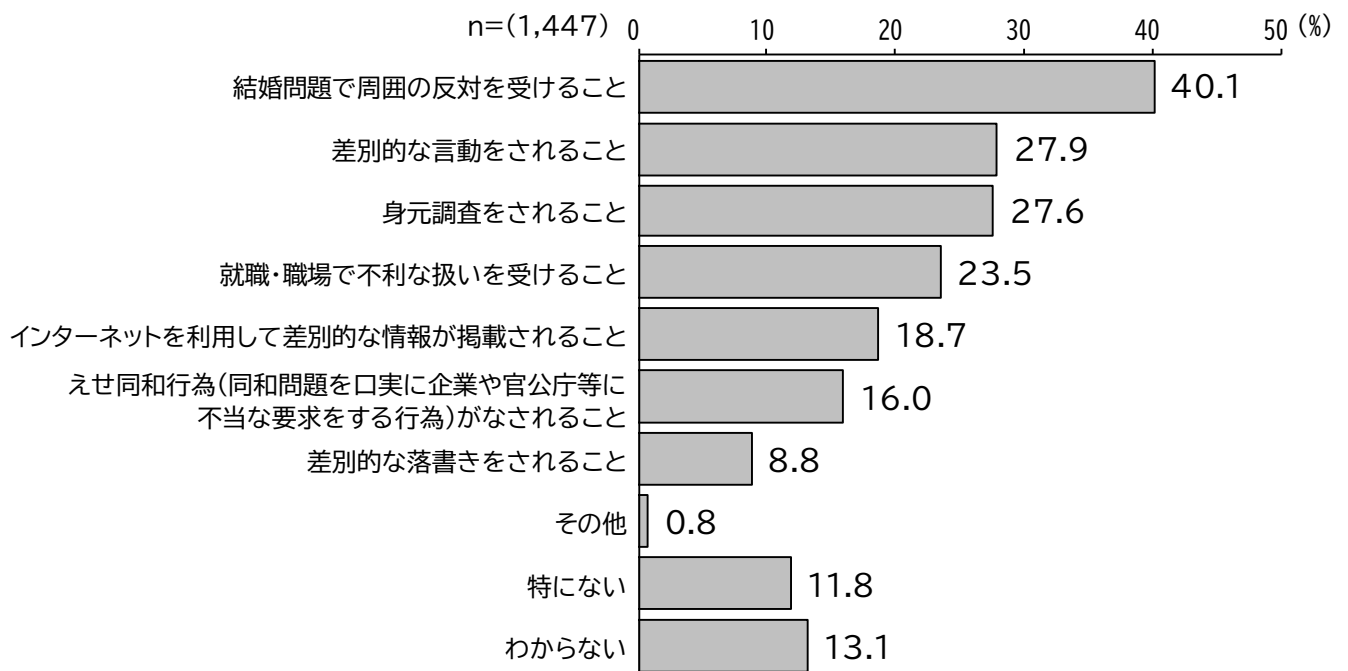


【参考 前回調査（同和問題の人権問題）】



【参考 内閣府 部落差別等の同和問題に関する人権問題（複数回答）】

内閣府調査における部落差別等の同和問題に関する人権問題では、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が40.1%で最も高く、次いで「差別的な言動をされること」(27.9%)、「身元調査をされること」(27.6%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(23.5%)が2割台となっている。



## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、「身元調査をされること」は女性が 21.7%で男性 (14.2%) より 7.5 ポイント、「えせ同和行為がなされること」は男性が 17.7%で女性 (5.9%) より 11.8 ポイント高くなっている。

年代別にみると、「地域社会で不利な扱いをされること」、「差別的な発言や行為を受けること」は 20～29 歳、30～39 歳、40～49 歳の年代で 4 割台となっている。「身元調査をされること」は、20～29 歳の若い世代で 24.4%、「えせ同和行為がなされること」は 50～59 歳、60～69 歳、70～79 歳の中高齢層で他の年代より高くなっている。

(%)

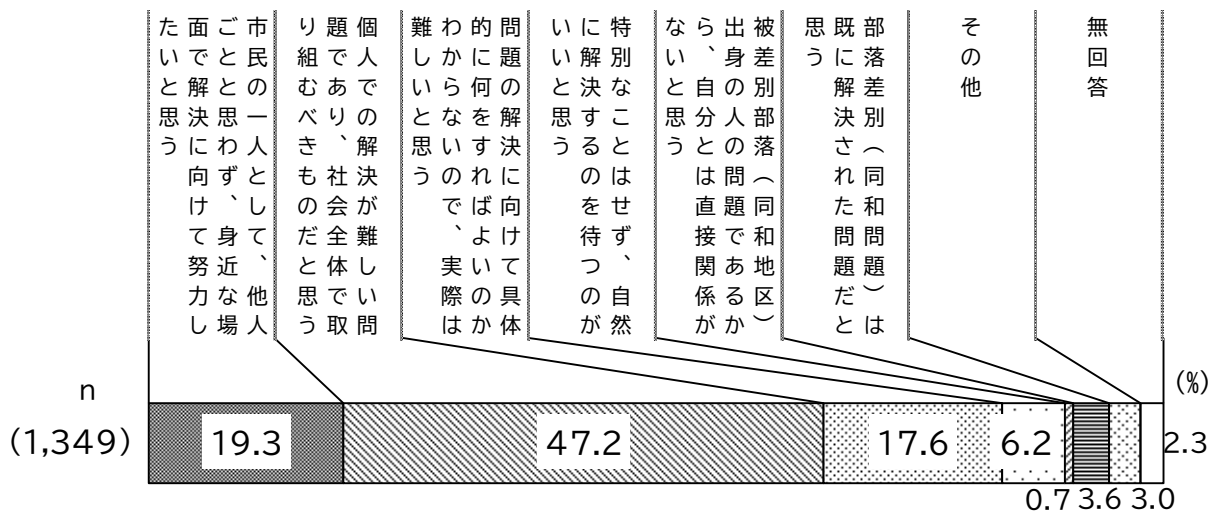
		調査数	地域社会で不利な扱いをされること	差別的な発言や行為を受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	結婚を家族や周囲に反対されること	インターネット・SNSなどを利用して差別的な情報が興味本位で掲載されること	身元調査をされること	えせ同和行為がなされること	家や土地の購入、マンションなどを建てるときに被差別部落(同和地区)かどうか調べられること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,349	38.3	36.8	25.6	22.9	21.9	18.5	11.1	5.0	1.3	5.1	16.5	2.0
性別	男性	570	37.7	34.2	25.8	21.6	21.1	14.2	17.7	3.9	2.1	7.2	14.0	1.6
	女性	745	38.8	38.7	25.5	23.8	22.6	21.7	5.9	6.0	0.8	3.8	17.9	2.3
	特定しない	25	40.0	40.0	16.0	16.0	20.0	20.0	16.0	4.0	-	-	28.0	4.0
年代	19歳以下	15	40.0	53.3	26.7	13.3	26.7	20.0	6.7	-	-	-	20.0	-
	20～29歳	82	45.1	40.2	17.1	25.6	28.0	24.4	7.3	7.3	-	2.4	15.9	1.2
	30～39歳	139	41.7	46.8	26.6	23.7	20.1	16.5	7.2	9.4	0.7	4.3	19.4	0.7
	40～49歳	235	40.9	42.6	29.8	23.8	19.1	17.0	9.4	6.4	1.7	4.3	13.2	1.3
	50～59歳	261	36.8	30.7	23.4	23.0	23.8	18.0	14.6	5.0	1.1	3.4	19.9	0.4
	60～69歳	222	42.8	45.5	26.1	20.3	29.7	19.8	11.7	5.4	1.8	1.8	12.6	0.9
	70～79歳	259	30.5	27.8	28.2	24.3	19.3	19.3	14.7	2.7	2.3	7.3	17.8	3.5
	80歳以上	127	36.2	26.0	19.7	19.7	11.8	16.5	6.3	1.6	-	15.0	15.7	7.9



(5) 部落差別（同和問題）解消のための考え

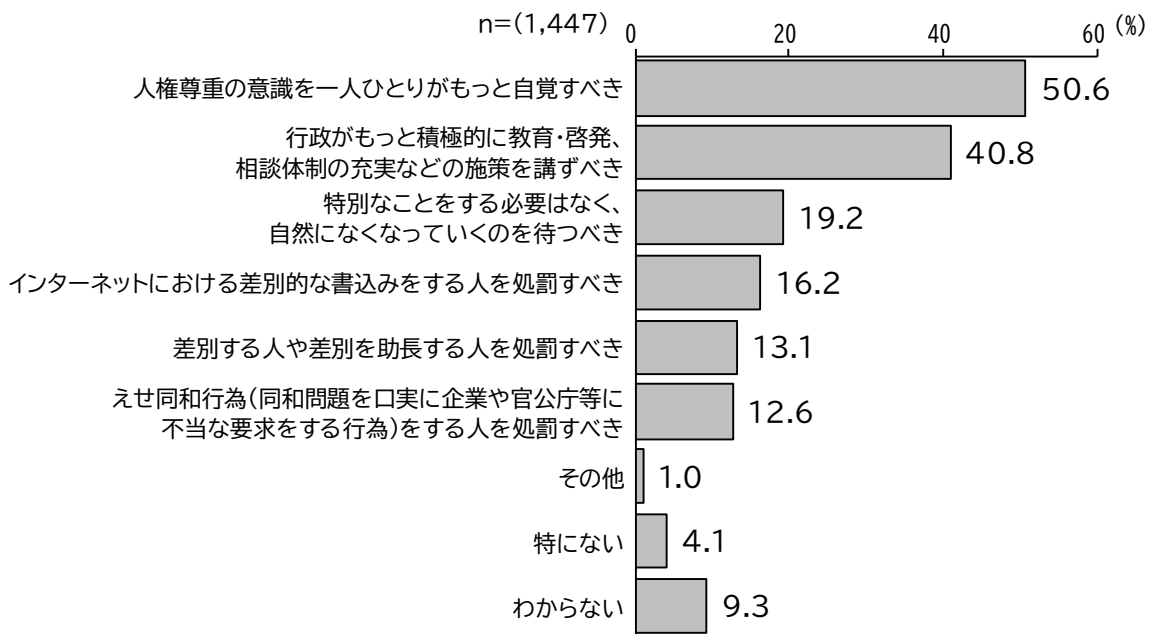
Q23 部落差別（同和問題）の解消のために、あなたの考えに近いものはどれですか。  
 （該当するもの1つに「○」）

部落差別（同和問題）解消のための考えに近いものは、「個人での解決が難しい問題であり、社会全体で取り組むべきものだと思う」が47.2%で最も高く、次いで「市民の一人として、他人ごとと思わず、身近な場面で解決に向けて努力したいと思う」（19.3%）、「問題の解決に向けて具体的に何をすればよいかわからないので、実際は難しいと思う」（17.6%）が1割台となっている。



【参考 内閣府 部落差別等の同和問題を解消するための方策について（複数回答）】

内閣府調査における部落差別等の同和問題を解消するための方策では、「人権尊重の意識を一人ひとりがもっと自覚すべき」が50.6%で最も高く、次いで「行政がもっと積極的に教育・啓発、相談体制の充実などの施策を講ずべき」が40.8%となっている。

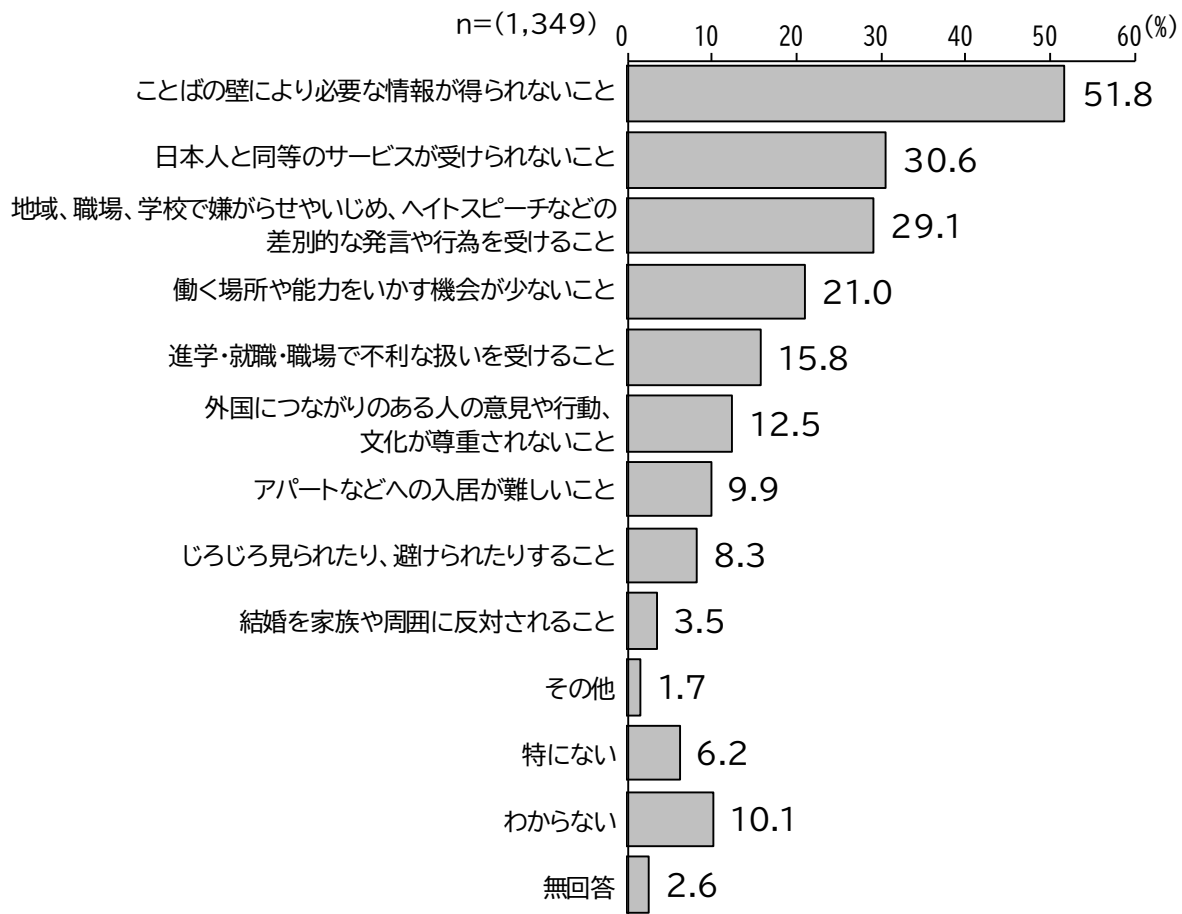


## 8. 外国につながるのある人の人権について

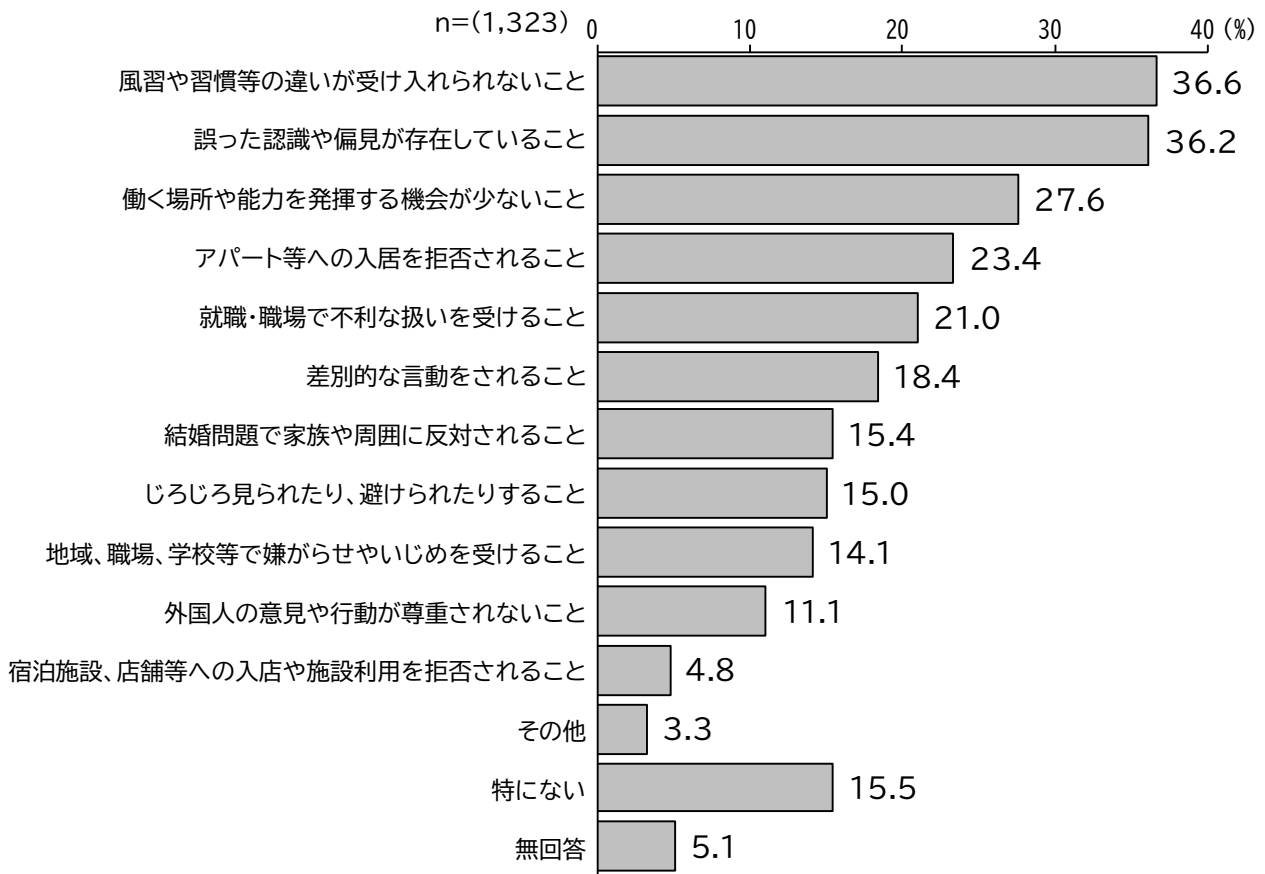
### (1) 外国につながるのある人の人権に関する問題

Q24 外国につながるのある人の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

外国につながるのある人の人権に関する問題は、「ことばの壁により必要な情報が得られないこと」が51.8%で最も高く、次いで「日本人と同等のサービスが受けられないこと」(30.6%)、「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、ヘイトスピーチなどの差別的な発言や行為を受けること」(29.1%)が3割前後、「働く場所や能力をいかす機会が少ないこと」が21.0%となっている。

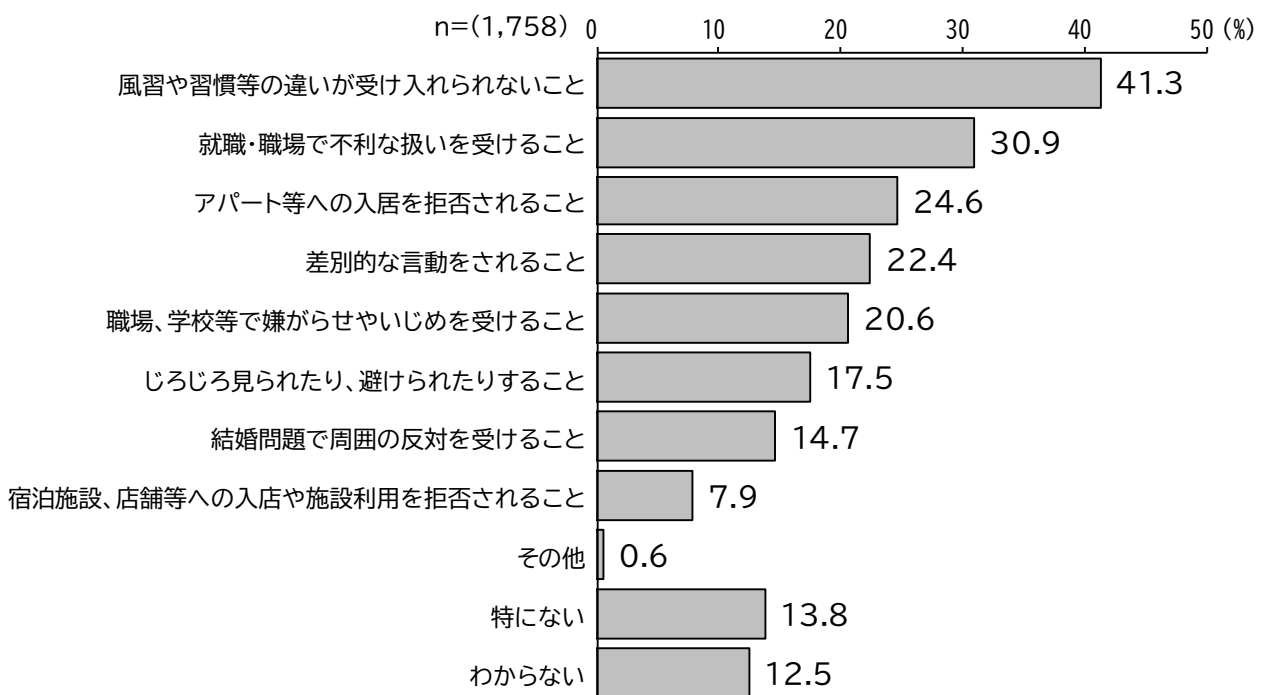


## 【参考 前回調査（外国人の人権問題）】



## 【参考 内閣府 外国人に関する人権問題（複数回答）】

内閣府調査における外国人に関する人権問題では、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」が41.3%で最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」が30.9%、「アパート等への入居を拒否されること」（24.6%）、「差別的な言動をされること」（22.4%）、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」（20.6%）が2割台となっている。



## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、「ことばの壁により必要な情報が得られないこと」は女性が54.9%で男性(47.4%)より7.5ポイント高くなっている。

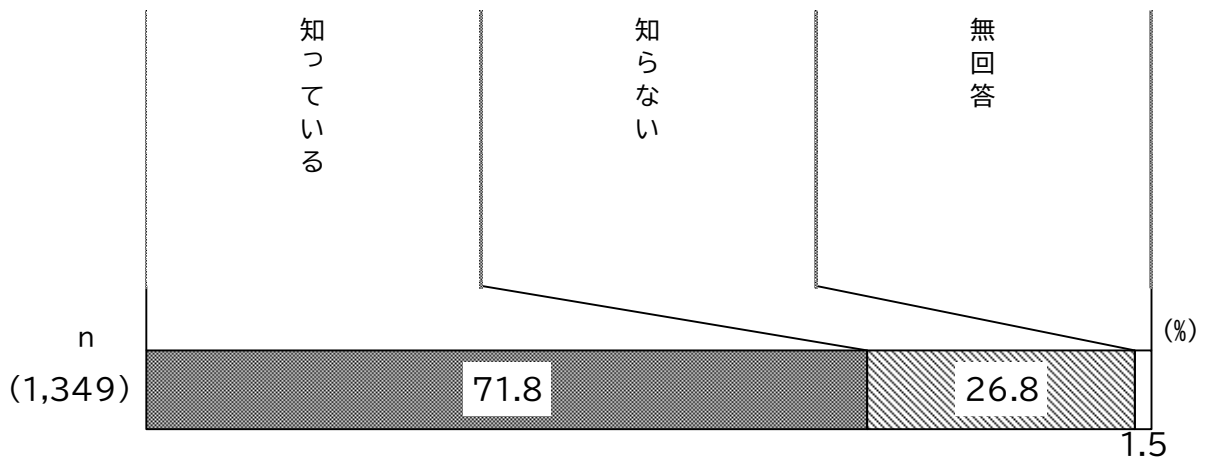
年代別にみると、「ことばの壁により必要な情報が得られないこと」はほとんどの年代で4割以上となっており、特に20～29歳と60～69歳では6割台となっている。

		調査数	ことばの壁により必要な情報が得られないこと	日本人と同等のサービスが受けられないこと	地域、職場、学校で嫌がらせや別じめ、ハイトスピーチなどの差別的な発言や行為を受けること	働く場所や能力をいかす機会が少ないこと	進学・就職・職場で不利な扱いを受けること	外国につながるの尊重されないこと	行動、文化が尊重されないこと	とアパートなどへの入居が難しいこと	りじろ見られたり、避けられたりすること	と結婚を家族や周囲に反対されること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,349	51.8	30.6	29.1	21.0	15.8	12.5	9.9	8.3	3.5	1.7	6.2	10.1	2.6	
性別	男性	570	47.4	31.8	26.5	21.8	13.7	14.2	8.8	6.8	4.4	2.8	8.2	9.6	2.5	
	女性	745	54.9	30.1	31.0	20.4	17.7	11.1	10.7	9.5	2.8	0.9	4.6	10.2	2.7	
	特定しない	25	56.0	16.0	32.0	20.0	12.0	16.0	16.0	4.0	4.0	-	8.0	16.0	4.0	
年代	19歳以下	15	46.7	13.3	20.0	20.0	20.0	20.0	6.7	6.7	-	-	13.3	-	-	
	20～29歳	82	61.0	25.6	31.7	17.1	14.6	19.5	8.5	11.0	4.9	-	6.1	7.3	1.2	
	30～39歳	139	55.4	28.1	38.8	20.1	15.1	12.9	15.8	7.2	7.2	-	7.2	7.2	0.7	
	40～49歳	235	52.3	26.4	31.5	21.3	16.2	17.0	11.5	8.9	3.4	1.7	6.0	8.1	0.9	
	50～59歳	261	51.3	28.0	30.3	18.0	18.0	10.0	9.6	9.6	1.5	1.9	5.7	10.7	0.8	
	60～69歳	222	60.8	38.3	31.5	25.2	18.5	11.3	8.6	6.3	2.7	2.3	2.7	6.8	1.4	
	70～79歳	259	47.1	35.9	24.3	21.6	15.1	10.8	8.1	6.9	3.5	2.3	6.9	13.9	5.4	
	80歳以上	127	35.4	26.0	16.5	21.3	9.4	8.7	9.4	10.2	4.7	2.4	10.2	16.5	9.4	

(2) ハイトスピーチの認知

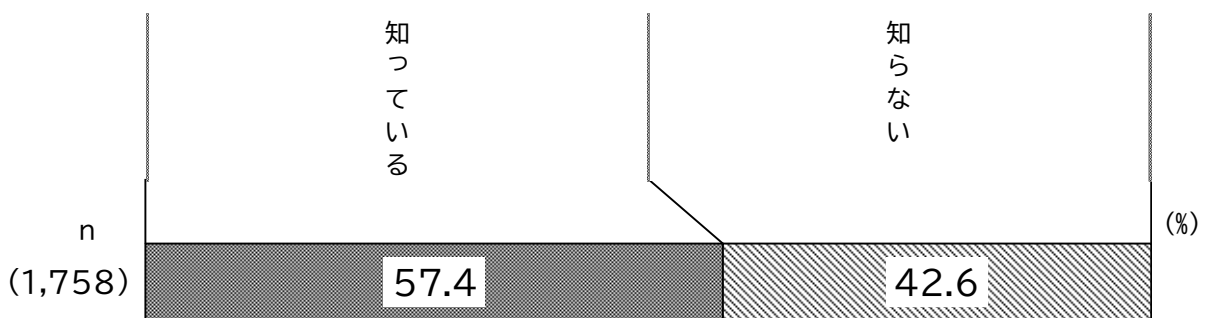
Q25 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動は、一般に「ハイトスピーチ」と呼ばれています。あなたは、ハイトスピーチを伴うデモ、集会、街宣活動、あるいはインターネット上でのハイトスピーチなどを知っていますか。(該当するもの1つに「○」)

ハイトスピーチの認知は、「知っている」が71.8%、「知らない」が26.8%となっている。



【参考 内閣府 ハイトスピーチを伴うデモ等の認知度】

内閣府調査におけるハイトスピーチを伴うデモ等の認知度では、「知っている」が57.4%、「知らない」が42.6%で、知っているが14.8ポイント多くなっている。



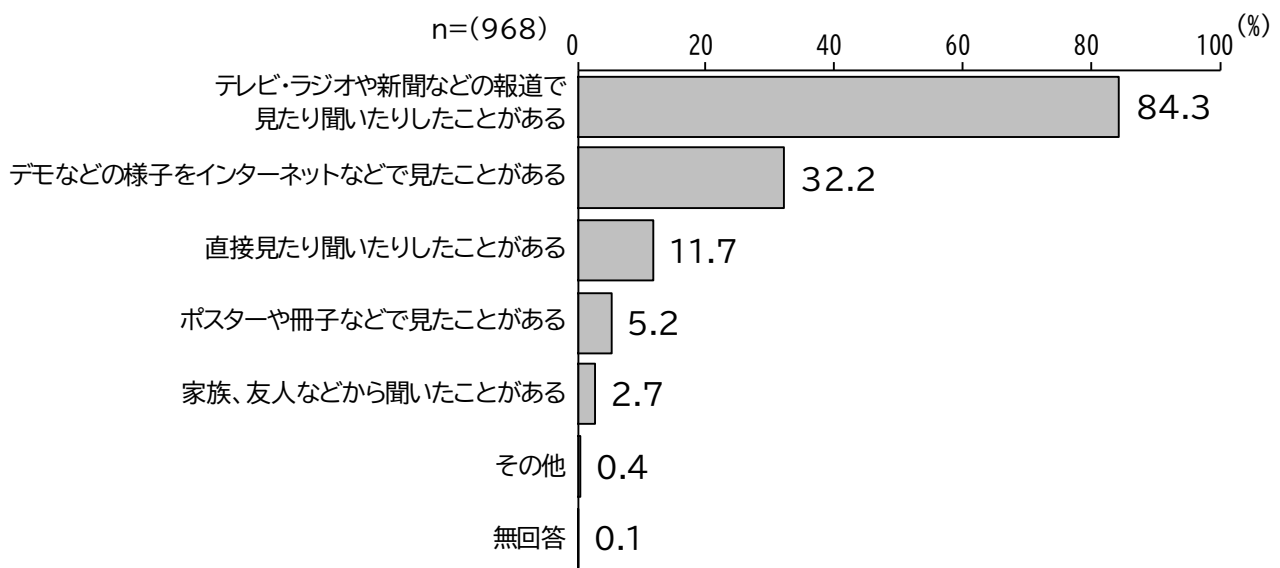
(3) ハイトスピーチを知ったきっかけ

【Q25で「知っている」と回答した方のみ】

Q26 あなたは、そのようなハイトスピーチをどのようにして知りましたか。

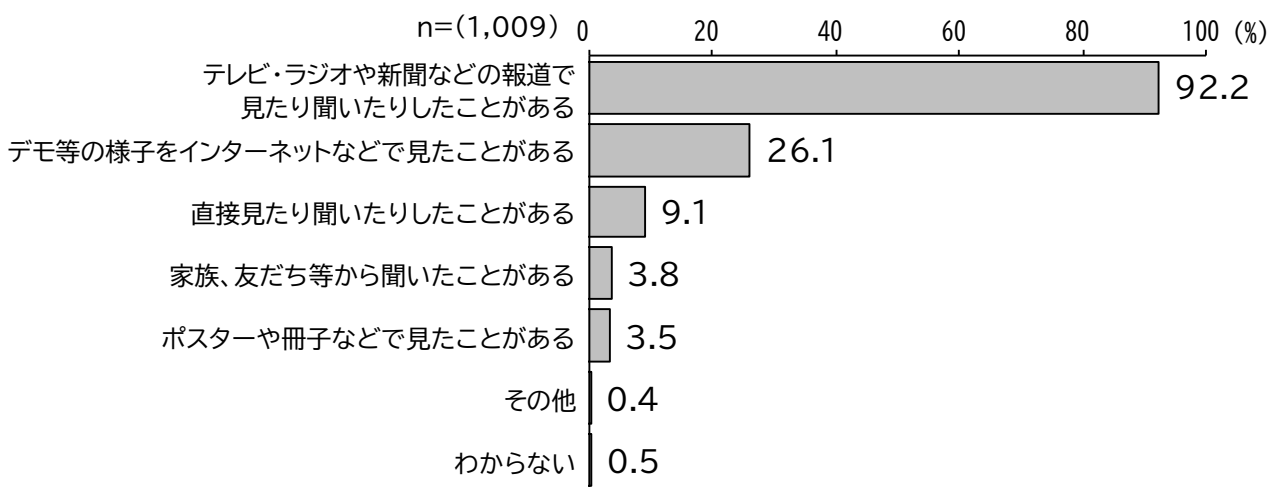
(該当するものすべてに「○」)

ハイトスピーチを知ったきっかけは、「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」が84.3%で最も高く、次いで、「デモなどの様子をインターネットなどで見たことがある」が32.2%、「直接見たり聞いたりしたことがある」が11.7%となっている。



【参考 内閣府 ハイトスピーチを伴うデモ等を知った経緯 (複数回答)】

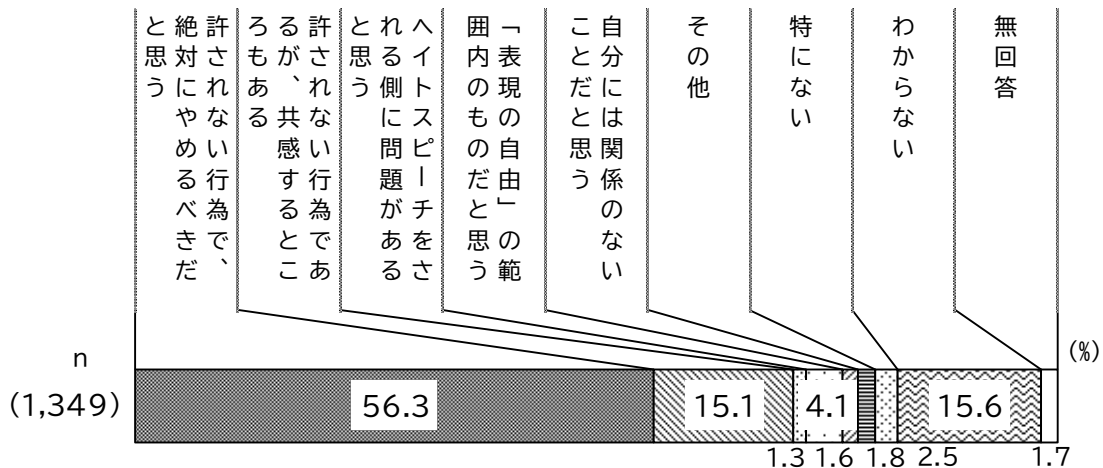
内閣府調査におけるハイトスピーチを伴うデモ等を知った経緯では、「テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある」が92.2%で最も高く、これに「デモ等の様子をインターネットなどで見たことがある」が26.1%で次いでいる。



(4) ハイトスピーチへの考え

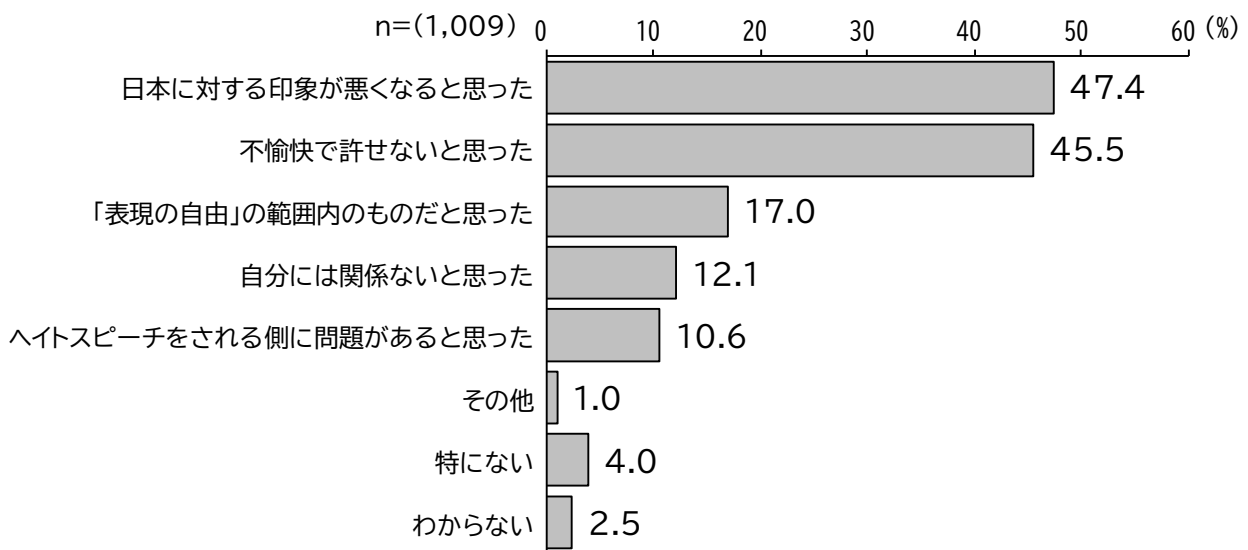
Q27 あなたは、ハイトスピーチについてどのように思いますか。  
 (該当するもの1つに「○」)

ハイトスピーチへの考えとしては、「許されない行為で、絶対にやめるべきだと思う」が56.3%で最も高く、これに「許されない行為であるが、共感するところもある」が15.1%で次いでいる。また、「わからない」は15.6%となっている。



【参考 内閣府 ハイトスピーチを伴うデモ等に対する意識 (複数回答)】

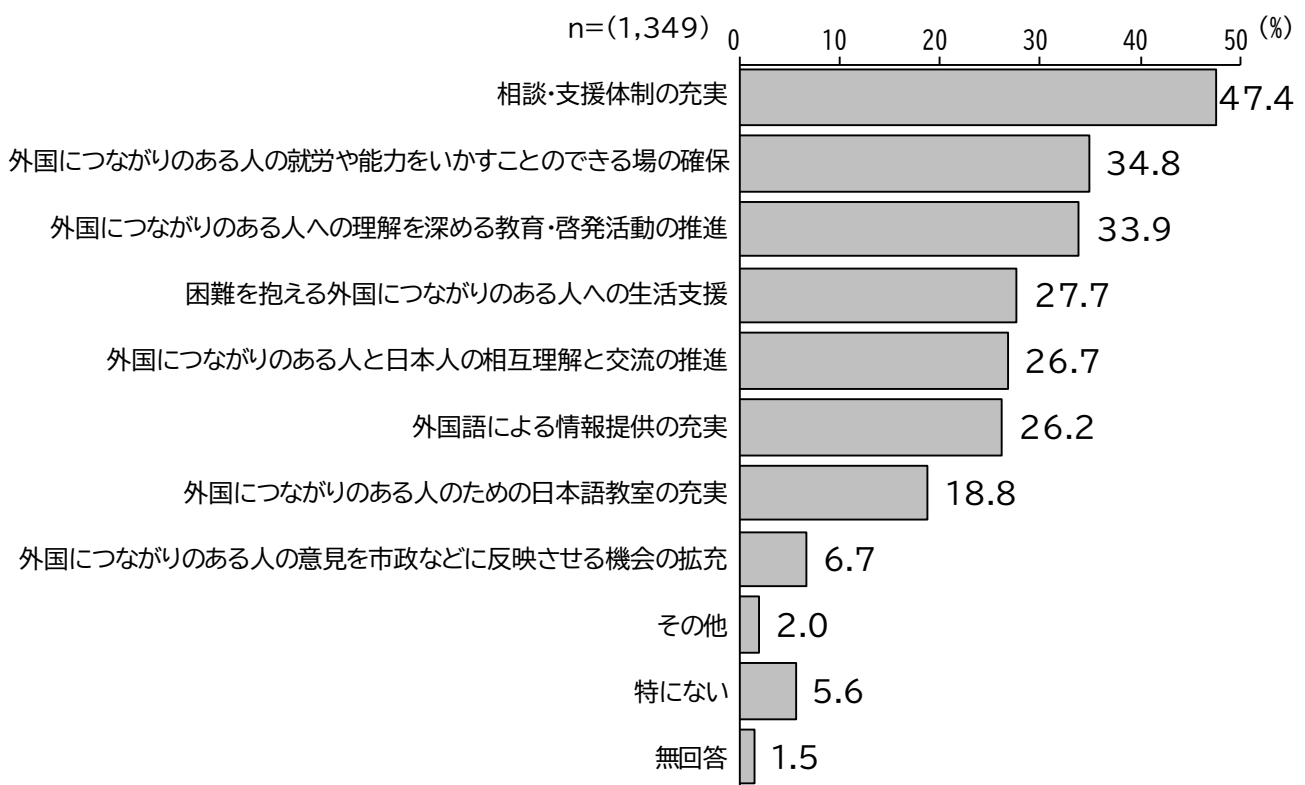
内閣府調査におけるハイトスピーチを伴うデモ等に対する意識では、「日本に対する印象が悪くなると思った」(47.4%)、「不愉快で許せないと思った」(45.5%)の2項目が4割台となっている。



(5) 外国につながるのある人の人権を守るために必要なこと

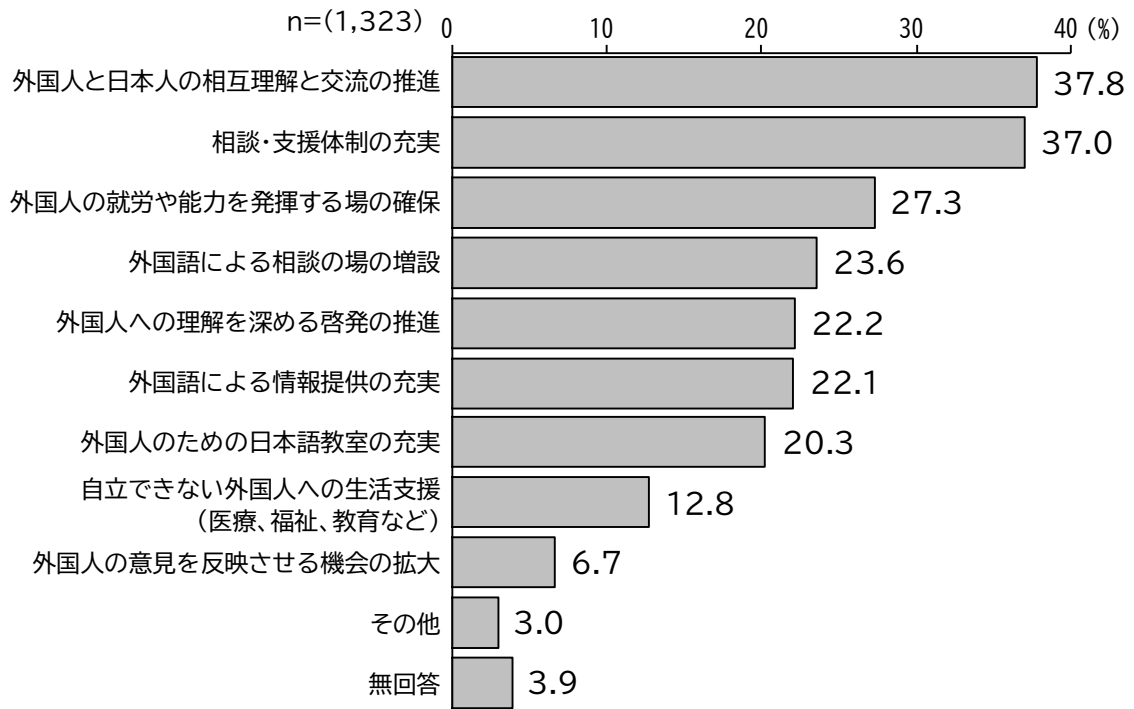
Q28 あなたは、外国につながるのある人の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

外国につながるのある人の人権を守るために必要なことは、「相談・支援体制の充実」が47.4%で最も高く、次いで「外国につながるのある人の就労や能力をいかすことのできる場の確保」(34.8%)、「外国につながるのある人への理解を深める教育・啓発活動の推進」(33.9%)が3割台、「困難を抱える外国につながるのある人への生活支援」(27.7%)、「外国につながるのある人と日本人の相互理解と交流の促進」(26.7%)、「外国語による情報提供の充実」(26.2%)が2割台となっている。





【参考 前回調査（外国人の人権擁護）】



## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、「困難を抱える外国につながるのある人への生活支援」は女性が31.9%で男性(23.0%)より8.9ポイント高くなっている。「相談・支援体制の充実」、「外国語による情報提供の充実」も男性より6.5ポイント高い。男性では「外国につながるのある人と日本人の相互理解と交流の推進」(30.5%)が女性(24.0%)より6.5ポイント高くなっている。

年代別にみると、「相談・支援体制の充実」は60～69歳以上の各世代で5割前後となっており、年代が下がるにつれて減少する。「外国につながるのある人の就労や能力をいかすことのできる場の確保」は30～39歳、60～69歳で41.0%と他の年代より高くなっている。

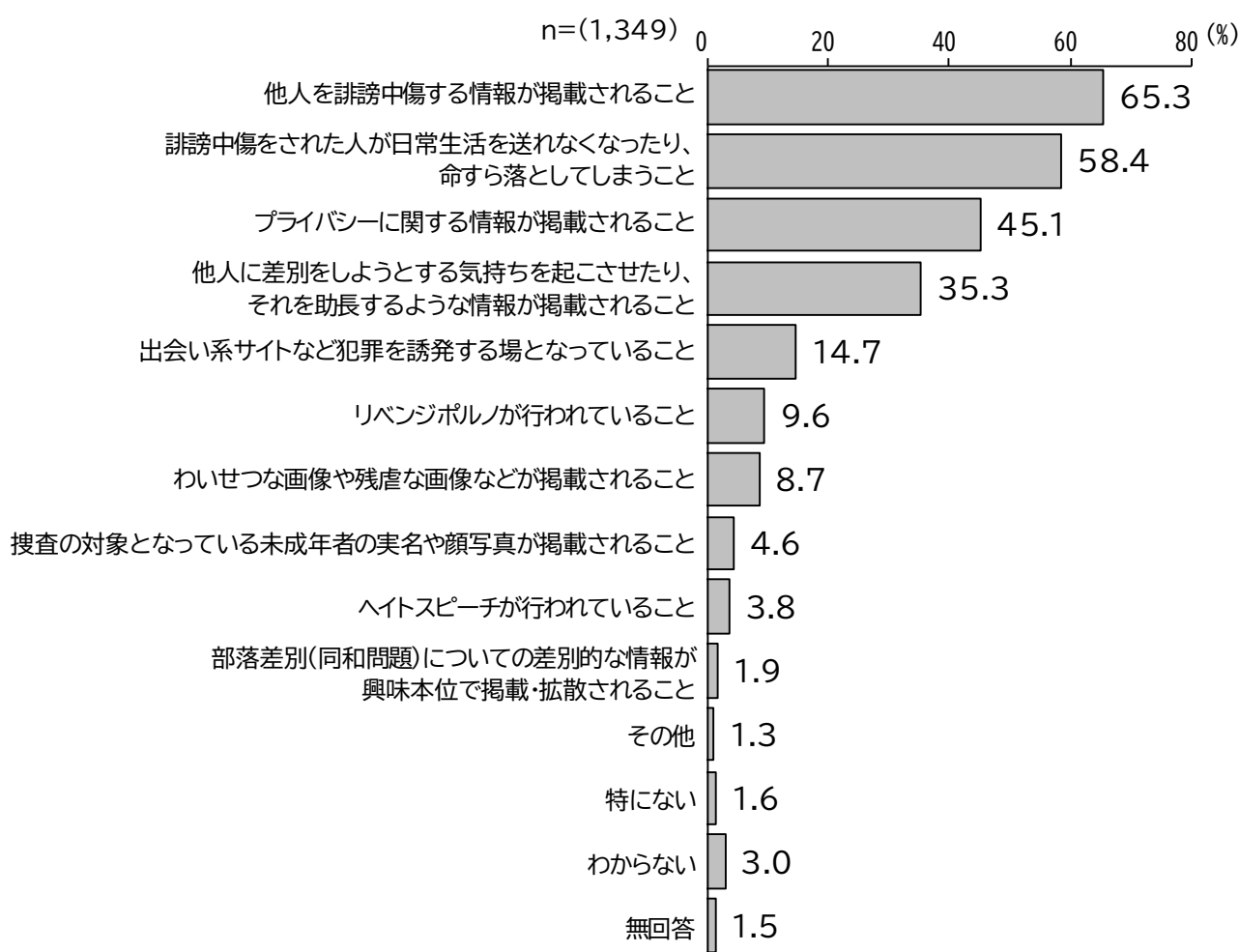
		調査数	相談・支援体制の充実	を外国につながるの ある人の就労や能力 の確保	める外国につながるの ある人への理解を深 める教育・啓発活動の 推進	へ困難を抱える外国に つなりのある人	互外国につながるの ある人と日本人の相 互理解と交流の推進	外国語による情報提供 の充実	語外国につながるの ある人のための日本 語教室の充実	な外国につながるの ある人の意見を市政 などに反映させる機会 の拡充	その他	特 に ない	無 回 答
全体		1,349	47.4	34.8	33.9	27.7	26.7	26.2	18.8	6.7	2.0	5.6	1.5
性別	男性	570	43.7	36.8	34.6	23.0	30.5	22.5	19.3	6.1	3.3	7.2	1.1
	女性	745	50.2	34.1	33.2	31.9	24.0	29.0	18.3	7.5	0.8	4.3	1.7
	特定しない	25	48.0	12.0	36.0	12.0	24.0	32.0	28.0	-	-	8.0	4.0
年代	19歳以下	15	26.7	13.3	26.7	6.7	20.0	26.7	20.0	26.7	-	20.0	6.7
	20～29歳	82	37.8	29.3	39.0	29.3	30.5	30.5	25.6	8.5	1.2	1.2	2.4
	30～39歳	139	39.6	41.0	36.7	23.7	33.1	32.4	15.1	4.3	2.2	8.6	-
	40～49歳	235	47.7	31.9	39.6	22.1	30.6	26.4	16.6	5.1	1.3	3.8	0.4
	50～59歳	261	45.6	31.8	33.3	26.4	28.0	28.0	15.7	6.9	3.1	5.4	-
	60～69歳	222	52.7	41.0	33.8	35.1	26.6	23.0	21.2	4.1	1.4	2.7	1.8
	70～79歳	259	51.7	37.5	31.7	30.1	20.1	24.3	24.3	8.5	2.3	5.4	2.3
	80歳以上	127	49.6	29.9	22.8	29.1	22.0	22.0	14.2	10.2	0.8	12.6	4.7

## 9. インターネット・SNSによる人権侵害について

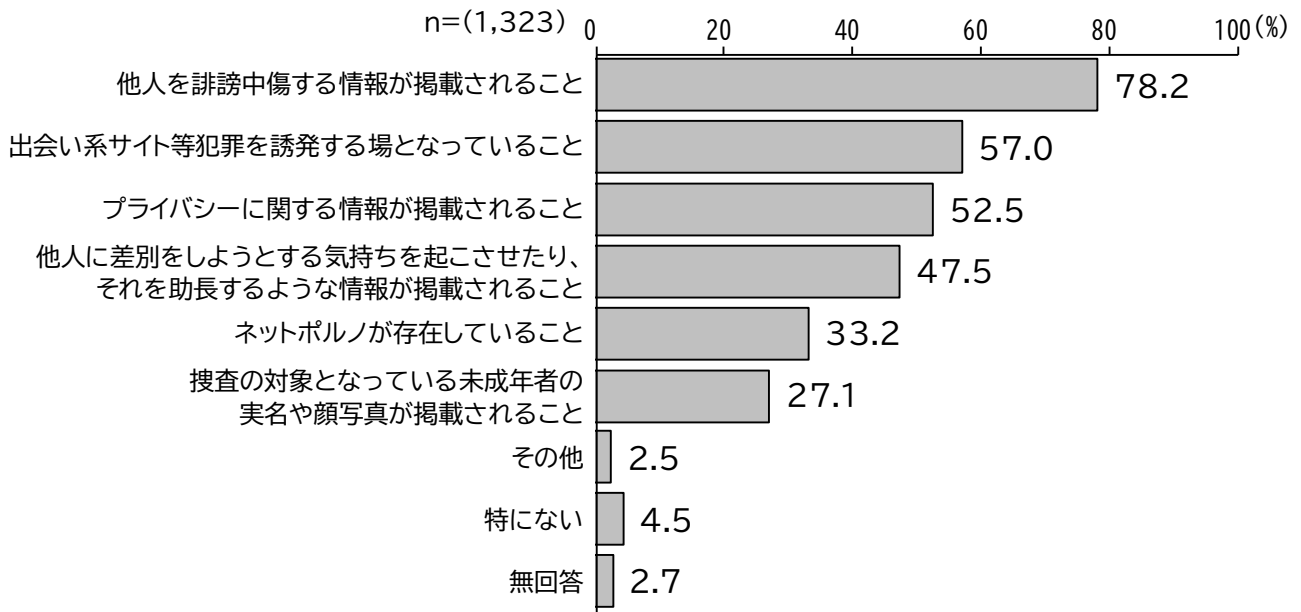
## (1) インターネット・SNSなどによる人権侵害に関する問題

Q29 インターネット・SNSなどによる人権侵害に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

インターネット・SNSなどによる人権侵害に関する問題は、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が65.3%で最も高く、次いで「誹謗中傷をされた人が日常生活を送れなくなったり、命すら落としてしまうこと」が58.4%、「プライバシーに関する情報が掲載されること」が45.1%、「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」が35.3%となっている。

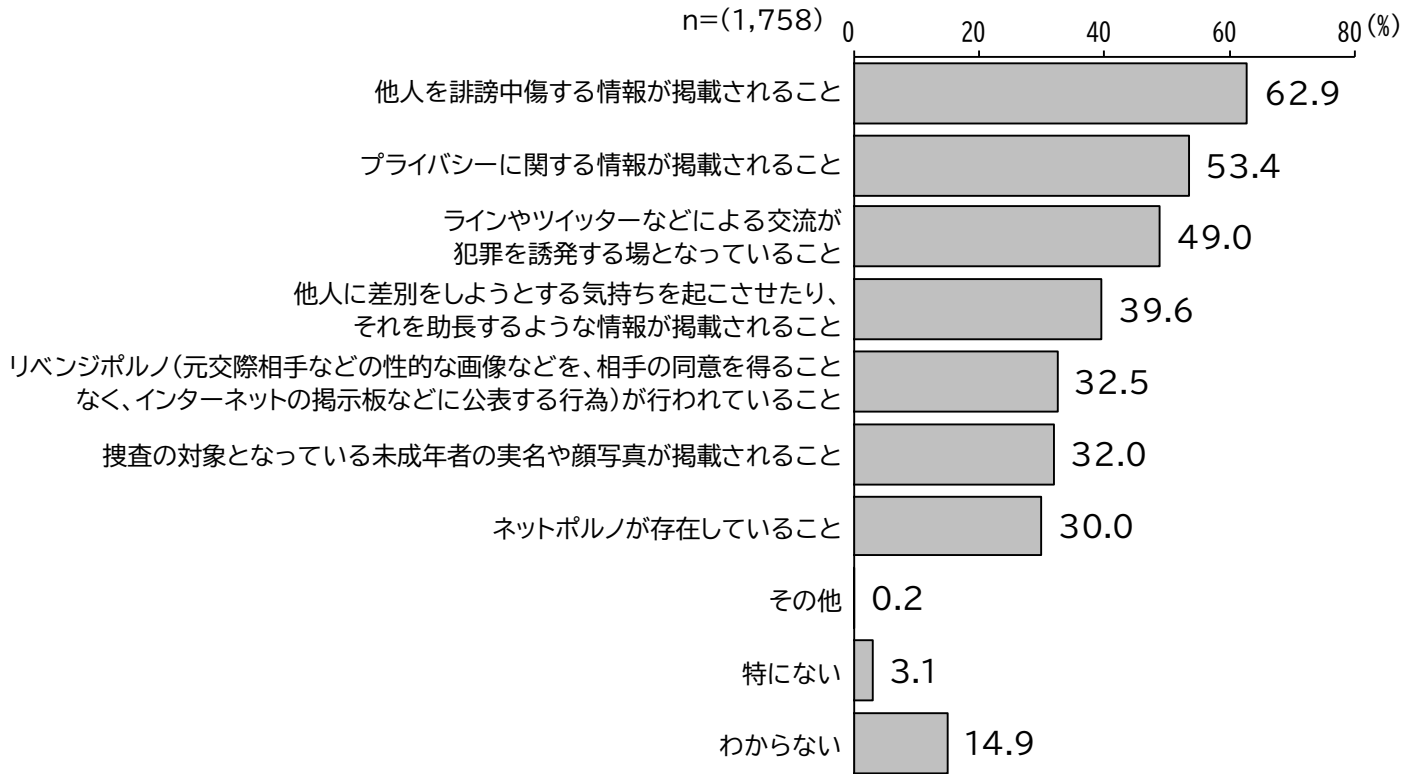


【参考 前回調査（インターネット環境での人権問題）】



【参考 内閣府 インターネットによる人権侵害に関する人権問題（複数回答）】

内閣府調査におけるインターネットによる人権侵害に関する人権問題では、すべての項目で3割以上となっており、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が62.9%で最も高く、次いで、「プライバシーに関する情報が掲載されること」が53.4%、「ラインやツイッターなどによる交流が犯罪を誘発する場となっていること」が49.0%となっている。



【性別・年代別】

性別にみると、「誹謗中傷をされた人が日常生活を送れなくなったり、命すら落としてしまうこと」は女性（65.2%）が男性（49.8%）より 15.4 ポイント高く、「わいせつな画像や残虐な画像などが掲載されること」も 5.4 ポイント男性より高い。「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」は、男性が 40.0%で女性（31.4%）より 8.6 ポイント高くなっている。

年代別にみると、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」、「誹謗中傷をされた人が日常生活を送れなくなったり、命すら落としてしまうこと」は 80 歳以上を除くすべての年代で 6 割から 7 割台と世代を通じた共通認識となっている。「プライバシーに関する情報が掲載されること」は 70～79 歳を除くすべての年代で 4 割台、「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」は 80 歳以上を除くすべての年代で 3 割台となっている。

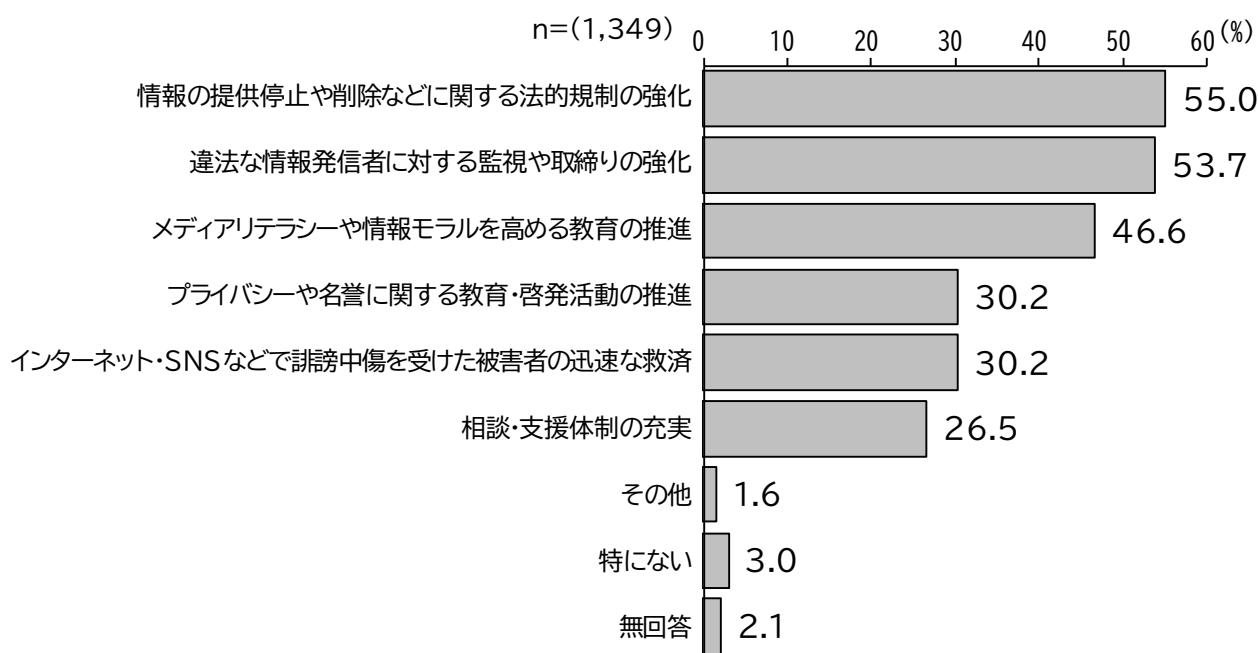
(%)

		調査数	他人を誹謗中傷する情報が掲載されること	誹謗中傷をされた人が日常生活を送れなくなったり、命すら落としてしまうこと	プライバシーに関する情報が掲載されること	他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること	出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となつていていること	リベンジポルノが行われていること	わいせつな画像や残虐な画像などが掲載されること	捜査の対象となつていている未成年者の実名や顔写真が掲載されること	ハイトスピーチが行われていること	部落差別（同和問題）についての差別的な情報が興味本位で掲載・拡散されること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,349	65.3	58.4	45.1	35.3	14.7	9.6	8.7	4.6	3.8	1.9	1.3	1.6	3.0	1.5
性別	男性	570	68.9	49.8	43.5	40.0	13.3	7.9	5.6	3.3	5.1	2.1	2.1	2.1	3.2	1.2
	女性	745	63.2	65.2	46.2	31.4	15.2	10.7	11.0	5.8	2.8	1.9	0.7	1.2	3.0	1.7
	特定しない	25	48.0	56.0	52.0	44.0	20.0	8.0	16.0	-	4.0	-	-	-	4.0	-
年代	19歳以下	15	73.3	73.3	53.3	6.7	20.0	13.3	6.7	6.7	-	-	-	-	-	6.7
	20～29歳	82	70.7	62.2	47.6	36.6	8.5	8.5	8.5	2.4	3.7	2.4	3.7	-	-	1.2
	30～39歳	139	71.2	56.8	48.9	36.7	10.8	15.1	7.2	5.8	5.8	1.4	1.4	2.2	0.7	-
	40～49歳	235	66.8	66.8	47.7	35.3	12.3	11.5	11.5	5.1	3.4	1.3	1.7	0.9	0.4	0.4
	50～59歳	261	66.7	60.2	49.4	37.5	14.9	10.0	8.8	3.1	4.2	-	1.1	0.8	2.7	-
	60～69歳	222	68.5	65.3	44.6	39.6	17.1	5.9	8.6	3.6	2.7	0.9	0.9	0.5	1.4	1.8
	70～79歳	259	62.9	52.1	38.2	33.6	18.9	9.7	8.5	5.8	3.5	4.6	1.2	2.7	3.9	1.5
	80歳以上	127	49.6	37.8	40.2	27.6	11.8	4.7	6.3	6.3	4.7	3.9	-	4.7	15.0	7.1

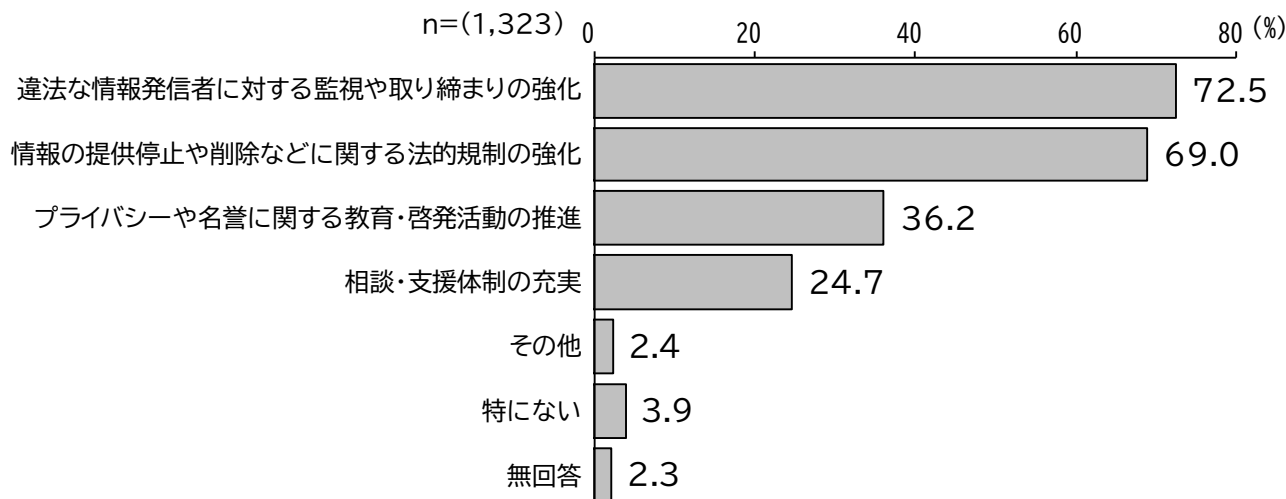
(2) インターネット・SNSなどによる人権侵害を防ぐために必要なこと

Q30 あなたは、インターネット・SNSなどによる人権侵害を防ぐためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

インターネット・SNSなどによる人権侵害を防ぐために必要なことは、「情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化」(55.0%)、「違法な情報発信者に対する監視や取締りの強化」(53.7%)が5割台、これに「メディアリテラシーや情報モラルを高める教育の推進」が46.6%、「プライバシーや名誉に関する教育・啓発活動の推進」、「インターネット・SNSなどで誹謗中傷を受けた被害者の迅速な救済」(30.2%)が次いでいる。



【参考 前回調査 (インターネット環境での人権擁護)】



## 【性別・年代別】

性別にみると、「メディアリテラシーや情報モラルを高める教育の推進」は男性が49.5%で女性（44.3%）より5.2ポイント高くなっている。女性では「インターネット・SNSなどで誹謗中傷を受けた被害者の迅速な救済」（32.9%）が男性（27.0%）より5.9ポイント、「相談・支援体制の充実」（28.7%）が男性（23.3%）より5.4ポイント高くなっている。

年代別にみると、「情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化」、「違法な情報発信者に対する監視や取締りの強化」は多くの年代で4割から5割台となっている。「メディアリテラシーや情報モラルを高める教育の推進」は20～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳で5割台となっており、以降は年代が上がるにつれて減少している。「相談・支援体制の充実」は60～69歳以上の高年齢層で3割台、「インターネット・SNSなどで誹謗中傷を受けた被害者の迅速な救済」は20～29歳で42.7%と他の年代より高くなっている。

(%)

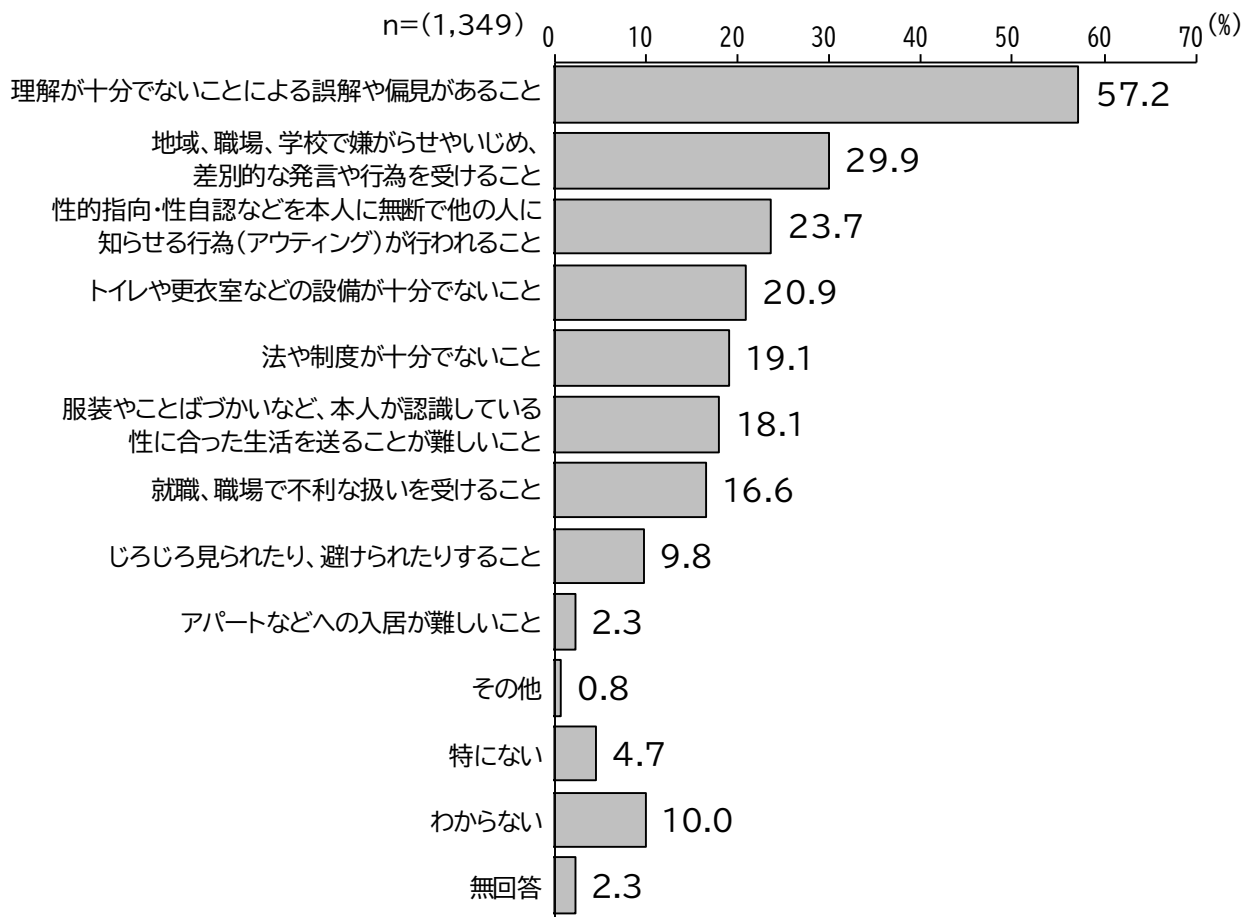
		調査数	に情報 の提供 的停止 規制や 削除な ど	違法な 情報発 信者 の強 化に 対す る	モデ ルを 高め る教 育の 推 進	プ ライ バ シー や名 譽に 関 す る 推 進	者 の 迅 速 な 救 済	イン ター ネ ット ・ S N S な ら び に 受 け た 被 害 者 の 救 済	相 談 ・ 支 援 体 制 の 充 実	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体		1,349	55.0	53.7	46.6	30.2	30.2	26.5	1.6	3.0	2.1	
性別	男性	570	54.0	56.0	49.5	30.5	27.0	23.3	2.5	3.0	1.6	
	女性	745	55.8	52.2	44.3	30.2	32.9	28.7	0.8	3.1	2.6	
	特定しない	25	60.0	48.0	48.0	16.0	24.0	32.0	4.0	4.0	-	
年代	19歳以下	15	46.7	33.3	26.7	40.0	60.0	26.7	-	-	6.7	
	20～29歳	82	46.3	39.0	53.7	34.1	42.7	18.3	4.9	2.4	1.2	
	30～39歳	139	54.7	51.1	59.7	35.3	28.1	19.4	2.9	2.2	-	
	40～49歳	235	56.2	58.3	57.4	32.8	29.4	19.1	2.1	1.3	0.4	
	50～59歳	261	56.7	59.4	50.2	31.0	29.1	20.3	1.9	1.1	1.9	
	60～69歳	222	58.1	57.7	41.9	29.3	34.7	31.5	0.5	1.4	1.8	
	70～79歳	259	60.6	53.7	38.6	25.5	26.6	35.1	0.8	4.2	2.7	
	80歳以上	127	40.9	41.7	27.6	24.4	23.6	38.6	-	12.6	7.1	

## 10. セクシュアルマイノリティの人権について

### (1) セクシュアルマイノリティの人権に関する問題

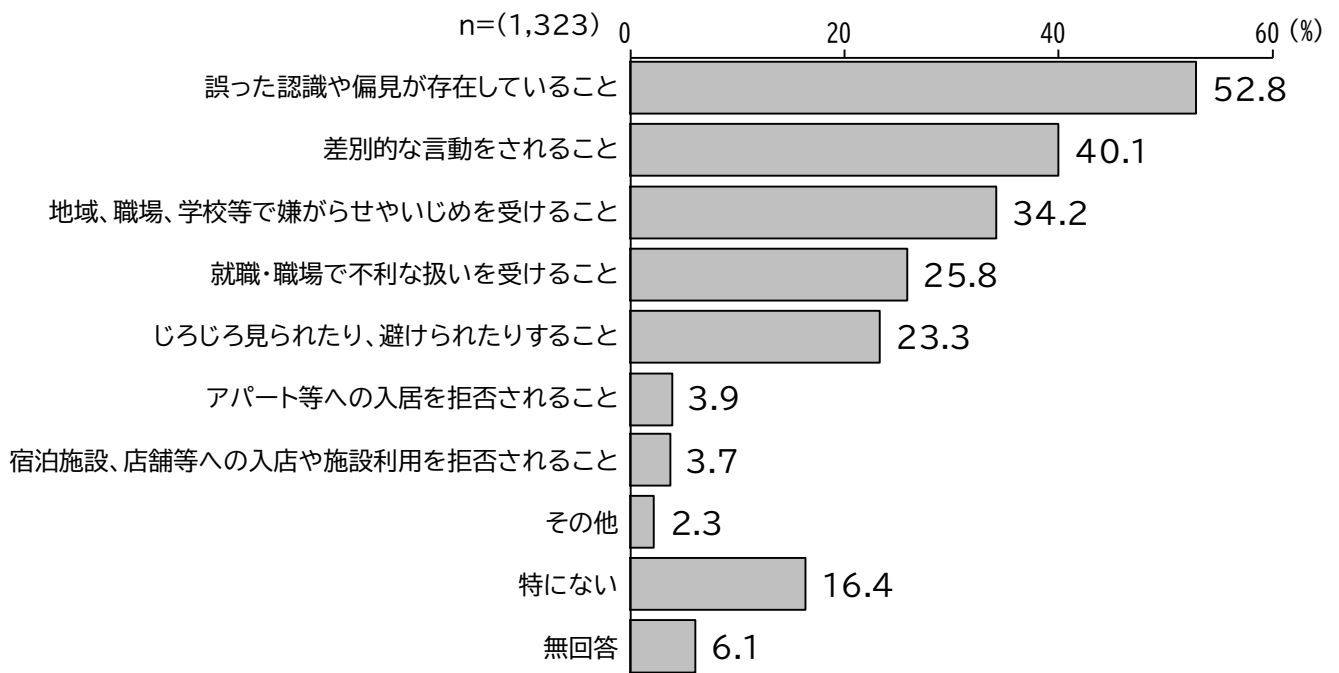
Q31 セクシュアルマイノリティの人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

セクシュアルマイノリティの人権に関する問題は、「理解が十分でないことによる誤解や偏見があること」が57.2%で最も高く、次いで「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること」(29.9%)、「性的指向・性自認などを本人に無断で他の人に知らせる行為(アウトティング)が行われること」(23.7%)、「トイレや更衣室などの設備が十分でないこと」(20.9%)が2割台となっている。



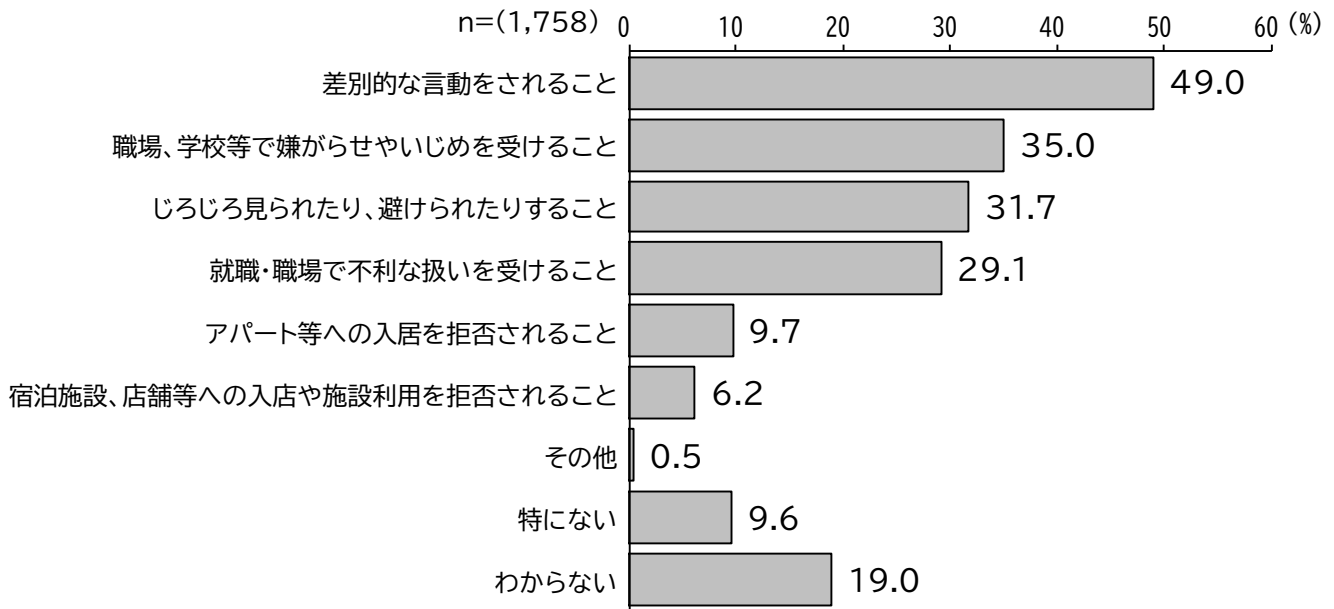


## 【参考 前回調査（性的指向・性同一性障がいに関する人権問題）】



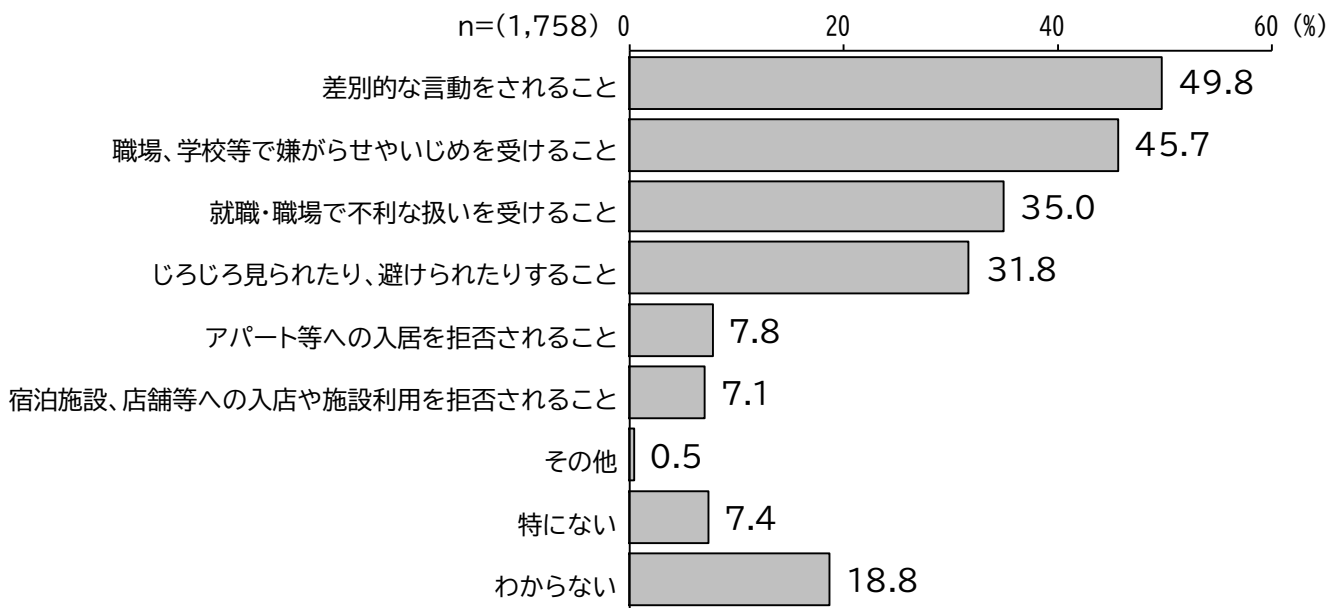
【参考 内閣府 性的指向に関する人権問題（複数回答）】

内閣府調査における異性愛、同性愛、両性愛といった性的指向に関する人権問題では、「差別的な言動をされること」が49.0%で最も高く、次いで「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が35.0%、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(31.7%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(29.1%)が3割前後となっている。



【参考 内閣府 生物学的な性ところの性が一致しない性同一性障害者に関する人権問題（複数回答）】

内閣府調査における生物学的な性ところの性が一致しない性同一性障害者に関する人権問題では、「差別的な言動をされること」(49.8%)、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」(45.7%)が4割台、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」(35.0%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(31.8%)が3割台となっている。



※「性同一性障害者」の表記は内閣府調査の表記どおり。

## 【性別・年代別】

性別にみると、「服装やことばづかいなど、本人が認識している性に合った生活を送ることが難しいこと」、「トイレや更衣室などの設備が十分でないこと」は女性の方が男性より6ポイント以上高くなっている。

年代別にみると、「理解が十分でないことによる誤解や偏見があること」は40～49歳、50～59歳、60～69歳が6割台、30～39歳、20～29歳でも5割台となっている。「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること」は20～29歳、30～39歳、40～49歳が3割台となっている。「性的指向・性自認などを本人に無断で他の人に知らせる行為（アウティング）が行われること」も20～29歳、30～39歳が3割台で、以降、年代が上がるにつれて減少する。

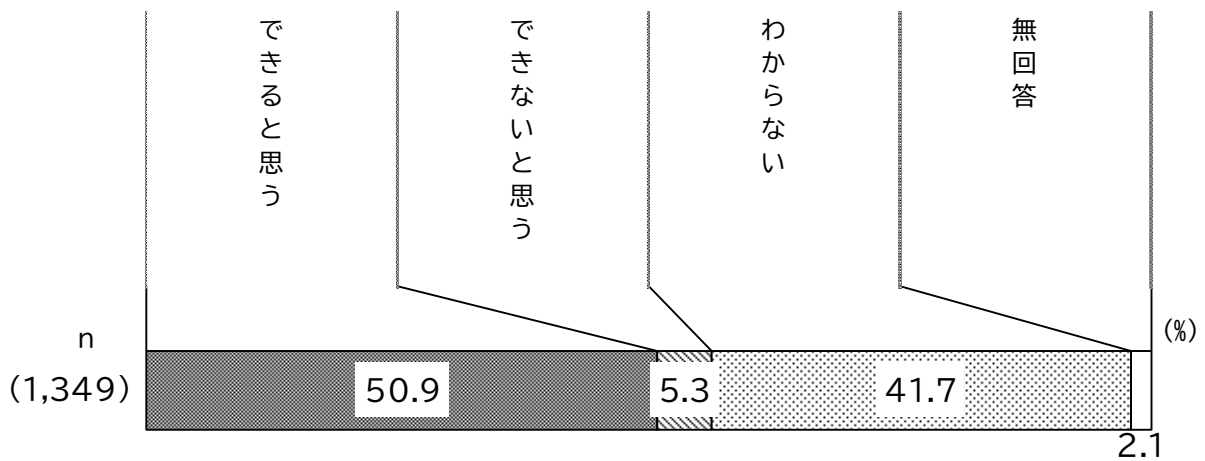
(%)

	調査数	理解が十分でないことによる誤解や偏見があること	地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること	性的指向・性自認などを本人に無断で他の人に知らせる行為（アウティング）が行われること	トイレや更衣室などの設備が十分でないこと	法や制度が十分でないこと	服装やことばづかいなど、本人が認識している性に合った生活を送ることが難しいこと	就職、職場で不利な扱いを受けること	じろじろ見られたり、避けられたりする	アパートなどへの入居が難しいこと	その他	特にな	わからない	無回答	
全体	1,349	57.2	29.9	23.7	20.9	19.1	18.1	16.6	9.8	2.3	0.8	4.7	10.0	2.3	
性別	男性	570	54.6	29.6	22.1	17.4	18.6	14.4	14.7	1.9	1.2	7.2	11.2	1.9	
	女性	745	59.5	30.2	25.0	23.6	19.2	20.9	18.3	9.9	2.7	0.5	2.7	9.4	2.4
	特定しない	25	48.0	36.0	28.0	16.0	24.0	24.0	12.0	4.0	-	-	4.0	-	8.0
年代	19歳以下	15	60.0	33.3	26.7	20.0	20.0	26.7	6.7	20.0	-	-	-	-	-
	20～29歳	82	56.1	39.0	35.4	28.0	24.4	15.9	11.0	14.6	2.4	1.2	3.7	6.1	1.2
	30～39歳	139	58.3	38.1	31.7	22.3	19.4	20.1	14.4	9.4	2.2	1.4	5.8	9.4	-
	40～49歳	235	61.7	36.2	27.2	28.1	17.4	22.6	18.7	9.8	0.4	0.9	3.8	3.4	0.9
	50～59歳	261	61.7	26.4	25.3	24.9	20.7	18.4	14.2	9.2	2.3	0.8	2.3	9.2	0.8
	60～69歳	222	61.7	29.7	22.1	14.0	18.9	21.6	19.4	9.0	2.7	0.9	3.2	9.0	1.8
	70～79歳	259	49.0	26.3	17.4	16.6	17.4	14.7	17.8	10.0	2.7	0.4	8.5	14.3	4.2
	80歳以上	127	47.2	18.9	13.4	13.4	18.1	9.4	18.1	7.9	4.7	0.8	5.5	21.3	8.7

(2) 家族からセクシュアルマイノリティであることを告白された場合、理解者になること

Q32 もし家族（親・子・配偶者など）が、セクシュアルマイノリティであることをあなたに告白した場合、あなたは理解者になることができますか。（該当するもの1つに「○」）

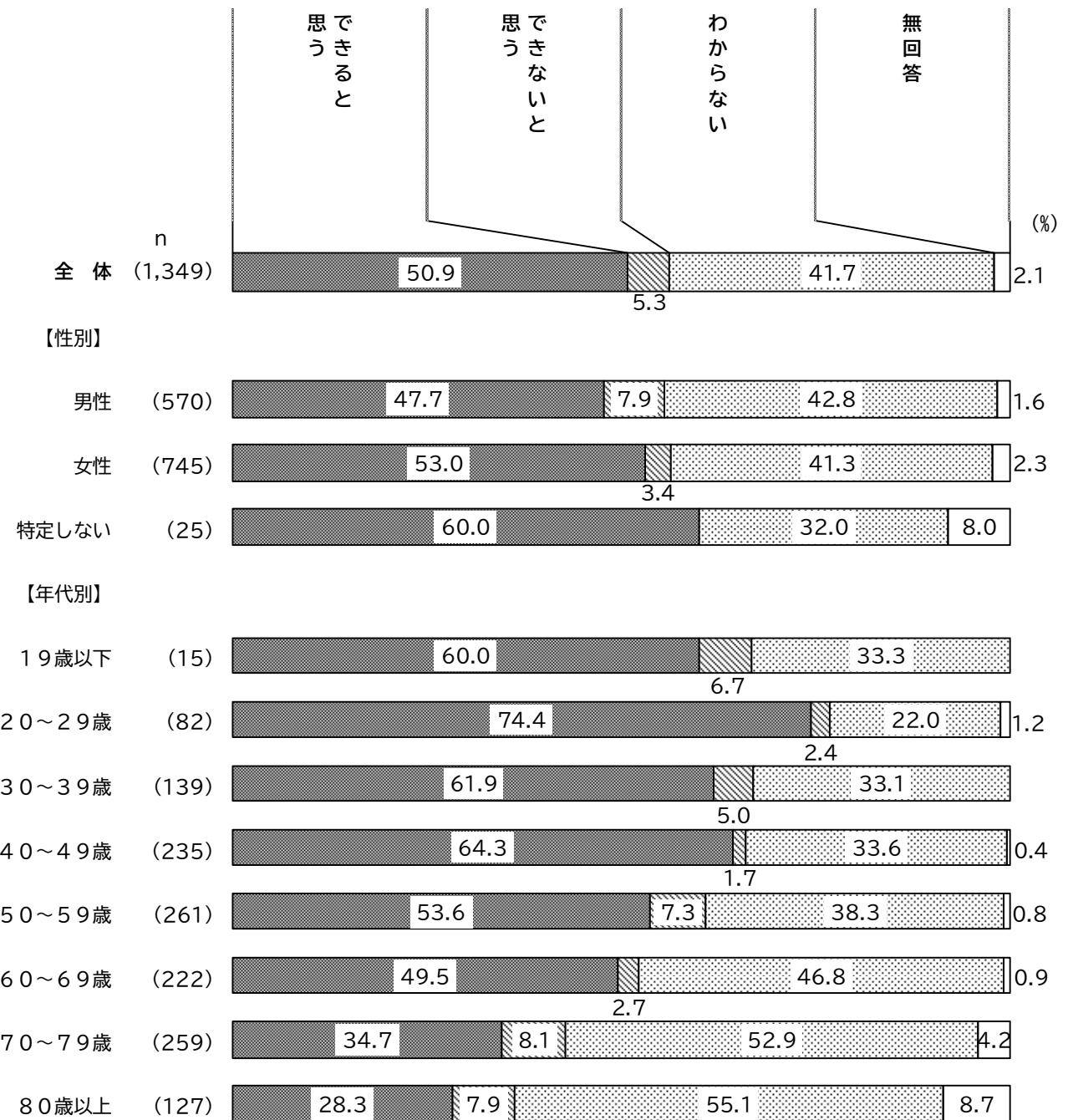
家族からセクシュアルマイノリティであることを告白された場合、理解者になることが「できると思う」は50.9%、一方で「できないと思う」は5.3%であるが、「わからない」も41.7%となっている。



【性別・年代別】

性別にみると、「できると思う」は女性が53.0%で、男性（47.7%）より5.3ポイント高くなっている。一方、「できないと思う」は男性が7.9%で女性（3.4%）より4.5ポイント高くなっている。

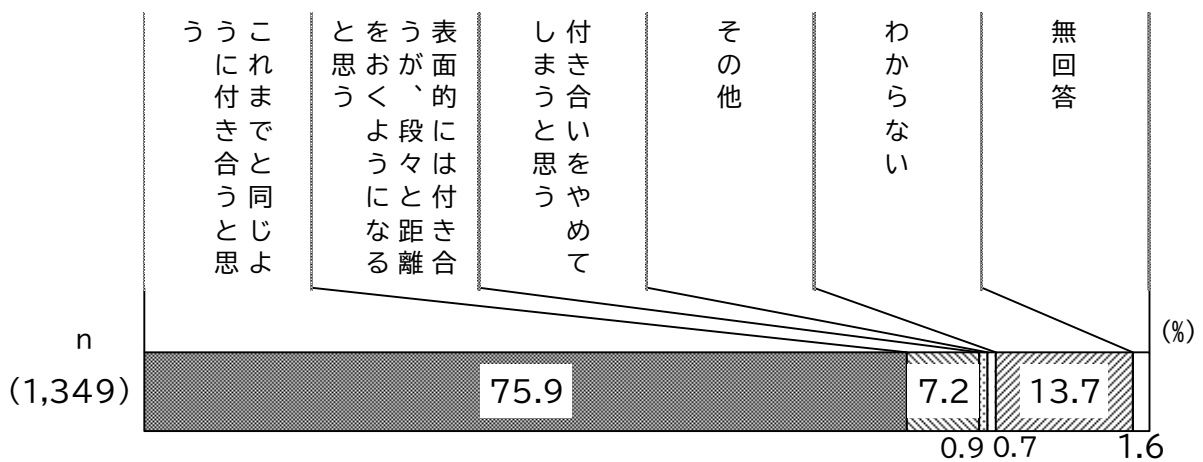
年代別にみると、「できると思う」は20～29歳で74.4%となっており、年代が上がるにつれて減少する傾向がみられ、60～69歳以上からは半数以下となっている。「わからない」は70～79歳以上から半数を超えているが、年代が下がるにつれて減少している。



(3) 親しい人がセクシュアルマイノリティとわかった場合

Q33 隣近所の人や友人が、何かのきっかけで、セクシュアルマイノリティであることがわかった場合、あるいは、セクシュアルマイノリティであると告白された場合、あなたは どうしますか。(該当するもの1つに「○」)

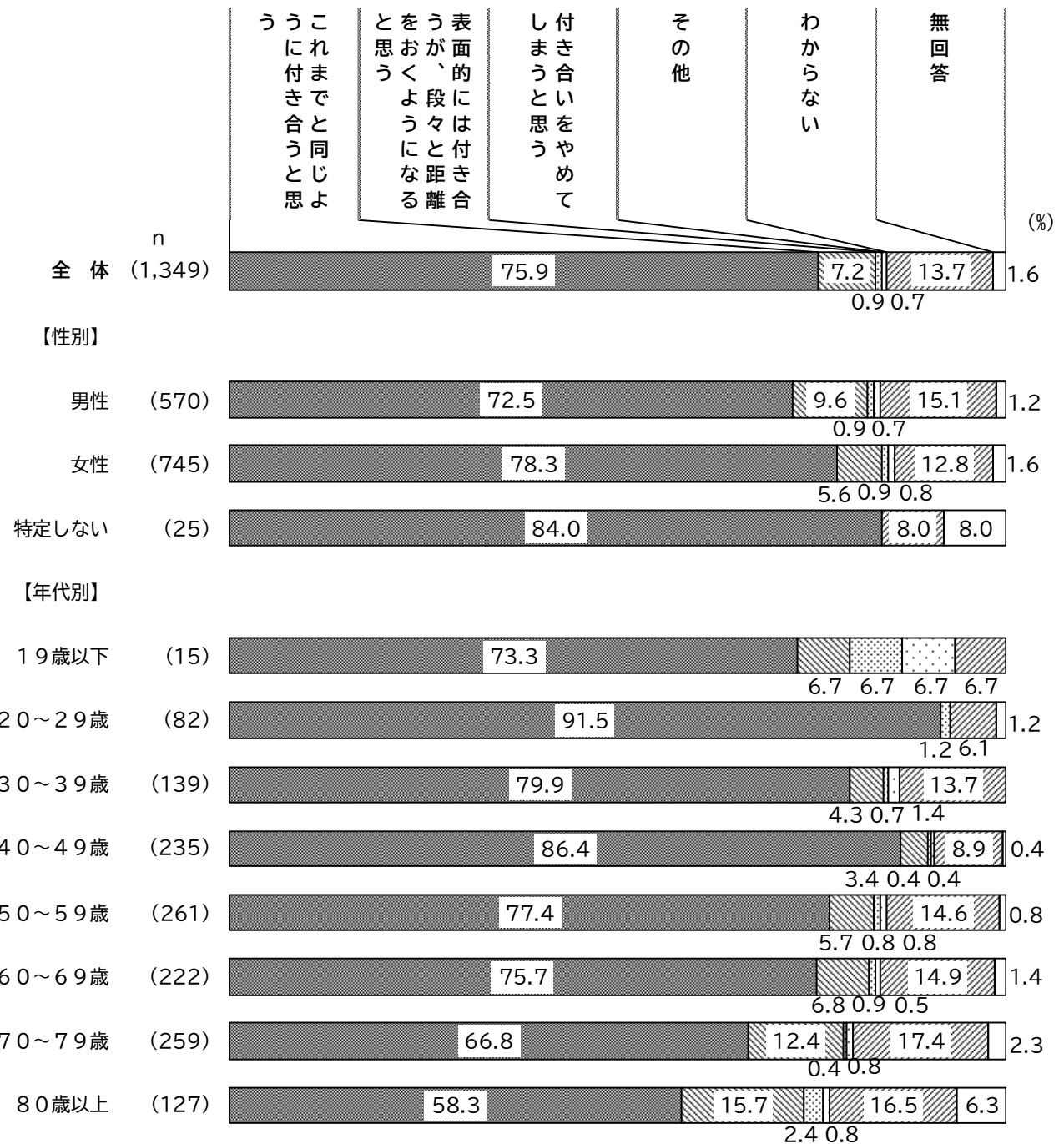
親しい人がセクシュアルマイノリティとわかった場合、「これまでと同じように付き合うと思う」は75.9%となっている。一方、「表面的には付き合うが、段々と距離をおくようになると思う」は7.2%、「付き合いをやめてしまうと思う」は0.9%となっており、両者をあわせた《付き合いに変化が生じる》という人は8.1%となっている。



【性別・年代別】

性別にみると、男女とも「これまでと同じように付き合うと思う」は7割台であるが、女性（78.3%）が男性（72.5%）より5.8ポイント高くなっている。

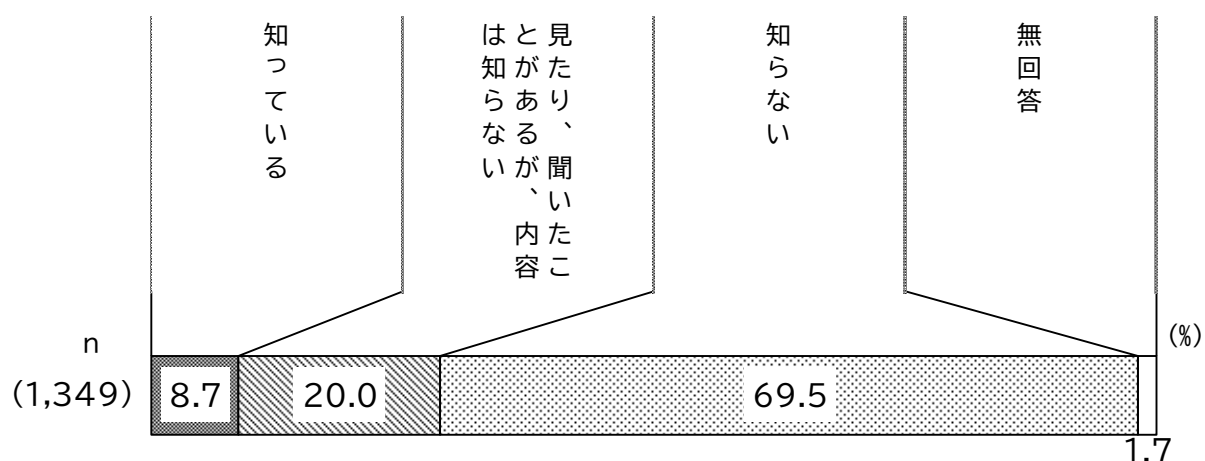
年代別にみると、60～69歳以下の年代では「これまでと同じように付き合うと思う」は7割以上で、20～29歳では91.5%を占めている。「表面的には付き合うが、段々と距離をおくようになると思う」は70～79歳以上で1割以上となっている。



(4) 藤沢市パートナーシップ宣誓制度の認知

Q34 あなたは、「藤沢市パートナーシップ宣誓制度」について知っていますか。  
(該当するもの1つに「○」)

藤沢市パートナーシップ宣誓制度を「知っている」は8.7%で、「見たり、聞いたことがあるが、内容は知らない」(20.0%)をあわせた認知度は28.7%となっている。一方、「知らない」は69.5%となっている。

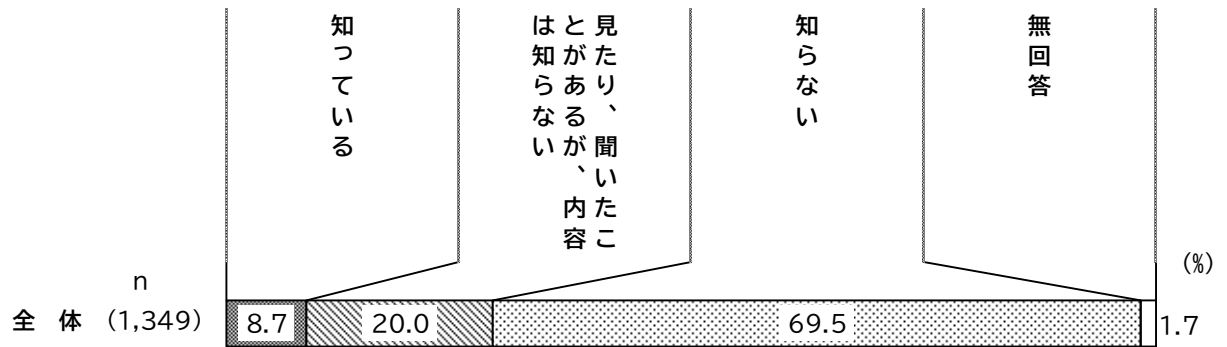




【性別・年代別】

性別にみると、認知度は女性が30.7%で、男性（26.5%）より4.2ポイント高くなっている。

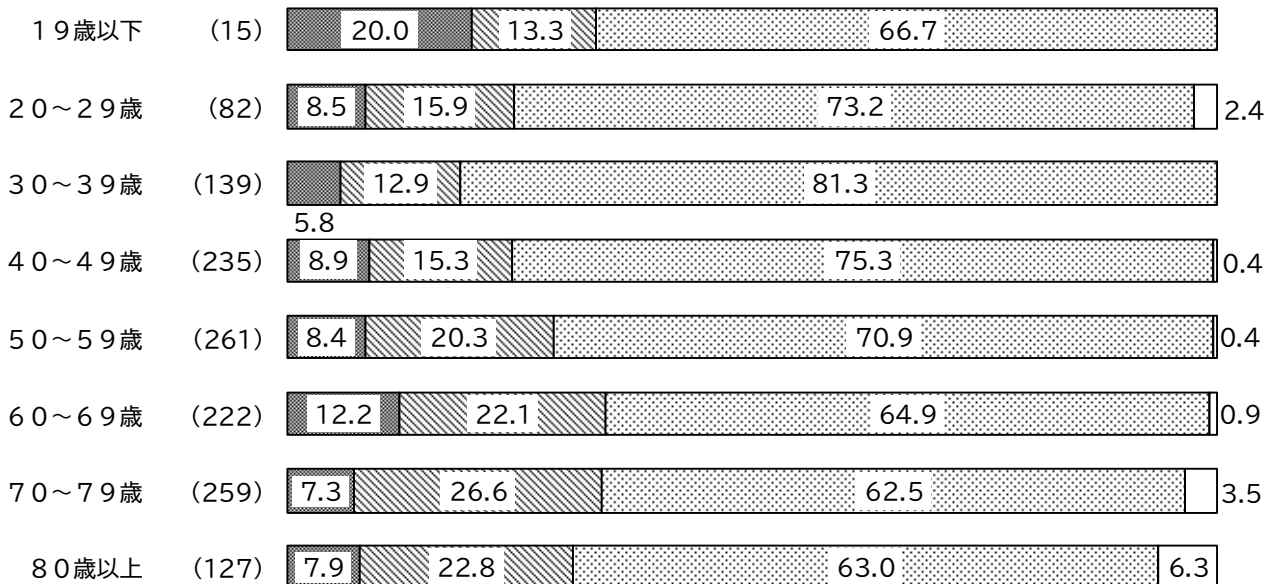
年代別にみると、「知っている」は60～69歳で12.2%となっており、認知度では60～69歳以上の年代で3割台となっている。一方、「知らない」はいずれの年代も6割以上で、特に30～39歳では81.3%となっている。



【性別】



【年代別】

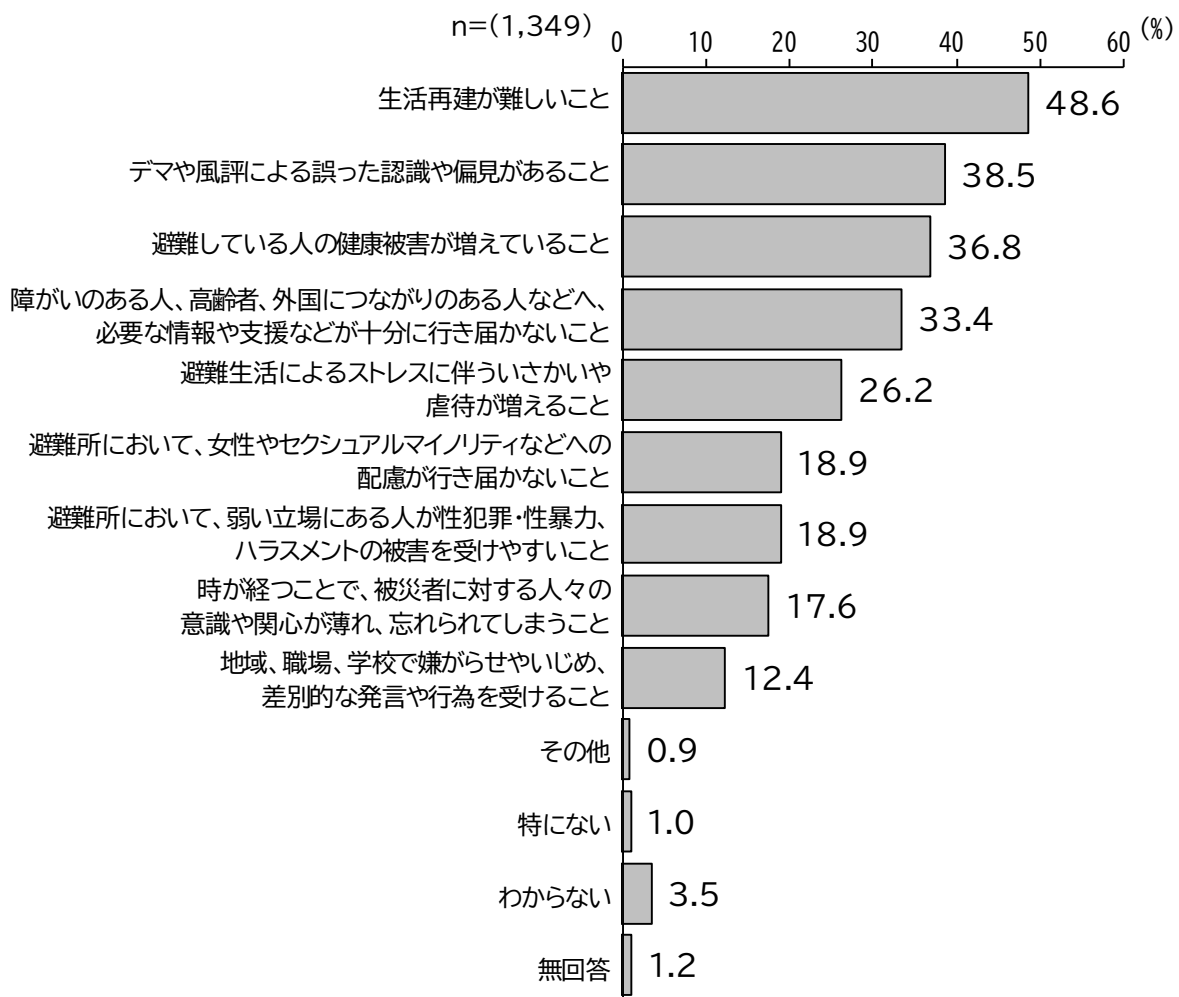


## 11. 大規模な災害が起こったときの被災者の人権について

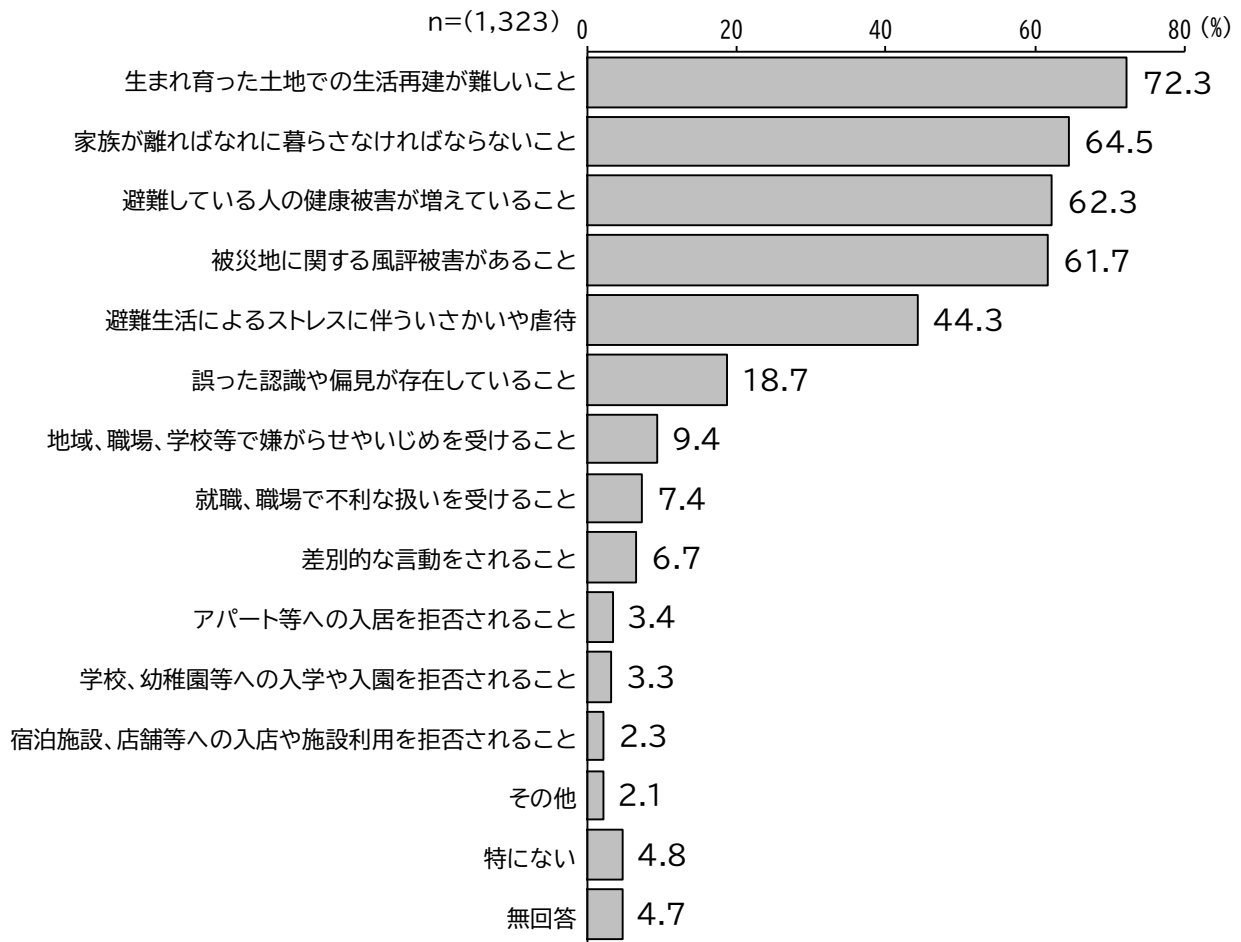
### (1) 大規模な災害が起こったときの被災者の人権に関する問題

Q35 大規模な災害が起こったときの被災者の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

大規模な災害が起こったときの被災者の人権に関する問題では、「生活再建が難しいこと」が48.6%で最も高く、次いで「デマや風評による誤った認識や偏見があること」(38.5%)、「避難している人の健康被害が増えていること」(36.8%)、「障がいのある人、高齢者、外国につながる人などへ、必要な情報や支援などが十分に行き届かないこと」(33.4%)が3割台となっている。

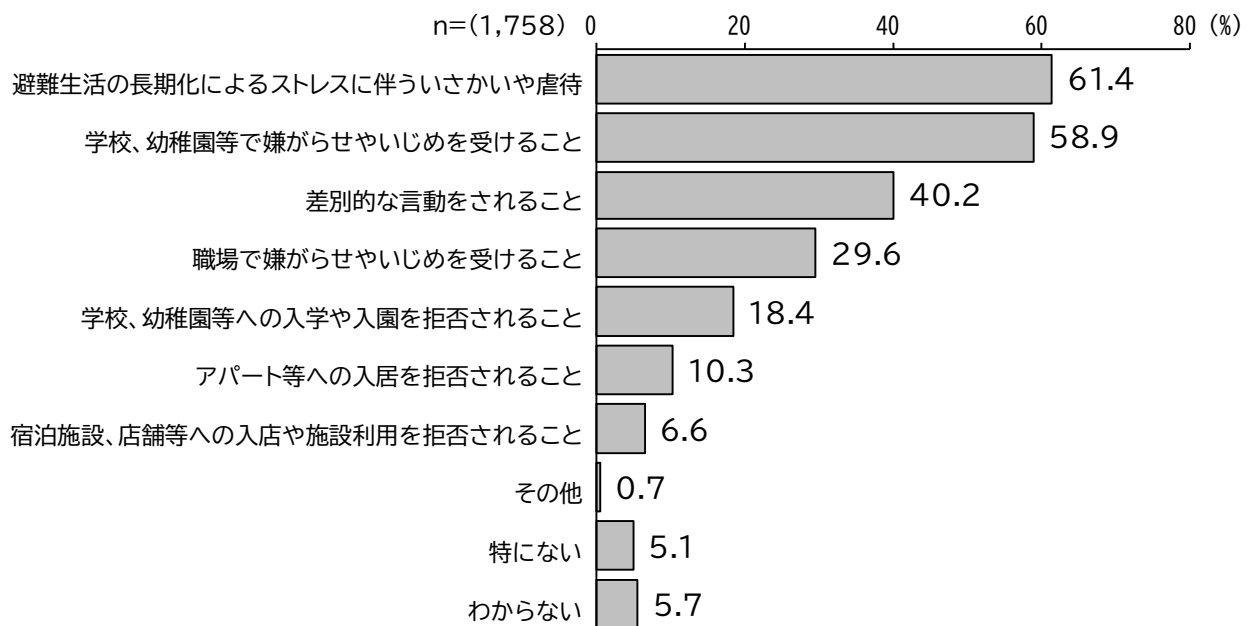


## 【参考 前回調査（震災等の被災者の人権問題）】



## 【参考 内閣府 東日本大震災に伴う人権問題（複数回答）】

内閣府における東日本大震災に伴う人権問題では、「避難生活の長期化によるストレスに伴ういさかみや虐待」（61.4%）、「学校、幼稚園等で嫌がらせやいじめを受けること」（58.9%）が6割前後で、これに「差別的な言動をされること」が40.2%、「職場で嫌がらせやいじめを受けること」が29.6%で次いでいる。



## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、「デマや風評による誤った認識や偏見があること」、「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること」は男性の方が4ポイント以上高くなっている。「避難している人の健康被害が増えていること」、「避難所において、女性やセクシュアルマイノリティなどへの配慮が行き届かないこと」、「障がいのある人、高齢者、外国につながる人などへ、必要な情報や支援などが十分に行き届かないこと」、「避難所において、弱い立場にある人が性犯罪・性暴力、ハラスメントの被害を受けやすいこと」は女性の方が4ポイント以上高くなっている。

年代別にみると、「生活再建が難しいこと」は80歳以上を除く年代で4割以上、特に50～59歳以上の各年代で5割台となっている。「デマや風評による誤った認識や偏見があること」は20～29歳で54.9%、それ以外の年代でも3割から4割台となっている。「避難している人の健康被害が増えていること」、「障がいのある人、高齢者、外国につながる人などへ、必要な情報や支援などが十分に行き届かないこと」は60～69歳以上の高年齢層で比較的高くなっている。「避難生活によるストレスに伴ういさかいや虐待が増えること」は30～39歳、40～49歳、50～59歳で、「避難所において、弱い立場にある人が性犯罪・性暴力、ハラスメントの被害を受けやすいこと」は30～39歳、40～49歳で3割台となっている。

(%)

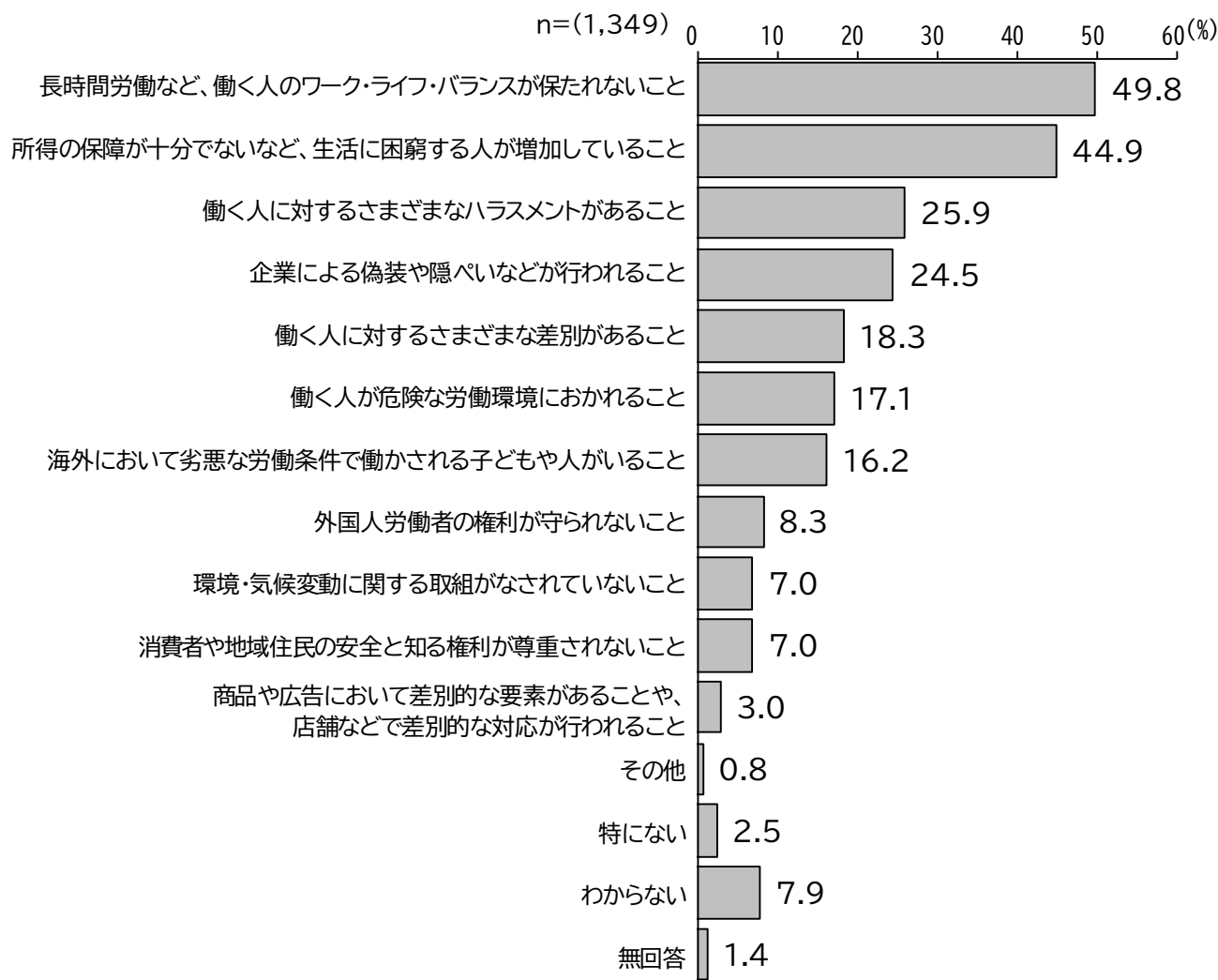
		調査数	生活再建が難しいこと	デマや風評による誤った認識や偏見があること	避難している人の健康被害が増えていること	障がいのある人、高齢者、外国につながる人などへ必要な情報や支援などが十分に行き届かないこと	避難生活が増えるストレスに伴ういさかいや虐待が増えること	避難所において、女性やセクシュアルマイノリティなどへの配慮が行き届かないこと	性犯罪・性暴力、ハラスメントの被害を受けやすいこと	避難所において、弱い立場にある人が性犯罪・性暴力、ハラスメントの被害を受けやすいこと	時が経つことで、被災者に対する人々の意識や関心が薄れ、忘れられてしまっていること	地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,349	48.6	38.5	36.8	33.4	26.2	18.9	18.9	17.6	12.4	0.9	1.0	3.5	1.2	
性別	男性	570	47.2	41.4	34.0	31.2	25.4	16.1	16.3	17.7	14.9	1.1	1.9	3.5	1.1	
	女性	745	48.9	36.1	39.3	35.4	26.4	20.9	20.5	17.9	10.7	0.7	0.3	3.4	1.2	
	特定しない	25	64.0	36.0	32.0	20.0	32.0	24.0	24.0	8.0	8.0	-	-	8.0	4.0	
年代	19歳以下	15	33.3	33.3	40.0	26.7	20.0	6.7	20.0	20.0	6.7	-	-	13.3	-	
	20～29歳	82	46.3	54.9	25.6	23.2	28.0	26.8	23.2	12.2	8.5	1.2	2.4	3.7	-	
	30～39歳	139	48.2	40.3	25.9	20.9	30.9	27.3	31.7	18.0	17.3	-	1.4	2.2	-	
	40～49歳	235	46.8	37.9	31.5	29.4	35.3	22.6	32.8	14.5	11.1	1.7	-	1.3	0.4	
	50～59歳	261	52.1	42.9	32.6	27.2	30.3	20.7	18.0	17.2	14.9	1.1	0.8	3.1	0.4	
	60～69歳	222	51.8	36.9	47.3	39.6	23.9	15.8	14.0	19.8	14.0	-	0.9	1.4	0.9	
	70～79歳	259	50.6	32.8	45.6	42.5	17.8	13.5	10.4	17.8	10.0	0.4	0.8	5.4	2.3	
	80歳以上	127	37.0	31.5	38.6	44.1	16.5	12.6	3.9	22.8	10.2	1.6	2.4	8.7	4.7	

## 12. ビジネスと人権について

## (1) ビジネスと人権に関する問題

Q36 最近、企業による人権対応への注目が高まっています。経済活動がグローバル化する中、ビジネスと人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

ビジネスと人権に関する問題は、「長時間労働など、働く人のワーク・ライフ・バランスが保たれないこと」(49.8%)、「所得の保障が十分でないなど、生活に困窮する人が増加していること」(44.9%)が4割台となっている。これに「働く人に対するさまざまなハラスメントがあること」(25.9%)、「企業による偽装や隠ぺいなどが行われること」(24.5%)が2割台で次いでいる。



## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、性差による大きな違いはみられない。

年代別にみると、「長時間労働など、働く人のワーク・ライフ・バランスが保たれないこと」は20～29歳で73.2%、30～39歳と40～49歳で6割台となっており、以降年代が上がるにつれて減少している。「所得の保障が十分でないなど、生活に困窮する人が増加していること」は20～29歳で52.4%、それ以上の年代でも4割台となっている。

(%)

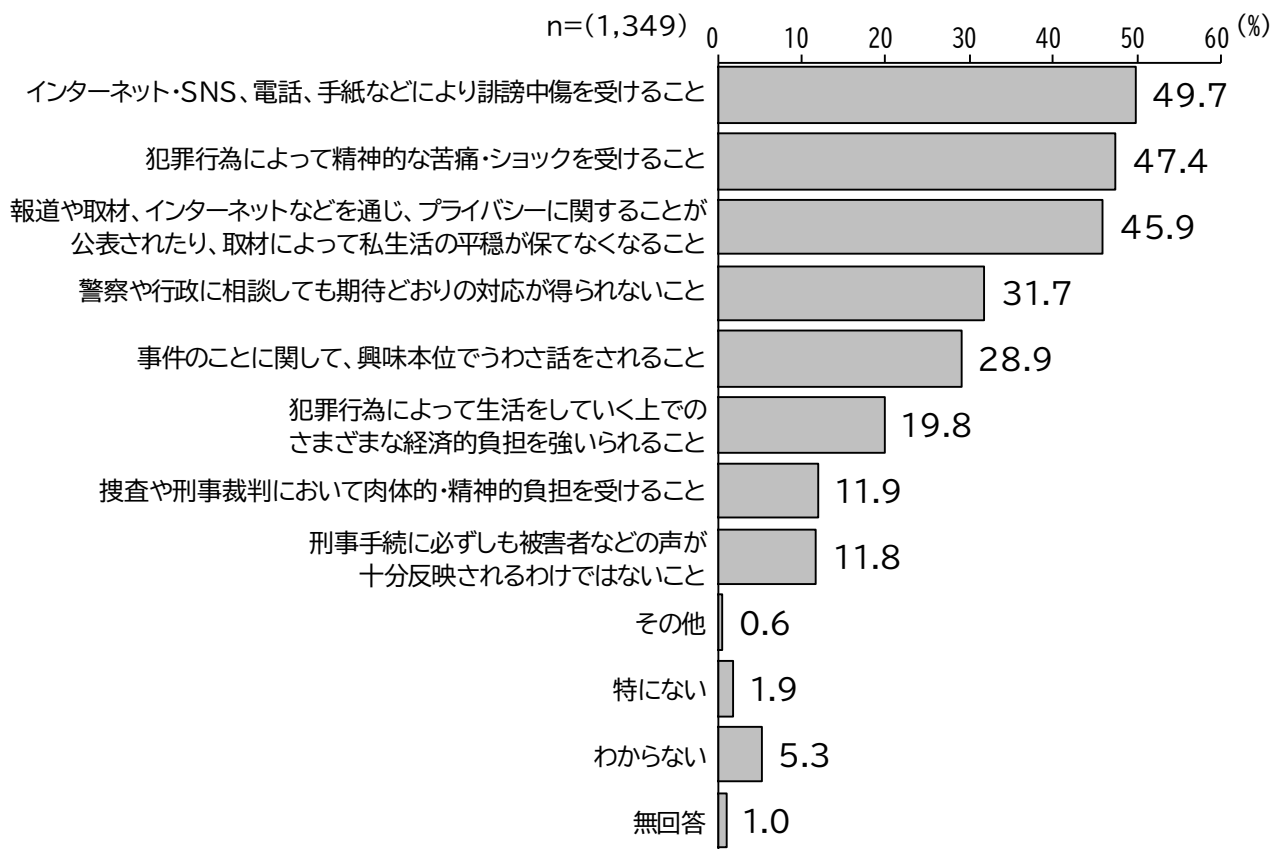
	調査数	長時間労働など、働く人のワーク・ライフ・バランスが保たれないこと	所得の保障が十分でないなど、生活に困窮する人が増加していること	働く人に対するさまざまなハラスメントがあること	企業による偽装や隠ぺいなどが行われること	働く人に対するさまざまな差別があること	働く人が危険な労働環境におかれること	海外において劣悪な労働条件で働かされる子どもや人がいること	外国人労働者の権利が守られないこと	環境・気候変動に関する取組がなされていないこと	消費者や地域住民の安全と知る権利が尊重されないこと	商品や広告において差別的な対応が行われること	その他	特になし	わからない	無回答	
全体	1,349	49.8	44.9	25.9	24.5	18.3	17.1	16.2	8.3	7.0	7.0	3.0	0.8	2.5	7.9	1.4	
性別	男性	570	50.7	43.0	26.7	26.7	19.1	15.4	14.7	8.9	7.4	6.7	1.8	1.4	4.6	6.3	1.1
	女性	745	49.3	46.7	25.4	23.0	18.1	18.5	17.3	7.5	7.1	7.1	3.9	0.4	1.1	9.1	1.5
	特定しない	25	44.0	36.0	36.0	28.0	12.0	12.0	12.0	8.0	-	12.0	-	-	-	8.0	8.0
年代	19歳以下	15	66.7	20.0	20.0	26.7	13.3	6.7	13.3	13.3	-	6.7	6.7	-	-	20.0	-
	20～29歳	82	73.2	52.4	24.4	20.7	17.1	20.7	12.2	12.2	2.4	6.1	7.3	1.2	-	1.2	2.4
	30～39歳	139	64.7	43.2	37.4	18.7	17.3	21.6	15.1	4.3	6.5	7.9	2.2	-	2.9	4.3	-
	40～49歳	235	61.3	47.2	32.8	18.3	14.0	17.9	17.9	6.4	6.4	3.0	3.8	1.3	2.1	5.1	0.4
	50～59歳	261	44.8	45.6	30.3	24.9	20.3	13.8	17.2	6.9	7.7	3.8	1.9	1.9	2.3	7.7	-
	60～69歳	222	44.6	42.3	27.0	33.8	19.8	14.4	19.8	11.3	8.1	8.6	2.7	0.9	2.3	6.3	0.5
	70～79歳	259	39.8	46.3	16.2	31.3	20.8	18.9	17.0	8.9	7.3	12.4	1.5	-	3.5	8.9	2.3
	80歳以上	127	34.6	40.2	13.4	15.0	18.1	17.3	5.5	7.9	9.4	7.1	3.9	-	3.9	21.3	7.1

## 13. 犯罪被害者などの人権について

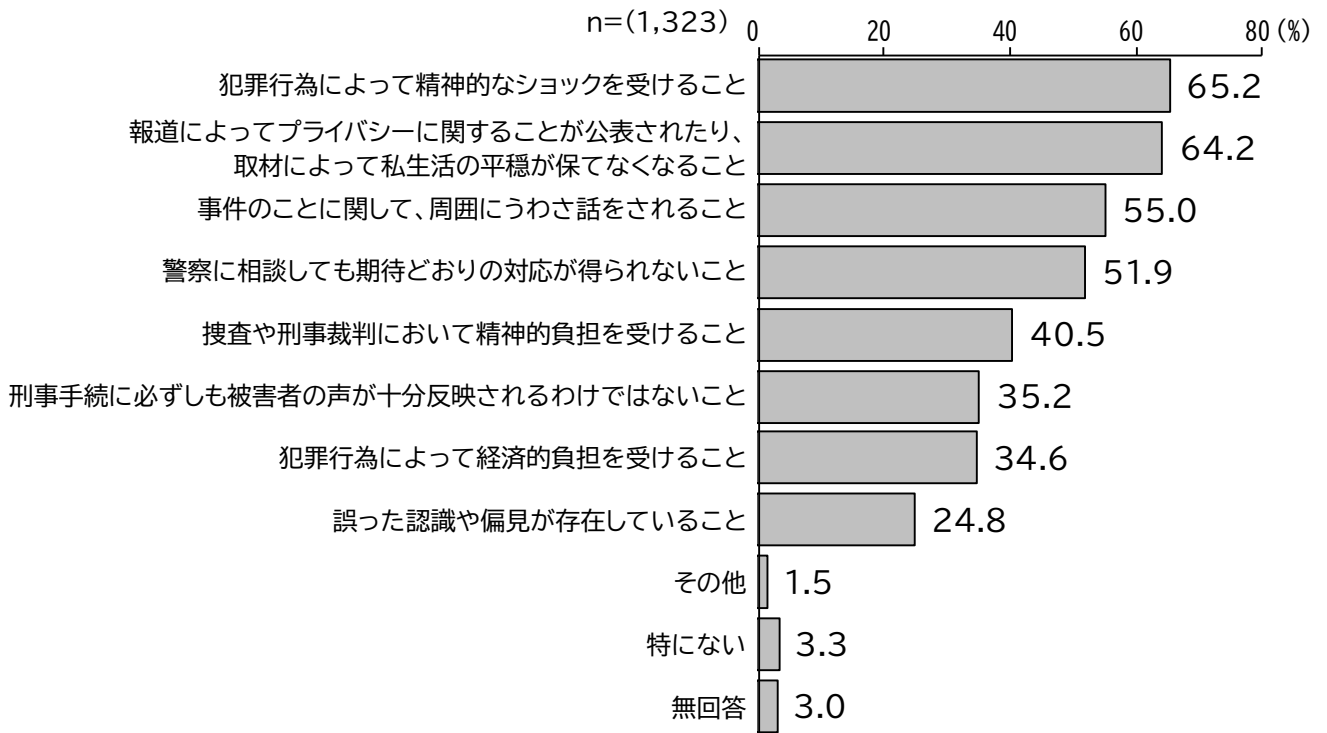
## (1) 犯罪被害者などの人権に関する問題

Q37 犯罪被害者やその家族の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

犯罪被害者などの人権に関する問題では、「インターネット・SNS、電話、手紙などにより誹謗中傷を受けること」(49.7%)、「犯罪行為によって精神的な苦痛・ショックを受けること」(47.4%)、「報道や取材、インターネットなどを通じ、プライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」(45.9%)が4割台となっており、これに「警察や行政に相談しても期待どおりの対応が得られないこと」(31.7%)、「事件のことにに関して、興味本位でうわさ話をされること」(28.9%)が3割前後で次いでいる。

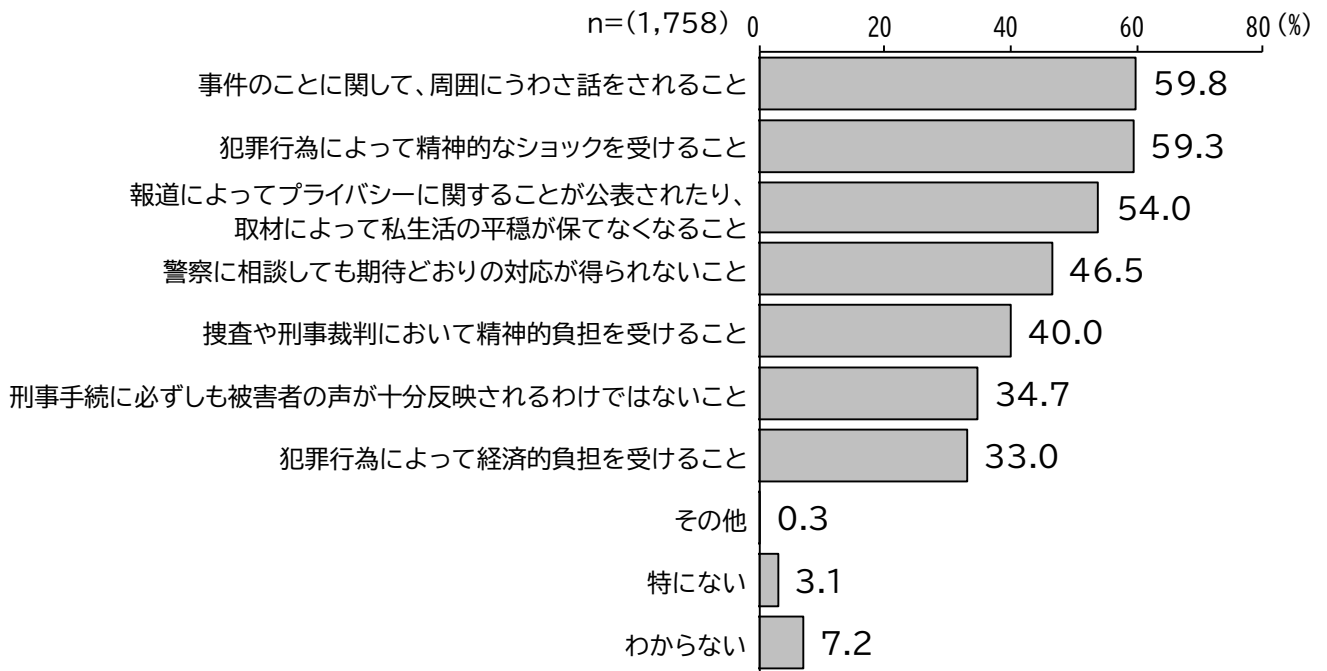


【参考 前回調査（犯罪被害者等の人権問題）】



【参考 内閣府 犯罪被害者等に関する人権問題（複数回答）】

内閣府調査における犯罪被害者等に関する人権問題では、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」(59.8%)、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」(59.3%)が僅差で続き、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」(54.0%)などが5割台となっている。





## 【性別・年代別】

性別にみると、女性では「報道や取材、インターネットなどを通じ、プライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」(51.0%)が男性(38.4%)より12.6ポイント、「犯罪行為によって精神的な苦痛・ショックを受けること」(50.1%)は男性(44.2%)より5.9ポイント高くなっている。「犯罪行為によって生活をしていく上でのさまざまな経済的負担を強いられること」は男性が25.4%で女性(14.8%)より10.6ポイント高くなっている。

年代別にみると、「インターネット・SNS、電話、手紙などにより誹謗中傷を受けること」、「犯罪行為によって精神的な苦痛・ショックを受けること」、「報道や取材、インターネットなどを通じ、プライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」の上位3項目は多くの年代で4割から5割台と年代を通じた共通認識となっている。「警察や行政に相談しても期待どおりの対応が得られないこと」は40～49歳で40.4%、「犯罪行為によって生活をしていく上でのさまざまな経済的負担を強いられること」は30～39歳、40～49歳で2割台と他の年代より高くなっている。

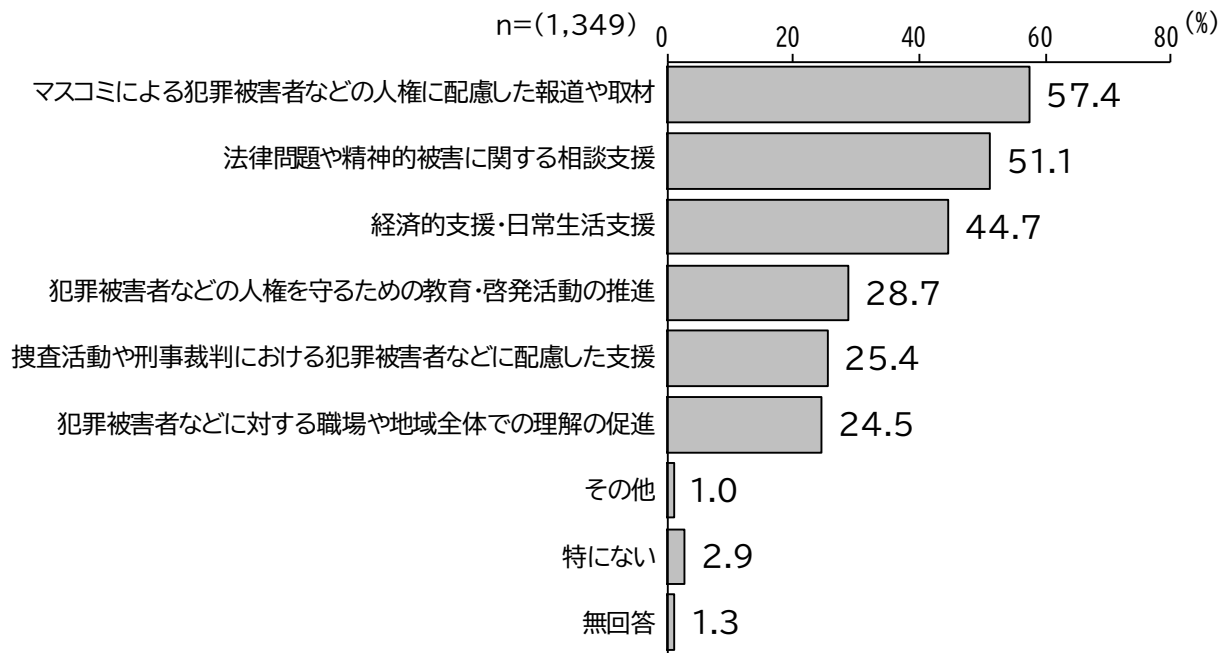
(%)

		調査数	誹謗中傷を受けること インターネット・SNS、電話、手紙などにより	犯罪行為によって精神的な苦痛・ショックを受けること	報道や取材、インターネットなどを通じ、プライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること	警察や行政に相談しても期待どおりの対応が得られないこと	事件のことにに関して、興味本位でうわさ話をされること	犯罪行為によって生活をしていく上でのさまざまな経済的負担を強いられること	捜査や刑事裁判において肉体的・精神的負担を受けること	刑事手続に必ずしも被害者などの声が十分反映されるわけではないこと	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,349	49.7	47.4	45.9	31.7	28.9	19.8	11.9	11.8	0.6	1.9	5.3	1.0
性別	男性	570	47.9	44.2	38.4	30.2	29.1	25.4	10.0	14.2	0.9	3.2	6.3	0.9
	女性	745	51.7	50.1	51.0	32.8	29.1	14.8	13.3	9.9	0.4	0.8	4.6	1.1
	特定しない	25	36.0	36.0	60.0	36.0	24.0	40.0	12.0	12.0	-	4.0	4.0	4.0
年代	19歳以下	15	46.7	53.3	33.3	46.7	20.0	13.3	6.7	-	-	6.7	-	-
	20～29歳	82	56.1	56.1	45.1	37.8	31.7	18.3	11.0	4.9	-	1.2	1.2	1.2
	30～39歳	139	51.1	48.2	42.4	32.4	26.6	25.9	10.1	12.2	0.7	2.2	4.3	-
	40～49歳	235	51.9	51.9	47.7	40.4	29.8	23.4	13.2	11.5	1.3	0.9	3.0	-
	50～59歳	261	57.1	49.4	50.2	36.0	28.0	18.4	13.0	12.3	0.4	0.8	3.1	-
	60～69歳	222	53.2	50.5	50.9	26.6	32.0	18.5	14.0	14.4	0.9	0.5	3.2	-
	70～79歳	259	42.5	38.2	44.4	27.8	27.8	19.3	10.4	13.5	0.4	3.1	8.9	1.5
	80歳以上	127	33.9	40.9	33.1	18.1	29.1	13.4	9.4	8.7	-	5.5	15.0	7.1

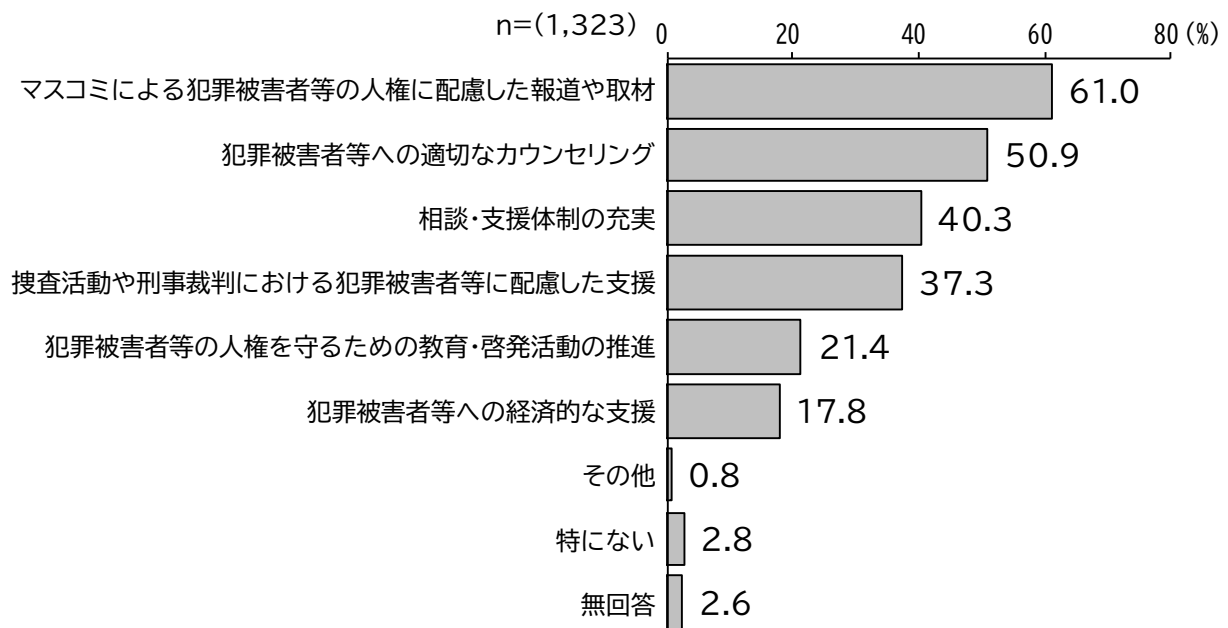
(2) 犯罪被害者などの人権を守るために必要なこと

Q38 あなたは、犯罪被害者などの人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

犯罪被害者などの人権を守るために必要なことは、「マスコミによる犯罪被害者などの人権に配慮した報道や取材」が57.4%で最も高く、次いで「法律問題や精神的被害に関する相談支援」が51.1%、「経済的支援・日常生活支援」が44.7%となっている。



【参考 前回調査（犯罪被害者等の人権擁護）】



## 【性別・年代別】

性別にみると、「マスコミによる犯罪被害者などの人権に配慮した報道や取材」は女性（61.6%）が男性（52.6%）より9.0ポイント高くなっている。「犯罪被害者などの人権を守るための教育・啓発活動の推進」は男性（31.4%）が女性（27.0%）より高くなっている。

年代別にみると、「マスコミによる犯罪被害者などの人権に配慮した報道や取材」は80歳以上を除く年代で5割から6割台、「法律問題や精神的被害に関する相談支援」、「経済的支援・日常生活支援」はほとんど年代で4割から5割台と年代を通じた共通した認識となっている。「犯罪被害者などに対する職場や地域全体での理解の促進」は20～29歳で31.7%と他の年代より高くなっている。

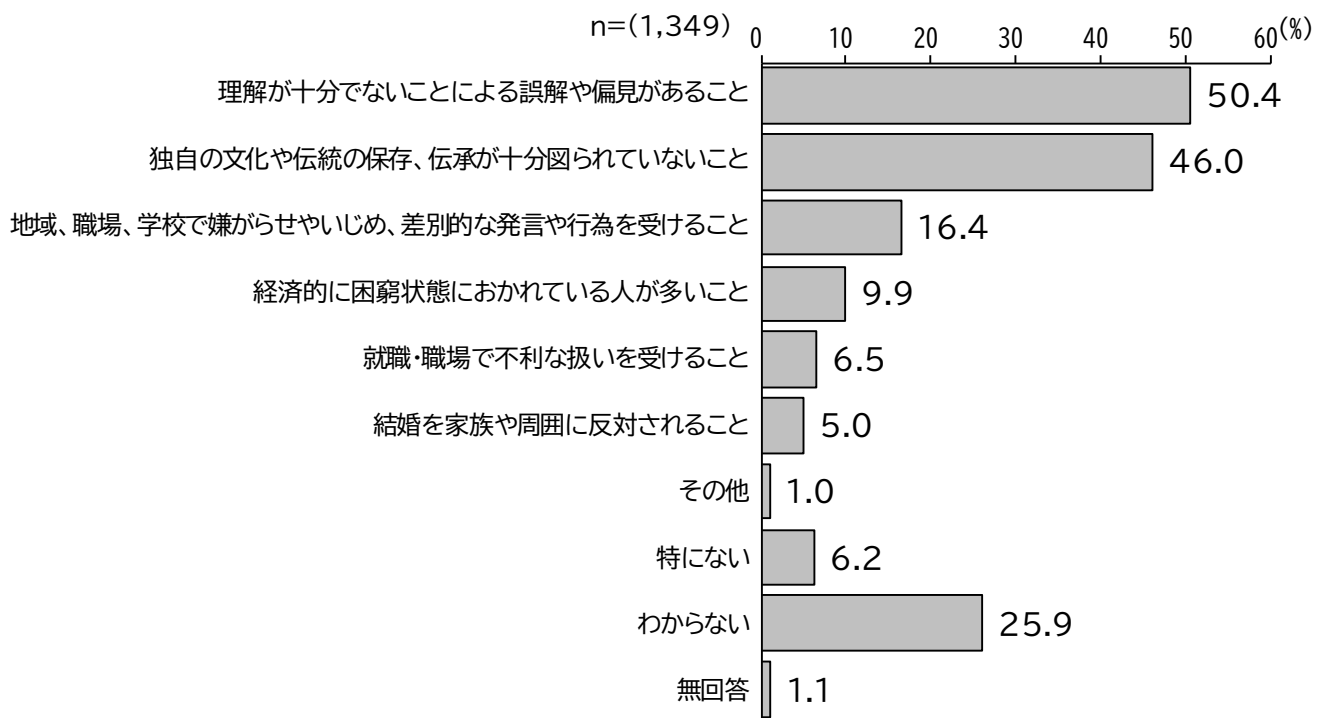
		(%)									
		調査数	マスコミによる犯罪被害者などの人権に配慮した報道や取材	法律問題や精神的被害に関する相談支援	経済的支援・日常生活支援	犯罪被害者などの啓発活動の推進	捜査活動や刑に配慮した支援	犯罪被害者などに対する理解の促進	その他	特にない	無回答
全体		1,349	57.4	51.1	44.7	28.7	25.4	24.5	1.0	2.9	1.3
性別	男性	570	52.6	48.9	45.1	31.4	23.7	24.4	1.4	3.7	0.7
	女性	745	61.6	52.9	44.4	27.0	26.3	24.7	0.4	2.0	1.6
	特定しない	25	52.0	36.0	44.0	16.0	40.0	28.0	8.0	8.0	4.0
年代	19歳以下	15	53.3	40.0	33.3	20.0	6.7	33.3	-	6.7	-
	20～29歳	82	64.6	43.9	47.6	23.2	17.1	31.7	-	3.7	1.2
	30～39歳	139	58.3	48.9	45.3	30.2	23.7	25.9	0.7	3.6	-
	40～49歳	235	65.1	50.2	46.0	31.9	28.1	21.3	3.0	1.3	-
	50～59歳	261	59.8	46.0	51.0	28.7	28.0	24.9	1.5	1.5	-
	60～69歳	222	59.9	55.0	41.9	35.6	26.6	26.1	-	2.3	-
	70～79歳	259	51.0	57.5	40.2	21.2	26.3	24.7	0.4	3.9	2.3
	80歳以上	127	43.3	49.6	42.5	28.3	20.5	20.5	-	5.5	7.9

## 14. アイヌの人々の人権について

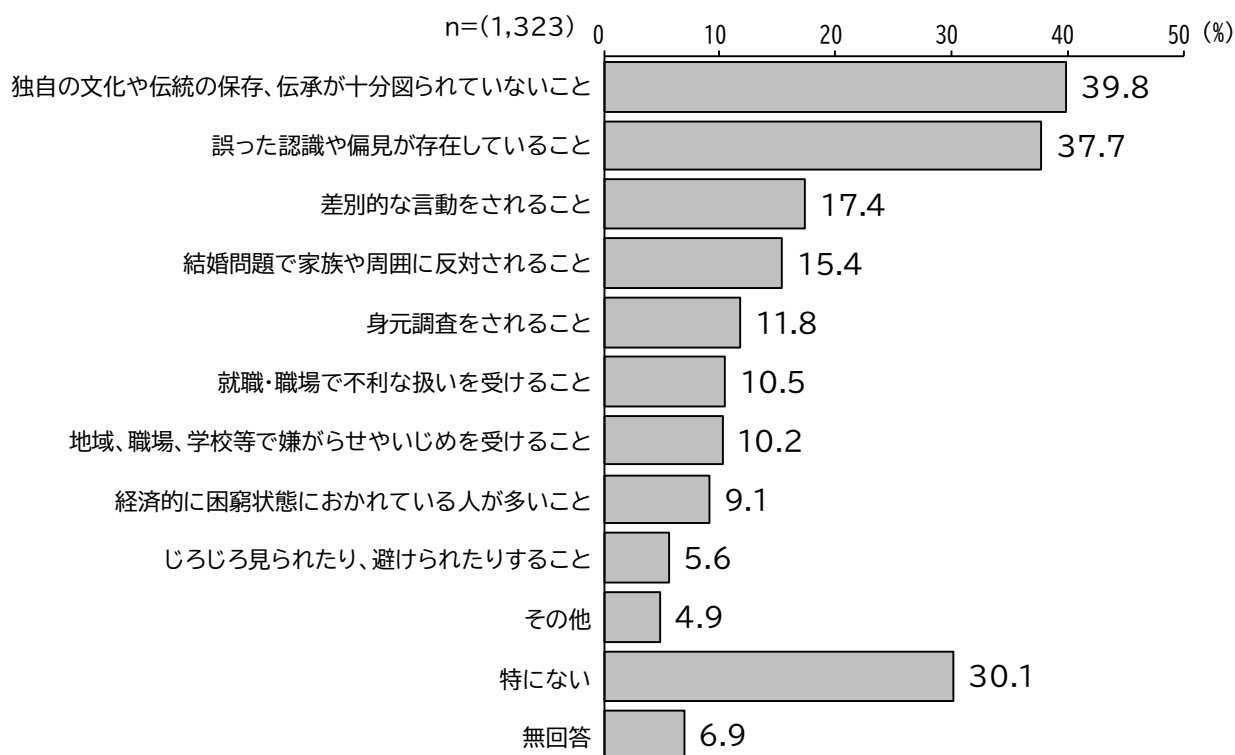
### (1) アイヌの人々に関する問題

Q39 アイヌの人々に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

アイヌの人々に関する問題は、「理解が十分でないことによる誤解や偏見があること」が50.4%で最も高く、次いで「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」が46.0%、「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること」が16.4%となっている。また、「わからない」は25.9%と比較的多くなっている。

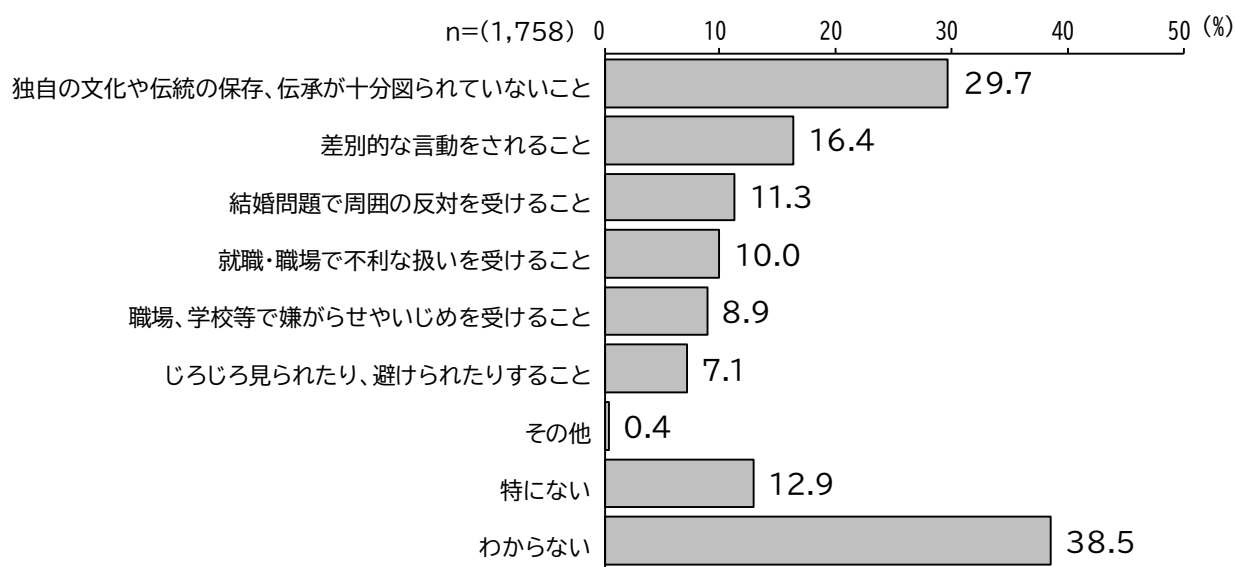


## 【参考 前回調査（アイヌの人々の人権問題）】



## 【参考 内閣府 アイヌの人々に関する人権問題（複数回答）】

アイヌの人々に関する人権問題では、「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分に図られないこと」が29.7%で最も高く、次いで「差別的な言動をされること」(16.4%)、「結婚問題で周囲の反対を受けること」(11.3%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(10.0%)が1割台となっている。また、「わからない」が38.5%となっている。



## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、「経済的に困窮状態におかれている人が多いこと」を除くすべての項目で女性が男性より高く、「理解が十分でないことによる誤解や偏見があること」、「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」が男性より4ポイント以上高くなっている。また、「特にない」は男性で11.2%と女性（2.1%）より9.1ポイント高くなっている。

年代別にみると、「理解が十分でないことによる誤解や偏見があること」はほとんどの年代で4割から5割台と年代を通じた共通認識となっている。「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」は30～39歳以上から70～79歳の年代で4割以上となっており、60～69歳、70～79歳で5割台となっている。

なお、この設問では「わからない」をあげる人の割合が他の人権問題より高く、20～29歳、30～39歳、50～59歳で3割台となっている。

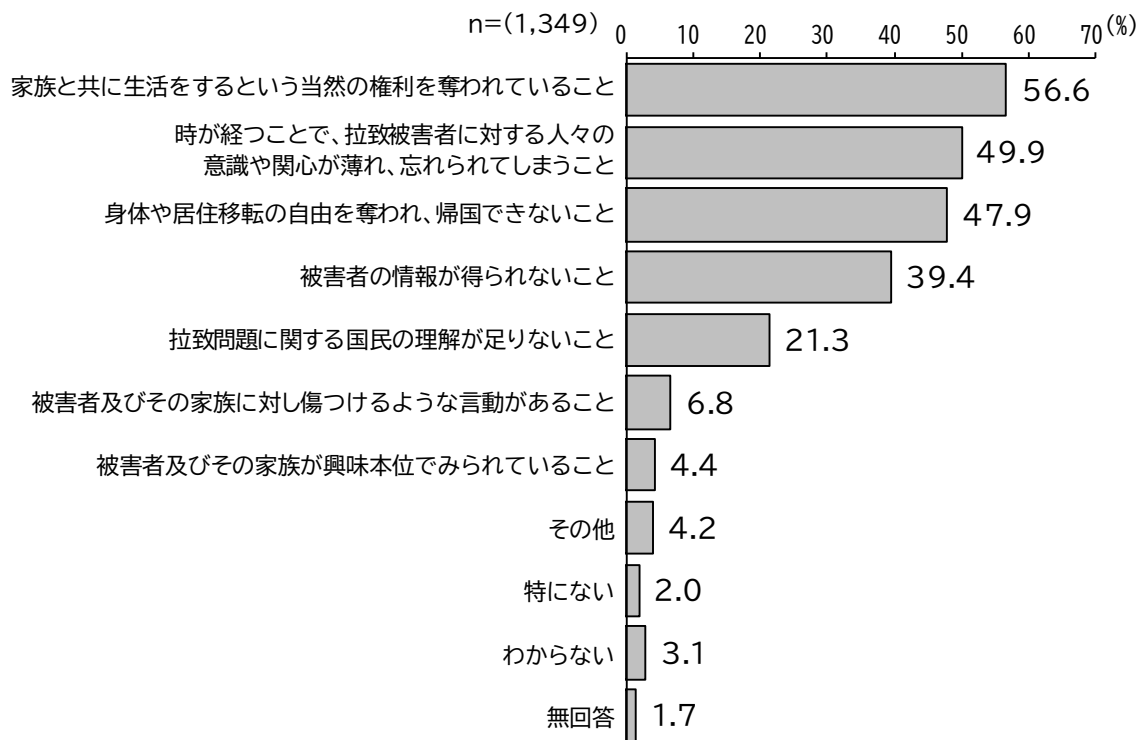
		(%)										
		調査数	理解が十分でないことによる誤解や偏見があること	独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと	地域、職場、学校で差別的な発言や行為を受けやすいこと	経済的に困窮状態におかれている人が多いこと	就職・職場で不利な扱いを受けること	結婚を家族や周囲に反対されること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,349	50.4	46.0	16.4	9.9	6.5	5.0	1.0	6.2	25.9	1.1
性別	男性	570	48.1	43.9	14.9	10.7	5.3	4.9	1.8	11.2	24.0	0.7
	女性	745	52.5	48.2	17.2	9.4	7.4	5.0	0.5	2.1	27.2	1.2
	特定しない	25	48.0	32.0	28.0	8.0	8.0	4.0	-	12.0	32.0	4.0
年代	19歳以下	15	26.7	33.3	13.3	13.3	6.7	6.7	-	20.0	20.0	-
	20～29歳	82	41.5	30.5	14.6	6.1	6.1	4.9	-	8.5	34.1	1.2
	30～39歳	139	41.7	43.2	12.9	10.1	7.9	5.0	-	5.0	35.3	-
	40～49歳	235	52.3	46.4	14.9	10.2	5.5	3.8	0.9	6.4	23.4	-
	50～59歳	261	49.8	42.9	18.0	11.5	3.8	3.8	1.5	5.4	30.3	-
	60～69歳	222	58.6	56.3	16.7	9.9	8.1	4.1	1.8	5.4	16.2	0.9
	70～79歳	259	52.5	51.0	17.4	9.7	7.3	6.6	1.5	6.6	23.2	1.2
	80歳以上	127	48.8	37.8	18.1	8.7	7.9	7.1	-	6.3	29.9	6.3

## 15. 北朝鮮当局による拉致被害者などの人権について

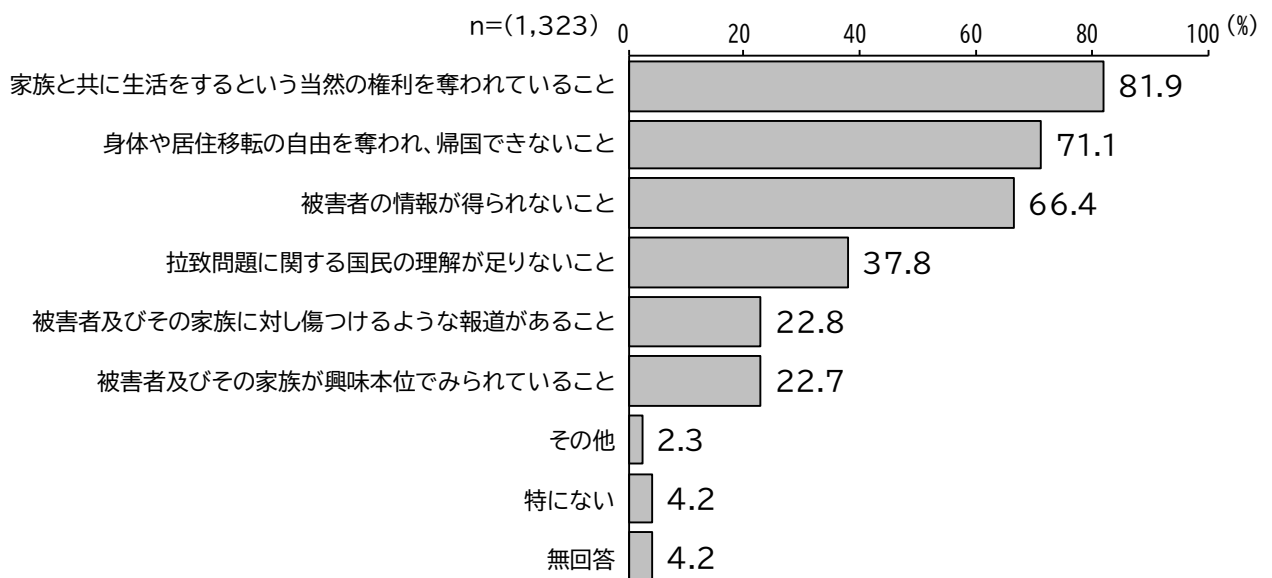
## (1) 北朝鮮当局による拉致問題に関する問題

Q40 北朝鮮当局による拉致問題に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

北朝鮮当局による拉致問題に関する問題では、「家族と共に生活をするという当然の権利を奪われていること」が56.6%で最も高く、次いで、「時が経つことで、拉致被害者に対する人々の意識や関心が薄れ、忘れられてしまうこと」(49.9%)、「身体や居住移転の自由を奪われ、帰国できないこと」(47.9%)が約5割、「被害者の情報が得られないこと」が39.4%となっている。



## 【参考 前回調査（北朝鮮当局による拉致被害者等の人権問題）】



## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、女性では「家族と共に生活をするという当然の権利を奪われていること」が59.7%、「被害者の情報が得られないこと」が43.0%で男性より7ポイント以上、「時が経つことで、拉致被害者に対する人々の意識や関心が薄れ、忘れられてしまうこと」(52.2%)が男性(47.4%)より4.8ポイント高くなっている。男性では「拉致問題に関する国民の理解が足りないこと」が24.6%で女性(18.9%)より5.7ポイント高くなっている。

年代別にみると、「家族と共に生活をするという当然の権利を奪われていること」は50～59歳、60～69歳で6割台となっており、それ以外の年代でも4割から5割台となっている。「時が経つことで、拉致被害者に対する人々の意識や関心が薄れ、忘れられてしまうこと」は、年代が上がるにつれて割合が高くなる傾向がみられ、50～59歳以上の年代で5割台となっている。「被害者及びその家族に対し傷つけるような言動があること」は30～39歳で19.4%と他の年代より高くなっている。

(%)

		調査数	の家族と共に生活をしていること という当然	時が経つことで、 被害者に対する意識や関心が薄れ、 忘れられてしまうこと	身体や居住移転の自由を奪われ、 帰国できないこと	被害者の情報が得られないこと	拉致問題に関する国民の理解が足 りないこと	被害者及びその家族に対し傷つけ るような言動があること	被害者及びその家族が興味本位で みられていること	その他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体		1,349	56.6	49.9	47.9	39.4	21.3	6.8	4.4	4.2	2.0	3.1	1.7
性別	男性	570	52.6	47.4	46.0	35.4	24.6	5.6	5.1	6.7	3.7	3.0	1.9
	女性	745	59.7	52.2	48.9	43.0	18.9	7.4	3.6	2.4	0.8	3.2	1.5
	特定しない	25	44.0	40.0	60.0	20.0	24.0	20.0	12.0	-	-	4.0	4.0
年代	19歳以下	15	40.0	26.7	40.0	33.3	26.7	6.7	-	-	13.3	6.7	-
	20～29歳	82	54.9	36.6	43.9	35.4	23.2	8.5	6.1	2.4	2.4	3.7	2.4
	30～39歳	139	43.9	38.8	46.8	34.5	20.1	19.4	9.4	-	5.8	7.2	-
	40～49歳	235	56.6	40.0	51.1	40.9	18.7	9.8	6.0	3.4	2.1	3.4	1.3
	50～59歳	261	62.8	54.0	51.3	39.5	16.1	6.5	3.1	5.7	0.4	2.3	0.8
	60～69歳	222	62.2	56.3	50.9	38.7	24.3	4.1	3.6	6.8	1.4	0.9	0.5
	70～79歳	259	55.2	58.3	45.2	41.3	26.3	1.9	3.5	5.0	1.5	1.9	2.3
	80歳以上	127	52.0	55.1	39.4	42.5	21.3	2.4	1.6	2.4	1.6	5.5	7.1

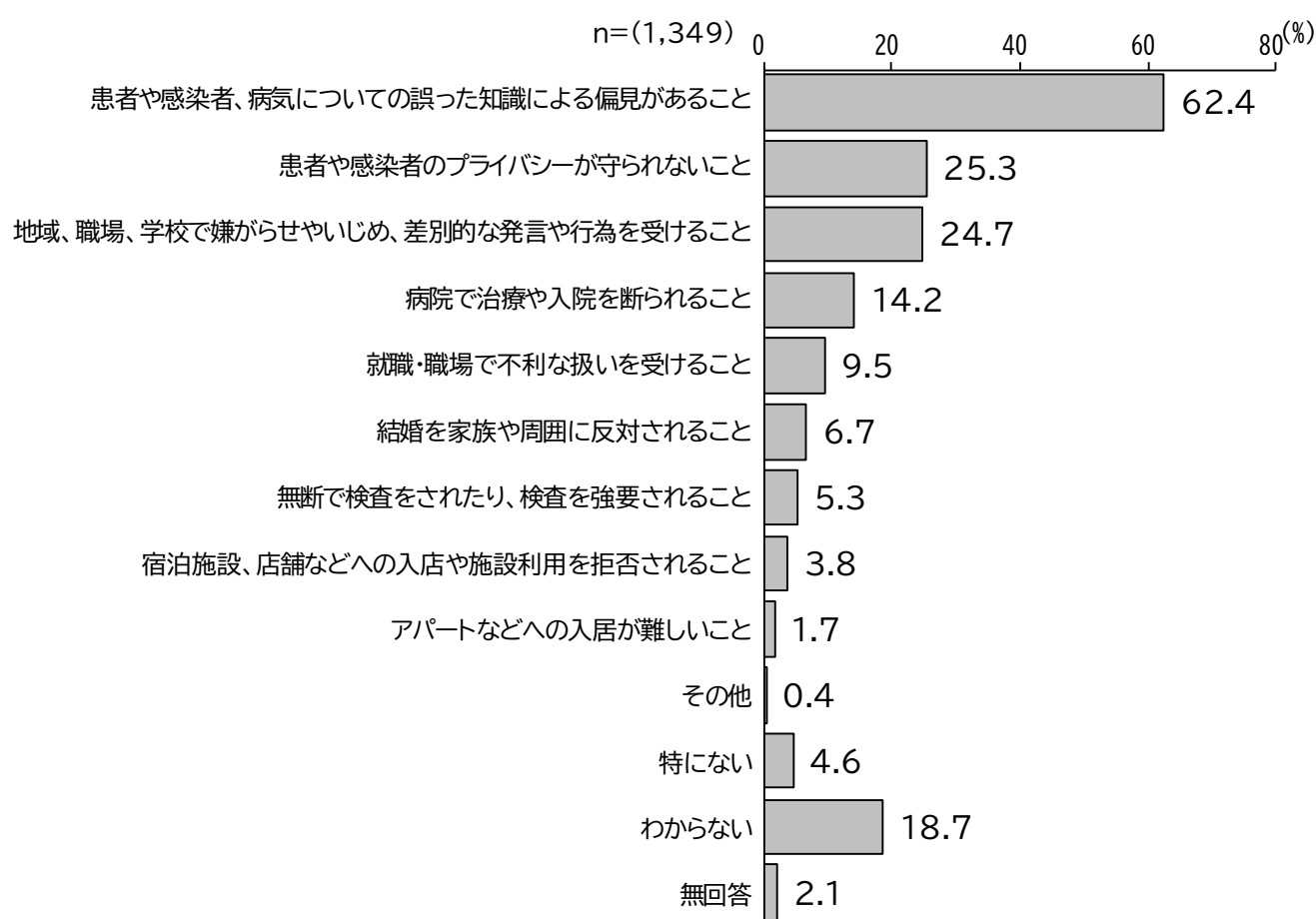


## 16. HIV・エイズ、肝炎などの感染者やその家族の人権について

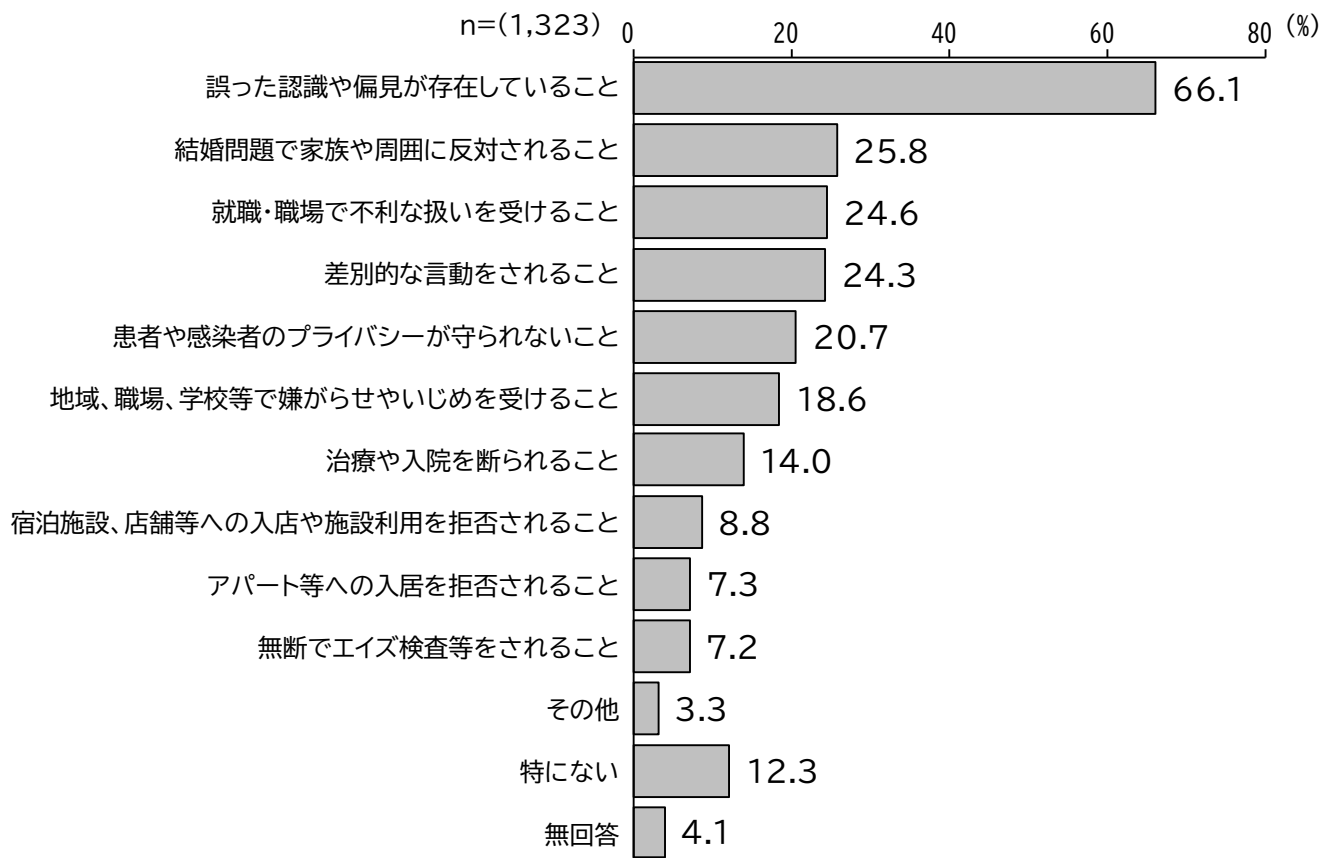
## (1) HIV・エイズ、肝炎などの感染者やその家族の人権に関する問題

Q41 HIV・エイズ、肝炎などの感染者やその家族の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

HIV・エイズ、肝炎などの感染者やその家族の人権に関する問題は、「患者や感染者、病気についての誤った知識による偏見があること」が62.4%で最も高く、次いで「患者や感染者のプライバシーが守られないこと」(25.3%)、「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること」(24.7%)が2割台、「病院で治療や入院を断られること」が14.2%となっている。また、「わからない」は18.7%となっている。

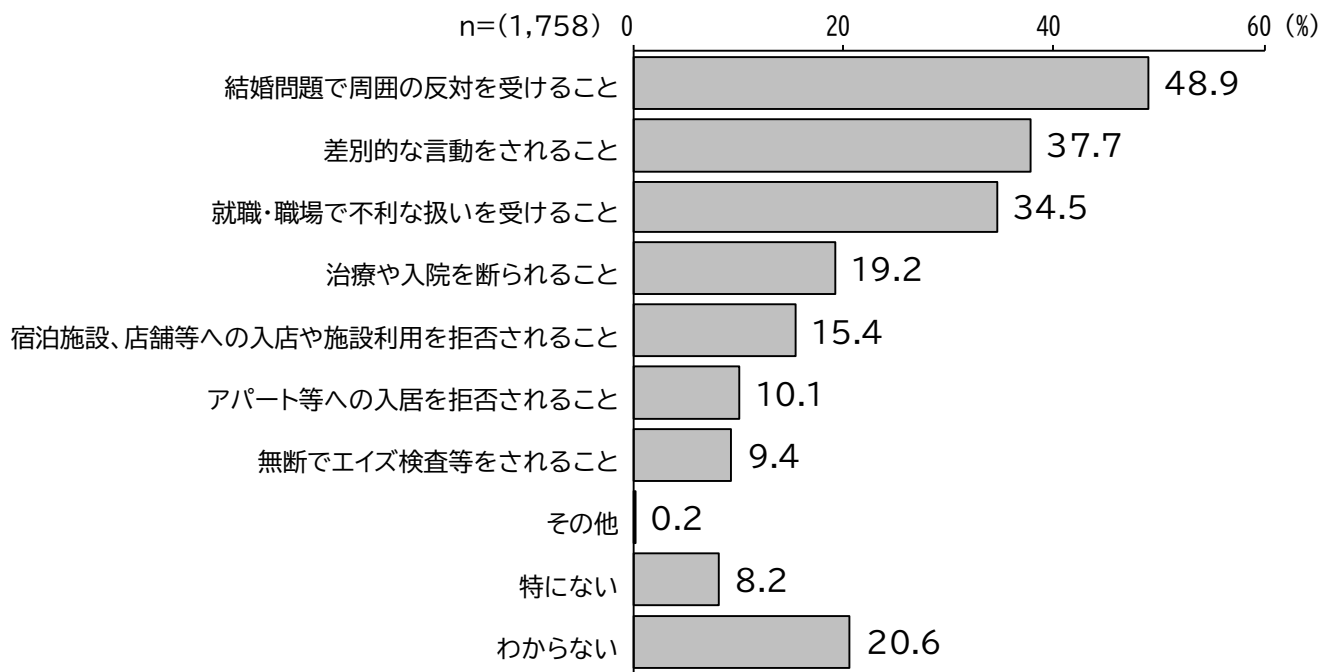


【参考 前回調査（エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権問題）】



【参考 内閣府 HIV感染者等に関する人権問題（複数回答）】

内閣府調査におけるHIV感染者等に関する人権問題では、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が48.9%で最も高く、次いで「差別的な言動をされること」(37.7%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(34.5%)が3割台となっている。



## 【性別・年代別】

性別にみると、「患者や感染者のプライバシーが守られないこと」は男性が女性より6.1ポイント、「病院で治療や入院を断られること」は女性が男性より4.6ポイント高くなっている。

年代別にみると、「患者や感染者、病気についての誤った知識による偏見があること」はほとんどの年代で6割台と年代を通じた共通認識となっている。「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること」は20～29歳、30～39歳、40～49歳で3割前後となっており、以降、年代が上がるにつれて減少している。

(%)

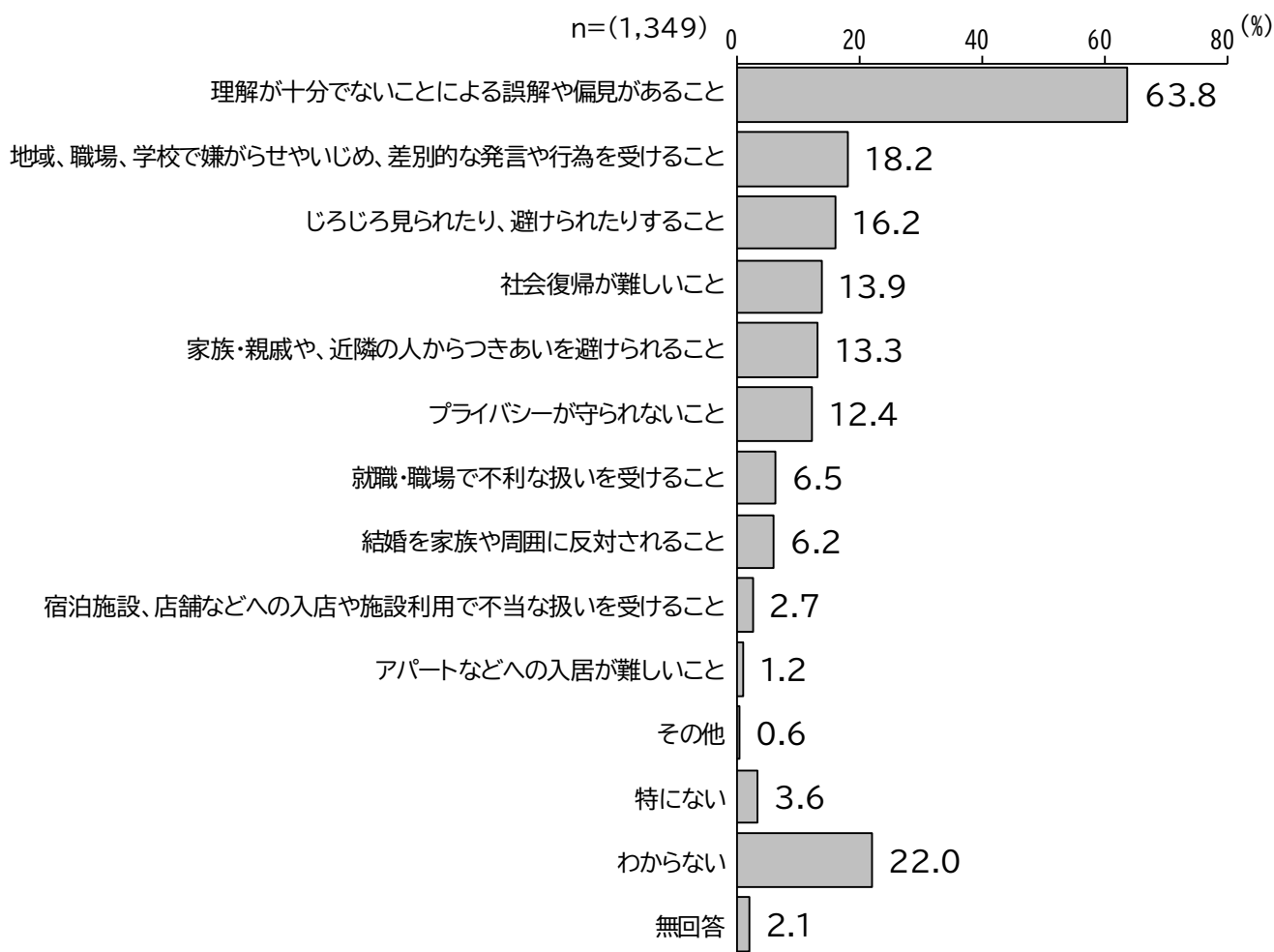
		調査数	患者や感染者、病気についての誤った知識による偏見があること	患者や感染者のプライバシーが守られないこと	地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること	病院で治療や入院を断られること	就職・職場で不利な扱いを受けること	結婚を家族や周囲に反対されること	無断で検査をされたり、検査を強要されること	宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること	アパートなどへの入居が難しいこと	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,349	62.4	25.3	24.7	14.2	9.5	6.7	5.3	3.8	1.7	0.4	4.6	18.7	2.1
性別	男性	570	60.7	28.8	23.2	11.8	9.8	5.4	5.1	4.0	1.1	0.7	7.0	17.4	2.3
	女性	745	63.6	22.7	26.4	16.4	9.5	7.9	5.5	3.8	2.3	0.3	2.7	19.5	1.9
	特定しない	25	64.0	32.0	16.0	12.0	4.0	-	4.0	-	-	-	8.0	20.0	4.0
年代	19歳以下	15	53.3	6.7	33.3	26.7	-	13.3	-	6.7	-	-	13.3	13.3	-
	20～29歳	82	67.1	25.6	28.0	9.8	8.5	9.8	8.5	7.3	2.4	-	3.7	11.0	2.4
	30～39歳	139	65.5	26.6	30.2	17.3	10.8	8.6	5.0	2.9	0.7	-	5.0	17.3	-
	40～49歳	235	66.4	23.4	30.2	15.7	10.6	8.1	3.8	4.7	1.7	0.4	4.7	16.2	1.3
	50～59歳	261	63.2	25.3	26.4	15.7	6.9	4.6	3.4	3.1	1.1	0.8	4.2	19.9	0.8
	60～69歳	222	66.7	27.9	21.6	15.3	9.5	3.6	6.3	4.1	1.8	0.5	3.6	16.7	0.5
	70～79歳	259	58.7	23.2	19.7	11.2	13.1	7.7	5.8	3.1	1.5	0.8	5.8	19.3	3.9
	80歳以上	127	48.8	29.9	18.1	11.8	6.3	7.1	7.1	3.1	3.9	-	3.9	29.1	7.9

## 17. ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について

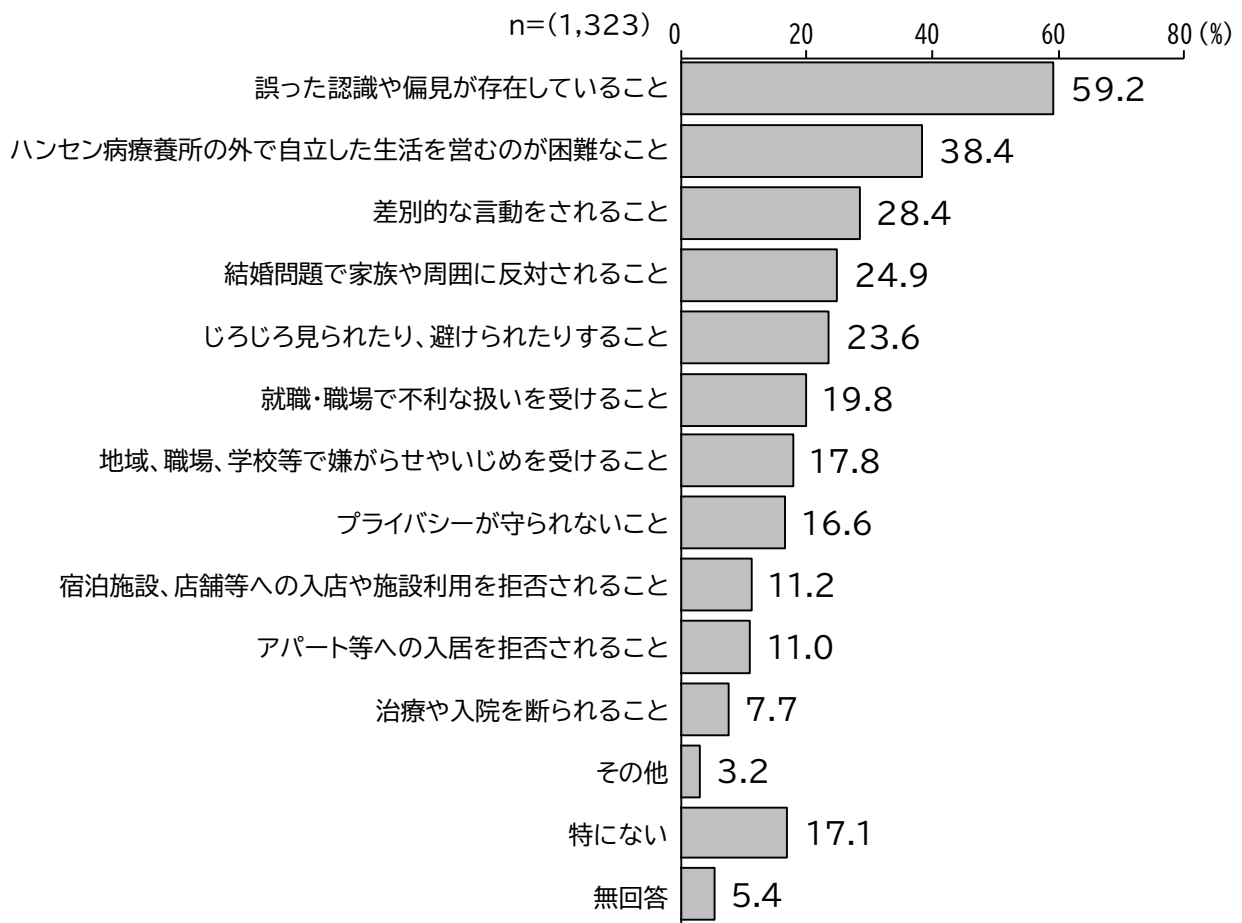
### (1) ハンセン病患者・回復者やその家族の人々に関する問題

Q42 ハンセン病患者・回復者やその家族の人々に関する事で、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

ハンセン病患者・回復者やその家族の人々に関する問題は、「理解が十分でないことによる誤解や偏見があること」が63.8%で最も高く、次いで「地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること」(18.2%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(16.2%)、「社会復帰が難しいこと」(13.9%)、「家族・親戚や、近隣の人からつきあいを避けられること」(13.3%)、「プライバシーが守られないこと」(12.4%)が1割台となっている。また、「わからない」は22.0%となっている。

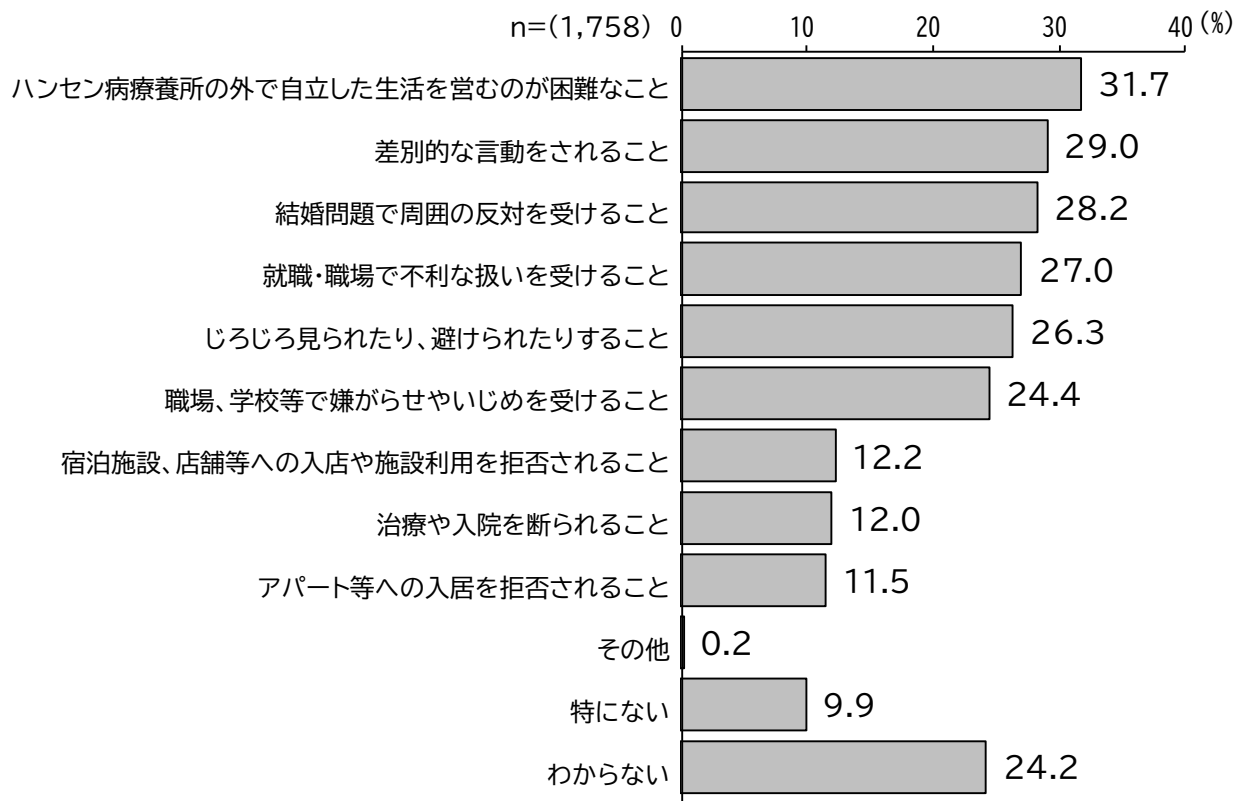


## 【参考 前回調査（ハンセン病患者・回復者やその家族の人権問題）】



【参考 内閣府調査 ハンセン病患者等に関する人権問題（複数回答）】

内閣府調査におけるハンセン病患者等に関する人権問題では、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」が31.7%で最も高く、次いで「差別的な言動をされること」(29.0%)、「結婚問題で周囲の反対を受けること」(28.2%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(27.0%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(26.3%)、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」(24.4%)が2割台となっている。



## 【性別・年代別】

性別にみると、「プライバシーが守られないこと」、「宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用で不当な扱いを受けること」を除くすべての項目で女性が男性を上回っており、「理解が十分でないことによる誤解や偏見があること」は女性が68.1%で男性(57.5%)より10.6ポイント高くなっている。

年代別にみると、「理解が十分でないことによる誤解や偏見があること」はいずれの年代も5割以上、40～49歳以上では6割台と年代を通じた共通認識となっている。

なお、この設問ではアイヌの人権と同様に「わからない」をあげる人が多く、30～39歳で32.4%となっている。

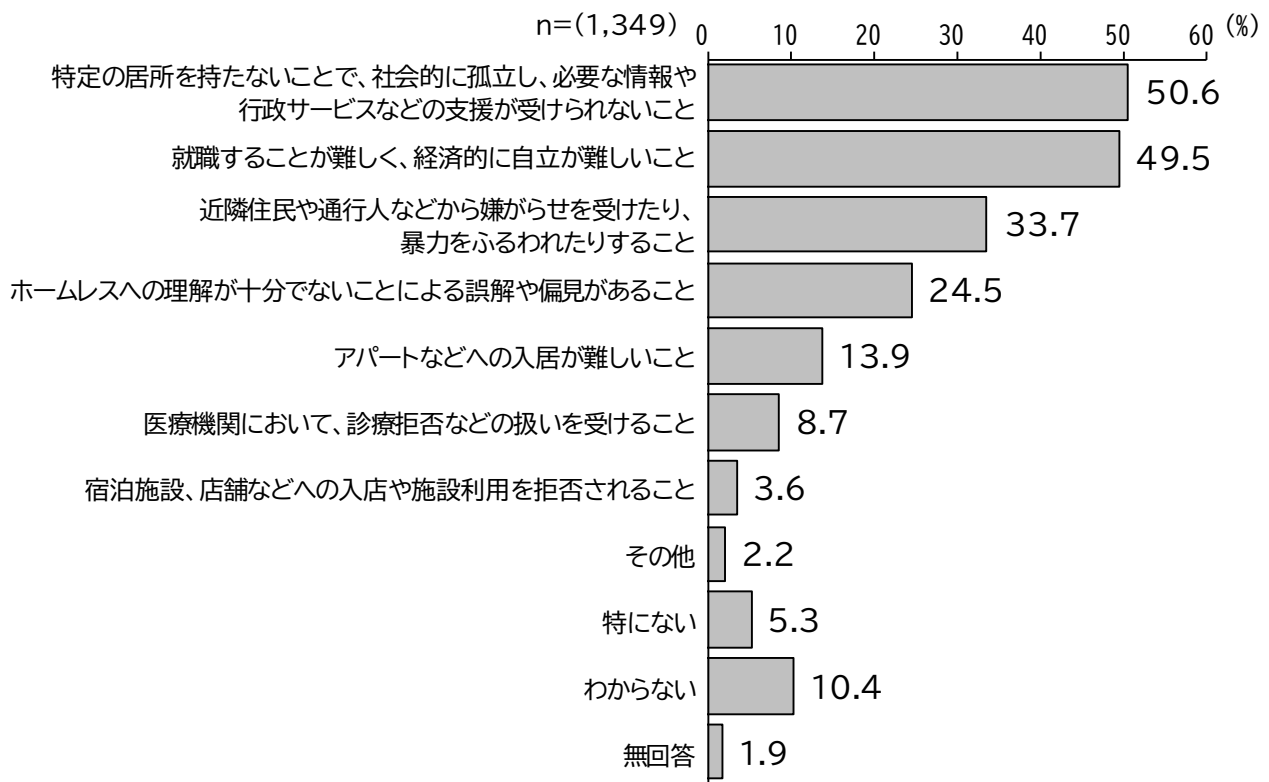
		調査数	理解が十分でないことによる誤解や偏見があること	地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること	とじろじろ見られたり、避けられたりすること	社会復帰が難しいこと	家族・親戚や、近隣の人からつきあいを避けられること	プライバシーが守られないこと	就職・職場で不利な扱いを受けること	結婚を家族や周囲に反対されること	宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用で不当な扱いを受けること	アパートなどへの入居が難しいこと	その他	特になし	わからない	無回答
全体		1,349	63.8	18.2	16.2	13.9	13.3	12.4	6.5	6.2	2.7	1.2	0.6	3.6	22.0	2.1
性別	男性	570	57.5	17.9	15.8	12.5	11.4	12.8	5.1	6.0	3.3	0.7	1.2	6.7	23.9	2.3
	女性	745	68.1	18.4	16.8	14.8	14.6	12.3	7.7	6.4	2.1	1.6	0.1	1.2	20.8	1.9
	特定しない	25	76.0	20.0	8.0	20.0	20.0	8.0	8.0	4.0	4.0	-	-	4.0	12.0	4.0
年代	19歳以下	15	53.3	6.7	13.3	-	6.7	13.3	6.7	6.7	-	-	-	6.7	33.3	-
	20～29歳	82	57.3	20.7	12.2	8.5	13.4	14.6	7.3	4.9	2.4	1.2	-	4.9	24.4	2.4
	30～39歳	139	53.2	21.6	12.9	7.9	12.2	15.1	7.9	2.9	4.3	1.4	-	3.6	32.4	0.7
	40～49歳	235	69.4	20.0	16.6	11.5	11.1	13.6	7.2	6.4	2.6	0.9	-	5.1	15.7	0.9
	50～59歳	261	63.6	18.8	17.6	16.1	8.8	9.6	6.9	3.4	1.1	0.8	0.8	3.1	26.4	0.8
	60～69歳	222	67.6	20.3	19.4	17.1	14.9	13.5	6.8	5.4	3.6	0.9	1.4	2.7	18.0	0.5
	70～79歳	259	64.1	14.7	15.1	16.6	17.4	11.2	6.6	10.0	3.1	0.8	1.2	3.1	20.5	3.5
	80歳以上	127	62.2	13.4	15.7	13.4	17.3	12.6	2.4	9.4	2.4	3.9	-	3.1	20.5	8.7

## 18. ホームレスの人権について

### (1) ホームレスの人権に関する問題

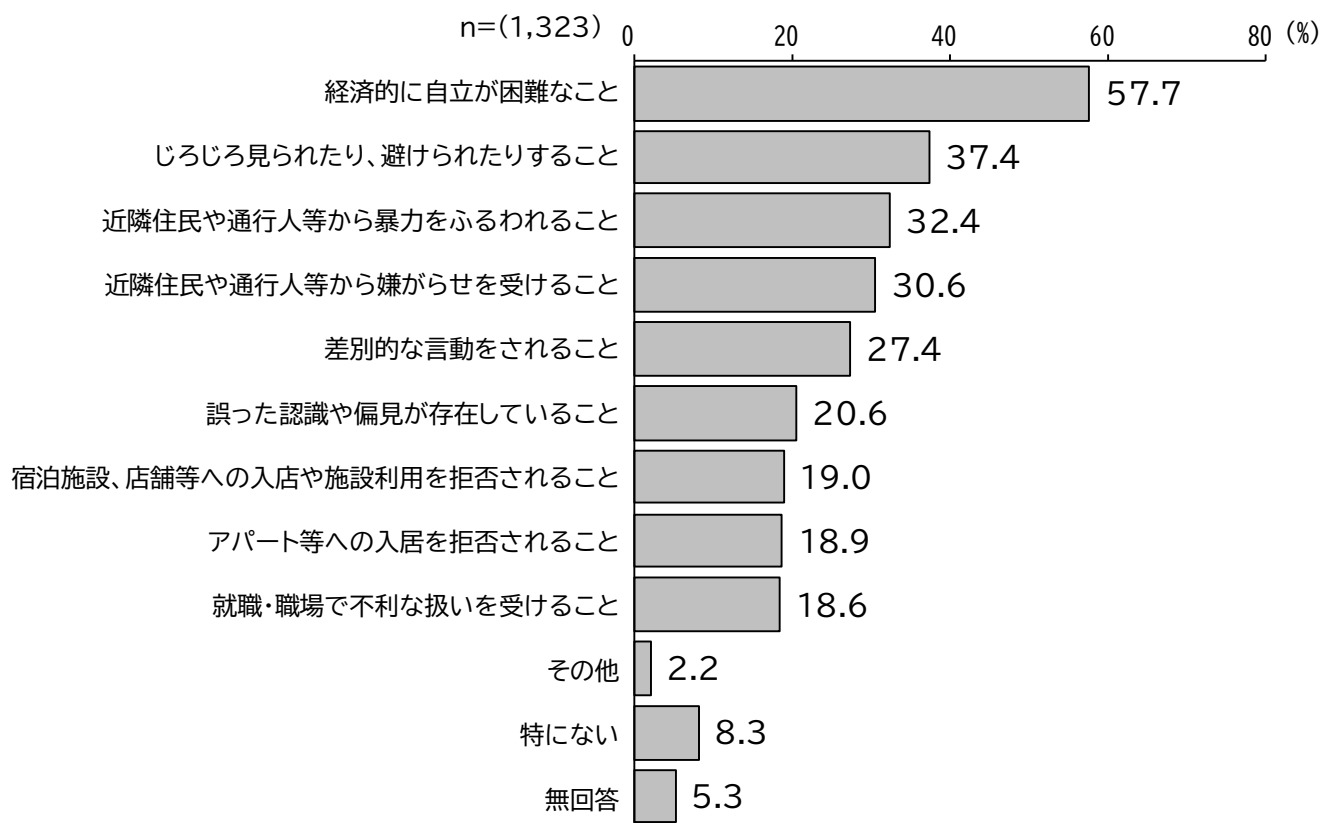
Q43 ホームレスの人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

ホームレスの人権に関する問題は、「特定の居所を持たないことで、社会的に孤立し、必要な情報や行政サービスなどの支援が受けられないこと」(50.6%)、「就職することが難しく、経済的に自立が難しいこと」(49.5%)が5割前後で、これに「近隣住民や通行人などから嫌がらせを受けたり、暴力をふるわれたりすること」が33.7%、「ホームレスへの理解が十分でないことによる誤解や偏見があること」が24.5%で次いでいる。



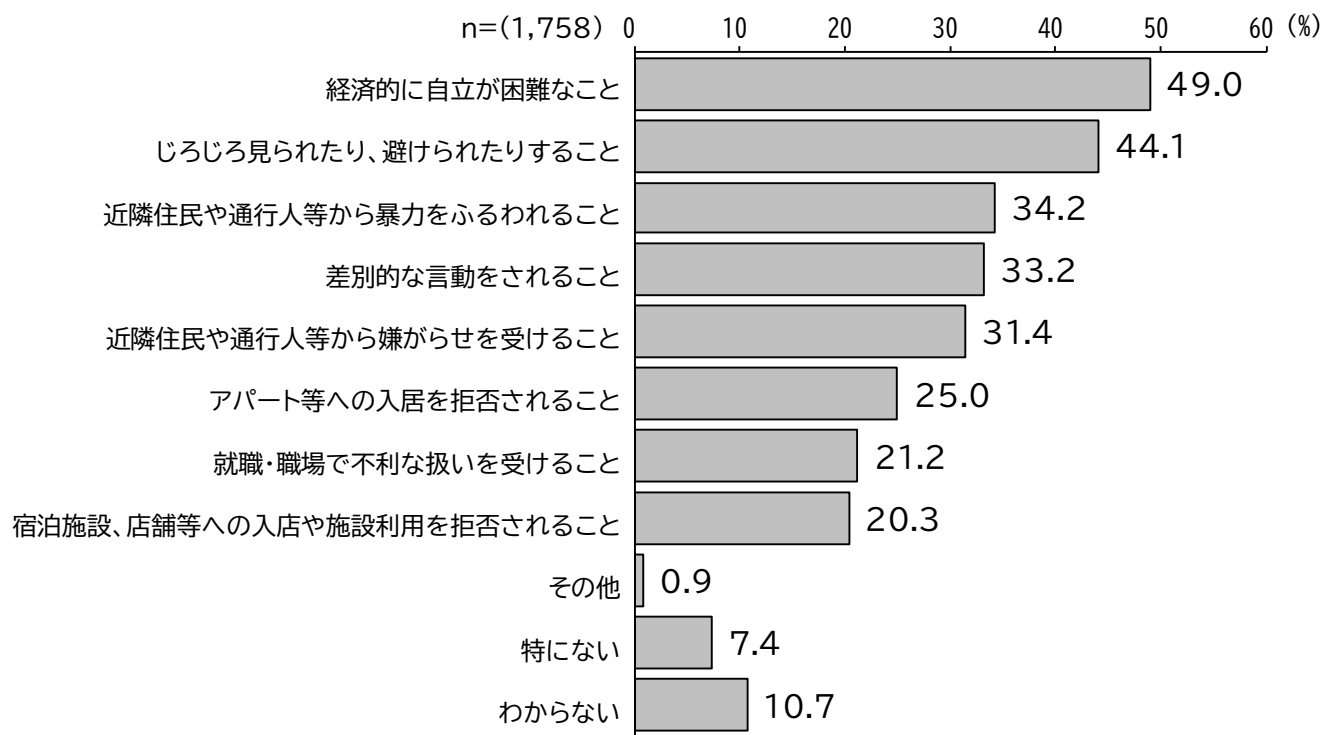


## 【参考 前回調査（ホームレスの人権問題）】



## 【参考 内閣府 ホームレスに関する人権問題（複数回答）】

内閣府調査によると、「経済的に自立が困難なこと」が49.0%で最も高く、次いで「じろじろ見られたり、避けられたりすること」が44.1%、「近隣住民や通行人等から暴力をふるわれること」(34.2%)、「差別的な言動をされること」(33.2%)、「近隣住民や通行人等から嫌がらせを受けること」(31.4%)が3割台となっている。



## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、女性では「特定の居所を持たないことで、社会的に孤立し、必要な情報や行政サービスなどの支援が受けられないこと」が54.4%で男性（45.1%）より9.3ポイント、「就職することが難しく、経済的に自立が難しいこと」が52.8%で男性（45.6%）より7.2ポイント高くなっている。「ホームレスへの理解が十分でないことによる誤解や偏見があること」は男性が30.0%で、女性（20.5%）より9.5ポイント高くなっている。

年代別にみると、「特定の居所を持たないことで、社会的に孤立し、必要な情報や行政サービスなどの支援が受けられないこと」は20～29歳以上が4割以上で、60～69歳以上では5割台となっている。「就職することが難しく、経済的に自立が難しいこと」はいずれも4割以上で、20～29歳、40～49歳で5割台となっている。「近隣住民や通行人などから嫌がらせを受けたり、暴力をふるわれたりすること」は40～49歳で45.1%、「ホームレスへの理解が十分でないことによる誤解や偏見があること」は70～79歳以上で3割台と他の年代より高くなっている。

(%)

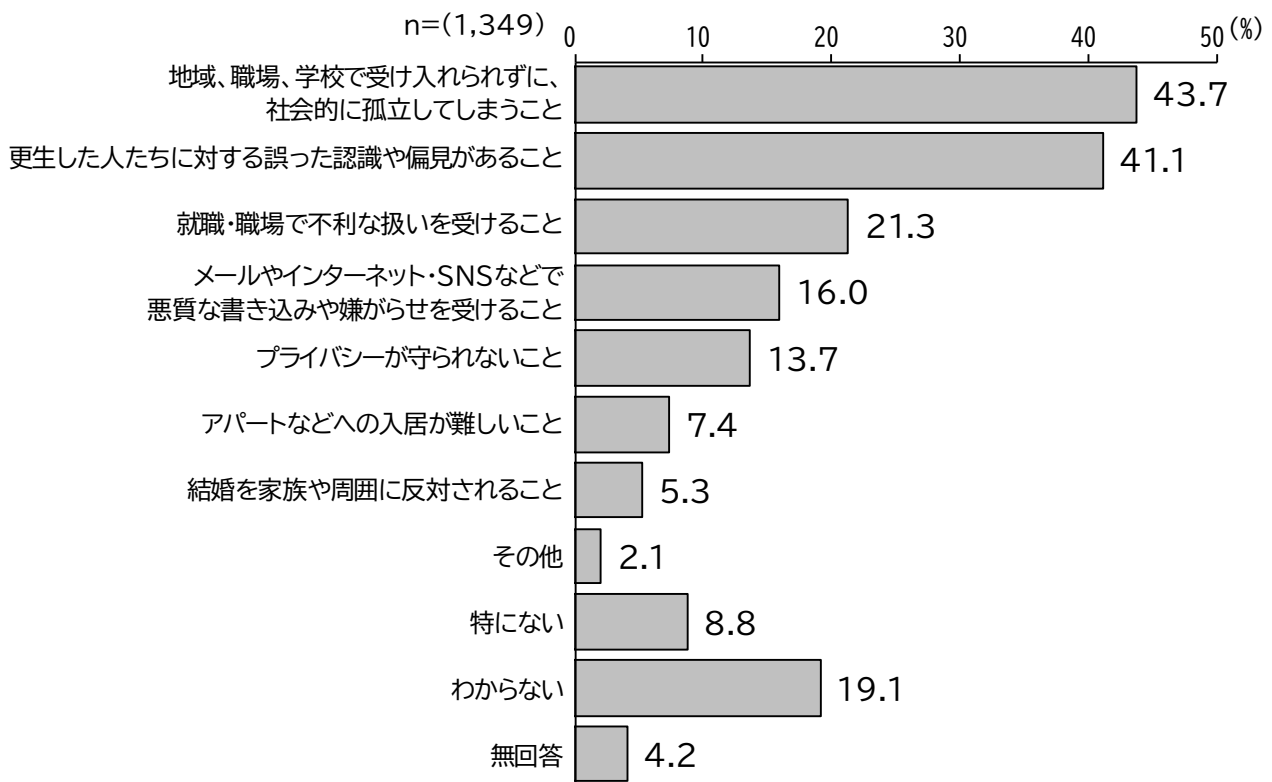
		調査数	援立が受けられないこと	特定の居所を持たないことで、社会的に孤立すること	就職することが難しく、経済的に自立が難しいこと	近隣住民や通行人などから嫌がらせを受けたり、暴力をふるわれたりすること	ホームレスへの理解が十分でないことによる誤解や偏見があること	アパートなどへの入居が難しいこと	医療機関において、診療拒否などの扱いを受けること	宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,349	50.6	49.5	33.7	24.5	13.9	8.7	3.6	2.2	5.3	10.4	1.9	
性別	男性	570	45.1	45.6	33.0	30.0	14.2	6.7	3.7	3.3	7.4	9.6	2.3	
	女性	745	54.4	52.8	34.4	20.5	14.1	10.2	3.8	1.3	3.8	11.0	1.5	
	特定しない	25	56.0	32.0	32.0	16.0	4.0	12.0	-	4.0	4.0	8.0	4.0	
年代	19歳以下	15	33.3	53.3	26.7	20.0	6.7	13.3	6.7	-	13.3	13.3	-	
	20～29歳	82	46.3	54.9	35.4	19.5	14.6	13.4	6.1	2.4	7.3	3.7	2.4	
	30～39歳	139	47.5	49.6	37.4	20.1	13.7	11.5	2.2	1.4	9.4	8.6	-	
	40～49歳	235	45.5	55.3	45.1	23.4	17.9	6.8	1.7	2.6	5.5	4.7	0.9	
	50～59歳	261	47.5	47.9	31.4	16.9	14.2	6.9	1.9	2.7	6.9	14.6	0.8	
	60～69歳	222	55.9	48.2	33.3	26.6	14.4	11.7	5.0	1.4	3.6	8.1	0.5	
	70～79歳	259	56.4	47.1	25.9	32.0	11.2	6.9	4.6	2.7	3.5	13.1	3.1	
	80歳以上	127	51.2	43.3	29.9	31.5	11.8	7.1	6.3	2.4	1.6	16.5	7.9	

## 19. 刑を終えて出所した人の人権について

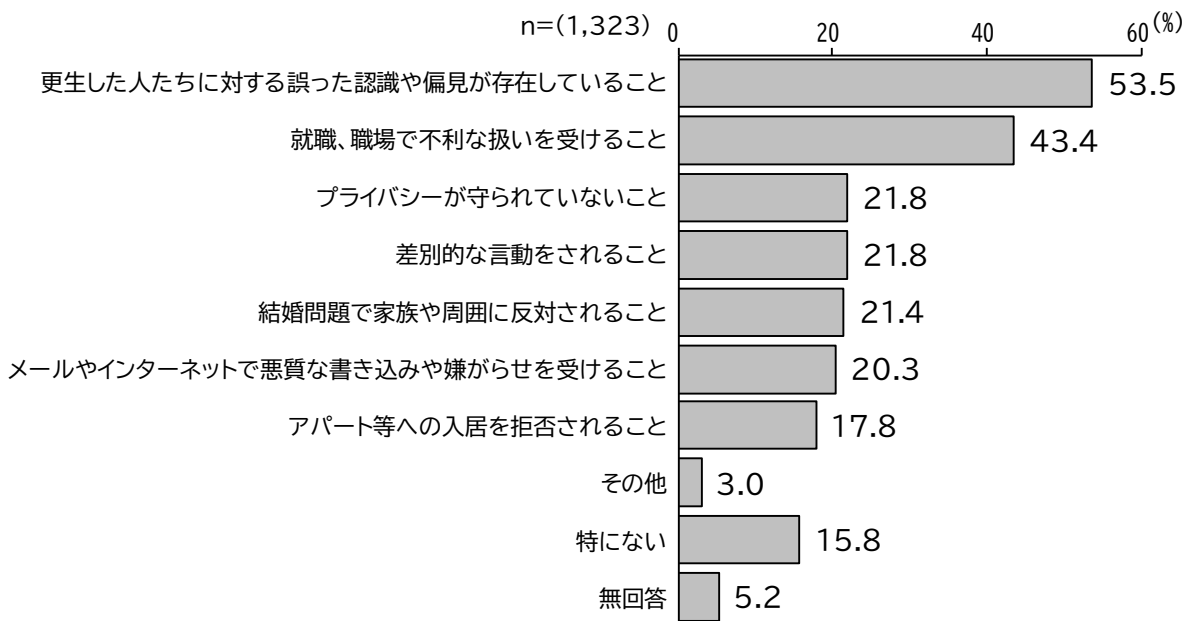
## (1) 刑を終えて出所した人に関する問題

Q44 刑を終えて出所した人に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

刑を終えて出所した人に関する問題は、「地域、職場、学校で受け入れられずに、社会的に孤立してしまうこと」(43.7%)、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見があること」(41.1%)が4割台、これに「就職・職場で不利な扱いを受けること」が21.3%、「メールやインターネット・SNSなどで悪質な書き込みや嫌がらせを受けること」(16.0%)、「プライバシーが守られないこと」(13.7%)が1割台で次いでいる。



【参考 前回調査（刑を終えて出所した人の人権問題）】



【性別・年代別】

性別にみると、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見があること」、「プライバシーが守れないこと」を除くすべての項目で女性が男性を上回っており、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見があること」は男性が44.6%で女性（38.1%）より6.5ポイント高くなっている。

年代別にみると、「地域、職場、学校で受け入れられずに、社会的に孤立してしまうこと」はいずれの年代も4割以上で、20～29歳、40～49歳では5割台となっている。「更生した人たちに対する誤った認識や偏見があること」は70～79歳以上の年代で3割台と他の年代より高くなっている。

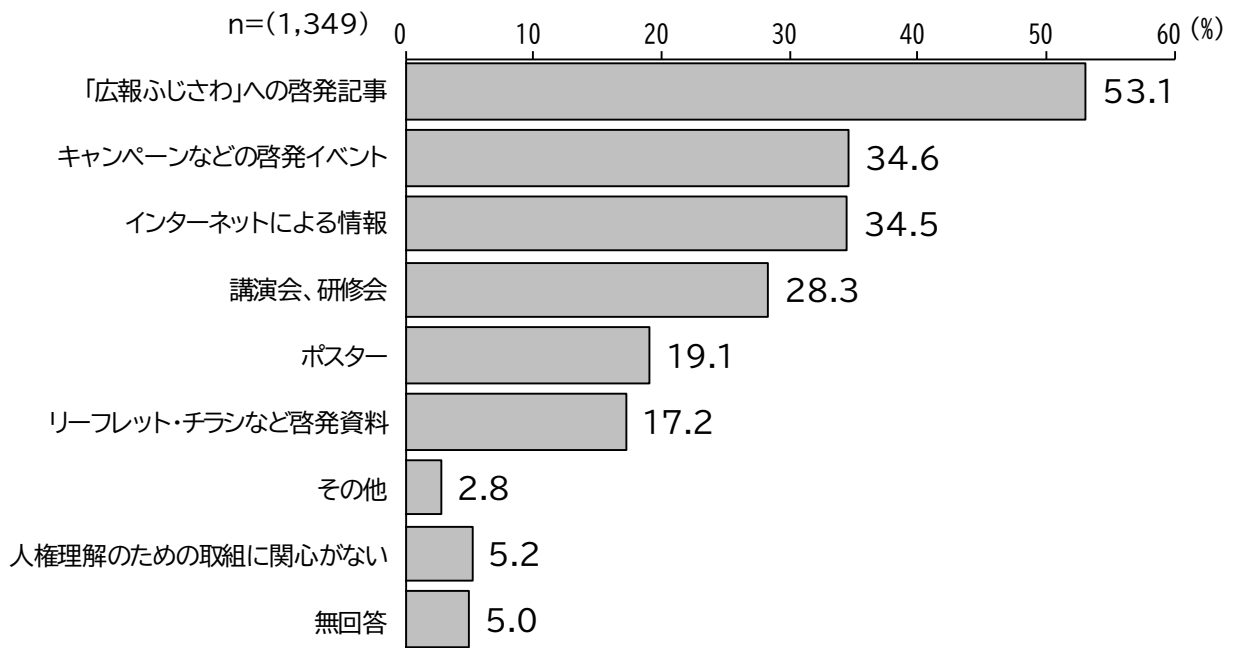
		調査数	地域、職場、学校で受け入れられずに、社会的に孤立してしまうこと	更生した人たちに対する誤った認識や偏見があること	就職・職場で不利な扱いを受けること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを受けること・SNSなどで悪質な書き込みや嫌がらせを受けること	プライバシーが守られないこと	アパートなどへの入居が難しいこと	結婚を家族や周囲に反対されること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		1,349	43.7	41.1	21.3	16.0	13.7	7.4	5.3	2.1	8.8	19.1	4.2
性別	男性	570	41.9	44.6	20.7	13.7	14.7	6.7	4.2	2.6	13.7	16.5	2.8
	女性	745	45.4	38.1	22.3	17.7	13.0	8.1	6.3	1.7	5.1	20.7	5.4
	特定しない	25	36.0	44.0	16.0	24.0	12.0	4.0	-	-	8.0	24.0	4.0
年齢	19歳以下	15	40.0	33.3	13.3	13.3	26.7	6.7	26.7	-	6.7	13.3	-
	20～29歳	82	39.0	46.3	24.4	25.6	17.1	4.9	12.2	1.2	9.8	13.4	1.2
	30～39歳	139	39.6	31.7	19.4	18.7	19.4	11.5	5.8	0.7	17.3	16.5	0.7
	40～49歳	235	47.7	37.4	17.9	19.1	10.2	7.2	4.7	1.7	11.1	20.4	0.9
	50～59歳	261	42.5	36.0	21.5	13.8	11.1	6.5	2.7	4.2	11.1	21.8	1.9
	60～69歳	222	42.3	46.8	24.3	17.6	13.1	5.9	3.6	3.2	6.8	17.1	4.1
	70～79歳	259	48.3	45.6	23.2	13.9	10.4	8.1	5.0	1.5	4.6	19.3	8.1
	80歳以上	127	40.2	45.7	21.3	7.9	22.8	7.9	7.9	-	2.4	19.7	14.2

## 20. 今後の取組に向けて

## (1) 人権理解のための取組への関心度

Q45 藤沢市では、人権について理解を深めていただくため、さまざまな取組を進めています。あなたは、どのようなものに関心がありますか。(該当するものすべてに「○」)

人権理解のための取組への関心度では、『広報ふじさわ』への啓発記事が53.1%で最も高く、次いで「キャンペーンなどの啓発イベント」(34.6%)、「インターネットによる情報」(34.5%)が3割台、「講演会、研修会」が28.3%となっている。



## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、男女ともに『広報ふじさわ』への啓発記事が最も高く、女性では57.2%で男性（48.2%）より9.0ポイント高くなっている。男性では「インターネットによる情報」が40.0%と女性（29.9%）より10.1ポイント高くなっている。

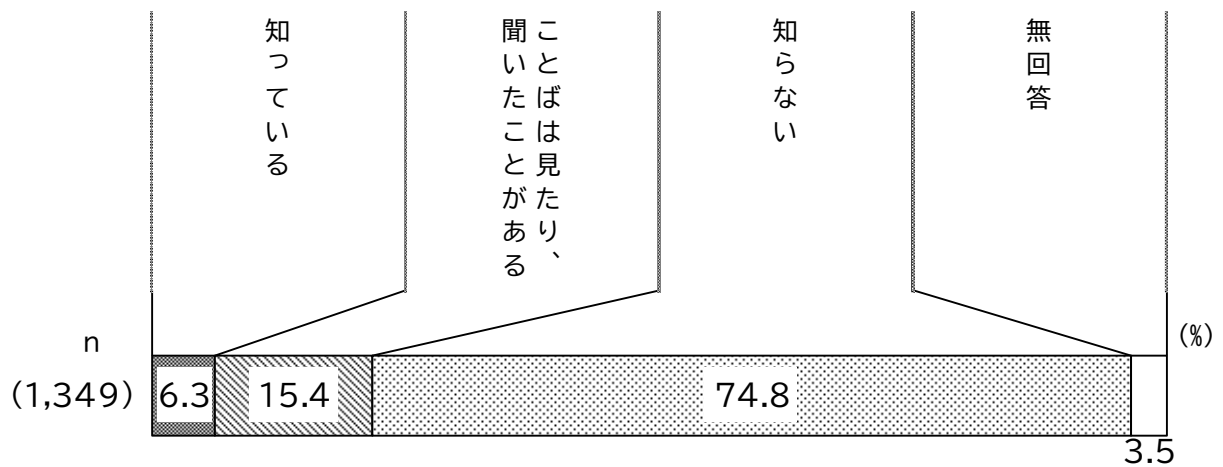
年代別にみると、『広報ふじさわ』への啓発記事は20～29歳で28.0%であるが、年代が上がるにつれて高くなり、50～59歳から5割を超え、70～79歳以上では6割台となっている。これとは反対に「インターネットによる情報」は20～29歳が58.5%で、年代が上がるにつれて減少し、70～79歳以上では2割台以下となっている。また、「キャンペーンなどの啓発イベント」は50～59歳、60～69歳とともに41.0%と他の年代より高くなっている。

		(%)									
		調査数	「広報ふじさわ」への啓発記事	キャンペーンなどの啓発イベント	インターネットによる情報	講演会、研修会	ポスター	リーフレット・チラシなど啓発資料	その他	人権理解のための取組に 関心がない	無回答
全体		1,349	53.1	34.6	34.5	28.3	19.1	17.2	2.8	5.2	5.0
性別	男性	570	48.2	35.6	40.0	28.8	18.6	18.8	3.5	5.6	3.7
	女性	745	57.2	33.7	29.9	28.3	19.6	16.1	2.1	4.6	6.3
	特定しない	25	44.0	40.0	52.0	12.0	12.0	16.0	4.0	16.0	-
年代	19歳以下	15	33.3	13.3	40.0	-	26.7	13.3	-	13.3	-
	20～29歳	82	28.0	15.9	58.5	22.0	35.4	13.4	1.2	13.4	-
	30～39歳	139	36.0	33.8	43.2	15.8	26.6	19.4	2.9	5.8	0.7
	40～49歳	235	47.2	36.2	42.1	26.4	15.3	12.3	3.4	6.4	1.7
	50～59歳	261	53.3	41.0	36.8	27.6	18.8	19.9	5.4	5.4	3.1
	60～69歳	222	59.0	41.0	36.5	33.3	20.7	15.8	1.8	4.1	5.0
	70～79歳	259	64.5	32.0	20.5	34.7	13.5	17.4	2.3	2.3	10.8
	80歳以上	127	66.9	27.6	15.7	31.5	15.7	23.6	-	3.9	12.6

## (2) “インクルーシブ藤沢” の認知

Q46 藤沢市では、めざすまちの姿として、共生社会の実現をめざし、誰一人取り残さないという意味で、“インクルーシブ藤沢”を掲げています。あなたは、このことを知っていますか。(該当するもの1つに「○」)

“インクルーシブ藤沢”を「知っている」は6.3%であるが、「ことばは見たり、聞いたことがある」が15.4%で、両者をあわせた認知度は21.7%となっている。一方、「知らない」は74.8%となっている。

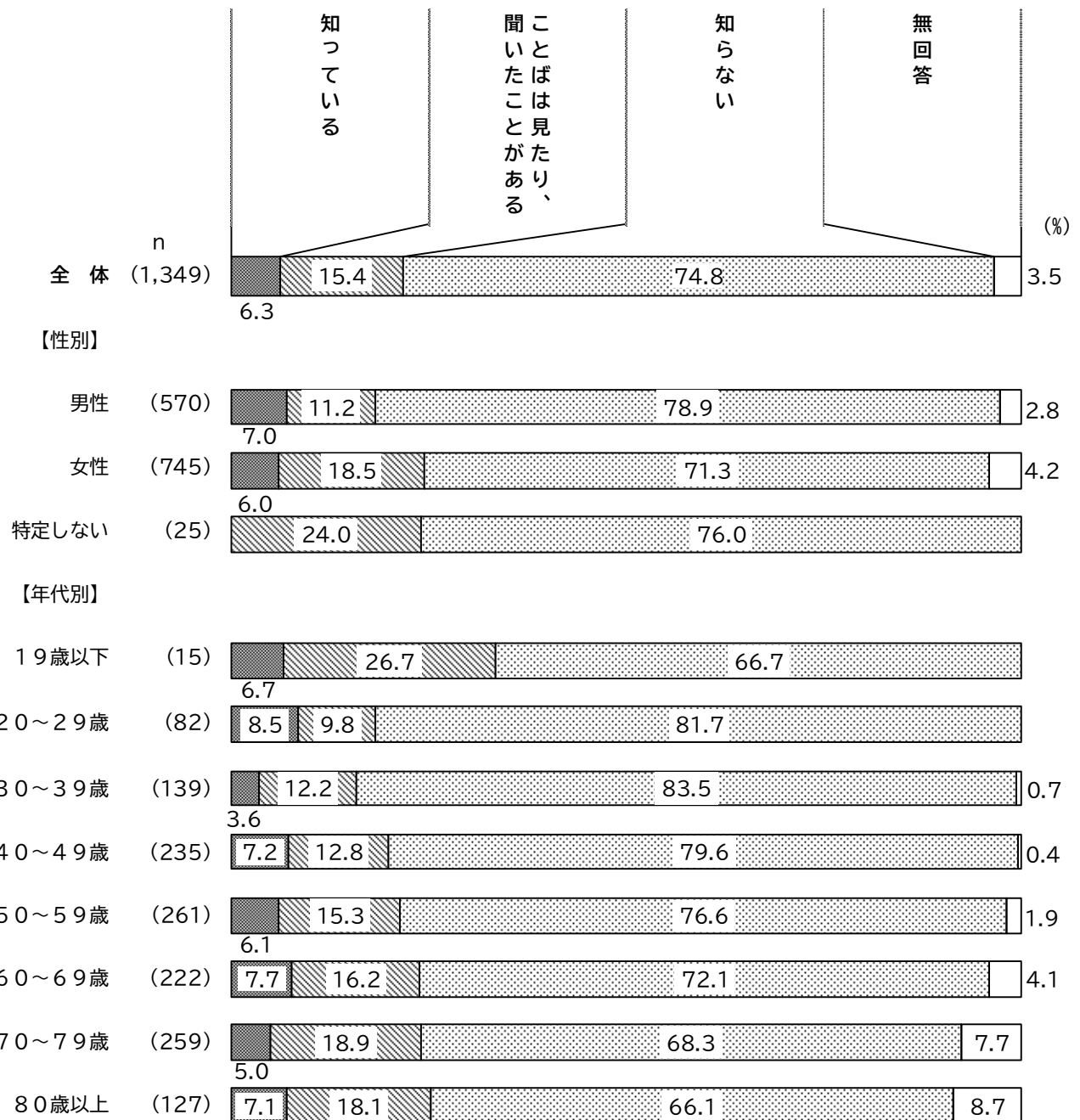


## 第2章 調査結果の詳細

### 【性別・年代別】

性別にみると、「ことばは見たり、聞いたことがある」は女性が18.5%で、男性（11.2%）より7.3ポイント高くなっている。

年代別にみると、認知度は80歳以上が25.2%であるが、年代が下がるにつれて減少する傾向となっている。「知らない」は20～29歳、30～39歳が8割台となっており、以降、年代が上がるにつれて減少し、70～79歳以上の年代で6割台となっている。

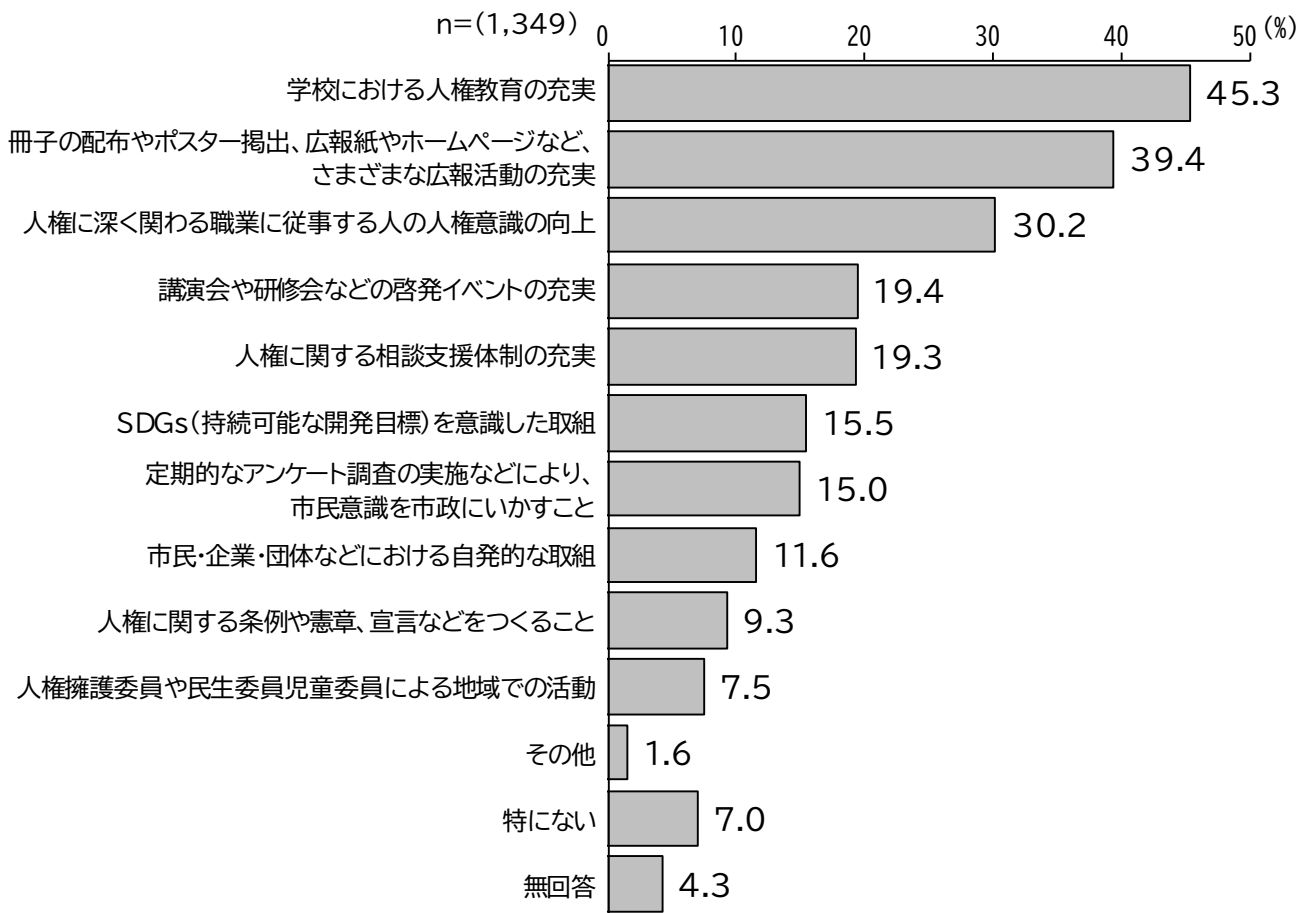




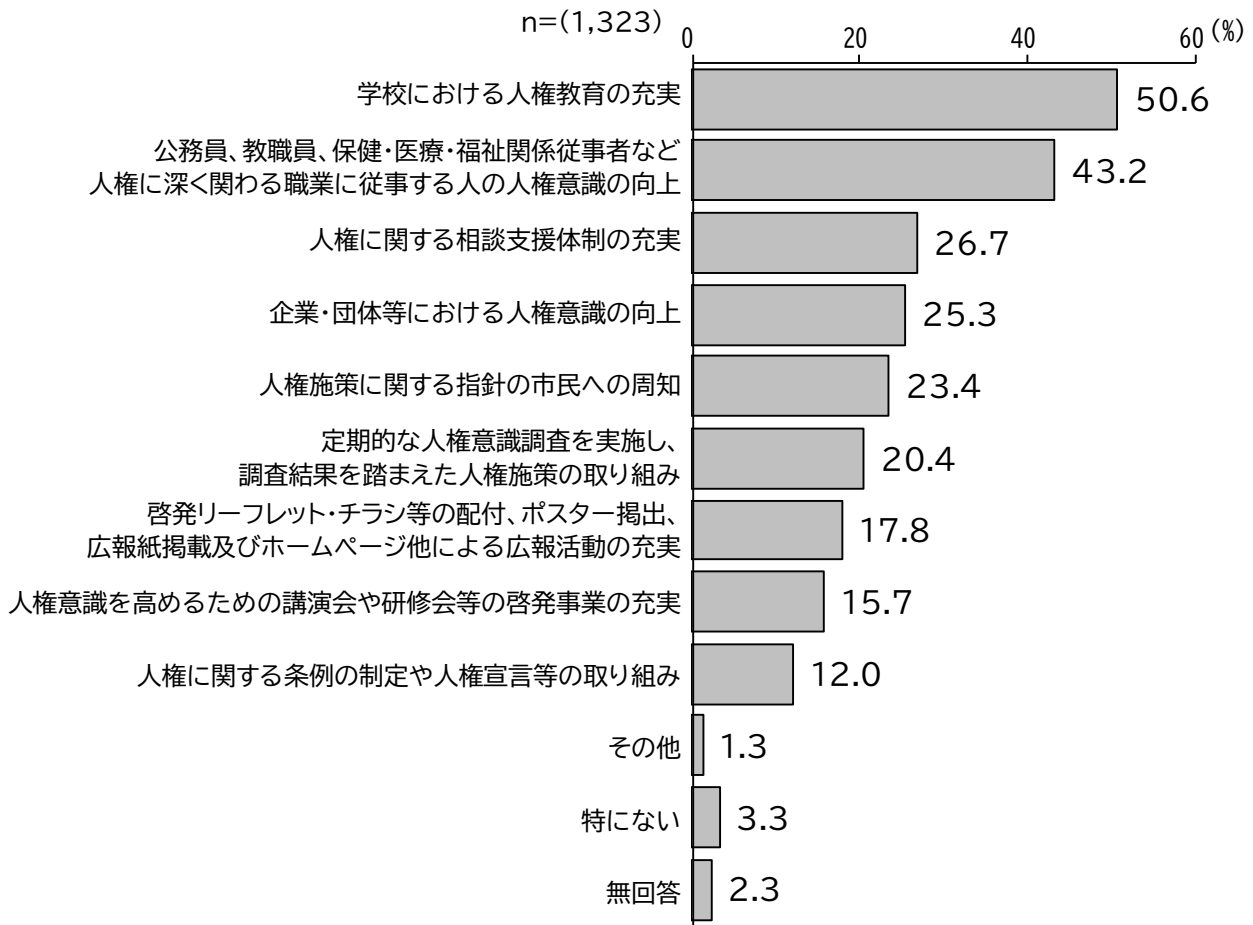
## (3) “インクルーシブ藤沢” 実現のための取組

Q47 あなたは、“インクルーシブ藤沢”を実現するためには、今後、特に、どのような取組が必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

“インクルーシブ藤沢” 実現のための取組は、「学校における人権教育の充実」が45.3%で最も高く、次いで「冊子の配布やポスター掲出、広報紙やホームページなど、さまざまな広報活動の充実」(39.4%)、「人権に深く関わる職業に従事する人の人権意識の向上」(30.2%)が3割台となっている。



【参考 前回調査（人権尊重社会実現のための取り組み）】



## 【性別・年代別】

性別にみると、「学校における人権教育の充実」は女性（48.1%）が男性（41.1%）より7.0ポイント高く、「冊子の配布やポスター掲出、広報紙やホームページなど、さまざまな広報活動の充実」、「人権に深く関わる職業に従事する人の人権意識の向上」、「人権に関する相談支援体制の充実」などでも3ポイント以上高くなっている。「講演会や研修会などの啓発イベントの充実」は男性（22.1%）が女性（17.9%）より4.2ポイント高くなっている。

年代別にみると、「学校における人権教育の充実」は60～69歳以下の年代が4割以上で、40～49歳では58.3%となっている。「冊子の配布やポスター掲出、広報紙やホームページなど、さまざまな広報活動の充実」は50～59歳、60～69歳、70～79歳の年代で4割台、「SDGs（持続可能な開発目標）を意識した取組」は30～39歳、「定期的なアンケート調査の実施などにより、市民意識を市政にいかすこと」は20～29歳、40～49歳で2割台と他の年代より高くなっている。「講演会や研修会などの啓発イベントの充実」は20～29歳で1割未満であるが、年代が上がるにつれて高くなり、80歳以上で30.7%となっている。

(%)

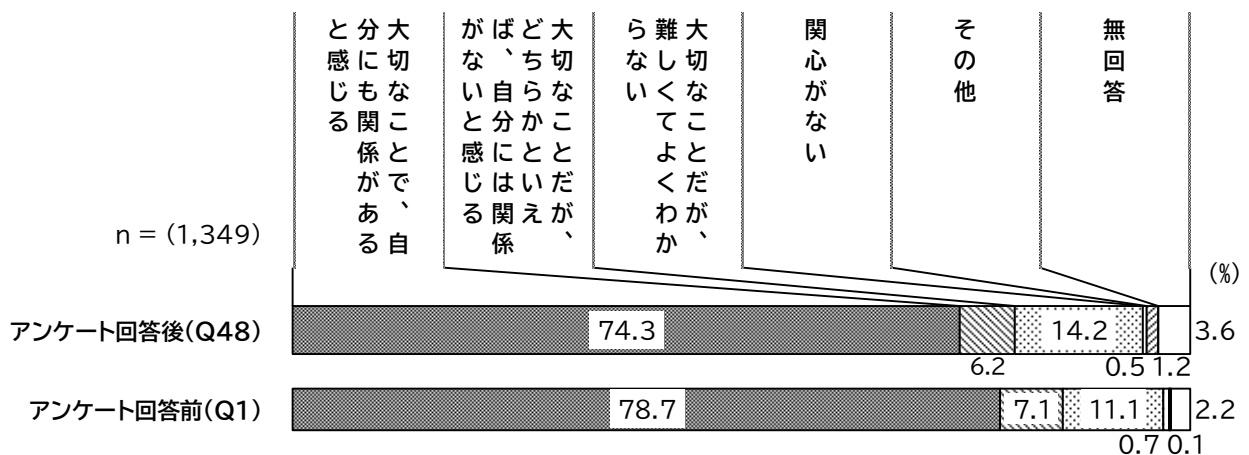
	調査数	学校における人権教育の充実	冊子の配布やポスター掲出、広報紙やホームページなど、さまざまな広報活動の充実	人権に深く関わる職業に従事する人の人権意識の向上	講演会や研修会などの啓発イベントの充実	人権に関する相談支援体制の充実	SDGs（持続可能な開発目標）を意識した取組	定期的なアンケート調査の実施などにより、市民意識を市政にいかすこと	市民・企業・団体などにおける自発的な取組	人権に関する条例や憲章、宣言などをつくること	人権擁護委員や民生委員児童委員による地域での活動	その他	特にない	無回答	
全体	1,349	45.3	39.4	30.2	19.4	19.3	15.5	15.0	11.6	9.3	7.5	1.6	7.0	4.3	
性別	男性	570	41.1	37.4	27.2	22.1	16.8	16.1	14.6	13.3	10.7	7.5	2.1	9.3	3.5
	女性	745	48.1	41.3	32.2	17.9	20.9	15.4	15.3	10.5	8.3	7.5	1.1	5.1	4.8
	特定しない	25	52.0	24.0	24.0	4.0	28.0	4.0	20.0	8.0	8.0	4.0	4.0	12.0	8.0
年代	19歳以下	15	40.0	26.7	6.7	6.7	13.3	13.3	33.3	20.0	-	-	-	20.0	-
	20～29歳	82	43.9	25.6	18.3	8.5	25.6	19.5	22.0	17.1	7.3	6.1	-	12.2	2.4
	30～39歳	139	49.6	32.4	29.5	12.9	14.4	23.7	15.1	9.4	11.5	5.0	2.9	8.6	0.7
	40～49歳	235	58.3	37.0	28.5	18.7	17.4	14.9	24.3	11.5	7.2	5.1	0.9	6.4	-
	50～59歳	261	42.5	44.1	33.0	18.4	19.9	18.4	11.1	14.6	10.7	6.9	1.9	5.0	2.7
	60～69歳	222	48.2	47.3	28.8	21.2	22.1	14.4	12.2	9.9	10.4	9.5	0.5	4.5	4.1
	70～79歳	259	39.4	40.2	33.6	21.6	19.3	10.8	11.6	10.4	8.9	7.3	3.5	7.3	8.9
	80歳以上	127	28.3	37.0	30.7	30.7	18.1	11.0	11.8	9.4	9.4	14.2	-	9.4	12.6

(4) 人権への関心度 (回答後)

Q48 アンケートを終えて、改めてお聞きします。あなたは「人権」と聞いて、どのように感じますか。(該当するもの1つに「○」)

アンケートを記入し終えたところで、改めて人権への関心度を聞いたところ、「大切なことで、自分にも関係があると感じる」が74.3%、「大切なことだが、どちらかといえば、自分には関係がないと感じる」が6.2%、「大切なことだが、難しくよくわからない」が14.2%となっている。一方、「関心がない」は0.5%となっている。

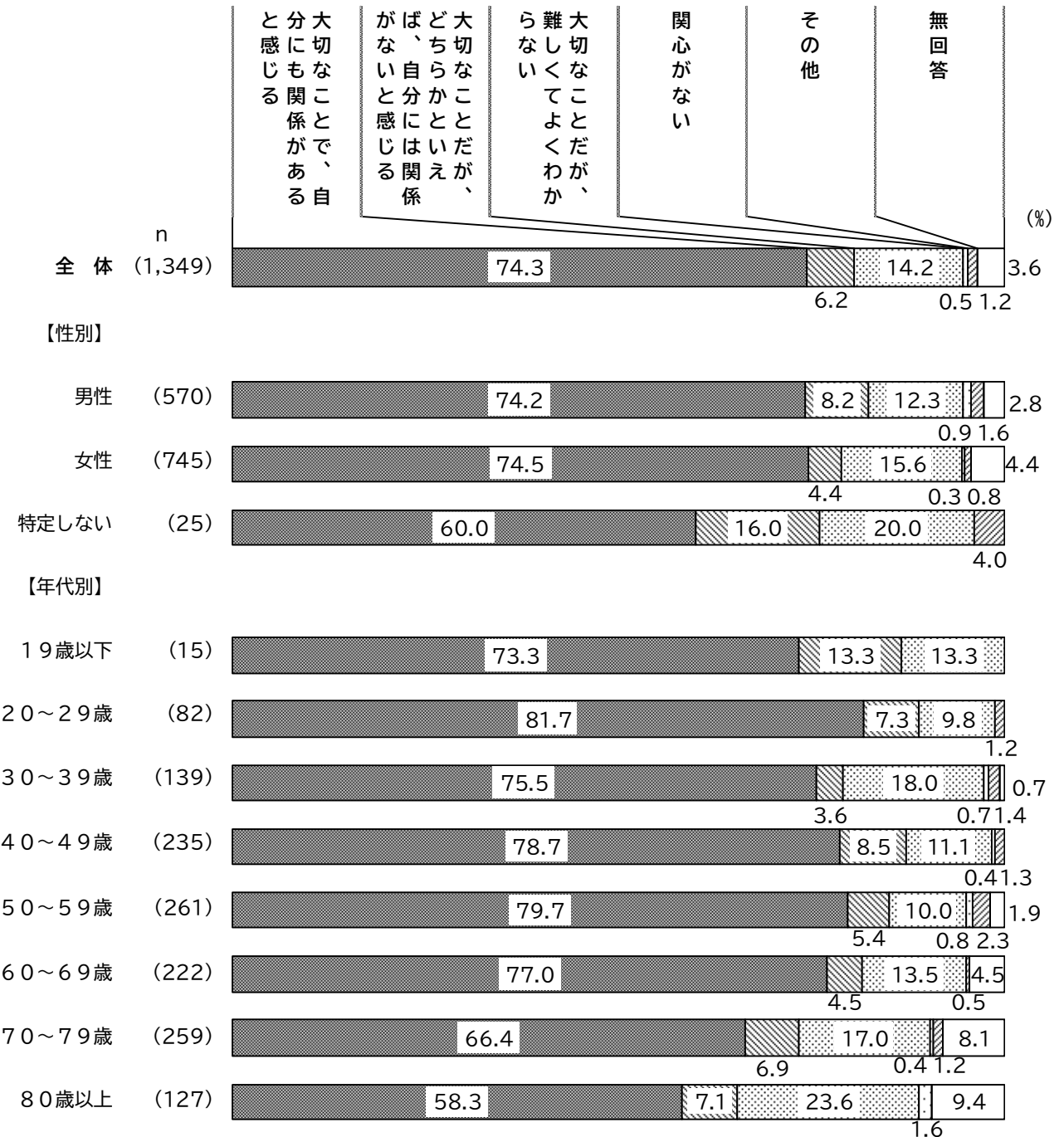
人権への関心度をアンケートに回答する前後で比較すると、目立った違いはみられないが、「大切なことで、自分にも関係があると感じる」が4.4ポイント減少し、「大切なことだが、難しくよくわからない」が3.1ポイント増加している。



【性別・年代別】

性別にみると、性差による大きな差はみられない。

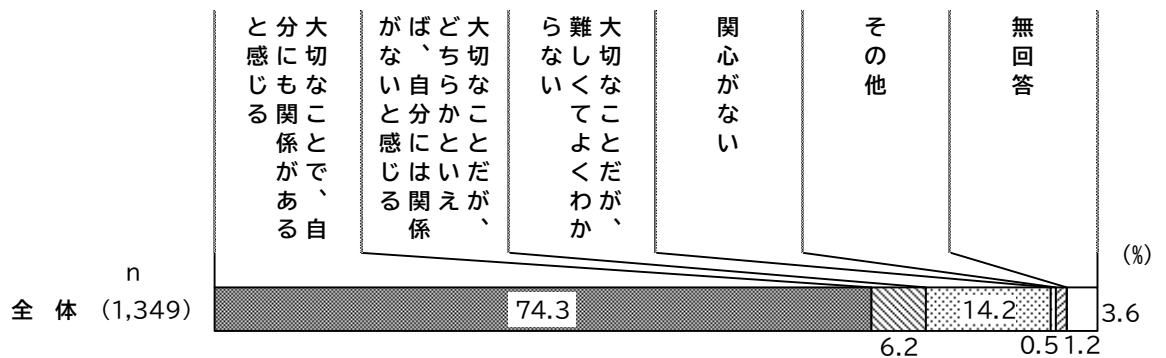
年代別にみると、いずれの年代も「大切なことで、自分にも関係があると感じる」が6割以上で、特に20～29歳では81.7%となっている。「大切なことだが、難しくよくわからない」は80歳以上で23.6%と他の年代より高くなっている。



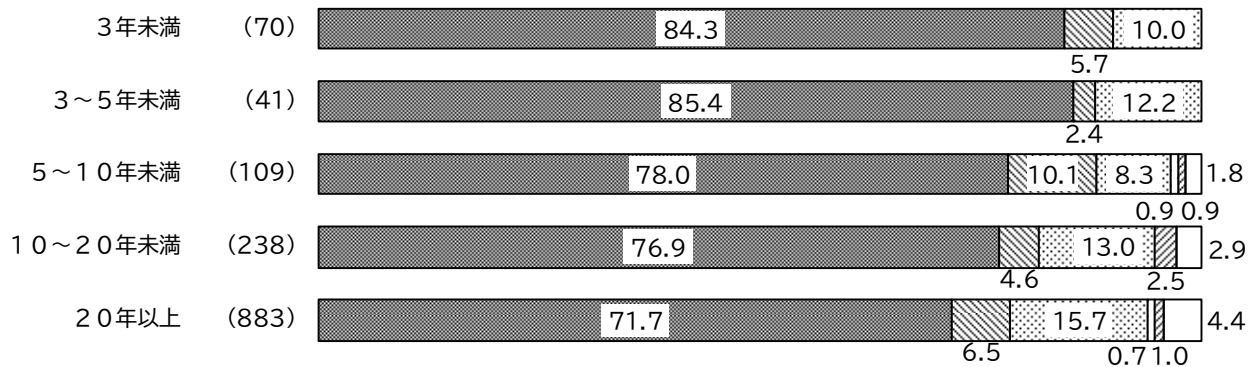
【居住年数別・職業別】

居住年数別にみると、「大切なことで、自分にも関係があると感じる」はいずれの居住年数でも7割以上で、5年未満の居住期間では8割台となっている。「大切なことだが、どちらかといえば、自分には関係がないと感じる」は5～10年未満で10.1%と他の居住年数より高くなっている。「大切なことだが、難しくよくわからない」は5～10年未満以外で1割台となっている。

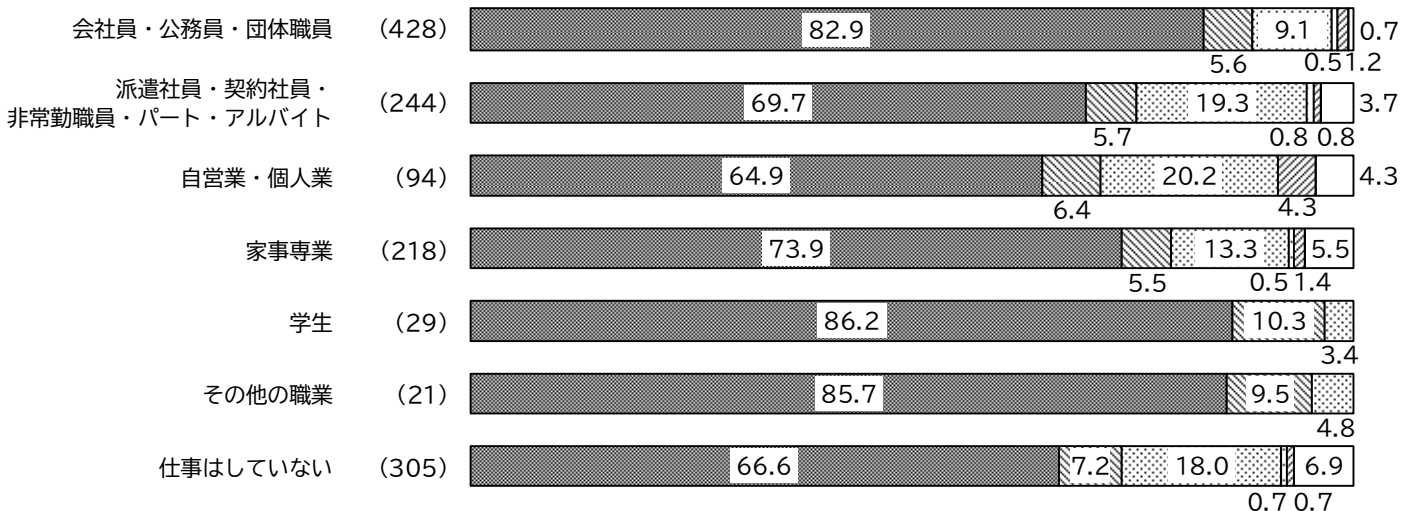
職業別にみると、「大切なことで、自分にも関係があると感じる」は会社員・公務員・団体職員で82.9%と多く、家事専業でも73.9%となっている。「大切なことだが、難しくよくわからない」は自営業・個人業、契約社員・派遣社員・非常勤職員・アルバイト・パートで2割前後と他の職業より高くなっている。



【居住年数別】



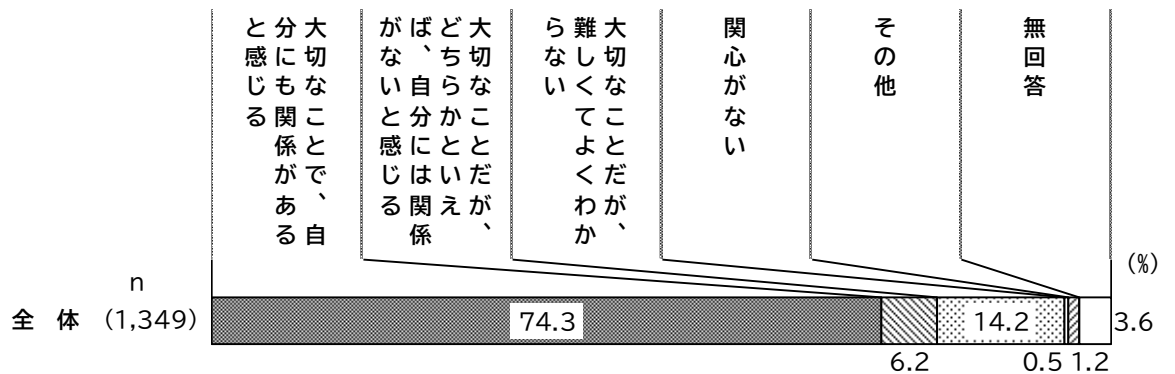
【職業別】



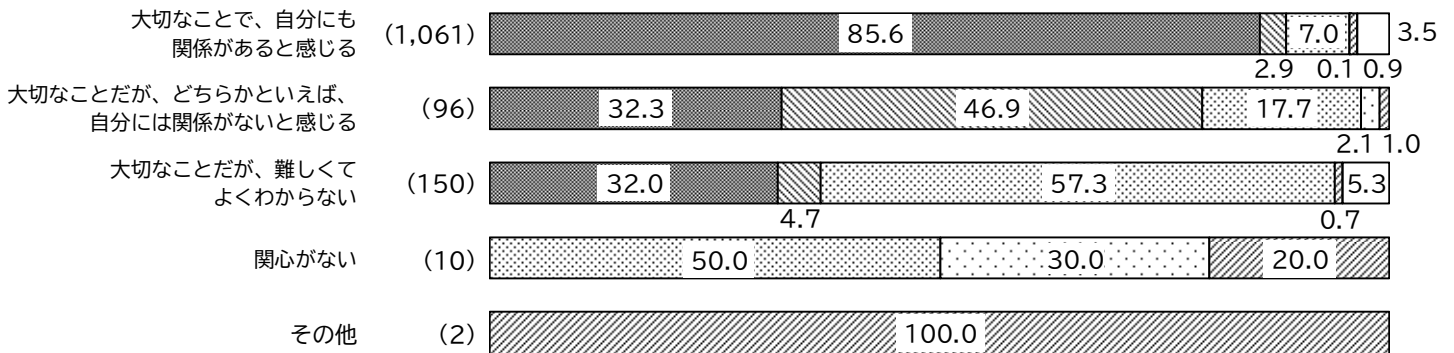
【設問間クロス集計 Q48 人権への関心度（回答後）×Q1 人権への関心度（回答前）】

Q1の人権への関心度別にみると、「大切なことで、自分にも関係があると感じる」は、Q1で「大切なことで、自分にも関係があると感じる」と答えた人で85.6%となっており、Q1で「大切なことだが、どちらかといえば、自分には関係がないと感じる」、「大切なことだが、難しくよくわからない」と答えた人では3割台となっている。

Q1で「大切なことだが、どちらかといえば自分には関係がないと感じる」と答えた人で、Q48でも「大切なことだが、どちらかといえば自分には関係がないと感じる」が46.9%を占めているが、「大切なことで、自分にも関係があると感じる」が32.3%となっている。一方で、「大切なことだが、難しくよくわからない」も約2割となっている。



【Q1 人権への関心度別】



## 21. 自由意見

### (1) 人権全般に関するその他の意見（記述式）

人権全般に関することで、その他ご意見などあればご記入ください。

人権全般に関することで、その他ご意見を自由記述形式により求めたところ、193人から延べ218件の意見が寄せられた。意見を分類すると以下のとおりである。

<b>今後の取組に向けて</b>	<b>81件</b>
情報提供・広報活動の充実、人権の定義	15
子どもの頃からの教育の徹底	14
行政のあり方の見直し、リーダーシップの取れた対応	13
誰にとっても住みやすいまちづくり	13
人権に関する対処策の実施、充実	8
市民の人権に関する意識改革	5
学校、企業、団体の理解、取組	3
講演会、研修会などの啓発イベントの充実	3
市民の意見を聞く、寄り添う	2
多様性社会における人権理解	2
人権に関する文言の表記の言い換え	2
人権擁護委員による地域での活動	1
<b>人権についての意識・考え</b>	<b>21件</b>
一人ひとりの思いやりや相互理解が重要	7
いじめ、暴力、差別、偏見の抑制	6
行き過ぎた人権主張は控える	4
人権問題全般（必要）	3
人権侵害は減少傾向	1
<b>ビジネスと人権</b>	<b>10件</b>
雇用形態や業種による差別の抑制	5
さまざまなハラスメントの抑制	4
仕事に復帰しやすい環境づくり	1
<b>子どもの人権</b>	<b>10件</b>
親・教育者の意識改革	4
子どものいじめ、虐待の抑制	3
子どもの人権問題に注力する	2
進学に関する補助	1



<b>外国につながるのある人の人権</b>	<b>6件</b>
外国につながるのある人への理解の促進	4
外国につながるのある人の受け入れと生活支援	2
<b>女性の人権課題</b>	<b>6件</b>
男女平等意識の推進	4
働く女性の評価・給与の見直し	2
<b>障害のある人の人権</b>	<b>5件</b>
障がい者への偏見・差別の撤廃	3
障がい者支援の充実	2
<b>高齢者の人権</b>	<b>4件</b>
高齢者の社会参加、活躍の機会の促進	2
警察との連携による特殊詐欺被害防止対策の徹底	1
高齢者が外出しやすい街づくり	1
<b>ホームレスの人権</b>	<b>3件</b>
住所不定者への行政サービス等の支援の充実	3
<b>犯罪被害者などの人権</b>	<b>2件</b>
被害者への配慮や支援と加害者への責任追及	2
<b>アンケートについて</b>	<b>55件</b>
設問内容が難しい、多い、時間がかかる	16
人権について考えるいい機会となった	13
調査票の設計の改善	10
アンケート手法の改善	6
調査結果の報告と施策への反映	4
人権に関する調査の継続	3
今後も協力したい	2
調査は予算の無駄遣い	1
<b>その他</b>	<b>15件</b>
その他の意見	15

記入された主な意見は次のとおりとなっている。

### ◆今後の取り組みに向けて

- ・人権とは非常に抽象的な言葉だが、具体的な問題によって理解が深まると思われる。一般市民に、相談窓口の案内を普段から広報によって周知し、具体的な問題を法律、行政サービスの連携の中で解決を試みながら、事案例を蓄積していくことかと思われる。非当事者が、いつ当事者になるか分からない大事な問題かと思う。
- ・人権、人権と主張する事が当然の時代となりましたが、それに伴う義務を課すことも同じ様に重要で車の両輪です。その事もしっかり周知させて下さい。
- ・実際藤沢市でどの様な差別があったのか、具体的な数字（データ）を表示して具体策の提示を考える必要がある。一般論的では多くの人々の関心が高まらないと思います。
- ・広報ふじさわ等で、継続して問題提起していくことが肝要と考えます。
- ・自分の代的には、小さい頃は“人権”という意識は周囲も含めて、まったくなかった気がします。小さい頃から学校などで意識付けを行うことが必要と思っています。
- ・こういう問題が市内に実在するのならば、誰ひとり取り残さないまちづくりを早期実現するため行政がリーダーシップを取り、積極的にしっかり取り組んでいただきたい。
- ・人権だけではないが、同じ境遇でも援助が受けられる人、環境が改善される人とそうでない人がいると感じる。皆が同じように分け隔てなく援助されたり、境遇が改善されたりすることを望む。誰一人取りこぼさない取り組みは本当に大切だと思う。
- ・人権の主張を押し付け過ぎるのも窮屈な世界になってしまうと思うので、それぞれの立場の方々が理解し合える尊重し合える意識作りが広がると良いなと思います。
- ・実際に効果や結果を出している自治体があれば参考にしたり、国内を問わず海外にも目を向けて改善点を探したりできるとよいのではないかと思います。ポスターや講演会などは、関心のある人しか見ないと思うので。
- ・行政の方が良くやる過ちであるが、訳の分からない外来語？（インクルーシブ等）をスローガンに掲げるのはやめた方が良いと思う。もともと興味の無い人は、何を言いたいのかサッパリわからない。もっと万人が使い、理解できる単語で、多くの方々と意識共有すべきだと思います。ぜひ改善して下さい。よろしくお願いします。

### ◆人権についての意識・考え

- ・小さな人権、身近な人権に多くの方が気付かず、当たり前のように受け入れている実態があると思っています。大きな人権なら誰だって知識として知っているし、簡単に口に出せます。でも小さな身近な人権は、ほとんどの人がわかっていないし実践できていないのではないのでしょうか。
- ・世の中では常日頃から当たり前のようにいじめや差別が横行し、被害者が苦しみ救われない現状があり物凄く歯痒く感じます。その苦しみを味わう人が少しでも救われて幸せに生きられるよう、何が出来るか考えたいと思います。

## ◆ビジネスと人権

- ・一番身近にある男尊女卑の問題を無くす事を考えてほしいです。職業についても、販売、サービス業に対する差別がひどすぎる。販売員には何を言ってもいいと思っているのか、ひどい暴言を吐かれたり、馬鹿にした態度をとられたりする事が日常的にあって、それは国全体が販売員を自分より下に見て差別しているという事かと思えます。それを問題にしない事が無意識の差別ではないでしょうか。
- ・介護士等の社会的弱者を支える人の労働における人権が尊重されていないと感じる。理不尽な思いをする事も多く、実態の公表と待遇改善については行政の力を注いでほしい。
- ・職業選択の自由があると思えない。学校からルールを敷かれるような気がする。ルールを外れると復帰できない。弁の立たない者もいる。

## ◆子どもの人権

- ・市立学校教師の人権意識の低さを感じるような、暴言・失言が多く感じられます。こういう教師達に教わる生徒達は、ある意味「大人」であり、教師を相手にしません、生徒らがかわいそうに思います。
- ・テレビのニュースで、子どもたちがいじめや、虐待にあっていることを聞くと、二児の母として心が痛みます。支援の輪が広がり、そういうニュースが少しでも減ってほしいと思います。
- ・子どもの人権問題にもっと力を入れて取り組んでほしいです。
- ・今、一番感じていることは低所得世帯の子には補助がたくさんあり、大学無料など言われていますが、一般家庭の子は、子どもの人数に比例してかかるお金も増え、大学へ行くにもお金が足りません。子どもの人権として、どの家庭でも同じ金額や補助で学ぶことができればと思います。収入に関係なく、進学を希望する子に補助をしてほしいです。

## ◆外国につながるのある人の人権

- ・ヘイトスピーチはよくない事ですが、ヘイトスピーチをする人たちは、何故このような事をするのかと考えると、そこに至るまでの何かしらの理由があるのではないのでしょうか。理由もなくこのような事をするものでしょうか。原因や理由を皆で考えられると良いと思います。
- ・今後も人権を尊重する社会であってほしい。藤沢市に40年程住んでおりますが、広報資料や所属する自治体の町内会活動などを通じて、藤沢市の市民に対する配慮がとても行き届いており、かつそうした努力もされていることを感じます。外国人の方々の働く姿が多くなり、そういう方々の人権にも配慮する社会であって欲しい。特に病気になった時の病院での治療の対応とか（日本人だったら保険が当たり前ですが、外人の方への対応はどうなっているか気になります）。

## ◆女性の人権課題

- ・働く女性が増えているのに、家事などの負担はそのまま。男性は働いているだけの人が多すぎる。家事は女性という概念がまだまだある。家事、育児も男性が普通にできるようになってほしい。このままだと女性は、くたびれます。

### ◆障がいのある人の人権

- ・障がい者の社会生活や社会参加が気兼ねなく行えるよう、社会や個々の理解が進むと良い。
- ・身内に障がい者がおります。藤沢市や都市近郊では施設（学校、病院、就職先）等の充実さが多少感じられますが、地方ではやはりそういった施設の少なさに驚きました。そして同じく偏見を持った人々が多い様に感じます。もっと平等な目を向けてもらえる様な社会作り、日本世界で共通の意識が必要だと思っています。

### ◆高齢者の人権

- ・高齢者として社会の窓口が少ないです。身近に人権問題について参加できる場所、機会があれば良いなど、思います。
- ・特に高齢者に対して、オレオレ詐欺に遭わないよう、市と警察とで協力して実施してほしい。

### ◆ホームレスの人権

- ・住所不定であると市の支援が受けられません。まずはそのような人の援助をし、全員が受けられるような体制を作ることだと思います。

### ◆犯罪被害者などの人権

- ・子ども（男女共に）や女性などへの性犯罪に対する被害者への配慮の無さと、加害者への有りすぎる配慮をとにかく何とかしてほしいです。性犯罪は心の殺人です。被害者を軽んじ、卑劣な加害者ばかりを優遇する法律自体をどうにかしないといけないと思います。

### ◆アンケートについて

- ・こういうアンケートは初めてでした。良い試みだと思いますが、質問項目が多く、それぞれの質問もすぐに答えられるものではなく、かなり大変でした。従って、この調査は意識が高い人のものばかりの回答になるのではないかと懸念します。
- ・本アンケートですが、複数回答可能な質問に個数制限をすると、正確な意見を収集できないと思います。
- ・自分と関わったことのない人たちの人権の部分は回答が難しく、また幅広い人権の為、難しいアンケートでした。
- ・アンケートに答えながら、自問自答したり、現在の様々な課題を考えたりする良い機会になりました。やってみて良かったです。
- ・難しくてよくわからない事でしたが、アンケートを通して少しは理解できたかと思っています。こんなにさまざまな人権問題があるとは知りませんでした。何かお手伝い出来る事があれば協力してみたいです。

## 第3章 調査票



## 藤沢市 人権に関する市民意識調査

～ 誰一人取り残さないまちづくりに向け、アンケートへのご協力をお願いします ～

藤沢市では、一人ひとりが個人として尊重され、あらゆる人が共に生きる社会をめざし、さまざまな人権啓発活動に取り組んでいます。

SDGs（持続可能な開発目標）への理解や、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえ、人権に関する取組をよりよく進めていくため、市民の皆さまの人権に関する意識などについての調査を実施いたします。

ご多忙の中、お時間をいただくこととなりますが、とても大切な調査ですので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

2022年（令和4年）5月

藤沢市長 鈴木 恒夫  
（公印省略）

- この調査は、2022年4月14日現在市内にお住まいの満18歳以上の方の中から、無作為に抽出させていただいた3,000人の方にご協力をお願いするものです。
- ご回答いただいた調査結果につきましては、すべて統計的に処理することから、個人情報情報が外部にもれることなどはございません。安心してご回答ください。

### ご記入にあたって

回答は、調査票（紙）かオンライン（Web）のどちらかでご回答ください（重複回答不可）。※オンライン（Web）による回答については、別紙をご参照ください。

- この調査は、あて名の方ご自身のお考えで記入してください。
- 回答は、該当する番号を「○」で囲んでください。
- 回答の数は、質問によって異なりますのでご注意ください。
- 回答の中で「その他」を選んだ場合には、お手数ですが（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ご記入いただいた調査票は、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて **2022年（令和4年）5月31日（火）**までに投函してください。

### ◇問い合わせ先◇

このアンケートについて、ご不明な点、ご意見などがございましたら、右記のところにまでお願いいたします。

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和国際課  
**住 所** 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1  
**電 話** 0466-50-3501  
**FAX** 0466-50-8436  
**E-MAIL** fj-jinkendanjyo@city.fujisawa.lg.jp



- ❖「人権」とは、「全ての人が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人が入らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で、大切なものを認め合う心によって守られるものです。【「人権の擁護」法務省人権擁護局より】
- ❖この調査における「人権」は、それらのことを意味しています。

### 人権についての意識・考え

Q1 あなたは「人権」と聞いて、どのように感じますか。（該当するもの1つに「○」）

- 大切なことで、自分にも関係があると感じる
- 大切なことだが、どちらかといえば、自分には関係がないと感じる
- 大切なことだが、難しくよくわからない
- 関心がない
- その他（ ）

Q2 あなたは、身近な社会で「基本的人権」が尊重されていると思いますか。（該当するもの1つに「○」）

- 尊重されていると思う
- どちらかといえば尊重されていると思う
- どちらかといえば尊重されていない
- 尊重されていない
- わからない

Q3 あなたは、身近な社会で10年前に比べ人権意識が高まっていると思いますか。（該当するもの1つに「○」）

- 高まっていると思う
- どちらかといえば高まっていると思う
- どちらかといえば高まっているとは思わない
- 高まっているとは思わない
- わからない

Q4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたことありますか。

- ある
- ない

Q5 【Q4で「1. ある」と答えた方のみ】  
ある場合、どのような人権侵害をされましたか。（該当するものすべてに「○」）

- 根拠のない誹りや、他人からの悪口・かげ口
- 嫌がらせ、いじめ
- 名誉・信用を傷つけるような発言や行動
- 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分などにより、不平等又は不利益な取扱いをされた）
- プライバシーの侵害
- 公的機関や福祉施設、企業などによる不当な待遇
- 暴力、強迫、強要（本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害された）
- 悪臭・騒音などの公害
- パワーハラメント（職務上の地位などを背景とした嫌がらせ）
- セクシュアルハラメント（性的嫌がらせ）
- 虐待・DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者やパートナーなどからの暴力）
- その他（ ）
- なんとなく
- 答えたくない

新型コロナウイルス感染症と人権について

Q9 新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな事柄は、私たちを取り巻く人権問題と関係があると思いますか。(該当するもの1つに「○」)

- 1. とても関係があると思う
- 2. どちらかといえば関係があると思う
- 3. どちらかといえば関係がないと思う
- 4. 全く関係がないと思う
- 5. わからない

Q10 あなたは、身近な社会で新型コロナウイルス感染症の発生前に比べ、人権が侵害されることが増えていると思いますか。(該当するもの1つに「○」)

- 1. 増えていると思う
- 2. どちらかといえば増えていると思う
- 3. どちらかといえば増えているとは思わない
- 4. 増えているとは思わない
- 5. わからない

Q11 新型コロナウイルス感染症の発生前に比べ、不安感や孤独感を感じる機会が増えましたか。(該当するもの1つに「○」)

- 1. 増えていると思う
- 2. どちらかといえば増えていると思う
- 3. どちらかといえば増えているとは思わない
- 4. 増えているとは思わない
- 5. わからない

Q12 新型コロナウイルス感染症に関することで、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

- 1. 患者や感染者などのプライバシーが守られないこと
- 2. 地域、職場、学校などで不当な扱いを受けること
- 3. 感染者や医療従事者、その家族などが差別的な発言や行動を受けやすいこと
- 4. インターネット・SNSで、興味本位や不確かな情報が拡散されること
- 5. 病院での治療や入院を断られること
- 6. 検査やワクチン接種を強要されること
- 7. 社会的に弱い立場にある人がより深刻な影響を受けやすいこと(生活困難や虐待・DVの増加など)
- 8. 患者や感染者、家族などのための相談・支援体制が十分でないこと
- 9. これまでの感染症に関する人権課題(ハンセン病やエイズなど)への対応がいかされてないこと
- 10. 生活や健康などについて漠然とした不安感や閉塞感を感じる
- 11. その他( )
- 12. 特にない
- 13. わからない

ここからは再びすべての方にお聞きします。

Q6 あなたはこれまでに、他人を「差別」したことがあると思いますか。(該当するもの1つに「○」)

- 1. あると思う
- 2. 自分では気づかなかったが、あるかもしれない
- 3. ないと思う

Q7 【Q6で「1. あると思う」または「2. 自分では気づかなかったが、あるかもしれない」と答えた方のみ】

何について、差別をしたと思いますか。または、何について、差別をしたかもしれないと思いますか。(該当するものすべてに「○」)

- 1. 年齢
- 2. 性別
- 3. 性的指向・性自認\*
- 4. 学歴・出身校
- 5. 職業
- 6. 収入・財産
- 7. 家柄
- 8. 出身地
- 9. ひとり親家庭・両親なし
- 10. 障がい・疾病
- 11. 結婚している・していない
- 12. 子どもがいる・いない
- 13. 容姿
- 14. 部落差別(同和問題)\*
- 15. 人種・民族・国籍
- 16. 思想・信条
- 17. 宗教
- 18. その他( )

※性的指向・性自認 性的指向とは、恋愛感情などが、どの性別に向いているかということ、性自認とは、自分の性別をどのように認識しているかということです。

※部落差別(同和問題) 日本社会の歴史過程で形成された身分制や差別意識により、被差別部落(同和地区)に生まれた人々と、その子孫たちがその地域の出身という理由で、前近代から現在に至るまで、不当に差別され、基本的な人権を侵害されるなど、日本社会に深く根ざした人権問題です。

ここからは再びすべての方にお聞きします。

Q8 人権には、さまざまな課題がありますが、あなたが関心のある人権課題は、どれですか。(該当するものすべてに「○」)

- 1. 女性
- 2. 子ども
- 3. 高齢者
- 4. 障がいのある人
- 5. 部落差別(同和問題)
- 6. アイヌの人々
- 7. 外国につながる人(外国人)
- 8. HIV感染者など
- 9. ハンセン病患者・回復者など
- 10. 刑を終えて出所した人
- 11. 犯罪被害者など
- 12. インターネット・SNS\*による人権侵害
- 13. 北朝鮮当局による拉致被害者など
- 14. ホームレス
- 15. 性的指向・性自認
- 16. 人身取引(性的サービス・強制労働など)
- 17. 働く人
- 18. 大規模災害時の被災者
- 19. 新型コロナウイルス感染症にかかわる問題
- 20. ヘイトスピーチ\*にかかわる問題
- 21. 著名人など影響力のある人による人権侵害や差別的な言動
- 22. 人権に関する報道のあり方
- 23. その他( )
- 24. 特にない

※SNS Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略で、人と人とのつながりをサポートする電子上のサービスです。インターネット環境におけるコミュニティを通じて、他者との出会いなどの目的を掲げたネットワーク型の組織で、LINE(ライン)、Twitter(ツイッター)などが知られています。

※ヘイトスピーチ 特定の国の出身者であること、その子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり、危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動のことです。



女性の人権課題について

Q13 女性の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(該当するもの3つ以内に「○」)

1. 「男は仕事、女は家事・育児」といった固定的な役割分担意識や偏見があること
2. 家事・育児や介護などを男女がともに行う社会環境が整っていないこと
3. 行政や企業などにおいて、指導的立場や地位にある女性が少ないこと
4. 就業・雇用における非正規雇用など、女性が差別待遇を受けること
5. 職場などにおけるマタニティハラスメント(妊娠・出産を理由とした嫌がらせ)
6. セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)
7. DV(ドメスティック・バイオレンス：配偶者やパートナーなどからの暴力)
8. 性犯罪(痴漢を含む)・売春・買春
9. 「美しすぎる○○」「女芸人」「家内」のように女性だけに使われることばがあること
10. メディアにおいて、年齢や外見(ルッキズム)\*、わいせつな表現などがあること
11. その他( )
12. 特になし
13. わからない

\*ルッキズム 容姿や身体的特徴などで人を判断すること、または、それに基づく偏見や差別を意味します。「外見至上主義」と訳されます。

Q14 最近、経済的な理由などにより生理用品を購入できない「生理的貧困」がクローズアップされ、公的機関や民間団体などで生理用品などの無償配布が行われています。女性の生涯を通じて健康や人権とも関連するこの問題について、あなたはどのように思いますか。  
(該当するもの1つに「○」)

1. 大切なことで、今すぐ社会全体で取り組む必要があると思う
2. 大切なことで、重要度や緊急度を考えた上での対応が必要だと思う
3. 大切なことだが、基本的には個人で解決すべきことだと思う
4. 唐突で、行き過ぎた考えだと思う
5. 関心がない
6. その他( )

子どもの人権について

Q15 子どもの人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

1. いじめ
2. 体罰
3. 虐待(身体的・心理的・性的・育児放棄)
4. いじめ、体罰や虐待を見ても見ぬふりをすること
5. 大人が子どもの意見を見無視したり、大人の価値観を子どもに押しつけること
6. ヤングケアラー\*であることにより、子どもが子どもとして過ごす時間や権利が失われていること
7. 親の事情により育つ環境が違ふことで進路や将来が左右されること
8. 子どもの貧困
9. 家庭環境などに対する差別や誹謗中傷
10. 子どもへのわいせつ行為、児童買春・児童ポルノ
11. 子どもへの誘拐、子どもへのストーカー
12. インターネット・SNS上でのトラブル(金銭消費、いじめ、薬物、性被害など)
13. 成年の年齢が18歳に引き上げられることによる契約や勧誘をめぐるトラブル
14. その他( )
15. 特になし
16. わからない

\*ヤングケアラー 「YOUNG(若い)」と「CAREER(世話をする人)」を組み合わせたことばで、大人が担うような家事や、病気、障がいなどケアが必要とされる家族の世話を子どもが意識しています。負担が多岐にわたるため、子ども自身の権利が守られない状態が懸念されています。

Q16 あなたは、ヤングケアラーと呼ばれる、家族の介護や世話を子どもが社会に存在することを知っていますか。(該当するもの1つに「○」)

1. 知っている
2. ことは見たり、聞いたことがある
3. 知らない

### 高齢者の人権について

Q17 高齢者の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

1. 高齢者がじゃま者扱いされること
2. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
3. 働く場所や能力をいかす機会が少ないこと
4. 経済的に自立が難しいこと
5. 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること
6. 病院での看護や福祉施設において劣悪な対応や虐待を受けること
7. 認知症に対する社会全体の理解が進んでいないこと
8. 悪徳商法、特殊詐欺(振込め詐欺など)の被害が多いこと
9. アパートなどへの入居が難しいこと
10. 一人暮らしの高齢者が孤独・孤立した状態におかれること
11. 道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと
12. その他( )
13. 特にない
14. わからない

### 障がいのある人の人権について

Q18 障がいのある人の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

1. じろろ見られたり、避けられたりすること
2. 障がいのある人の意見や行動が尊重されないこと
3. 地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること
4. 働く場所や能力をいかす機会が少ないこと
5. 経済的に自立が難しいこと
6. 障がいの特性により必要な情報が得られないこと
7. 学校の受け入れ体制が十分でないこと
8. 結婚を家族や周囲に反対されること
9. 就職・職場で不利な扱いを受けること
10. 福祉施設や家庭内において虐待を受けること
11. 障がい者施設に対する地域の無理解や反対があること
12. 悪徳商法、特殊詐欺(振込め詐欺など)の被害が多いこと
13. 道路の段差解消、エレベーターの設置など、暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと
14. アパートなどへの入居が難しいこと
15. 宿泊施設や店舗などを気軽に利用できないこと
16. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
17. その他( )
18. 特にない
19. わからない

### ◆人権3法を知っていますか？

2016年(平成28年)に、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の3つが相次いで施行されました。

「障害者差別解消法」では、障がいを理由とした不当な差別的取扱いの禁止と、社会の中にあるバリアを取り除くため合理的配慮の提供を求めています。

「ヘイトスピーチ解消法」では、特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動は許されないことが宣言されています。

「部落差別解消推進法」では、今なお部落差別が存在し、部落差別は許されず、解消すべき重要な課題であると記されています。

### 部落差別(同和問題)について

Q19 あなたは、歴史の中でつくられた身分制や差別観念により、ある地区に生まれた人々とその子孫にあたる人々が、その地区出身というだけで、差別され、人権を侵害されている部落差別(同和問題)といわれる問題があることについて知っていますか。

1. 知っている      2. 知らない      ➡ (Q21へ)

### Q20 【Q19で「1.知っている」と答えた方のみ】

あなたは、部落差別(同和問題)について、初めて知ったきっかけは、何からですか。(該当するもの1つに「○」)

1. 家族(父母、きょうだいなど)から聞いた
2. 親戚の人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 職場の人から聞いた
5. 友人から聞いた
6. 学校の授業で教わった
7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った
8. インターネットで知った
9. 集会や研修会で知った
10. 行政の広報紙や冊子などで知った
11. その他( )
12. 覚えていない

### 👉👉👉ここからは再びすべての方にお聞きします。

Q21 隣近所の人や友人が、何かのきっかけで、被差別部落(同和地区)出身の人であることがわかった場合、あなたはどのようにしますか。(該当するもの1つに「○」)

1. これまでと同じように付き合うと思う
2. 表面的には付き合うが、段々と距離をおくようになると思う
3. 付き合いをやめてしまうと思う
4. その他( )
5. わからない

Q22 部落差別（同和問題）に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの3つ以内に「○」）

1. 地域社会で不利な扱いをされること
2. 差別的な発言や行為を受けること
3. 結婚を家族や周囲に反対されること
4. 就職・職場で不利な扱いを受けること
5. 身元調査をされること
6. インターネット・SNSなどを利用して差別的な情報が興味本位で掲載されること
7. 家や土地の購入、マンションなどを建てる時に被差別部落（同和地区）かどうか調べられること
8. えせ同和行為（同和問題を口実に企業や官公庁などに不当な要求をする行為）がなされること
9. その他（ ）
10. 特にない
11. わからない

Q23 部落差別（同和問題）の解消のために、あなたの考えに近いものはどれですか。（該当するもの1つに「○」）

1. 市民の一人として、他人ごとと思わず、身近な場面で解決に向けて努力したいと思う
2. 個人での解決が難しい問題であり、社会全体で取り組むべきものだと思う
3. 問題の解決に向けて具体的に何をすればよいかわからないので、実際は難しいと思う
4. 特別なことはせず、自然に解決するのを待つのがいいと思う
5. 被差別部落（同和地区）出身の人の問題であるから、自分とは直接関係がないと思う
6. 部落差別（同和問題）は既に解決された問題だと思う
7. その他（ ）

### 外国につながる人のある人の人権について

Q24 外国につながる人のある人\*の人権に関することで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの3つ以内に「○」）

1. じろじろ見られたり、避けられたりすること
2. 外国につながる人のある人の意見や行動、文化が尊重されないこと
3. 地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、ハイトスピーチなどの差別的な発言や行為を受けること
4. ことばの壁により必要な情報が得られないこと
5. 日本人と同等のサービス（医療・福祉・教育など）が受けられないこと
6. 働く場所や能力をいかす機会が少ないこと
7. 進学・就職・職場で不利な扱いを受けること
8. 結婚を家族や周囲に反対されること
9. アパートなどへの入居が難しいこと
10. その他（ ）
11. 特にない
12. わからない

**\*外国につながる人** 日本以外の国籍を持つ人と、日本人とは文化的・民族的背景を異にする人、外国籍から日本国籍に国籍を変更した人、日本国籍であっても外国で生まれ育った人や父母のいずれか一方が外国籍である人、日本語を母語としない人など、何らかの形で外国につながる人のある人を行います。

Q25 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動は、一般に「ハイトスピーチ」と呼ばれています。あなたは、ハイトスピーチを伴うデモ、集会、街宣活動、あるいはインターネット上のハイトスピーチなどを知っていますか。（該当するもの1つに「○」）

1. 知っている
2. 知らない → (Q27へ)

Q26 【Q25で「1. 知っている」と回答した方のみ】

あなたは、そのようなハイトスピーチをどのようにして知りましたか。（該当するものすべてに「○」）

1. 直接見たり聞いたりしたことがある
2. デモなどの様子をインターネットなどで見たことがある
3. テレビ・ラジオや新聞などの報道で見たり聞いたりしたことがある
4. ポスターや冊子などで見たことがある
5. 家族、友人などから聞いたことがある
6. その他（ ）

ここからは再びすべての方にお聞きします。

Q27 あなたは、ハイトスピーチについてどのように思っていますか。（該当するもの1つに「○」）

1. 許されない行為で、絶対にやめるべきだと思う
2. 許されない行為であるが、共感するところもある
3. ハイトスピーチをされる側に問題があると思う
4. 「表現の自由」の範囲内のものだと思う
5. 自分には関係のないことだと思う
6. その他（ ）
7. 特にない
8. わからない

Q28 あなたは、外国につながる人のある人の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。（該当するもの3つ以内に「○」）

1. 相談・支援体制の充実
2. 外国につながる人のある人の就労や能力をいかすことのできる場の確保
3. 外国につながる人のある人への理解を深める教育・啓発活動の推進
4. 外国語による情報提供の充実
5. 外国につながる人のある人のための日本語教室の充実
6. 困難を抱える外国につながる人への生活支援（医療、福祉、教育など）
7. 外国につながる人のある人と日本人の相互理解と交流の推進
8. 外国につながる人のある人の意見を市政などに反映させる機会の拡充
9. その他（ ）
10. 特にない

### インターネット・SNSによる人権侵害について

Q29 インターネット・SNSなどによる人権侵害に関するところで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの3つ以内に「○」）

1. プライバシーに関する情報が掲載されること
2. 他人を誹謗中傷する情報が掲載されること
3. 他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること
4. 誹謗中傷をされた人が日常生活を送れなくなったり、命すら落としてしまうこと
5. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
6. わいせつな画像や残虐な画像などが掲載されること
7. リベンジポルノ（元交際相手などの性的な画像を、相手の同意を得ることなく、インターネットの掲示板などに公表する行為）が行われていること
8. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること
9. ハイトスピーチが行われていること
10. 部落差別（同和問題）についての差別的な情報が興味本位で掲載・拡散されること
11. その他（ ）
12. 特にない
13. わからない

Q30 あなたは、インターネット・SNSなどによる人権侵害を防ぐためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。（該当するもの3つ以内に「○」）

1. 相談・支援体制の充実
2. プライバシーや名誉に関する教育・啓発活動の推進
3. メディアリテラシー（情報を主体的かつ適切に取り扱う能力）や情報モラルを高める教育の推進
4. 情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化
5. 違法な情報発信者に対する監禁や取締りの強化
6. インターネット・SNSなどで誹謗中傷を受けた被害者の迅速な救済
7. その他（ ）
8. 特にない

### セクシュアルマイノリティの人権について

Q31 セクシュアルマイノリティ\*の人権に関するところで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの3つ以内に「○」）

1. じろじろ見られたり、避けられたりすること
2. 理解が十分でないことによる誤解や偏見があること
3. 地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること
4. 性的指向・性自認などを本人に無断で他の人に知らせる行為（アウトティング）が行われること
5. 就職、職場で不利な扱いを受けること
6. アパートなどへの入居が難しいこと
7. トイレや更衣室などの設備が十分でないこと
8. 服装やことばづかいなど、本人が認識している性合った生活を送ることが難しいこと
9. 法や制度が十分でないこと
10. その他（ ）
11. 特にない
12. わからない

\*セクシュアルマイノリティ～LGBTからSOGIへ～  
 からの性と性自認が異なる人、性的指向が同性（あるいは両性）に向いている人などを、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）と呼ぶことがあります。また、セクシュアルマイノリティを表すことばとして、LGBTなどがあります。LGBTはレズビアン（lesbian）、ゲイ（Gay）、バイセクシュアル（Bisexual）、トランスジェンダー（Transgender）の頭文字を組み合わせたものです。また、性的指向（Sexual Orientation）とは、恋愛感情などがどの性別に向いているかということ、性自認（Gender Identity）とは、自分で自分の性をどのように認識しているかということで、これらの頭文字を組み合わせたものが、SOGIです。  
 LGBTが“人”を示すことばであるのに対し、SOGIは、一人ひとり多様で、すべての人に関係するものであり、誰もが当事者としてその生き方やあり方を示すものです。

Q32 もし家族（親・子・配偶者など）が、セクシュアルマイノリティであることをあなたに告白した場合、あなたは理解者になることができますか。（該当するもの1つに「○」）

1. できると思う
2. できないと思う
3. わからない

Q33 隣近所の人や友人が、何かのきっかけで、セクシュアルマイノリティであることがわかった場合、あるいは、セクシュアルマイノリティであると告白された場合、あなたはどのようなことですか。（該当するもの1つに「○」）

1. これまでと同じように付き合うと思う
2. 表面的には付き合うが、段々と距離をおくようになると思う
3. 付き合いをやめてしまうと思う
4. その他（ ）
5. わからない

Q34 あなたは、「藤沢市パートナーシップ宣誓制度」\*について知っていますか。  
(該当するもの1つに「○」)

1. 知っている
2. 見たり、聞いたことがあるが、内容は知らない
3. 知らない

\*藤沢市パートナーシップ宣誓制度 藤沢市では、多様な性を尊重する社会づくりに向け、セクシュアルマイノリティや事実婚の方など、同性・異性を問わず、パートナーシップのあるお二人が互いを人生のパートナーであることを宣誓し、宣誓したことに対して、藤沢市が「パートナーシップ宣誓書受領証」などを交付するものです。2021年(令和3年)4月1日から開始しています。また、2022年(令和4年)2月1日からは、茅ヶ崎市・寒川町との自治体間連携もスタートしています。

### 大規模な災害が起こったときの被災者の人権について

Q35 大規模な災害が起こったときの被災者の人権に関するところで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことです。 (該当するもの3つ以内に「○」)

1. デマや風評による誤った認識や偏見があること
2. 地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること
3. 障がいのある人、高齢者、外国につながる人などへ、必要な情報や支援などが十分に行き届かないこと
4. 避難所において、女性やセクシュアルマイノリティなどへの配慮が行き届かないこと
5. 避難所において、弱い立場にある人が性犯罪・性暴力、ハラスメントの被害を受けやすいこと
6. 避難生活によるストレスに伴ういざこいや虐待が増えること
7. 避難している人の健康被害が増えること
8. 生活再建が難しいこと
9. 時が経つことで、被災者に対する人々の意識や関心が薄れ、忘れられてしまうこと
10. その他 ( )
11. 特にない
12. わからない

### ビジネスと人権について

Q36 最近、企業による人権対応への注目が高まっています。経済活動がグローバル化する中、ビジネスと人権\*に関するところで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことです。 (該当するもの3つ以内に「○」)

1. 働く人が危険な労働環境におかれること
2. 長時間労働など、働く人のワーク・ライフ・バランスが保たれないこと
3. 所得の保障が十分でないなど、生活に困窮する人が増加していること
4. 働く人に対するさまざまなハラスメント(パワハラやセクハラなど)があること
5. 働く人に対するさまざまな差別(雇用形態、国籍、性的指向、性自認など)があること
6. 環境・気候変動に関する取組がなされていないこと
7. 商品や広告において差別的な要素があることや、店舗などで差別的な対応が行われること
8. 企業による偽装や隠ぺいなどが行われること
9. 消費者や地域住民の安全と知る権利が尊重されないこと
10. 外国人労働者の権利が守られないこと
11. 海外において劣悪な労働条件で働かされる子どもや人がいること
12. その他 ( )
13. 特にない
14. わからない

\*ビジネスと人権 「ビジネスと人権」という「難しい」【自分とは関係ない】という印象を持たれる方もいらっしゃるかもしれませんが、商品が生産されてから消費される一連の流れの中で、あるいは、働く立場として、私たち一人ひとりに関係する大切な問題です。2011年(平成23年)の第17回国連人権理事会において、「ビジネスと人権に関する指導原則」が承認されました。2015年(平成27年)には、国連サミットにおいてSDGs(持続可能な開発目標)が採択され、2020年(令和2年)10月には、国において「ビジネスと人権に関する行動計画(2020-2025)」が決定されました。

### 犯罪被害者などの人権について

Q37 犯罪被害者やその家族の人権に関するところで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことです。 (該当するもの3つ以内に「○」)

1. 犯罪行為によって精神的な苦痛・ショックを受けること
2. 犯罪行為によって生活をしていく上でさまざまな経済的負担を強いられること
3. 事件のことに関して、興味本位でうわさ話をされること
4. インターネット・SNS、電話、手紙などにより誹謗中傷を受けること
5. 警察や行政に相談しても期待どおりの対応が得られないこと
6. 捜査や刑事裁判において肉体的・精神的負担を受けること
7. 刑事手続に必ずしも被害者などの声が十分反映されるわけではないこと
8. 報道や取材、インターネットなどを通じ、プライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること
9. その他 ( )
10. 特にない
11. わからない

北朝鮮当局による拉致被害者などの人権について

Q40 北朝鮮当局による拉致問題に関するところで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの3つ以内に「○」）

1. 拉致問題に関する国民の理解が足りないこと
2. 被害者の情報が得られないこと
3. 家族と共に生活をするとするいう当然の権利を奪われていること
4. 身体や居住移動の自由を奪われ、帰国できないこと
5. 被害者及びその家族に対し傷つけるような言動があること
6. 被害者及びその家族が興味本位でみられていること
7. 時間が経つことで、拉致被害者に対する人々の意識や関心が薄れ、忘れられてしまうこと
8. その他（ ）
9. 特にない
10. わからない

HIV・エイズ、肝炎などの感染者やその家族の人権について

Q41 HIV・エイズ、肝炎などの感染者やその家族の人権に関するところで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの3つ以内に「○」）

1. 患者や感染者、病気になる前の誤った知識による偏見があること
2. 患者や感染者のプライバシーが守られないこと
3. 無断で検査をされたり、検査を強要されること
4. 病院で治療や入院を断られること
5. 地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること
6. 結婚を家族や周囲に反対されること
7. 就職・職場で不利な扱いを受けること
8. アパートなどへの入居が難しいこと
9. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること
10. その他（ ）
11. 特にない
12. わからない

Q38 あなたは、犯罪被害者などの人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。（該当するもの3つ以内に「○」）

1. 法律問題や精神的被害に関する相談支援
2. 経済的支援・日常生活支援（居住、家事、育児・介護など）
3. 犯罪被害者などの人権を守るための教育・啓発活動の推進
4. 犯罪被害者などに対する職場や地域全体での理解の促進
5. 捜査活動や刑事裁判における犯罪被害者などに配慮した支援
6. マスコミによる犯罪被害者などの人権に配慮した報道や取材
7. その他（ ）
8. 特にない

アイヌの人々の人権について

Q39 アイヌの人々\*に関するところで、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。（該当するもの3つ以内に「○」）

1. 理解が十分でないことによる誤解や偏見があること
2. 独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと
3. 地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること
4. 結婚を家族や周囲に反対されること
5. 就職・職場で不利な扱いを受けること
6. 経済的に困窮状態におかれている人が多いこと
7. その他（ ）
8. 特にない
9. わからない

\*アイヌの人々

「アイヌ」とは、アイヌ語で「人間」という意味です。古くから本州東北部、北海道、千島列島、樺本など日本列島北部を生活圏とし、先住している民族です。狩猟、漁労、採集などで自然との共生を大切にし、独自の豊かな文化を持っていましたが、近世以降の同化政策などにより、こうした文化の保存・伝承が十分に図られていない状況にあります。2020年（令和2年）7月、北海道白老町にアイヌ文化の復興・創造の拠点として「ウポポイ（民族共生象徴空間）」がオープンしています。

### ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について

Q42 ハンセン病\*患者・回復者やその家族の人々に関する事で、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

1. 理解が十分でないことによる誤解や偏見があること
2. プライバシーが守られないこと
3. じろろの見られたり、避けられたりすること
4. 地域、職場、学校で嫌がらせやいじめ、差別的な発言や行為を受けること
5. 家族・親戚や、近隣の人からつきあいを避けられること
6. 結婚を家族や周囲に反対されること
7. 就職・職場で不利な扱いを受けること
8. アパートなどへの入居が難しいこと
9. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用で不当な扱いを受けること
10. 社会復帰が難しいこと
11. その他 ( )
12. 特にない
13. わからない

**\*ハンセン病** らい菌に感染することで起こる感染症です。過去に、ハンセン病患者を療養所に収容し、隔離する政策がとられたことから、ハンセン病は伝染しやすいとの誤った認識が広がり、偏見が強まることとなつたといわれています。今日では、治療法が確立され、早期に発見し適切な治療を行えば、後遺症が残ることもありません。

### ホームレスの人権について

Q43 ホームレスの人権に関する事で、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

1. ホームレスへの理解が十分でないことによる誤解や偏見があること
2. 近隣住民や通行人などから嫌がらせを受けたり、暴力をふるわれたりすること
3. 就職することが難しく、経済的に自立が難しいこと
4. アパートなどへの入居が難しいこと
5. 医療機関において、診療拒否などの扱いを受けること
6. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること
7. 特定の居所を持たないことで、社会的に孤立し、必要な情報や行政サービスなどの支援が受けられないこと
8. その他 ( )
9. 特にない
10. わからない

### 刑を終えて出所した人の人権について

Q44 刑を終えて出所した人に関する事で、現在、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。(該当するもの3つ以内に「○」)

1. 更生した人々に対する誤った認識や偏見があること
2. プライバシーが守られないこと
3. 地域、職場、学校で受け入れられずに、社会的に孤立してしまうこと
4. 結婚を家族や周囲に反対されること
5. 就職・職場で不利な扱いを受けること
6. アパートなどへの入居が難しいこと
7. メールやインターネット・SNSなどで悪質な書き込みや嫌がらせを受けること
8. その他 ( )
9. 特にない
10. わからない

### 今後の取組に向けて

Q45 藤沢市では、人権について理解を深めていただくため、さまざまな取組を進めています。あなたは、どのようなものに関心がありますか。(該当するものすべてに「○」)

1. 講演会、研修会
2. キャンペーンなどの啓発イベント
3. 「広報ふじさわ」への啓発記事
4. リーフレット・チラシなど啓発資料
5. ポスター
6. インターネットによる情報
7. その他 ( )
8. 人権理解のための取組に関心がない

#### ◆藤沢市人権施策推進指針と人権文化

藤沢市では、2007年(平成19年)2月に、市としての人権に対する基本理念や施策の方向性を明らかにし、各種の施策を推進する上でのガイドラインとして「藤沢市人権施策推進指針」を策定しました。その後、社会情勢の変化を踏まえ、2016年(平成28年)に改定を行っています。

指針では、「人権を大切に」、「人権文化」を育むまちづくり」を基本理念に掲げています。ここでいう「人権文化」とは、一人ひとりが自由、平等であり、差別や人権侵害があつてはならないという人権尊重の精神が社会や生活の中に定着し、すべての市民の日常行動の基礎となることを意味しています。

Q46 藤沢市では、めざすまちの姿として、共生社会の実現をめざし、誰一人取り残さないという意味で、「インクルーシブ藤沢」を掲げています。あなたは、このことを知っていますか。(該当するもの1つに「○」)

1. 知っている
2. ことは見たり、聞いたことがある
3. 知らない

あなたご自身について

あなたご自身についておたずねします。

F1 あなたの性別

1. 男性	2. 女性	3. 特定しない
-------	-------	----------

F2 あなたの年齢《2022年（令和4年）5月1日現在の満年齢》

1. 19歳以下	4. 40～49歳	7. 70～79歳
2. 20～29歳	5. 50～59歳	8. 80歳以上
3. 30～39歳	6. 60～69歳	

F3 藤沢市に居住している年数（合計）

1. 3年未満	3. 5～10年未満	5. 20年以上
2. 3～5年未満	4. 10～20年未満	

F4 あなたの現在の職業（いくつが該当する場合は、主なもの1つに「○」）

1. 会社員・公務員・団体職員	5. 学生
2. 派遣社員・契約社員・非常勤職員	6. その他の職業
パート・アルバイト	( )
3. 自営業・個人業	7. 仕事はしていない
4. 家事専業	

● 人権全般に関することで、その他ご意見などあればご記入ください。

▲ご記入いただきましたご意見について、個別にはお答えできません。あらかじめご了承ください。



調査は以上です。同封の封筒に入れてポストに投函してください。（切手不要）  
～ ご協力ありがとうございました ～

Q47 あなたは、“インクルージブ藤沢”を実現するために、今後、特に、どのような取組が必要だと思いますか。（該当するもの3つ以内に「○」）

- 講演会や研修会などの啓発イベントの充実
- 冊子の配布やポスター掲出、広報紙やホームページなど、さまざまな広報活動の充実
- 定期的なアンケート調査の実施などにより、市民意識を市政にいかすこと
- 人権に関する条例や憲章、宣言などをつくること
- SDGs（持続可能な開発目標）\*を意識した取組
- 学校における人権教育の充実
- 人権に深く関わる職業に従事する人（公務員、教職員、保健・医療・福祉関係従事者など）の人権意識の向上
- 人権擁護委員や民生委員児童委員による地域での活動
- 市民・企業・団体などにおける自発的な取組
- 人権に関する相談支援体制の充実
- その他（ )
- 特にない

\*SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals） 2015年（平成27年）9月、国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、全会一致で採択され、2030年（令和12年）を期限とする包括的な17の目標（ゴール）が設定されました。SDGsの根底には、人権尊重の理念があり、これらの目標はその対象をすべての主体としていることから、その達成に向けたプロセスにおいて、一人ひとりの参加が求められています。

Q48 アンケートを終えて、改めてお聞きします。  
あなたは「人権」と聞いて、どのように感じますか。（該当するもの1つに「○」）

- 大切なことで、自分にも関係があると感じる
- 大切なことだが、どちらかといえば、自分には関係がないと感じる
- 大切なことだが、難しくよくわからない
- 関心がない
- その他（ )



---

第2回藤沢市人権に関する市民意識調査報告書

2022年（令和4年）8月

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和国際課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

電 話 0466-50-3501 F A X 0466-50-8436